

1. 地球上に人類が誕生したのは、今からおよそ 700 万年前の地質学でいう新第三紀の中新世後期である。人類は新第三紀の終わり近くから第四期を通じて発展したが、この第四期は、およそ 1 万年余り前を境に（更新世）と完新世とに区分される。
2. （更新世）は（氷河）時代ともよばれ寒冷な（氷期）と比較的温暖な間氷期が交互に繰り返して訪れ、氷期には海面が現在と比べると著しく下降した。
3. この間少なくとも二回、日本列島はアジア大陸北東部と陸続きになり、トウヨウゾウや野尻湖で化石が発見された（ナウマンゾウ）、（オオツノジカ）、（マンモス）などがやってきたと想定されている。
4. 人類は化石人類の研究により（猿）人（原）人（旧）人（新）人の順に出現したことが知られるが、現在までに日本列島で発見された更新世の化石人骨は静岡県の（浜北人）や沖縄県の（港川人）・山下町洞人などいずれも新人段階のものである。
5. このうち（港川）人は小柄で顔が四角く立体的であるなど（縄文）人と似ている。
6. 人類がまだ金属器を知らなかった石器時代は主として更新世に当たる。基本的には打ち欠いただけの（打製）石器のみを用いた（旧石器）時代から完新世になり石器を磨いて仕上げた（磨製）石器が出現する（旧石器）時代へと移っていった。
7. かつて日本列島には旧石器時代の遺跡は存在しないと考えられていたが 1946 年（相沢忠洋）によって群馬県の（岩宿）遺跡で石器が発見され、その後の調査により更新世に堆積した（関東ローム層）から打製石器が確認された。
8. 旧石器時代の人々は狩猟と植物性食料の採取の生活を送っていた。狩猟には（ナイフ形石器）や（尖頭器）などの石器を棒の先端に付けた石槍を用い、ナウマンゾウ・オオツノジカ・ヘラジカなどの大型動物を捕らえた。
9. また、旧石器時代の終わりごろには、（細石器）と呼ばれる小型の石器も出現している。
10. 今からおよそ 1 万年余り前の（完新世）になると地球の気候も温暖になり現在に近い自然環境となった。
11. こうした自然環境の変化に対応して人々の生活を大きく変わり（縄文）文化が成立する。この文化は約 13,000 年前から水稻農耕を伴う弥生時代が始まる約 2500 年前ごろまでの期間に渡った。この時代を（縄文）時代と言う。

12. この文化を特徴づけるのは増加する中・小型動物を射止める狩猟具の（弓矢）、主として植物性食物を煮るための（土器）、さらに（磨製）石器の出現などである。
13. この石器には土掘り用の（打製石斧）、木の実をすりつぶす（石皿）やすり石などが出土している。
14. この時代に用いられた土器は表面に器面を平らにするため縄を転がして付けた（縄文）と呼ばれる文様を持つものが多いので（縄文）土器と言われ低温で焼かれた厚手で黒褐色のものが多い。
15. またこの土器の変化からこの時代は（草創）期・（早）期・（前）期・（中）期・（後）期・（晩）期の6期に区分される。このうち（草創）期の土器は現在のところ世界でもっとも古い土器の一つである。
16. 狩猟には弓矢が使用され、（落とし穴）なども盛んに利用された。狩猟の主な対象はニホンシカとイノシシであった。
17. 動物の皮剥ぎなどのために、身が薄くさじ型をした打製石器である（石匙）が用いられた。
18. また海面が上昇する海進の結果、日本列島は入り江の多い島国になり、（漁労）の発達を促した。このことは今も各地に数多く残るこの時代の（貝塚）からわかる。これは人々が食べた貝の貝殻など捨てたものが堆積して層を成している遺跡である。
19. （釣針）・（銚）・やすなどの（骨角器）と共に（石錘）・土錘が見られ、網を使用した漁法も盛んに行われていた。
20. また（丸木舟）が各地で発見されており、伊豆大島や南の八丈島にまでこの時代の遺跡が見られることは、この時代の人々が外洋航海術を持っていたことを物語っている。
21. 食料の獲得法が多様化したことによって人々の生活は安定し定住的な生活が始まった。彼らは地面を掘りくぼめ、その上に屋根をかけた（竪穴住居）を営んだ。
22. 住居だけではなく他にも食糧を保存するための（貯蔵穴）や墓地、さらに青森県（三内丸山）遺跡のように集合住居と考えられる大方の（竪穴）住居が伴う場合もある。
23. この時代の人々は（サヌカイト/讃岐石）や（黒曜石）などの石器の原材料や（ひすい/硬玉）などの分布状況から、かなり遠方の集団との交易も行われていたことが知られている。
24. この時代の人たちはあらゆる自然物や自然現象に霊威が存在すると考えたらしい。この考え方を（アニミズム/精霊崇拜）という。

25. 彼らはその災いを呪術によって避けようとし、また豊かな収穫を祈った。こうした呪術的風習を示す物に女性をかたどった（土偶）や男性の生殖器を表現したと思われる（石棒）などがある。
26. この時代の中頃から盛んになった（抜歯）の風習は通過儀礼の一つとして成人式の際などに行われていたものと考えられている。
27. この時代の使者の多くが（屈葬）されているのは死者の霊が生者に災いを及ぼすことを恐れたためであろう。
28. およそ 2500 年前と想定されるこの時代の終わりごろ、朝鮮半島に近い九州北部で水田による米作りが開始された。佐賀県の（菜畑）遺跡、福岡県の（板付）遺跡など西日本各地でこの時代晩期の水田が発見されている。
29. 短期間の試行段階を経て紀元前 4 世紀ごろには西日本に（水稻農耕）を基礎とする（弥生）文化が成立し、やがて東日本にも広まった。
30. こうして北海道と南西諸島を除く日本列島の大部分の地域は食糧採取の段階から食料生産の段階へと入った。なお、北海道では（続縄文）文化、南西諸島では（貝塚）文化とよばれる食糧採取文化が続いた。
31. この紀元前 4 世紀ごろから紀元後 3 世紀の中頃までの時代を（弥生）時代と呼んでいる。なおこの時代は土器の編年を元にさらに（前）期・（中）期・（後）期に区分されている
32. この文化は（水稻農耕）を基礎とし、銅と錫の合金である（青銅）、中期以降は鉄などを用いた（金属器）、木材を伐採し加工するための石斧類、稲の穂摘み用具である石庖丁など朝鮮半島系の磨製石器、（機織り）技術などを伴う新しい文化である。
33. また土器も煮炊き用の（甕）、貯蔵用の（壺）、食物を盛る鉢や高杯など赤焼きの（弥生）土器に変化した。

1. 弥生時代になって食料生産が始まるとともに人々の生活も大きく変化した。この時代の水田は一辺数メートル程度の小区画ものが多いが灌漑・排水用の水路を備えた本格的なものでありまた（田植え）も既に始まっていたことが知られている。
2. 工作用の農具は刃先まで木製の（鋤）や（鍬）が用いられ収穫は（石庖丁）による穂首狩りが行われた。
3. 穀を穂から取り、籾殻を穀粒から取り去る脱穀には（木臼）と（竪杵）が用いられ、収穫物は（高床倉庫）や貯蔵穴に収められた。
4. 木製農具の制作にははじめは大陸系の磨製石器が用いられたが、次第に斧・鉋・刀子などの（鉄製工具）が使用されるようになった。
5. 一方この時代の後期には石器の多くが姿を消し、代わって鉄器が普及した。鉄製の刃先を持つ農具の普及とともに前期には地下水位が高く湿潤なため排水施設を必要とする水田である（湿田）だけでなく、中・後期には地下水位が低く灌漑施設を必要とする水田である（乾田）の開発も進められた。
6. 人々の住居は縄文時代と同じく竪穴住居が一般的であったが、集落には掘立柱の（高床倉庫）や平地式建物も次第に多くなった。
7. 集落を構成する住居の数も多くなり大規模な集落も各地に現れた。それらの中には周りに深い堀や土塁をめぐらした（環濠集落）も少なくない。なお佐賀県にある（吉野ヶ里遺跡）、奈良県にある（唐古・鍵遺跡）が有名である。
8. 死者は集落の近くの共同墓地に葬られた。土壙墓・木棺墓・箱式石棺墓などに伸展葬したものが多い。九州北部などなどでは地上に大石を配した（支石墓）を営んだり、特性の大型の（甕棺）に死者を葬ったりしたものが見られる。
9. 盛土を盛った墓が広範囲に出現するのも弥生時代の特色である。方形の低い墳丘の周りに溝をめぐらした（方形周溝墓）が各地に見られるほか、後期になると各地にかなり大規模な墳丘を持つ墓が出現した。
10. また、九州北部の弥生時代中期の（甕棺墓）の中には、30数面もの中国鏡や青銅製の武器などを副葬したものが見られる。
11. 集落では豊かな収穫を祈願し、また収穫を感謝する祭りが執り行われ、これらの祭りには（銅鐸）・（銅剣）・（銅矛）・（銅戈）などの青銅製祭器が用いられた。このうち（銅鐸）は近畿地方、（銅剣）は瀬戸内中部、（銅矛）・（銅戈）は九州北部を中心にそれぞれ分布しており、共通の祭器を用いる地域圏がいくつか出現していたことを示している。

12. 弥生時代には、環濠集落が現れ、縄文時代には見られなかった石製や金属製の武器が出現する。そして蓄積された余剰生産物をめぐって戦いが始まったことが知られている。強力な集落は周辺のいくつかの集落を統合し、各地にクニと呼ばれる政治的なまとまりが分立していった。このような地域的な小集団を（小国）とも呼ぶ。
13. こうした小集団分立の状況は、中国の歴史書にも記載されている。1世紀に作られ、前漢の歴史を述べた（「漢書」地理志）によると、当時の日本人の社会は百余国に分かれ、（楽浪郡）に定期的に使者を送っていたという。
14. 当時、中国では日本列島の人々を（倭人）、その国を（倭国）と呼んでいたが、7世紀末から8世紀はじめに、我が国が自ら「日本」と称するようになった。
15. また、（「後漢書」東夷伝）には紀元57年に、倭の奴国の王の使者が後漢の都洛陽に赴いて（光武帝）から印綬を受け、107年には倭国王帥升等が生口160人を安帝に献上したことが記されている。
16. 奴国は今の福岡市付近にあった小国で、同市の（志賀島）からは、倭の奴国の王が光武帝から授かったものと考えられる（金印）が発見されている。
17. 中国大陸では220年に後漢が滅び、かわって魏・呉・蜀が並び立つ、三国時代を迎えた。（晋）の陳寿によって編纂された三国時代の歴史書「三国志」の（「魏志」倭人伝）によると、倭国では2世紀の終わりごろに大きな騒乱が起こり、なかなか収まらなかった。そこで諸国は共同して（邪馬台国）の女王（卑弥呼）を立てたところようやく騒乱は収まり、ここに（邪馬台国）を中心とする29国ばかりの小国の連合が生まれた。
18. この小国連合の所在地については（近畿）説と（九州）説の二つが存在する。
19. この女王は239年魏の皇帝に使いを送り、（親魏倭王）の称号と金印、さらに多数の銅鏡などを贈られた。
20. この女王の死後、男の王が立ったが、国内が治まらず先の女王の宗女〔同族の女性〕である（耜与/台与）が王となってようやく治まったという。
21. 弥生時代の後期にはすでに大きな墳丘を持つ墓が各地で営まれていたが、3世紀中ごろから後半になるとより大規模な（前方後円墳）をはじめとする古墳が西日本を中心に出現する。

22. 古墳が営まれた3世紀中頃から7世紀を（古墳）時代と呼び、（前期）[3世紀中頃～4世紀後半]、（中期）[4世紀後半～5世紀末]、（後期）[6世紀～7世紀]に区分している。古墳時代後期のうち、（前方後円墳）が作られなくなる7世紀を終末期と呼ぶこともある。
23. このうち、（前期）[3世紀中頃～4世紀後半]の前半を出現期という。この時期の古墳の中で最大の規模を持つものは、奈良県の（箸墓）古墳である。
24. 出現期の古墳は多くは（前方後円墳）もしくは前方後方分で、長い木棺を（竪穴式石室）に収めた埋葬施設や多数の銅鏡をはじめとする呪術的な（副葬品）を持つなどを画一的な特徴を持っていた。
25. この時期は奈良県[大和]地方を中心とする近畿中央部の勢力によって政治連合が形成されていた。この大和地方を中心とする政治連合を（ヤマト政権）と呼ぶ。
26. 古墳には（前方後円墳）・前方後方墳・（円墳）・（方墳）などさまざまな墳形が見られる。
27. 古墳の墳丘上には（埴輪）が並べられ、斜面は（葺石）が吹かれ、墳丘の周りには濠をめぐらしたものも少なくない。
28. 古墳の墳丘上に並べられた（埴輪）は2種類に大別され、筒形・壺型・朝顔型などがある（円筒埴輪）に対し、4世紀後半に現われる家形埴輪・器材埴輪、さらに5世紀中頃に現れる人物埴輪・動物埴輪などを（形象埴輪）と呼ぶ。
29. 埋葬施設には前期・中期は木棺や石棺を（竪穴式石室）に収めたものや、棺を粘土で覆った粘土槨など竪穴形態のものが営まれ、後期になると（横穴式石室）が多くなる。後期のものは死者を収める墓室である（玄室）と、それを墳丘外部とを結ぶ通路（羨道）を持ち、追葬が可能なことが前期・中期の埋葬施設と異なる。
30. 副葬品も前期には鉄製の武器や農耕具などとともに、中国の三国時代の魏の鏡とする説と中国から渡来した工人が日本で作ったものとする説がある（三角縁神獣鏡）をはじめとする多量の銅鏡や腕輪型石製品など、呪術的・宗教的色彩の強いものが多く、この時期の古墳の被葬者である各地の首長たちは、司祭者的な性格を持っていたことをうかがわせる。
31. 中期になって副葬品の中に（刀剣）や（甲冑）などの鉄製武器・武具の占める割合が高くなるのは、（馬具）なども加わって被葬者の武人的性格が強まったことを示している。

32. 最大の規模を持つ古墳は、大阪府の（大仙陵古墳）〔（仁徳）天皇陵古墳〕で、前方後円形の墳丘の長さが486mあり、2重から3重の周濠を巡らしている。これは大阪府堺市の東部に位置する（百舌鳥）古墳群の盟主的位置を占める。
33. 第二位の規模を持つ大阪府の（誉田御廟山古墳）〔（応神）天皇陵古墳〕などとともに5世紀のヤマト政権の大王の墓と考えられる。
34. 中期の巨大な前方後円墳は、近畿中央部だけでなく、群馬県〔上毛野〕、京都府北部〔丹後〕、岡山県〔（吉備）〕、宮崎県〔日向〕などにもみられる。特に岡山県の（造山古墳）は墳丘の長さが360mもあり、日本列島の古墳の中で第4位の規模を持つ。
35. 中国では三国時代の後、晋が国内を統一したが、4世紀初めには北方の匈奴をはじめとする諸民族〔五胡〕の侵入を受けて南へ移り、南北分裂の南北朝時代を迎えた。東晋滅亡後に江南の建業に都をおいた（宋）・齊・梁・陳の4王朝を（南朝）と呼ぶ。なお、これに呉・東晋を加えて六朝と呼ぶこともある。
36. 中国東北部からおこった（高句麗）は、朝鮮半島北部に領土を広げ、313年に（楽浪郡）を滅ぼした。
37. 一方、朝鮮半島南部では（馬韓）・（弁韓）・（辰韓）というそれぞれ小国の連合が形成されていたが、4世紀には（馬韓）から百済が、（辰韓）から新羅がおこり、国家を形成した。
38. 対して、（弁韓）と呼ばれた朝鮮半島最南部の地域では、4～6世紀になっても小国連合的な状態が続いた。これらの諸国を（伽耶/加羅）諸国と呼ぶ。なお、「日本書紀」ではこれを（任那）と呼んでいる。
39. 5世紀になると、日本列島の古墳にも馬具が副葬されるようになった。この間、倭国は朝鮮半島の国々から様々な技術を学び、また多くの（渡来人）が海を渡って多様な技術や文化を日本へ伝えた。
40. さらに、朝鮮半島南部を巡る外交・軍事上の立場を有利にするため、5世紀初めから約1世紀の間、（「宋書」倭国伝）に（讚）・（珍）・（済）・（興）・（武）と記された（倭の五王）が相次いで中国の南朝に朝貢している。
41. なお、彼らのうち（済）とその子である（興）と（武）については「古事記」「日本書紀」にみられる（允恭）天皇とその子の（安康）天皇・（雄略）天皇をあてることにはほとんど異論はないが、（讚）には（応神）天皇・（仁徳）天皇・（履中）天皇をあてる諸説があり、（珍）についても（仁徳）天皇・（反正）天皇をあてる2説がある。

1. 朝鮮半島や中国とのさかんな交渉の中で、より進んだ鉄器の生産、機織り・金属工芸・土木などの諸技術が、主として朝鮮半島からやってきた〔渡来人〕によって伝えられた。彼らについては「記紀」には〔西文〕氏・〔東漢〕氏・〔秦〕氏らの祖先とされる、王仁・阿知使主・弓月の君らの渡来の説話が伝えられている。
2. また、漢字の使用も始まり、埼玉県〔稲荷山〕古墳出土の〔稲荷山〕鉄剣の銘文などからも明らかなように、漢字の音を借りて日本人の名や地名などを書き表すことができるようになった。
3. 6世紀には百済から渡来した五経博士により〔儒教〕が伝えられたほか、〔医〕学・〔易〕学・〔曆〕学などの学術も支配者層に受け入れられた。
4. 仏教も西域・中国・朝鮮半島を経て公式に伝えられた。百済の〔聖明王〕が〔欽明〕天皇の時に仏像・経論などを伝えたとされるが、その年代については〔「上宮聖徳法王帝説」〕・「元興寺縁起」では538年、「日本書紀」では552年とされており、現在は前者の説が有力である。
5. 6世紀の古墳時代後期になると、古墳自体にも大きな変化が現れた。従来の竪穴式の埋葬施設にかわって朝鮮半島と共通の〔横穴式石室〕が一般化し、新しい葬送儀礼にともなう多量の土器の副葬が始まった。
6. 埴輪も人物・動物埴輪などの〔形象埴輪〕が盛んに用いられるようになった。
7. さらに、九州各地や茨城県・福島県などの古墳や横穴の墓室には彩色あるいは線刻による壁画を持つ〔装飾〕古墳が作られるなど、古墳の地域的特色が強くなった。
8. 5世紀後半から6世紀には各地の豪族が連合して政権を作る形から、大王を中心とした近畿地方の勢力に各地の豪族が服属する形へとヤマト政権の性格が大きく変化した。こうした変化と関連して、小型古墳の爆発的な増加があり、山間や小島にまで広く〔群集墳〕と呼ばれる小古墳が数多く営まれるようになった。これは古墳の造営など考えられなかった有力農民層までが、古墳を作るようになったことの現れである。

9. 古墳時代は支配者である〔豪族〕（在地首長）と被支配者である民衆の生活がはっきり分離した時代でもあった。彼らは民衆の住む集落から離れた場所に、周囲に環濠や柵列を巡らした〔豪族居館〕を営んだ。これは彼らがまつりごとを執り行う場所であり、また生活の場でもあった。
10. 民衆の住む集落には環濠などはみられず、複数の竪穴住居と〔平地住居〕、さらに高床倉庫などからなる基本単位がいくつか集まって構成された。このうち、高床倉庫のような礎石を用いず、地面に柱穴を掘り、柱を立てた建物の総称を〔掘立柱建物〕と呼ぶ。
11. 土器は。古墳時代前期から中期の始めまでは弥生土器の系譜を引く赤焼きの〔土師器〕が用いられたが、5世紀になると朝鮮半島から硬質で灰色の〔須恵器〕の製作技術が伝えられ、ともに用いられるようになった。
12. 農耕に関する祭祀は、古墳時代の人々にとって最も大切なものであり、なかでも豊作を祈る春の〔祈年祭〕や収穫を感謝する秋の〔新嘗祭〕は重要なものであった。
13. 人々は、円錐形の整った形の山や高い樹木、巨大な岩、絶海の孤島、川の淵などを神の宿るところと考え、祭祀の対象とした。それらの中には、現在も残る神社につながるものも少なくない。また、氏の祖先神〔氏神〕を祀ることも行われるようになったらしく、三重県にあり大王家の祖先神である〔天照大神〕を祀る〔伊勢神宮〕が有名である。
14. 汚れをはらい、災いを免れるための〔禊〕や〔祓〕、鹿の骨を焼いて吉凶を占う〔太占〕、さらに裁判に際して、熱湯に手と入れさせ、手がただれるかどうかで審議を判断する〔盟神探湯〕などの呪術的な風習も行われた。
15. ヤマト政権は、5世紀から6世紀にかけて〔氏姓制度〕と呼ばれる支配の仕組みを作り上げていった。豪族たちは血縁やその他の政治的関係をもとに構成された〔氏〕と呼ばれる組織に編成され、これを単位としてヤマト政権の職務を分担した。この組織は首長である〔氏上〕と一般構成員である氏人、そして奴隷として所有されるヤツコ（奴婢）によって構成される。
16. 家柄や地位を示す称号として大王は豪族に〔姓〕を与えた。大和の地名を氏の名とした近畿の葛城・平群・蘇我などの有力豪族に〔臣〕、職掌を氏の名とした大伴・物部などの有力豪族に〔連〕、大王家から分かれた有力地方豪族に〔君〕、地方豪族に〔直〕を与えた。

17. 中央の政治は [臣] 姓・ [連] 姓の豪族から [大臣] ・ [大連] が任じられてその中枢を担い、その下の [伴造] が職務に奉仕する世襲的職業である [伴] やそれを支える労働集団である [部] を率いて軍事・財政・祭祀・外交や文書行政などの職掌を分担した。
18. また、新しい知識技術を伝えた渡来人たちも [伴造] や [伴] に編成され [品部] の集団がそれを支えた。
19. 有力豪族はそれぞれ私有地である [田荘] や私有民である [部曲] を領有して、それらを経済的な基盤とした。
20. 大王権力の拡大に対しては、地方豪族の抵抗もあった。特に 6 世紀初めには新羅と結んで筑紫国造 [磐井] が大規模な戦乱を起こした。大王軍は、この [磐井] の乱を 2 年がかりで制圧し、九州北部に朝廷直轄領である [屯倉] を設けた。
21. ヤマト政権は、こうした地方豪族の抵抗を廃しながら、彼らを従属させ列島各地に直轄領としての [屯倉] や直轄民としての [名代] ・ [子代] の部を設けていった。
22. 6 世紀には地方豪族は [国造] に任じられ、その地方の支配権をヤマト政権から保証される一方、大王のもとにその子女を舎人・采女として出仕させ、地方の特産物を貢進した。
23. 6 世紀の朝鮮半島では、高句麗の圧迫を受けた百済や新羅が勢力を南に広げ、伽耶の諸小国を合わせたため伽耶諸国は 562 年までに次々に百済・新羅の支配下に入った。そして伽耶と結びつきのあったヤマト政権の朝鮮半島での影響力は後退した。6 世紀初めの政治を主導した [大伴] 氏は、朝鮮半島への政策をめぐる勢力を失い、6 世紀中頃には [物部] 氏と新興の [蘇我] 氏とが対立するようになった。
24. 589 年に中国で隋が南北朝を統一し、高句麗などの周辺地域に進出し始めると、東アジアは激動の時代を迎えた。国内では大臣 [蘇我馬子] が 587 年に大連の [物部守屋] を滅ぼし、592 年には [崇峻] 天皇を暗殺して政治権力を握った。
25. そして敏達天皇の後であった [推古天皇] が新たに即位し、国際的緊張の下で甥の [厩戸王/聖徳太子] らが協力して国家組織の形成を進めた。
26. 603 年には [冠位十二階] 、604 年には [憲法十七条] が定められた。 [冠位十二階] は氏族ではなく、個人の才能・功績に対し冠位を与えることにより、氏族単位の王権組織を再編成しようとしたものであり、 [憲法十七条] も 豪族たちに国家の官僚としての自覚を求めるとともに仏教を新しい政治理念として重んじるものであった。

27. 中国との外交も [遣隋使] の派遣により再開され、「隋書」に見える 600 年の派遣に続けて、607 年には [小野妹子] が中国に渡った。
この時の隋への国書は倭の五王時代とは異なり中国皇帝に臣属しない形式をとり、中国皇帝 [煬帝] から無礼とされた。
28. 618 年隋が滅んで [唐] がおこり、強大な帝国を築くと、倭は 630 年の犬上御田鍬をはじめとして引き続き [遣唐使] を派遣し、東アジアの新しい動向に応じて中央集権体制の確立を目指した。
29. [高向玄理] ・ [南淵請安] ・ [旻] らの留学生・学問僧は長期の滞在ののち中国の制度・思想・文化についての新知識を伝えて、7 世紀半ば以降の政治に大きな影響を与えた。
30. 6 世紀末から奈良盆地南部の [飛鳥] の地に大王の王宮が次々に営まれた。この地は次第に都としての姿を示すようになり、本格的宮都が営まれる段階へと進んだ。
31. 7 世紀前半に蘇我氏や王族により広められた仏教中心の文化を [飛鳥] 文化という。
32. この文化は渡来人の活躍もあって百済・高句麗、そして中国の南北朝時代の文化の影響を多く受け、当時の西アジア・インド・ギリシャともつながる特徴を持った。百済の僧観勒が暦法を、高句麗の僧 [曇徴] が彩色・紙・墨の技法を伝えたという。
33. 蘇我氏による [飛鳥/法興] 寺や舒明天皇創建と伝える百済大寺、 [厩戸王/聖徳太子] 創建と言われる [四天王] 寺・ [法隆/斑鳩] 寺などが建立され、寺院の建立は古墳に代わって豪族の権威を示すものとなった。
34. このような礎石・瓦を用いた新技法による、大陸風建物を [伽藍建築] と呼ぶ。
35. 仏像彫刻では鞍作鳥の作と言われる金剛像の [法隆寺金堂釈迦三尊像] ように、整った厳しい表情の中国南北朝の北魏様式を受容しているもののほか、柔らかい表情の中宮寺 [半跏思惟像] ・ 広隆寺 [半跏思惟像] ・ 法隆寺 [百済観音像] などの木造がある。
36. 他にも、工芸品には透彫の金具の下に玉虫の羽が飾られる [玉虫厨子]、 [厩戸王/聖徳太子] の死後に妃の橘大郎女が天寿国の有様を写した刺繍である [天寿国繡帳] などがある。
37. 7 世紀半ばに [唐] が高句麗への侵攻を始めると、国際的緊張の中で周辺諸国は中央集権の確立と国内統一の必要に迫られた。倭では、 [蘇我入鹿] が [厩戸王/聖徳太子] の子の [山背大兄王] を滅ぼして権力集中を図ったが、 [中大兄皇子] は [蘇我倉山田石川麻呂]

や [中臣鎌足] の協力を得て、王族中心の中央集権を目指し、645年に蘇我 [蝦夷・入鹿] を滅ぼした。この政変を [乙巳の変] と呼ぶ。

38. そして、[皇極] 天皇の譲位を受けて、王族の軽皇子が即位して [孝徳] 天皇となり、[中大兄皇子] を皇太子、[阿倍仲麻呂] ・ [蘇我倉山田石川麻呂] を左・右大臣、[中臣鎌足] を内臣、[旻] と [高向玄理] を国博士とする新政権が成立し、大王宮を [飛鳥] から難波へ移して政治改革を進めた。
39. 646年正月には、[改新の詔] が出され、豪族の私有地である [田荘] と私有民である [部曲] を廃止して公地公民制への移行を目指す政策方針が示されたとされる。
40. 全国的な人民・田地の調査、統一的税制の施行が目指され、地方行政組織の [評] が各地に設置されるとともに、中央の官制も整備されて大規模な [難波] 宮が営まれた。
41. こうした諸改革は [大化改新] と呼ばれる。

1. 朝鮮半島では唐と新羅が結んで 660 年に百済を 668 年や高句麗を滅ぼした。孝徳天皇の没後飛鳥で即位した、[齊明] 天皇（皇極天皇の [重祚] ）の下で、倭は唐・新羅に対し根強い抵抗を示す、旧百済勢力による百済復興を支援するため大軍を派遣したが、663 年に [白村江] の戦いで唐・新羅連合軍に大敗した。
2. この戦いの敗戦を受けて防衛政策が進められ、664 年には対馬・壱岐・筑紫に防人と烽が置かれた。また、百済からの亡命貴族の主導下に、九州の要地を守る [水城] や大野城・基肄城が築かれ、対馬から大和にかけて [古代朝鮮式山城] が築かれた。
3. 国内政策でも 664 年に氏上を定め、豪族領有民を確認するなど、豪族層の編成が進められた。中大兄皇子は 667 年に都を [近江大津宮] に移し、翌年即位して [天智] 天皇となり、670 年には最初の戸籍である [庚午年籍] を作成した。
4. この天皇が亡くなると 672 年にその子で近江朝廷を率いる [大友皇子] と天皇の弟の [大海人皇子] との間で皇位継承をめぐる戦いが起きた。これを [壬申の乱] と呼ぶ。
5. この戦いは [大海人皇子] が東国の美濃に移り、東国豪族たちの軍事動員に成功して [大友皇子] を倒し、翌年 [飛鳥浄御原宮] で即位して [天武] 天皇となった。強大な権力を手にしたこの天皇を中心に、中央集権的国家体制の形成が進み、それまでの大王に代わって [天皇] という称号が用いられるようになった。
6. この天皇は 684 年に [八色の姓] を定めて豪族たちを天皇を中心とした、新しい身分秩序に編成した。それぞれ、
 - I. [真人] : 継体天皇より 5 世以内の大王の子孫で、公姓を称していたものに授与
 - II. [朝臣] : 疎遠な皇別（天皇や皇子の子孫）と考えられていた臣姓氏族に授与
 - III. [宿禰] : 連姓の神別（神々の子孫）氏族に授与
 - IV. [忌寸] : 直姓の国造、渡来人系の有力氏族に授与
 - V. 道師
 - VI. 臣

VII. 連

VIII. 稲置

7. また、国家体制の充実を図り、銭貨（〔富本銭〕）の鑄造行い、さらに律令・国史の編纂や中国の都城制に習った〔藤原京〕の造営を始めたが、それらの完成に亡くなった。
8. この天皇の後を付いた皇后の〔持統〕天皇は、諸政策を引き継ぎ、689年には〔飛鳥浄御原令〕を施行し、690年には戸籍〔庚寅年籍〕を作成して民衆の把握を進めた。そして694年には飛鳥から本格的な宮都〔藤原京〕に遷都した。
9. 飛鳥文化に続く7世紀後半から8世紀初頭にかけての文化を〔白鳳〕文化という。〔天武〕天皇・〔持統〕天皇の時代を中心とする律令国家が形成される時期の生氣ある若々しい文化であり、7世紀には新羅を経由し、8世紀には遣唐使によって伝えられた唐文化の影響を受け、仏教文化を基調にしている。
10. 天武天皇によって〔大官大〕寺・〔薬師〕寺が作り始められるなど、仏教興隆は国家的に推進され、地方豪族も競って寺院を建立したので、この時期に仏教は急速に展開した。このうち〔薬師〕寺にはこの時代の様式を伝える三重塔の〔東塔〕がある。
11. 彫刻ではおおらかな表情を伝える〔興福寺仏頭〕や、柔らかいながら写実的で威厳に富む表情を持つ〔薬師寺金堂薬師三尊像〕、悪い夢を見たとき祈れば良い夢に変じてくれるとされる〔法隆寺夢達観音像〕が作られている。
12. 絵画では〔法隆寺金剛壁画〕にインドや西域の影響が、また〔高松塚古墳壁画〕に中国や朝鮮半島の影響が認められている。
13. 豪族たちは中国的教養を受容して〔漢詩〕文を作るようになり、一方で〔和歌〕もこの時代に形式を整えた。雄大・荘重な長歌で力強い歌風の〔柿本人麻呂〕、女流歌人の〔額田王〕が有名である。
14. 701年に刑部親王や藤原不比等らによって〔大宝律令〕が完成し、〔律令〕制度による政治の仕組みもほぼ整った。今日の刑法にあたる〔律〕、行政組織・官吏の勤務規定や人民の租税・労役等の規定である〔令〕がともに日本で編纂されたのはこれが初めてで、〔日本〕が国号として正式に用いられるようになったのもこの頃のことである。
15. のちに718年に〔養老律令〕が〔藤原不比等〕らによりまとめられ、757年に施行された。

16. 中央行政組織には神々の祭祀を司る〔神祇官〕と行政全般を管轄する〔太政官〕の二官があり、〔太政官〕の下で〔八省〕が政務を分担した。
17. 中国の〔尚書省六部〕がモデルとされる〔八省〕はそれぞれ以下の通り。
- I. 〔中務省〕：天皇の側近
 - II. 〔式部省〕：文官人事・学校などを司る
 - III. 〔治部省〕：喪葬・陵墓、雅楽や外交を司る
 - IV. 〔民部省〕：戸籍・租庸調・田畑を司り、国家財政を担う
 - V. 〔兵部省〕：武官人事・軍事を司る
 - VI. 〔刑部省〕：刑罰や良賤の訴えを決する
 - VII. 〔大蔵省〕：出納や度量衡・物価を決定する
 - VIII. 〔宮内省〕：宮中の一般庶務を司る
18. さらに風俗取締、役人の監察を司る官として〔弾正台〕が置かれた。
19. 京内宮中の警護を主な任とする軍事組織として〔五衛府〕が置かれた。この組織は以下の5つからなる。
- I. 〔衛門府〕：諸門を守護し、出入を検する
 - II. 〔左衛士府〕・〔右衛士府〕：小門の警衛、京中の巡検・追捕などにあたる
 - III. 〔左兵衛府〕・〔右兵衛府〕：内門の警衛や車駕の警衛にあたる
20. 行政の運営は有力諸氏から任命された〔太政大臣〕・〔左大臣〕・〔右大臣〕・〔大納言〕などの太政官の〔公卿〕による合議によって進められた。
21. 地方組織としては、全国が〔畿内〕（大和・山城・摂津・河内・和泉）と〔七道〕に行政区分され、さらに〔国〕・〔郡〕・〔里〕（のち〔郷〕と改められる。）が置かれて、それぞれ〔国〕司・〔郡〕司・〔里〕司（のちに〔郷〕司）が任じられた。
22. このうち、〔国〕司には中央から貴族が派遣され、役所である〔国府〕（〔国衙〕）を拠点に国内を統治した。

23. 軍事にはかつての国造など伝統的な地方豪族が任じられ、郡の役所である、[郡家]（[郡衙]）を拠点として郡内を支配した。
24. その他、京には[左京職]・[右京識]、難波には[摂津識]、外交・軍事上の要地である九州北部には西海道を統括する[大宰府]が置かれた。
25. 官吏は[位階]と呼ばれる序列を示す等級を与えられ、これに対応する官職に任じられた。それらに応じた封戸（位封・職封）・田地（[位田]・[職田]など）・禄（年2回の季禄など）などの給与が与えられたほか、調・庸・雑徭などの負担は免除された。
26. 特に五位以上の貴族は手厚く優遇され、五位以上の子（三位以上の子・孫）は父（祖父）の位階に応じた位階を与えられる、[蔭位の制]により貴族層の維持が図られた。
27. 司法制度では刑罰に[笞]刑・[杖]刑・[徒]刑・[流]刑・[死]刑の[五刑]があり、地方では軍事が[笞]罰までの裁判権を持った。国家的・社会的秩序を守るため、国家・天皇・尊属に対する罪は特に重罪とされた。その中でも天皇に対する謀反や尊属に対する不幸などを[八虐]という。
28. 律令国家では、民衆は[戸]主を代表者とする[戸]に所属する形で[戸籍]・[計帳]に登録され、[50戸]で1里が構成されるように里が編成された。
29. これを単位として6歳以上の男女に終身使用できる田である[口分田]が与えられた。家屋やその周囲の土地は私有が認められたが、この田は売買できなかった。農民の生活を保障して徴税対象を確保するのが目的であったこの制度を[班田収授法]と呼ぶ。
30. 民衆には[租]・[調]・[庸]・[雑徭]などの負担が課せられた。
- I. [租]：田地に課される税。収穫から3%程度の稲を納めるもの。
 - II. [調]：諸国の産物を朝廷に納めるもの。
 - III. [庸]：労働力提供の代わりに物品を納めるもの。
 - IV. [雑徭]：[国司]が農民を年間60日を限度に使役できる労役。
31. このうち[調]・[庸]にはそれを都まで運ぶ[運脚]の義務が[正丁]と呼ばれる成人男性に課せられた。
32. この他、国家が春に稲を貸し付け、秋の収穫時に、高い利息とともに徴収する[出挙/公出挙]もあった。

33. 律令制下の正規の課役負担者である良民の成人男性（21～60歳）を〔正丁〕、これに次ぐ課役負担者を〔次丁/老丁〕（61～65歳の男性）、〔中男〕（17～20歳の男性）と呼ぶ。
34. 兵役は成人男性3～4人に1人の割合で兵士が徴発され、兵士は諸国の〔軍団〕で訓練を受けた。一部は宮城の警備にあたる衛士となったり、九州の沿岸を守る〔防人〕となった。
35. 身分制度は良民と賤民に分けられ、賤民には官有の〔陵戸〕・〔官戸〕・〔公奴婢/官奴婢〕・と私有の〔家人〕・〔私奴婢〕の5種類があった。これを〔五色の賤〕と呼ぶ。
36. 618年隋に代わって中国を統一した〔唐〕は、アジアに大帝国を築き、広大な領域を支配して周辺諸地域に大きな影響を与えた。西アジアとの交流も盛んになり、都の長安（西安）は世界的な都市として国際的な文化が開花した。東アジアの諸国もこの国と通交するようになり、日本からの〔遣唐使〕は8世紀にはほぼ20年に1度の割合で派遣された。
37. 彼らははじめ新羅沿岸を通る〔北路〕を取っていたが、新羅との関係が悪化した8世紀以降は新羅沿岸を避けて東シナ海を横切る危険な航路である〔南路〕を取るようになった。
38. 彼らは先進的な政治制度や国際的な文化をもたらし、日本に大きな影響を与えた。特に帰国した〔吉備真備〕や〔玄昉〕は、のち聖武天皇に重用されて政界でも活躍した。
39. 朝鮮半島統一した新羅とも多くの使節が往来したが、日本は国力を充実させた新羅を従属国として扱おうとしたため、時には緊張が生じた。一方、北方の中国北東部などに進む靺鞨族や急高句麗人を中心に建国された〔渤海〕と日本の間では親密な使節の往来が行われた。この国の都城跡からは〔和同開珎〕が発見されており、交流の痕跡が知られている。
40. 710年、〔元明〕天皇は藤原京から奈良盆地北部の〔平城京〕へ遷都した。こののち山背国の長岡京・平安京に遷都するまでを〔奈良〕時代という。
41. この新しい都は、唐の都長安（西安）に倣い、碁盤の目状に東西、南北に走る道路で画される〔条坊制〕を持つ都市であった。都は中央を南北に走る〔朱雀大路〕で東の〔左京〕と西の〔右京〕とに分けられ、北部中央には平城宮が位置した。ここには天皇の生活の場である〔内裏〕、政務・儀礼の場である〔大極殿〕・〔朝堂院〕、そして二官・八省などの官庁が置かれていた。

42. この都跡の発掘調査では、宮殿・官庁・庭園などの遺構や、[木簡]（文字を記した木札）などの遺物が発見されて、古代の宮廷生活やそれを支えた財政構造などが明らかになっている。
43. [左京]・[右京]には官営の[市]が設けられ、[市]司がこれを監督した。ここでは地方から運ばれた産物、官吏たちに現物給与として支給された布や糸などが交換された。
44. 708年、武蔵国から銅が献上されると、政府は年号を（和同）と改め、7世紀の天武天皇時代の[富本銭]に続けて、唐にならい[和同開珎]を铸造した。
45. なお、この後国家による銅銭の铸造は10世紀半ばの[乾元大宝]まで12回にわたり続けられた。これらを[皇朝十二銭]と呼ぶ。
46. 中央と地方を結ぶ交通制度としては、都を囲む畿内を中心に東海道など[七道]の諸国府へのびる官道（[駅]路）が整備され、約16km毎に[駅家]を設ける[駅制]が敷かれ、官吏が公用に利用した。
47. 都から派遣された国司が地方を統治する拠点である[国府/国衙]には、政務・儀礼を行う国庁（政庁）、各種の実務を行う役所群、居館、倉庫群などが設けられ、一国内の政治・経済の中心地となった。近くには国分寺も建立され文化的な中心でもあった。
48. 各郡の郡司の統治拠点である[郡家/郡衙]も同様に郡庁・役所群・居館・倉庫群などの施設を持ち、近くに郡司の氏寺も営まれるなど郡内における中心となった。遺跡からも[木簡]（文字を記した木札）・墨書などの文字資料が出土し、律令制の文書主義に基づき漢字文化が地方にも展開した様子が知られる。
49. 律令に基づく国家体制が実現し、充実した力を持った中央政府は、支配領域の拡大にも努めた。政府が[蝦夷]と呼んだ東北地方に住む人々に対しては、7世紀半ばに日本海側に前線基地として[淳足柵]・[磐船柵]が設けられた。
50. 齊明天皇の時代には[阿倍比羅夫]が遣わされ、秋田地方などさらに北方と関係を結んだ。
51. 8世紀になると、軍事的な政策も進められた。帰順する場合は優遇する一方、反抗する場合は武力で押さえつけるという二面を持つ、[夷を以て夷を制す]と評される政策がとられた。
52. 日本海側には712年に現在の秋田県・山形県に[出羽]国が置かれ、次いで[秋田]城が築かれた。。

53. 太平洋側にも 7 世紀後期の城柵に続けて陸奥国府となる [多賀] 城が築かれた。この城柵を始めとする、東北征討のための役所を [鎮守府] と呼ぶ。
54. 一方、南九州の [隼人] と呼ばれた人々の地域には、抵抗を制圧して 8 世紀初めに薩摩国、ついで [大隅] 国が置かれ、 [種子島] ・ [屋久島] も行政区画化されるなど、南西諸島の島々も政府に赤木などの産物を貢進する関係に入った。

1. 8世紀の初めは、皇族や中央の有力貴族間で勢力が比較的均衡に保たれる中、[藤原不比等]を中心に律令制度の確立が図られた。この人物は、娘の[宮子]を[文武]天皇に嫁がせ。その子の皇太子、のちの[聖武]天皇にも娘の[光明子]を嫁がせて、天皇家と密接な関係を築いた。
2. 藤原不比等が死去すると。皇族の[長屋王]が右大臣となり政権を握ったが、藤原氏の外戚としての地位が危うくなると不比等の子の武智麻呂・房前・宇合・麻呂の四兄弟は、729年、策謀によって左大臣であった[長屋王]を自殺させ、[光明子]を皇后に立てることに成功した。これを[長屋王]の変と呼ぶ。
3. しかし、737年に流行した[天然痘]によって四兄弟は相次いで病死し、藤原氏の勢力は一時後退した。
4. かわって皇族出身の[橘諸兄]が政権を握り、唐から帰国した[吉備真備]や[玄昉]が聖武天皇に信任されて活躍した。
5. 740年には[藤原広嗣]が、[吉備真備]・[玄昉]らの排除を求めて九州で大規模な反乱を起こしたが、鎮圧された。これを[藤原広嗣]の乱と呼ぶ。
6. この乱が起きてから数年の間、聖武天皇は[恭仁京]・[難波宮]・[紫香楽宮]などに都を転々と移した。
7. こうした政治情勢や飢饉・疫病などの社会的不安の元、仏教を厚く信仰した聖武天皇は、仏教の持つ[鎮護]国家の思想によって国家の安定を図ろうとし、741年に[国分寺建立]の詔を出して諸国に[国分寺]・[国分尼寺]を作らせることにした。
8. ついで743年に近江の[紫香楽宮]で[大仏造立]の詔を出した。
9. 745年に都が[平城京]に戻ると、大仏造立は奈良で続けられ、752年聖武天皇の娘である[孝謙]天皇の時に大仏の[開眼供養]の儀式が盛大に行われた。この大仏を[盧遮那仏/東大寺大仏]と呼ぶ。
10. 孝謙天皇の時代には[藤原仲麻呂]が[光明]皇太后と結んで政界で勢力を伸ばした。橘諸兄の子の[奈良麻呂]がこれを倒そうとするが、逆に滅ぼされた。これを[橘奈良麻呂]の変と呼ぶ。

11. この人物は淳仁天皇を擁立して即位させると [恵美押勝] の名を賜り、破格の経済的特権を得るとともに権力を独占し、大師（太政大臣）にまで上ったが、後ろ盾であった [光明] 皇太后が死去すると孤立を深め、[孝謙] 太上天皇が自分の看病にあたった僧、[道鏡] を寵愛して淳仁天皇と対立すると、危機感を募らせて 764 年に挙兵したが、太上天皇側に先制され滅ぼされた。これを [恵美押勝] の乱と呼ぶ。
12. こののち淳仁天皇は廃されて淡路に流され、[孝謙] 太上天皇が重祚して [称徳] 天皇となった。
13. この天皇に寵愛された僧 [道鏡] は太政大臣禪師、さらに [法王] となって権力を握り、仏教政治を行ったが、天皇の死後後ろ盾を失い失脚した。
14. 次の皇位には藤原式家の藤原百川らがかって長く続いた天武天皇系の皇統に代わって天智天皇の孫である [光仁] 天皇が迎えられた。
15. 律令政治が展開した 8 世紀には農業にも進歩が見られ、鉄製の農具が一層普及した。生活では竪穴住居に代わって平地式の [掘立柱] 住居が西日本から次第に普及した。
16. 農民には兵役のほか、雑徭などの労役や運脚などの負担があったため、生活に余裕はなかった。さらに天候不順や虫害などに影響されて飢饉も起こりやすく、不安定な生活が続いた。農民たちの窮乏生活を歌った [万葉集] にみえる山上憶良の [貧窮問答歌] は彼らへの共感から作られた作品と言える。
17. 政府は人口増加による口分田の不足を補い、税の増収を図るため、722 年には [百万町歩] の開墾計画を立て、723 年には [三世一身法] を施行した。この法は、新たに灌漑施設を作って開墾したの者に 3 世まで、旧来の灌漑施設を利用して開墾した者には本人一代の間田地の私有を認めるというものであった。
18. さらに政府は 743 年に [墾田永年私財法] を発し、開墾した土地の私有を永年にわたって保証した。この法は、政府の掌握する田地を増加させることにより、土地支配の強化を図る積極的な政策であったが、その一方で貴族・寺院や地方豪族たちの私有地拡大を進めることになった。特に東大寺などの大寺院は広大な原野を独占し、国司や郡司の協力のもとに、付近の農民や浮浪人らを使用して灌漑施設を作り、大規模な原野の開墾を行った。これを [初期荘園] という。

19. 農民には冬になるものと貧困化するものと現れた。困窮したの中には、口分田を捨てて戸籍に登録された地を離れて他国に〔浮浪〕したり、都の造営工場などから〔逃亡〕（行先不明で調・庸も納めない状態）して地方豪族などの元に身を寄せる者も増えた。
20. 奈良時代には中央集権的な国家体制が整って富が中央に集められ、〔平城〕京を中心として、高度な貴族文化が花開いた。この時代の文化を聖武天皇の時代の年号を取って〔天平〕文化という。
21. 天武天皇の時代に始められた国史編纂事業は、奈良時代に〔古事記〕・〔日本書紀〕として完成した。
22. 712年にできた〔古事記〕は宮廷に伝わる〔帝紀〕・〔旧辞〕をもとに天武天皇が〔稗田阿礼〕に読み習わせた内容を、〔太安万侶（安麻呂）〕が筆録したもので、神話伝承から推古天皇に至るまでの物語であり、日本語を漢字の音・訓を用いて表記している。
23. 720年にできた〔日本書紀〕は舎人親王が中心となって編纂したもので、中国の歴史書の体裁に並び、漢文の〔編年〕体で書かれている。神話伝承や〔帝紀〕・〔旧辞〕などを含めて、神代から持統天皇に至るまでの歴史を天皇中心に記している。
24. なお、〔日本書紀〕をはじめとして朝廷による歴史編纂は平安時代に引き継がれ、〔続日本紀〕・〔日本後紀〕・〔続日本後紀〕・〔日本文徳天皇実録〕・〔日本三代実録〕と六つの漢文正史が編纂された。これらを〔六国史〕と総称する。
25. 歴史書とともに713年には諸国に郷土の産物・山川原野の名の由来、古老の伝承などの筆録が命じられ、地誌である〔風土記〕が編纂された。〔常陸〕・〔出雲〕・〔播磨〕・〔豊後〕・〔肥前〕の5カ国の〔風土記〕が現存し、このうち〔出雲〕のみがほぼ完全に現存する。
26. また、貴族や官人には漢詩文の教養が必要とされ、751年には現存最古の漢詩集〔懷風藻〕が編まれ、大友皇子・大津皇子・長屋王らの7世紀後半以来の漢詩を収めている。8世紀半ばからの漢詩文の文人としては、淡海三船や〔石上宅嗣〕が知られている。
27. 日本古来の和歌も天皇から民衆に至るまで、多くの人々によって読まれた。〔万葉集〕は759年までの歌約4500首を収録した歌集で、宮廷の歌人や貴族だけでなく、東国の民衆たちが読んだ〔東歌〕や〔防人歌〕などもある。編者は〔大伴家持〕とも言われるが未詳である。
28. 教育機関としては官吏養成のために中央に〔大学〕、地方に〔国学〕が置かれた。

29. 奈良時代には仏教は国家の保護を受けてさらに発展した。特に仏教によって国家の安定を図るという [鎮護] 国家の思想は、この時代の仏教の性格をよく示している。
30. 奈良の大寺院ではインドや中国で生まれた様々な仏教理論の研究が進められ、 [三論] 宗・ [成実] 宗・ [法相] 宗・ [俱舍] 宗・ [華嚴] 宗・ [律] 宗の [南都六宗] と呼ばれる学系が形成された。
31. [法相] 宗の義淵は [玄昉] ・ [行基] ら多くの門下を育てた。
32. 日本への渡航に度々失敗しながら、ついに日本に [戒律] (僧尼の守るべき一定の規範) を伝えた [鑑真] らの活動も、日本の仏教の発展に寄与した。
33. 奈良時代には宮廷・貴族や寺院の豊かな生活と仏教の発展とに支えられ、多くの優れた美術作品が作られた。建築では、寺院や宮殿に礎石・瓦を用いた壮大な建物が建てられた。元貴族の邸宅であった法隆寺伝法堂、元平城宮の宮殿建築であった唐招提寺講堂のほか、 [東大寺法華堂]、 [唐招提寺金堂]、 [正倉院宝庫] などが代表的で、いずれも均整が取れて堂々としている。
34. 柱を用いず、断面が台形や三角形の木材を井の字型に組み、壁面を構成する建築様式を [校倉造] という。最後かつ最大の例は [東大寺正倉院宝庫] である。
35. 彫刻では表情豊かで調和のとれた仏像が多く、以前からの金剛像や木造の他に木を芯として粘土を塗り固めた [塑像] や原型の上に麻布幾重にも漆で塗り固め、後で原型を抜き取る [乾漆像] の技法が発達した。
36. 東大寺法華堂には [乾漆] 像の [不空羂索観音像] を中心に、 [塑] 像の [日光・月光菩薩像] ・ [執金剛神像] など天平仏がまとまって伝わってきた。
37. また、興福寺では [乾漆] 像の [釈迦十大弟子像] や八部衆像 ([阿修羅像] を含む) 等が知られる。
38. 絵画の作例は少ないが、 [正倉院] に伝わる [鳥毛立女屏風] の樹下美人図や、薬師寺に伝わる [吉祥天像] などが代表的で、唐の影響を受けた豊満で華麗な表現である。釈迦の一生を描いた [過去現在絵因果経] に見られる絵画は、のちの絵巻物の源流と言われる。
39. 工芸品としては [正倉院] 宝物が有名である。聖武太上天皇の死後、光明皇太后が遺愛の品々を東大寺に寄進したものを中心に、服飾・調度品・楽器・武具など多彩な品々が含まれる。ラクダに乗った西域の胡人が描かれた [螺鈿紫檀五弦琵琶] ・漆胡瓶・白瑠璃碗など、

極めてよく保存された優品が多く、唐ばかりでなく、西アジアや南アジアとの交流を示すものが見られ、当時の宮廷生活の文化的水準の高さと国際性が伺える。

1. 光仁天皇は行財政の簡素化や公民の負担軽減などの政治再建政策につとめた。やがて 781 年に亡くなる直前、天皇と渡来系氏族の血を引く高野新笠との間に生まれた。〔桓武〕天皇が即位した。
2. この天皇は、光仁天皇の政策を受け継ぎ、仏教政治の弊害を改め、天皇権力を強化するために 784 年に平城京から山背国の〔長岡京〕へ遷都した。
3. しかし、この天皇の腹心で〔長岡京〕造営を主導した〔藤原種継〕が暗殺される事件が起こり、首謀者とされた皇太子の早良親王や大伴氏・佐伯氏らの旧豪族が処刑された。
4. この暗殺事件により、794 年に〔平安京〕に再遷都して、山背国を山城国と改めた。都が〔平安京〕に移って以降、源頼朝が鎌倉に幕府を開くまでの約 400 年を〔平安〕時代と呼ぶ。
5. 789 年に紀古佐美は征東大使として北上川中流の胆沢地方の蝦夷を制圧しようとしたが、蝦夷の族長阿弭流為の活躍により政府軍が大敗する事件がおこった。その後、〔征夷大將軍〕（蝦夷征討のための臨時將軍）となった〔坂上田村麻呂〕は 802 年、胆沢の地に胆沢城を築き、阿弭流為を帰順させて鎮守府を多賀城からここに移した。翌年にはさらに北上川上流に〔志波城〕を築造し、東北経営の前進拠点とした。
6. 〔桓武〕天皇は長い在位期間のうちに天皇の権威を確立し、積極的に政治改革を進めた。国家財政悪化の原因となった地方政治を改革することに力を入れ、増えていた定員外の国司や郡司を廃止し、また〔勘解由使〕を設けて、事務引継完了時に新任国司から前任国司に対して与えられる文書である〔解由状〕の授受の審査にあたらせた。
7. このような、令に定められていない新しい官職を〔令外官〕という。
8. 一般民衆から徴発する兵士の質が低下したことを受けて、792 年には、東北や九州などの地域を除いて軍団と兵士とを廃止し、代わりに軍事の子弟や有力農民の志願による少数精鋭の〔健児〕を採用した。
9. 〔桓武〕天皇の改革は、〔平城〕天皇、〔嵯峨〕天皇にも引き継がれた。

10. [嵯峨] 天皇は即位ののち 810 年に [平城] 京に再遷都しようとする兄の [平城太上] 天皇と対立し、「二所朝廷」と呼ばれる政治的混乱が生じた。結局、[嵯峨] 天皇側が迅速に兵を展開して勝利し、[平城太上] 天皇は自ら出家し、その寵愛を受けた [藤原薬子] は自殺、その兄 [藤原仲成] は射殺された。これを [平城太上天皇の変/薬子の変] いう。
11. この対立の際に、天皇の命令を速やかに太政官組織に伝えるために秘書官長としての [藏人頭] が設けられ、[藤原冬嗣] らが任命された。その役所が [藏人所] である。所属する [藏人] は、やがて天皇の側近として宮廷で重要な役割を果たすことになった。
12. また、[嵯峨] 天皇は [平安] 京内の警察にあたる [檢非違使] を設けた。これはのちには裁判も行うようになり、京の統治を担う重要な職となっていった。
13. この天皇のもとでは、法制の整備も進められた。律令制定後、社会の変化に応じて出された法令を、律令の規定を補足・修正する [格] と施工細則の [式] とに分類・編集し、[弘仁格式] が編纂された。これは官庁の実態に合わせて政治実務の便をはかったもので、このちさらに [貞観格式] ・ [延喜格式] が編纂された。これらを合わせて [三大格式] という。
14. 833 年には令の解釈を公式に統一した [令義解] が清原夏野らによって編まれ、9 世紀後半には、惟宗直本によって令の注釈を集めた「令集解」が編まれた。
15. [平安] 遷都から 9 世紀末ごろまでの文化を、当時の年号から [弘仁・貞観] 文化と呼ぶ。
16. この時代には。貴族を中心とした文化が発展した。文芸を中心として国家の隆盛を目指す文章経国の思想が広まり、宮廷では漢文学が発展した。814 年に [凌雲集]、818 年に [文華秀麗集]、827 年に [経国集] といった 3 つの [勅撰漢詩集] が相次いで編まれた。
17. 貴族は教養として漢詩文を作ることが重視され、漢文学が盛んになり、漢字文化に習熟して漢文を自らのものとして使いこなすようになった。このことは、のちの国風文化の前提となった。著名な文人としては [嵯峨] 天皇・空海・小野篁・菅原道真らが知られている。
18. このうち空海は漢詩文作成についての評論「文鏡秘府論」や詩文集 [性霊集/遍照発揮性霊集] などに優れた文才を示し、菅原道真も「菅家文草」を記した。
19. 大学での学問も重んじられ、特に儒教を学ぶ明経道や、中国の歴史・文学を学ぶ紀伝道（文章道）が盛んになり、貴族は一族子弟の教育のために、寄宿舎にあたる [大学別曹] を設けた。これは大学に付属する寄宿施設的なもので、学生たちは学費の支給を受け、書籍を

利用しながら大学で学んだ。和気氏の〔弘文院〕、藤原氏の〔勸学院〕、在原氏や皇族の〔奘学院〕、橘氏の〔学館院〕などが知られる。

20. また、空海が創設した〔綜芸種智院〕は、庶民に対しても教育の門戸を開いたことで名高い。
21. 〔最澄〕は近江出身で近江国分寺や比叡山で就学し、804年遣唐使に従って入唐、天台の教えを受けて帰国して〔天台〕宗を開いた。彼の開いた草庵に始まる〔比叡山延暦〕寺は、やがて仏教教学の中心となっていく。
22. のちに入唐した弟子の〔円仁/慈覚大師〕・〔円珍/智証大師〕らによって本格的に密教が取り入れられる。
23. 〔空海〕は讃岐出身で、上京して大学などに学び。儒教・仏教・道教の中で仏教の優位を論じた「三教指帰」を記して仏教に身を投じた。のち804年に入唐し、長安で密教を学んで2年後に帰国、紀伊の高野山に〔金剛峰〕寺を立てて〔真言〕宗を開いた。〔真言〕は〔大日如来〕の真実の言葉の意である。
24. また、この人物が〔嵯峨〕天皇から賜った〔教王護国/東〕寺も都にあって密教の根本道場となった。
25. 釈迦の教えを言葉・文字で説き明かされた経典から学び修行して悟りを開こうとする仏教の分類を〔顕教〕という。
26. 対して、秘密の呪法の伝授・習得によって悟りを開こうとする仏教の分類を〔密教〕という。
27. 両宗はともに国家・社会の安泰を祈ったが、〔加持祈祷〕によって災いを避け、幸福を追求するという〔現世利益〕の面から皇族や貴族たちの支持を集めた。
28. 8世紀頃から神社の境内に〔神宮寺〕を建てたり、人為の境内に守護神を鎮守として祀り、神前で読経する〔神仏習合〕の風潮が見られたが、平安時代に入るとこの傾向はさらに広まっていった。〔天台〕宗・〔真言〕宗では奈良時代の仏教とは違って山岳の地に伽藍を営み、山中を修行の場としたため、在来の〔山岳〕信仰とも結びついて〔修験道〕の源流となった。
29. 〔天台〕宗・〔真言〕宗が盛んになると、神秘的な密教芸術が新たに発展した。建築では寺院の堂塔が山間の地において以前のような形式にとらわれない伽藍配置で作られた。〔室生〕寺の金堂や五重塔はその代表である。
30. 彫刻では密教とかかわりのある〔観心〕寺の〔如意輪観音〕や不動明王などの仏像が多く作られた。これらの仏像は、頭部と胴体が一本の木材で作られている〔一木造〕で神秘的な表現をもつものが多い。他にも〔元興〕寺・〔神護〕寺の薬師如来像が有名。

31. また、神仏習合を反映して盛んになった神像彫刻としては、[薬師] 寺の[僧形八幡神像] や神功皇后像などがある。
32. 絵画では園城寺の[不動明王像/黄不動] など神秘的な仏画が描かれ、その他神護寺や教王護国寺の[両界曼荼羅] など密教の世界観を表した[曼荼羅] が発達した。これは密教で重んじる[大日如来] の知徳を表す[金剛] 界と、同じく慈悲を表す[胎藏] 界の二つの仏教世界を整然とした構図で図化したものである。
33. 書道は、唐風の書が広まり、[嵯峨] 天皇・[空海] ・[橘逸勢] らの能書家が出て、のちに[三筆] と称せられた。このうち、[空海] が[最澄] に送った書状に[風信帖] がある。書き始めに「風信雲書、天より翔臨済す」とあることからこの名がついている。
34. 九世紀の半ばまでは、天皇が貴族たちを抑えて強い権力を握り、国政を指導した。しかし、この間に藤原氏、特に北家が天皇家との結びつきを強めて次第に勢力を伸ばした。北家の[藤原冬嗣] は、[嵯峨] 天皇の熱い信任を得て[藏人頭] になり、天皇家と姻戚関係を結んだ。ついでその子の[藤原良房] は842年の[承和の変] で、藤原氏の中での北家の優位を確立する一方、伴健岑（大伴健岑）・[橘逸勢] ら他氏族の勢力を退けた。
35. 858年に幼少の[清和] 天皇を即位させた藤原[良房] は、天皇の外祖父として臣下で初めて[摂政] になり、866年の[応天門の変] では伴・紀両氏を没落させた。なお、この事件は大納言[伴善男] が朝堂院の正門である[応天門] に放火し、その罪を左大臣源信に負わせて失脚させようとしたものである。
36. 地位を継いだ養子の藤原[基経] は、陽成天皇を譲位させて[光孝] 天皇を即位させ、天皇はこれに報いるために884年に[藤原基経] を始めて[関白] （天皇の後見役）とした。
37. さらに、[宇多] 天皇が即位にあたって出した勅書に抗議して888年、これを撤回させ、政治的地位を確立した。この[藤原基経] と[宇多] 天皇との政治的抗争を[阿衡の紛議] と呼ぶ。
38. 藤原[基経] の死後、藤原氏を[外戚] （母方の親戚）としない[宇多] 天皇は摂政・関白をおかず、学者[菅原道真] を重く用いたが、続く[醍醐] 天皇の時、藤原[時平] は策謀を用いて[道真] を政界から追放し、901年右大臣の[菅原道真] は讒言によって[大宰権帥] に左遷され、任地で死去した。

39. 10世紀前半の〔醍醐〕天皇の時代には班田を命じ、延喜の荘園整理令を出すなど律令体制の復興が目指され、また六国史の最後である「日本三代実録」のほか、「延喜格」・「延喜式」という法典や「古今和歌集」の編纂が行われた。
40. その子の〔村上〕天皇は本朝十二銭（皇朝十二銭）の最後となった乾元大宝を発行し、その死去の直後には延喜式が施行された。両天皇の時代には摂政・関白が置かれずに親政が行われ、のちに〔延喜・天暦の治〕と讃えられるようになった。
41. 〔村上〕天皇の死後の969年に、〔醍醐〕天皇の子で左大臣の〔源高明〕が〔安和〕の変で左遷されると、藤原氏北家の勢力は不動のものとなった。
42. 〔摂政〕は、天皇が幼少の期間にその政務を代行し、〔関白〕は天皇の成人後にその後見役として政治を補佐する地位である。これらが引き続いて任命され、政権の最高の座にあった10世紀後半から11世紀頃の政治を〔摂関〕政治と呼び、この地位に任じられる家柄を〔摂関家〕と呼ぶ。
43. その内部では地位をめぐる争いが続いたが、10世紀末の藤原〔道長〕の時に収まった。〔道長〕は4人の娘を〔中宮〕（皇后）や皇太子妃とし、30年にわたって朝廷で権勢をふるった。〔後一条〕・後朱雀・後冷泉3代の天皇は〔道長〕の外孫であり、彼の後を継いだ藤原〔頼通〕は3天皇の50年にわたって〔摂政〕・〔関白〕を務め、藤原氏の最盛期を築いた。
44. 907年東アジアの政治と文化の中心であった唐が滅んだ。その後、960年に中国は〔宋/北宋〕によって再統一された。
45. 中国東北部では奈良時代以来、日本と親交のあった渤海が10世紀前半に〔契丹/遼〕に滅ぼされた。
46. 朝鮮半島では、10世紀初めに〔高麗〕がおこり、やがて新羅を滅ぼして半島を統一した。

1. 9世紀後半から10世紀になると、貴族社会を中心にそれまでに受け入れられた大陸文化を踏まえ、これに日本人の人情・思考を加味し、さらに日本の風土に合うように工夫した優雅で洗練された文化が広まってきた。このような10～11世紀の文化は〔国風〕文化と呼ばれる。
2. この文化を象徴するのは〔かな〕文字の発達である。すでに9世紀には万葉がなの草書体を簡略化した〔平がな〕や漢字の一部を取った〔片かな〕が表音文字として用いられていたが、これらの字形は11世紀の初めにほぼ一定し、広く使用されるようになった。その結果、人々の感情や感覚を日本語で生き生きと伝えることが可能になり、多くの文学作品が生まれた。
3. まず和歌が盛んになり、905年〔紀貫之〕らによって最初の〔勅撰和歌集〕である〔古今和歌集〕が編集された。
4. かな物語では伝説を題材にした〔竹取〕物語や、在原業平の恋愛談を中心とする短編集である歌物語の〔伊勢〕物語などに続いて、中宮彰子（藤原道長の娘）に仕えた〔紫式部〕の〔源氏物語〕が生まれた。これは宮廷貴族の生活を題材にした対策で、皇后定子（藤原道隆の娘）に仕えた〔清少納言〕が宮廷生活の体験を随筆風に記した〔枕草子〕とともに国文学で最高の傑作とされている。
5. また、藤原道長の栄華を称えた歴史物語〔栄花物語（栄華物語）〕も女性の手によってかなで書かれた。かなの日記は〔紀貫之〕の〔土佐日記〕を最初とするが、宮廷に仕える女性の手になるものが多く、細やかな感情が込められている。
6. 摂関時代の仏教は天台宗・真言宗の2宗が圧倒的な勢力を持ち、祈祷を通じて現世利益を求める貴族と強く結びついた。その一方で、神仏習合も進み、仏と日本固有の神々と結びつける〔本地垂迹説〕も生まれた。
7. 現世利益を求めるさまざまな信仰と並んで、現世の不安から逃れようとする〔浄土教〕も流行してきた。この宗教は〔阿弥陀仏〕を信仰し、来世において〔極楽浄土〕に往生し、そこで悟りを得て苦がなくなることを願う教えである。10世紀半ばに〔空也〕が京の市でこれを説き、ついで〔源信/恵心僧都〕が〔往生要集〕を記して念仏往生の教えを説くと、この宗教は貴族を始め、庶民の間にも広まった。

8. この信仰は、釈迦の死後 [正] 法・ [像] 法の世を経て [末] 法の世が来るという [末法思想] によっていっそう強められた。盗賊や乱闘が多くなり、災厄がしきりに起こった世情が、仏教の説く [末] 法の世の姿によく当てはまると考えられ、来世で救われたいという願望を一層強めたのである。
9. 美術工芸の面でも。日本風化の傾向は著しかった。貴族の住宅は白木造り・ [檜皮葺] ・板床で開放的な [寝殿造] と呼ばれる日本風のものになり、そこに畳や円座を置いて座る生活になった。建物内部は襖や屏風で仕切られ、これらには中国の故事や風景を描いた唐絵と共に日本の風物を題材とし、なだらかな線と上品な彩色を持つ [大和絵] も描かれた。
10. 屋内の調度品にも日本独自に発達を遂げた [蒔絵] (漆で文様を描き、それに金・銀などの金属粉を蒔きつけて模様とする漆器の技法) や螺鈿の手法が多く用いられた。
11. 書道も前代の唐風の書に対し、優美な線を表した和様が発達し、 [小野道風] ・ [藤原佐理] ・ [藤原行成] の [三跡 (三蹟)] と呼ばれる名手が現れた。このうち、 [藤原佐理] は大宰大貳に赴任途中、京都の親戚に宛てて書いた [離洛帖] が有名である。
12. 浄土教の流行に伴い、これに関係した建築・美術作品が数多く作られた。藤原道長が建立してその壮麗さをうたわれた法成寺は [阿弥陀] 堂を中心とした大寺であり、その子藤原頼通の建立した [平等院鳳凰堂] はこの [阿弥陀] 堂の代表的な遺構である。その本尊の阿弥陀如来像を作った仏師 [定朝] は従来の一木造に代わる [寄木造] の手法を完成し、仏像の大量需要に答えた。
13. また往生しようとする人を迎えるために仏が来臨する場面を記した、 [来迎図] も盛んに描かれた。
14. 貴族男性の正装は [束帯] やそれを簡略にした [衣冠] 、女性の正装は唐衣や裳をつけた [女房装束/十二単] で、これらは唐風の衣装を大幅に日本人向けに作り変えた優美なものである。
15. 貴族は運命や吉凶を気にかけ、祈祷によって災厄を避け、福を招くことに努め、日常の行動にも吉凶に基づく多くの制約が設けられていた。これは中国から伝来した [陰陽] 五行説に基づく [陰陽道] の影響が大きく、天体现象や暦法もすべて吉凶に関連するものとして解釈され、日柄によって行動が制限された。また少し変わったことがあるとその吉凶を占い、 [物忌] と称して引きこもって慎んだり、 [方違] といって、凶の方角を避けて行動したりした。

16. 10世紀の初めは律令体制の行き詰まりがはっきりしてきた時代であった。もはや戸籍・計帳の精度は崩れ、班田収授も実施できなくなっていたので、租・庸・調を取り立てて諸国や国家の財政を維持することはできなくなっていた。こうした事態に直面した政府は、9世紀末から10世紀前半にかけて国司の交代制度を整備し、任国に赴任する国司の最上席者に大きな権限と責任と負わせるようにした。この地位は、新たに任じられた者が交代の際に一国の財産などを前任者から引き継ぐことから、やがて〔受領〕と呼ばれるようになった。
17. 彼らは〔田堵〕と呼ばれる有力農民に田地の工作を請け負わせ、租・庸・調や公出挙の系譜を引く税である〔官物〕と雑徭に由来する〔臨時雑役〕を課すようになった。課税の対象となる田地は〔名〕という徴税単位に分けられ、それぞれには〔負名〕と呼ばれる請負人の名がつけられた。
18. また、信濃守藤原陳忠をはじめ、巨額の利益を得ようとする強欲な者もあり、郡司や有力農民からしばしば暴政を訴えられた。988年には藤原〔元命〕が〔尾張国郡司百姓等解〕によって訴えられた。
19. 国司が任国の国衙に赴任せず、代行者を派遣して収入を得ることを〔遙任〕といい、この代行者を〔目代〕と呼ぶ。11世紀後半になるとこれが一般化し、その国の有力者が世襲的に任じられる〔在庁官人〕たちを指揮して政治を行わせるようになった。
20. この頃には私財を出して朝廷の儀式や寺社の造営などを請け負い、その代償として官職に任じてもらう〔成功〕や、同様にして収入の多い官職に再任してもらう〔重任〕が行われるようになった。
21. 10世紀後半には有力農民や地方に土着した国司の子孫たちの中に、国衙から臨時雑役などを免除されて一定の領域を開発する者が現れ、11世紀に彼らは〔開発領主〕と呼ばれるようになった。
22. 彼らの中には、所領にかかる税の負担を逃れるために、所領を中央の権力者に〔寄進〕し、権力者を所領の領主と仰ぐ荘園として、自らは〔荘官〕と呼ばれる〔預所〕や下司などの管理者となる者も現れた。このように〔寄進〕された荘園の領主は〔領家〕と呼ばれ、これがさらに上級の貴族や有力な皇族に重ねて〔寄進〕された時、上級の領主は〔本家〕と呼ばれた。こうしてできた荘園を〔寄進地系荘園〕と呼ぶ。紀伊国神護寺領の〔栲田〕荘と肥後国の〔鹿子木〕荘が有名。
23. 荘園の位置・景観・境界などを描いたものを〔荘園絵図〕という。

24. 荘園の中には、貴族や有力寺社の権威を背景にして、政府から官物や臨時雑役の免除を承認してもらうところが増加した。この免除される権利を「**不輸（の権）**」と呼ぶ。政府が出した太政官布や民部省符によって税の免除が認められた荘園を「**官省符荘**」、国司によって免除を認められた荘園を「**国免荘**」と呼んだ。
25. やがて、荘園内での開発が進展するに伴い、この免除権の範囲や対象を巡る荘園領主と国衙の対立が激しくなると、荘園領主の権威を利用して「**検田使**」（国内の耕作状況を調査するために派遣される使者）などの国衙の使者の立ち入りを許さない「**不入（の権）**」の特権を得る荘園も多くなっていった。
26. 9世紀末から10世紀にかけて、地方政治が大きく変化していく中で、地方豪族や有力農民は勢力を維持・拡大するために武装するようになり、各地で紛争が発生した。その鎮圧のために政府から「**押領使**」・「**追捕使**」に任じられた中・下級貴族の中にはそのまま現地に残り、武芸・戦闘を専業とする身分である「**武士**」となるものが現れた。
27. 彼らは「**家子**」などの一族や、「**郎党/郎等/郎従**」などの従者を率いて互いに闘争を繰り返し、時には国司にも反抗した。
28. のちに彼らは武装化した地方領主（在地領主）と合体し、所領経営者の性格も備えるようになった。これを「**武士団**」という。
29. 東国に早くから根を下した「**桓武**」平氏のうち、「**平将門**」は下総を根拠地にして一族と争いを繰り返すうちに、国司とも対立するようになり、939年に反乱を起こした。これを「**平将門の乱**」という。この人物は常陸・下野・上野の国府を攻め落とし、東国の大半を占領して「**新皇**」と自称したが、同じ東国の武士である「**平貞盛**」・「**藤原秀郷**」らによって討たれた。
30. 同じころ、元伊予の国司であった「**藤原純友**」も瀬戸内海の内海を率いて反乱を起こした。これを「**藤原純友の乱**」という。伊予の国司や大宰府を攻め落としたが、やがて「**清和**」源氏の祖である「**源経基**」らによって討たれた。
31. これら二つの東西で起きた反乱を合わせて、「**承平・天慶の乱**」という。
32. 地方武士の実力を知った朝廷や貴族たちは、彼らを「**侍**」として奉仕させ、9世紀末に設けられた「**滝口の武者（武士）**」のように、宮中の警備に用いたり、貴族の身辺や都の市中警護にあたらせたりした。

33. 11世紀になると、開発領主たちは私領の開発と保護を求めて、土着した貴族に従属したりして自らの勢力を伸ばし、地方の武士団として成長していった。彼らはやがて中央貴族の血筋を引く〔清和〕源氏や〔桓武〕平氏を〔棟梁〕と仰ぐようになり、その結果、〔源平〕両氏は地方武士団を広く組織した〔武家〕（軍事貴族）を形成して大きな勢力を築くようになった。
34. 1028年上総で〔平忠常の乱〕が起こると〔源頼信〕は房総半島に広がった乱を鎮圧して源氏の東国進出の切っ掛けを作った。
35. また、陸奥では豪族〔安倍〕氏の勢力が強大で国司と争っていたが、〔源頼信〕の子〔源頼義〕は陸奥守として任地に下り、子の〔源義家〕と共に東国の武士を率いて〔安倍〕氏と戦い、出羽の豪族〔清原〕氏の助けを得て彼らを滅ぼした。これを〔前九年の役（前九年合戦）〕という。
36. その後、陸奥・出羽両国で大きな勢力を得た〔清原〕氏一族に内紛が起こると、陸奥守であった〔源義家〕が介入し、〔藤原（清原）〕清衡を助けて内紛を制圧した。これを〔後三年の役（後三年合戦）〕という。

1. 関白の藤原頼通の娘には皇子が生まれなかったため、時の摂政・関白を外戚としない、[後三条] 天皇が即位した。個性の強かったこの天皇は、[大江匡房] らの学識に優れた人材を登用し、協力に国政の改革に取り組んだ。
2. 特にこの天皇は荘園の増加が政府の土地である[公領/国衙領] を圧迫しているとして 1069 年に[延久] の荘園整理令を出した。これは中央に[記録荘園券契所/記録所] を設けて、荘園の所有者から提出された証拠書類（[券契]）と国司の報告とを合わせて審査し、年代の新しい荘園や書類不備のものなど基準に合わない荘園を停止した。摂関家の荘園も例外ではなく、整理令はかなりの成果をあげた。例えば[石清水八幡宮] 領では 34 ケ所の荘園のうち 11 ケ所だけが認められ、残りの 13 ケ所の権利は停止された。
3. 他にも[宣旨枿] と呼ばれる公定升が制定された。これは 1 升が現在の 6 合 2 勺にあたる。
4. この荘園整理によって、貴族や寺社の支配する荘園と国司の支配する[公領/国衙領] とが明確になり、貴族や寺社は支配する荘園を整備していった。国司は支配下にある領地で力を伸ばしてきた豪族や開発領主に対し、国内を[郡]・[郷]・[保]などの、新たな単位に再編成し、彼らを[郡] 司・[郷] 司・[保] 司に任命して徴税を請け負わせた。
5. かつての律令制度の下で国・郡・里（郷）の上下の区分で構成されていた一国の編成は、荘園整理によって荘園と公領の区別が確定し、荘園と公領で構成される体制に変化していった。これを[荘園公領制] と呼ぶ。
6. この整備された荘園や公領では、耕地の大部分は[名] とよばれる徴税単位とされ、田堵などの有力な農民に割り当てられたが、田堵らはその請負人としての立場から権利を次第に強めて[名手] と呼ばれた。彼らは耕地の一部を下人などの隷属農民に、また他の一部を[作人] と呼ばれる農民などに耕作させながら[年貢]（米・絹布などを納めるもの）・[公事]（糸・炭・野菜など手工業製品や特産物を納めるもの）・[夫役]（労働奉仕）などを領主に収め、農民の中心となった。
7. [白河] 天皇は、父の[後三条] 天皇に倣って親政を行ったが、1086 年、にわかにかつ少の[堀河] 天皇に位を譲ると自ら上皇/[院] として[院] 庁を開き、天皇を後見しながら政治の実権を握る[院政] の道を開いた。

8. この上皇は荘園整理の断行を歓迎する国司たちを支持勢力に取り込み、人事権を握って御所に〔北面の武士〕を組織し、源平の武士を側近にするなど、権力を強化していった。その後、〔堀河〕天皇の死後に本格的に政治の実権を握るようになったが、この時は〔院庁〕から下される文書の〔院庁下文〕や、命令を伝える〔院宣〕が国政一般に次第に効力を持つようになった。
9. 上皇は仏教を厚く信仰し、出家して〔法皇〕となり、〔白河〕天皇の造営した〔法勝寺〕や〔堀河〕天皇の造営した尊勝寺をはじめとする〔六勝寺〕と呼ばれる多くの寺院を造営した。堂塔・仏像を作って法会を行い、しばしば〔熊野〕詣・〔高野〕詣を繰り返した。
10. 上皇の周囲には富裕な受領や后妃・乳母の一族など〔院の近臣〕と呼ばれる側近団が形成され、上皇から荘園や収益の豊かな国を与えられた。特に〔鳥羽〕上皇の時代になると、院の周辺に荘園の寄進が集中したばかりでなく、有力貴族や大臣への荘園の寄進も増加した。例えば、〔鳥羽〕上皇が皇女〔八条院〕に伝えた荘園群（〔八条院領〕）は平安時代末に約 100 ヶ所、〔後白河〕上皇が〔長講堂〕に寄進した荘園群（〔長講堂領〕）は、鎌倉時代初めに約 90 箇所という多数にのぼり、それぞれ鎌倉時代の末期には大覚寺統・持明院統に継承され、その経済的基盤となった。
11. また、このころには、国主として一国の支配権を与え、その国からの収益を取得させる制度である〔知行国〕の制度や上皇自身が国の収益を握る院分国の制度が広まって、公領は上皇や国主・国司の私領のようになり、院政を支える経済的基盤となった。
12. 大寺院も多くの荘園を所有し、下級僧侶を〔僧兵〕として組織し、国司と争い、神木や神輿を先頭に立てて朝廷に訴え、実力で要求を通そうとした。これを〔強訴〕という。興福寺の下級僧侶は〔奈良法師〕と呼ばれ、春日神社の神木の榊を捧げて京都に入った。延暦寺のは〔山法師〕と呼ばれ、日吉神社の神輿を担いだ。興福寺・延暦寺をそれぞれ〔南都〕・〔北嶺〕と呼ぶ。
13. 地方では各地の武士が館を築き、一族や地域の結びつきを強めるようになった。中でも奥羽地方では〔藤原清衡〕が奥六郡（岩手県）の支配権を握ると陸奥の〔平泉〕を根拠地として支配を奥羽全域に広げていった。〔奥州藤原〕氏は〔清衡〕・〔基衡〕・〔秀衡〕の三代 100 年にわたって金や馬などの産物の富で京都文化を移入し、北方の地との交易によって独自の文化を育て、繁栄を誇った。
14. 源氏が一族の内紛により勢力がやや衰える中、院と結んで発展したのが、桓武平氏のうちで〔伊勢〕・伊賀を基盤とする〔伊勢〕平氏である。

15. 中でも平〔正盛〕は出雲で反乱を起こした源義家の子義親を討ち、子の平〔忠盛〕は瀬戸内海の家賊平定などで〔鳥羽〕上皇の信任を得て殿上人となって貴族の仲間入りをし、武士としても上皇の側近としても重く用いられるようになった。その平氏の勢力をさらに飛躍的に伸ばしたのが平〔清盛〕である。
16. 1156年、〔鳥羽〕上皇が死去するとまもなく、かねて皇位継承をめぐりこの上皇と対立していた〔崇徳〕上皇は摂関家の継承を目指して、兄の関白〔藤原忠通〕と争っていた左大臣〔藤原頼長〕と結び〔源為義〕・〔平忠正〕らの武士を集めた。これに対して、亡くなった〔鳥羽〕上皇の立場を引き継いでいた〔後白河〕天皇は、〔藤原忠通〕や近臣の〔藤原通憲/藤原信西〕の進言により、武士を動員し。上皇側を攻撃して破った。結果、〔崇徳〕上皇は讃岐に流された。これを〔保元の乱〕という。
17. 続いて、院政を始めた〔後白河〕上皇の近臣間の対立から、1159年には〔藤原信頼〕が源〔義朝〕と結んで兵を挙げ、〔藤原通憲/藤原信西〕を自殺に追い込んだ。だが、その後武力にまさる平〔清盛〕によって彼らは滅ぼされ、〔源頼朝〕は伊豆に流された。これを〔平治の乱〕という。
18. 平氏の経済的基盤は全盛期には日本全国の約半分の知行国や、500にのぼる荘園であり、さらに平氏が力を入れていた〔日宋〕貿易もある。平〔清盛〕は、摂津の〔大輪田泊〕（神戸市）を修築して瀬戸内海航路の安全を図り、商人の畿内への招来にも努めて貿易を推進した。
19. 平〔清盛〕は娘徳子（建礼門院）を〔高倉〕天皇の中宮に入れ、その子の〔安徳〕天皇を即位させ、外戚として威勢を振舞うなど、平氏政権は著しく摂関政治に似たもので、武士でありながら貴族的な性格が強かった。
20. また、平氏は一門（親族）が官職について支配の拡大を図ったために排除された旧勢力から強い反発を受けたが、特に〔後白河〕法皇の近親との対立の深まりとともに、1177年には〔藤原成親〕や僧の〔俊寛〕らが京都郊外の〔鹿ヶ谷〕で平氏打倒を図り失敗する事件がおこった。これを〔鹿ヶ谷の陰謀〕と呼ぶ。
21. 貴族文化は院政期に入ると、新たに台頭してきた武士や庶民とその背後にある地方文化を取り入れるようになって、新鮮で豊かなものを生み出した。〔後白河〕上皇が自ら民間の流行歌謡である、〔今様〕を学んで〔梁塵秘抄〕を編んだことは、この時代の貴族と庶民の文化との深い関わりをよく示している。

22. 他にも [田楽] や [猿楽] などの芸能も庶民のみならず、貴族の間にも大いに流行し、祇園祭などの御霊会や、大寺院の法会などで演じられた。
23. また、インド・中国・日本の 1000 あまりの説話を集めた [今昔物語集] には、武士や庶民の行動生活が見事に描かれており、[将門] の乱を描いた [将門記] に続いて、[前 9 年] 合戦を描いた [陸奥話記] などの初期の軍旗物語が描かれたことも、この時代の貴族が地方の動きや武士、庶民の姿に関心を持っていたことを示している。
24. これまでの物語文学とともに、道長一代を中心とした藤原全盛期を批判的に語った [大鏡] や今鏡などの和文体の優れた歴史物語が著されたのは、転換期に立って過去の歴史を振り返ろうとする、この時期の貴族の思想のあらわれである。
25. 貴族と武士・庶民を結んだのは、寺院に所属しない聖や上人などと呼ばれた民間の布教者であって、その浄土教の思想は全国に広がった。奥州藤原氏が建てた平泉の [中尊寺金色堂] や陸奥の [白水阿弥陀堂]、九州豊後の [富貴寺大堂] など地方豪族の作った阿弥陀堂や浄土教美術の秀作が各地に残されている。
26. 絵と詞書を織り交ぜて、時間の進行を表現する [絵巻物] がこの時代には日本絵の手法が用いられて発展した。源氏絵の先駆である [源氏物語絵巻] は貴族の需要に応じて描かれ、[伴大納言絵巻] は応天門の変に取材し、同じく朝廷の年中行事を描いた年中行事絵巻とともに院政の舞台となった京都の姿を描いている。また、[信貴山縁起絵巻] は、聖の行き方や風景・人物を巧みに描き、[鳥獣戯画] (筆者: [鳥羽僧正覚猷]) は動物を擬人化して生き生きと描いている。これらの他、京都市中の庶民の生活を描いた [扇面古写経] の下絵からは、地方の社会や庶民の生活が浮かび上がってくる。
27. 他にも、平 [清盛] ら平氏一門が繁栄を祈願するために [厳島] 神社に奉納した [平家納経] がある。
28. 平 [清盛] が [後白河] 法皇を幽閉し、1180 年に孫の [安徳] 天皇を位につけると、地方の武士団や中央の貴族、大寺院の中には平氏の専制政治に対する不満が渦巻き始めた。この情勢を見た [後白河] 法皇の皇子 [以仁王] と畿内に基盤を持つ源氏の [源頼政] は平氏打倒の兵をあげ、挙兵を呼びかける [以仁王] の命令 (令旨) が諸国の武士に伝えられた。

29. これに応じて園城寺（三井寺）や興福寺などの僧兵が立ち上がり、続いて伊豆に流されていた〔源頼朝〕や信濃の木曾谷にいた〔源義仲〕をはじめ、各地の武士団が挙兵してついに内乱は全国的に広がり、5年にわたって騒乱が続いた。これを〔治承・寿永の乱〕と呼ぶ。
30. 平氏は当初、都を〔福原〕京（神戸市）に移した。この地は近くに良港〔大輪田泊〕があり、瀬戸内海支配のための平氏の拠点であったが、この遷都には大臣や貴族たちが反対したため、約半年間でまた京都に戻し、平氏は畿内を中心とする支配を固めてこれらの動きに対応した。
31. しかし、平〔清盛〕の突然の死や畿内・西国を中心とする〔養和〕の飢饉などで平氏の基盤は弱体化し、1183年北陸で〔源義仲〕に敗北すると、平氏は〔安徳〕天皇を奉じて西国に都落ちした。その〔源義仲〕を院と結んだ〔源頼朝〕は弟の〔源範頼〕・〔源義経〕らの軍を派遣して滅ぼすとさらに平氏と戦い、摂津の〔一の谷〕、讃岐の〔屋島〕の合戦を経て、遂に1185年に長門の〔壇ノ浦〕で平氏を滅亡させた。

1. 反平氏の諸勢力の内、東国の武士団は武家の棟梁で源氏の嫡流である頼朝の元に結集し、最も有力な勢力に成長した。頼朝は挙兵すると相模の〔鎌倉〕を根拠地として広く主従関係の確立に努め、関東の荘園・公領を支配して御家人の所領支配を保証して行った。1183年には平氏の都落ちの後、京都の後白河法皇と交渉して、東海・東山道両道の東国の支配権の承認を得た。これを〔寿永二年十月宣旨〕と呼ぶ。
2. ついで1185年、平氏の滅亡後、頼朝の支配権の強大化を恐れた法皇が義経に頼朝追悼を命じると、頼朝は軍勢を京都に送って法皇に迫り、諸国に〔守護〕と呼ばれる地方官を、荘園や公領には〔地頭〕を任命する権利や、1段あたり5升の〔兵糧米〕を徴収する権利、さらに諸国の国衙の実権を握る在庁官人を支配する権利を獲得した。
3. このうち、諸国に置かれる地方官である〔守護〕ははじめは惣追捕使や〔国地頭〕と呼ばれていた。
4. こうして、東国を中心にした頼朝の支配権は西国にも及び、武家政権としての〔鎌倉幕府〕が確立した。
5. その後、頼朝は逃亡した義経を匿ったとして藤原〔泰衡〕を討伐し奥州藤原氏を滅ぼすと、1190年には念願の上洛が実現して右近衛大将となり、1192年後白河法皇の死後には〔征夷大將軍〕に任ぜられた。
6. こうして〔鎌倉〕幕府が成立してから滅亡するまでの時代を〔鎌倉〕時代と呼んでいる。
7. この幕府の支配機構は簡素で実務的なものであった。中央機関として御家人を組織し統制する〔侍所〕、一般政務や財政事務をつかさどる〔政所〕（はじめは〔公文所〕）、裁判事務を担当する〔問注所〕などが置かれて、京都から招いた下級貴族を主とする側近たちが將軍頼朝を補佐した。
8. それぞれの機関の初代長官は、
 - I. 〔侍所〕：〔和田義盛〕
 - II. 〔政所〕：〔大江広元〕
 - III. 〔問注所〕：〔三善康信〕

9. [守護] は原則として各国に一人ずつ、主として東国出身の有力御家人が任命されて、[大犯三カ条] などの職務を任とし、国内の御家人を指揮して平時には治安の維持と警察権の行使にあたり、戦時には国内の武士を統率した。また、在庁官人を支配し、特に東国では国衙の行政事務を引き継いで地方行政官としての役割も果たした。
10. [大犯三カ条] とは、諸国の御家人に天皇・院の御所を警護させる [京都大番役] の催促と [謀反人] ・ [殺害人] の逮捕である。
11. 各国の守護の中でも、[京都] 守護は朝廷との関係でも重視され、のちに [六波羅探題] と改められ、西国の御家人を統率した。
12. 九州には [鎮西奉行] がおかれ、この地域の御家人を統括するとともに大宰府の実権も握って現地の職務を行った。
13. [地頭] は御家人の中から任命され、任務は年貢の徴収・納入と土地の管理及び治安維持であった。当初は平氏一族から没収した平家没官領と謀反人跡地の所領に限られて設置されていた。
14. 幕府支配の根本となったのは、将軍と [御家人] との主従関係である。頼朝は主人として彼らに対し、先祖伝来の所領の支配を保障したり、新たな所領を与えたりした。この所領支配の保障のことを [本領安堵] 、新たな所領を与えることを [新恩給与] と呼ぶ。そして、この2つをまとめて [御恩] といい、これに対して [御家人] は戦時には軍役を、平時には [京都大番役] (天皇・院御所の警護) や [鎌倉番役] ([鎌倉] の将軍御所の警護) などを勤めて、従者として奉仕した。これを [奉公] という。
15. 東国は実質上幕府の支配地域であり、行政権や裁判権を幕府が握り、その他の地方でも国司の支配下にある国衙の任務は幕府に吸収されていった。一国内の荘園・公領ごとの田地の面積や荘園領主などの氏名を調査した [大田文] は本来国衙の土地台帳として作られたものであった。幕府がこれを諸国の国衙の在庁官人に命じて作らせていることは、国衙に対する幕府の支配力を示している。
16. 将軍である頼朝が朝廷から与えられた [関東知行国/関東御分国] は最も多い時で9カ国があり、頼朝の所有した大量の荘園(関東御領) は平家没官領500余カ所以上という多数に登っていた。これが幕府の経済的基盤となっていた。
17. 幕府政治は、優れた指導者である頼朝が将軍独裁の体制で運営していたが、頼朝の死後は [頼家] と [実朝] の時代になると御家人中心の政治を求める動きが強まった。頼朝の死後、[大江広元] ・ [三善康信] ・ [北条時政] ・ [北条義時] ・ [梶原景時] ・ [比企能員] ・ [和田義盛] ・ 中原親能・八田知家・安達盛長・足立遠元・二階堂行政・三浦義澄の有力御家人からなる13名の合議制によって政治が行われた。

18. それとともに有力御家人の間で政治の主導権をめぐる激しい争いが続き、多くの御家人が減んでいった。その中で勢力を伸ばしてきたのが、伊豆の在庁官人出身の〔北条〕氏である。
19. 1203年頼朝の妻〔北条政子〕の父である〔北条時政〕は2代将軍の〔頼家〕の後見人である〔比企能員〕を滅ぼし、〔頼家〕を伊豆の〔修善〕寺に幽閉して廃し、2代将軍の弟である〔実朝〕を立てて幕府の実権を握った。
20. この時の地位は『執権』と呼ばれて子の〔北条義時〕が2代執権となったが、この人物はさらに〔侍所〕の長官であった〔和田義盛〕を滅ぼし、〔政所〕と〔侍所〕の長官を兼ねてその地位を固めた。
21. 京都の朝廷では幕府の成立と勢力の拡大に直面して、これまでの朝廷の政治の立て直しが行われた。その中心にあったのが、〔後鳥羽〕上皇である。上皇は分散していた広大な皇室領の荘園を手中に収めるとともに、新たに〔西面の武士〕と呼ばれる直属軍を置いて軍事力の増強を図るなど院政を強化し、幕府と対決して朝廷の勢力を挽回する動きを強めた。
22. その中で1219年、上皇との連携を図っていた3代将軍〔実朝〕が〔頼家〕の遺児〔公暁〕に暗殺される事件が起こると、これをきっかけに朝幕関係が不安定になった。
23. なお、3代将軍の死後、幕府は頼朝の遠縁にあたる、摂関家出身の幼い〔藤原頼経〕を後継者に迎えた。以後、2代続いた摂関家出身の将軍を〔藤原将軍〕または〔摂家将軍〕と呼ぶ。
24. 1221年上皇は畿内・西国の武士や大寺院の僧兵、さらに北条氏の勢力増大に反発する東国武士の一部を味方に引き入れて、ついに北条〔義時〕追討の兵を挙げた。しかし、上皇側の期待に反して東国武士の大多数は源頼朝の妻であった〔北条政子〕の呼びかけに応じて結集し、戦いに臨んだ。幕府は〔義時〕の子〔泰時〕、弟の〔時房〕らが率いる軍を送り京都を攻め、1ヶ月ののちに戦いは幕府の圧倒的な勝利で終わった。これが〔承久の乱〕である。
25. 乱後、幕府は、〔仲恭〕天皇を廃し、〔後鳥羽〕上皇を隠岐に、〔土御門〕上皇を土佐に、〔順徳〕上皇を佐渡に流した。
26. また、上皇側についた貴族や武士の所領3000余カ所を没収し、戦功のあった御家人らをその地の〔地頭〕に任命した。彼らは〔新補地頭〕と呼ばれ、〔新補率法〕と呼ばれる新たな収益基準を設けて給与を保証した。内容は、11町につき1町の免田（給田）、田地1段につき5升の〔加徴米〕、山や川からの収益の半分であった。

27. 乱後の幕府は、3代執権〔北条泰時〕の指導の下に発展の時期を迎えた。政子の死後、泰時は執権を補佐する〔連署〕を置いて北条氏一族中の有力者をこれにあて、ついで有力な御家人や政務に優れた11名を〔評定衆〕に選んで共に幕府の政務の処理や裁判に当たらせ、合議制に基づいて政治を行った。
28. 1232年には〔御成敗式目/貞永式目〕51カ条を制定して広く御家人たちに示した。これは頼朝以来の先例や、道理と呼ばれた武士社会での慣習・道徳に基づいて御家人の権利・義務や所領相続の規定を示し、御家人同士や御家人と荘園領主との間の紛争を公平に裁く基準を明らかにしたもので、武家の最初の整った法典となった。
29. 朝廷の支配下にはなお律令の系統を引く〔公家〕法が、荘園領主のもとでは〔本所〕法がまだそれぞれの効力を持っていた。しかし、幕府勢力の発展につれて公平な裁判を重視する〔武家〕法の影響が広がっていき、その効力を持つ範囲が広がっていった。後に必要に応じて追加された個別の法令は〔式目追加〕と言われる。
30. 合議制の採用や、京都の文化を積極的に取り入れるなどして執権政治の隆盛をもたらした3代執権〔北条泰時〕の政策は孫の5代執権〔北条時頼〕に受け継がれた。この人物は、1247年に〔宝治〕合戦で〔三浦泰村〕一族を滅ぼして北条氏の地位を不動のものにする、朝廷には政治の刷新と制度の改革を求めた。
31. これを受けて〔後嵯峨〕上皇の院政下で評定衆が置かれ、幕府は朝廷の内部に深く影響力を持つようになった。また、評定衆の会議である評定の元に新たに〔引付〕を置いて〔引付〕衆を任命し、御家人たちの所領に関する訴訟を専門に担当させ敏速で公正な裁判の確立に務めた。
32. やがて幕府は5代執権〔北条時頼〕によって、〔藤原〕将軍にかわる〔皇族/親王〕将軍として後嵯峨上皇の皇子〔宗尊親王〕を将軍として迎えた。
33. この頃までの武士は開発領主の系譜を引き、先祖以来の地に住み着いて所領を拡大してきた。彼らは河川の近くの微高地を選んで〔館〕をかまえ、周囲には堀・溝や塀を巡らして住んでいた。この周辺部には年貢や公事のかからない直営地（〔佃〕・〔門田〕・正作・用作・手作地・門畠・前田と呼ばれる）を設け、下人や所領内の農民を使って耕作させた。

34. 彼らは一族の子弟・女子たちに所領を分け与える〔分割相続〕を原則としていたが、それぞれは一族の血縁的統制のもとに宗家（本家）を首長と仰ぎ、活動を広げていった。この宗家と分家との集団は一門・一家と称され、宗家の首長を〔惣領〕（家督とも）といい、他を〔庶子〕と呼んだ。戦時には一門は団結して戦い、〔惣領〕が指揮官となった。平時でも先祖の祭や一門の氏神の祭祀は〔惣領〕の権利であり、義務でもあった。こうした体制を〔惣領制〕と呼ぶ。
35. 武士の生活は簡素で、自らの地位を守るためにも武芸を身につけることが重視された。
- I. 〔流鏑馬〕：3つの的を疾駆する馬上から射る騎射鍛錬
 - II. 〔笠懸〕：板を的にして騎射を競う。当初は的が笠だった
 - III. 〔犬追物〕：馬場に放たれた犬を馬上から追い射る競技
36. 自らの支配権を拡大しようとする武士たちは、荘園・公領の領主や近隣の武士との間で年貢の徴収や境界の問題を巡って紛争を起こす事が多かった。特に〔承久〕の乱後には畿内・西国地方にも多くの地頭が任命され、東国出身の武士が各地に新たな所領を持つようになって、現地の支配権をめぐる紛争はますます拡大した。地頭の支配権拡大の動きに直面した荘園・公領の領主たちも幕府に訴えて地頭の年貢未納などの動きを抑えようとした。しかし、現地に根をおろした地頭の行動を阻止することは次第にできなくなり、紛争解決のために領主たちはやむを得ず地頭に荘園の管理一切を任せて、一定の年貢納入だけを請け負わせる〔地頭請所〕の契約を結んだ。
37. さらに、現地の土地を領家分と地頭分に分けて相互の支配権を認め合う〔下地中分〕の取り決めを行ったりすることもあった。〔伯耆〕国〔東郷〕荘の絵図が残っている。

1. 13世紀初め、モンゴル（蒙古）高原に [チンギス=ハン/成吉思汗] が現れ、モンゴル諸部族を統合して中央アジアから南ロシアまでを征服した。ついでその後継者はヨーロッパ遠征を行ない、また [金] を滅ぼして広大なユーラシア大陸の東西にまたがる大帝国を建設した。
2. この帝国の5代皇帝 [フビライ=ハン/忽必烈汗] は中国を支配するために都を大都（北京）に移し、国号を [元] と定めると、高麗を全面的に服属させ、日本に対して朝貢を強要してきた。
3. しかし、8代執権 [北条時宗] がこれを拒否したので、高麗の軍勢も合わせた約3万の兵で、1274年対馬・壱岐を攻め、大挙して九州北部の博多湾に上陸した。幕府は九州地方に所領を持つ御家人を動員してこれを迎えうち、元軍の内部対立などもあって、苦戦の末に退ける事に成功した。これを [文永の役] と呼ぶ。
4. その後、幕府は再度の襲来に備えて、博多湾岸など九州北部の要地を御家人に警備させる [異国警固番役] を強化するとともに、博多湾沿いに [石築地] と呼ばれる石造りの防塁を構築させた。
5. そこに [南宋] を滅ぼした元が再び日本の征服を目指し、1281年、約14万の大軍を持って九州北部に迫った。ところが、博多湾岸への上陸を阻まれている間に暴風雨が起って大損害を受け、再び敗退した。これを [弘安の役] と呼ぶ。
6. なお、この時朝鮮半島南部の合浦から進発した軍を [東路軍] 、慶元（のちの寧波）から進発した軍を [江南軍] と呼ぶ。
7. 1274年と1281年の2回に渡る元軍の襲来を [蒙古襲来/元寇] という。
8. 元軍は [てつほう] と呼ばれる、鑄鉄製の球の中に火薬を詰めて破裂させる武器を用いて幕府軍を苦しめた。
9. 再度にわたる襲来の失敗は、幕府の統制のもとに主に九州地方の武士がよく戦ったことが大きな理由であったが、元に征服された高麗などの人々の抵抗によるところもあった。特に高麗は30年余りモンゴル軍に抵抗したのちに服属したものの、以後も [三別抄] と呼ばれる精鋭部隊が [三別抄] の乱をおこし、1273年に鎮圧されるまで反抗していた。

10. 幕府は元軍の襲来を機に、西国一帯に勢力を強めていった。特に九州の博多には北条氏一門を〔鎮西探題〕として送り、九州地方の政務や裁判の判決、御家人の指導にあたらせた。
11. 幕府の支配権が全国的に強化されていく中で北条氏の権力はさらに拡大し、中でも家督を継ぐ惣領家である〔得宗〕の勢力が強大となった。
12. それとともに惣領家の家臣である〔御内人〕と本来の御家人との対立が激しくなった。9代執権の〔北条貞時〕の代である1285年に〔御内人〕の中心人物（〔内管領〕と呼ぶ）の〔平頼綱〕が有力御家人の〔安達泰盛〕を〔霜月騒動〕にて滅ぼすと、〔貞時〕はやがてその〔平頼綱〕を滅ぼし、幕府の全権を握った。
13. そして〔御内人〕や北条氏一門が幕政を主導するようになった。全国の守護の半分以上は北条氏一門が占め、各地の地頭の職もまた、多くは北条氏の手に戻った。これを〔得宗専制政治〕と呼ぶ。
14. モンゴルの動きが東アジアに大きな影響を与える中、日本列島の南の琉球では各地の首長である〔按司〕が〔グスク/城〕と呼ばれる集落を拠点として勢力を広げていき、やがて〔北山〕・〔中山〕・〔南山〕の三つの勢力に統合されていった。
15. 一方、北の蝦夷ヶ島では、古代には「続縄文文化」を経て擦文文化やオホーツク文化が広がっていたが、それを経て13世紀には〔アイヌ〕の文化が生まれるようになり、津軽の〔十三湊〕を根拠地として〔安藤/安東〕氏との交易を行っていた。
16. 元の襲来の前後から農業の発展が広く見られ、畿内や西日本一帯では麦を裏作とする〔二毛作〕が普及していった。
17. 肥料には山野の草や木が使われて鉄製の農具や〔牛馬〕を利用した農耕も広がっていった。
18. この時期には多収穫前である〔大唐米〕も輸入され、肥料には草を刈って田に敷き込む〔刈敷〕や〔草木灰〕と呼ばれる草木を焼いて灰にしたものを利用した。
19. 灯油の燃料である〔荏胡麻〕などが栽培され、絹布や麻布などが織られた。
20. 荘園・公領の中心地や交通の要地、寺社の門前などには生産された物資を売買する〔定期市〕が開かれ、〔三齋市〕と呼ばれる月に3度の市も珍しくなくなった。「一遍上人絵伝」には備前国〔福岡〕荘の市が描かれている。

21. 遠隔地を結ぶ商業取引も盛んで、陸上交通の要地には宿が設けられ、各地の港には商品の中継と委託販売や運送を業とする [問/問丸] が発達した。
22. 売買の手段としては米などの現物に代わって貨幣が多く用いられるようになり、荘園の一部では年貢を [錢] で納める [錢納] も起こってきたが、それにはもっぱら中国から輸入される [宋錢] が利用された。
23. 遠隔地間の取引には金銭の輸送を手形で代用する [為替] が使われ、金融機関としては高利貸し業者の [借上] も多く現れた。
24. また、荘園領主や地頭の圧迫・非法に対する農民の動きが活発となり、団結して訴訟を起こしたり、集団で逃亡したりする例も多くなった。紀伊国 [阿氏河] 荘の地頭である湯浅宗親の非道を 13 カ条にわたり言上した訴状が有名。
25. 御家人たちの多くは分割相続の繰り返しによって所領が細分化された上に貨幣経済の発展に巻き込まれて窮乏していった。幕府は御家人を救う政策を取り、1297 年に [永仁の徳政令] を発布した。これは御家人所領の売買・質入れを禁止して、それまでに売買された御家人所領、特に非御家人や [凡下] と呼ばれる武士以外の庶民・農民・商工業者によって買い取られた御家人領を無償で取り戻させるものであった。
26. 中小御家人が没落していく一方、経済情勢の転換をうまくつかんで勢力を拡大する武士も生まれた。とくに畿内やその周辺では、荘園領主に対抗する非御家人の新興武士たちが、武力に訴えて年貢の納入を拒否し、荘園領主に抵抗するようになった。これらの武士は [悪党] と呼ばれ、その動きはやがて各地に広まっていった。
27. 鎌倉時代は朝廷（ [公家] ）が文化の担い手となって伝統文化を受け継ぎながらも、一方では武士や庶民に支持された新しい文化が生み出され、次第に成長していった時代である。
28. 仏教ではそれまでの祈祷や学問中心のものから内面的な深まりを持ちつつ、庶民など広い階層を対象とする新しいものへ変化が始まった。その最初に登場したのが [法然] である。この人物は源平争乱の頃、もっぱら阿弥陀仏の違いを信じ、念仏（南無阿弥陀仏）を唱えれば死後は平等に極楽浄土に往生できるという専修念仏の教えを説いて、のちに [浄土宗] の開祖と仰がれた。摂関家の九条兼実の求めにより [選択本願念仏集] を記している。

29. [親鸞] は煩惱の深い人間こそが阿弥陀仏の救いの対象であるという [悪人正機] を説いたが、この教えは農民や武士の間に広がり、やがて [浄土真宗] (一向宗) と呼ばれる教団が形成されていった。この教団の聖典は [教行信証] である。
30. [一遍] は善人・悪人や信心の有無を問うことなく、すべての人が救われるという念仏の教えを説き、念仏札を配り、[踊念仏] によって多くの民衆に教えを広めながら各地を布教して歩いた。彼の教えは [時宗] と呼ばれ、地方の武士や庶民に受け入れられた。後に門弟たちによって彼の法語・消息・和歌などを編集した [一遍上人語録] が刊行される。
31. 古くからの法華信仰をもとに新しい救いの道を開いたのが [日蓮] である。はじめ天台宗を学び、やがて法華経を釈迦の正しい教えとして選んで [題目/南無妙法蓮華経] を唱えることで救われると説いた。鎌倉を中心に他宗を激しく攻撃したり、国難の到来を予言する [立正安国論] を幕府に提出したりして布教を進めたため、幕府の迫害を受けたが、この [日蓮宗] (法華宗) は関東の武士層や商工業者を中心に広まっていった。
32. 関東を中心に武士の間に大きな勢力を持つようになったのは禅宗である。[座禅] によって自らを鍛錬し、社会の境地に近づくことを主張するこの宗教は、12世紀末ごろ宋に渡った天台の僧 [栄西] によって日本に伝えられた。この人物は密教の祈祷にも優れ、公家や幕府有力者の帰依を受けて、のちに [臨済宗] の開祖と仰がれた。この人物は旧仏教の攻撃に対し [興禅護国論] をもって反論をし、源頼家の援助で京都に [建仁] 寺を創建している。
33. また、この人物の死後、幕府は南宋から来日した [蘭溪道隆] ・ [無学祖元] ら多くの禅僧を招いて、この宗派を重んじ、鎌倉に [建長] 寺・ [円覚] 寺などの大寺を次々と建立していった。
34. 禅宗の中でただひたすらに [座禅] に徹せよと説き、 [曹洞宗] を広めたのが [道元] である。この人物は南宋にわたってさらに禅を学び、 [座禅] そのものを重視する考えを解いて、越前に [永平] 寺を開いた。
35. このような新仏教に刺激され、旧仏教側も新たな動きを見せた。鎌倉時代のはじめ頃、法相宗の [貞慶/解脱] や華嚴宗の [明恵/高弁] は戒律を尊重して南都仏教の復興に力を注いだ。
36. やや遅れて律宗の [叡尊/思円] と [忍性/良観] らは戒律を重んじるとともに、貧しい人々や病人の救済・治療などの社会事業にも力を尽くし、幕府に受け入れられ、多くの人々に影響を与えた。

37. なお、旧仏教各宗の下では古くからの山岳宗教と結びついた修験道が広く行われた。また、神仏習合の考えが広まるとともに、鎌倉時代末期になると鎌倉仏教の影響を受けた独自の神道理論が伊勢外宮の神官 [度会家行] によって形成され、[伊勢神道/度会神道] と呼ばれた。この人物は、神は仏が形を変えてこの世に現れたものとする従来の本地垂迹説と反対の立場に立ち、神を主として仏を従とする [神本仏迹説] を唱えた。
38. 文学の世界でも新しい動きが始まった。武士の家に生まれた [西行] は出家して平安時代末期の動乱する諸国を遍歴しつつ、すがすがしい秀歌を読んで歌集 [山家集] を残した。
39. [鴨長明] は [方丈記] を記して、人生の無常を嘆きつつ、自身の不遇に思いを馳せている。
40. 関白九条兼実の弟で、天台宗の最高位である天台座主であった [慈円/慈鎮] は [愚管抄] で歴史を貫く原理として、「道理」による時代の解釈を行った。これには承久の乱を前にして後鳥羽上皇による倒幕計画を諫める狙いもあった。
41. また、後鳥羽上皇の命で [新古今和歌集] が編纂された影響は大きかった。編者の [藤原定家] ・藤原家隆らが示した歌風は、平安時代の伝統に学んで、技巧的な表現を凝らしながらも、観念的な美の境地を生み出した。
42. 歌を読むことは政治とも関わっていたため、上皇の影響を受けて3代将軍 [源実朝] も歌に励み、万葉調の歌を詠んで [金槐和歌集] を残している。
43. この時代の文学の中で最も特色があるのは戦いを題材に実在の武士の活躍ぶりを生き生きと描き出した [軍記物語] が記されたことである。中でも [信濃前司行長] により作られた、平氏の興亡を主題とする [平家物語] は最高傑作で、[琵琶法師] によって平曲として語られたことにより、文字を読めない人々にも広く親しまれた。
44. 他にも、[保元] の乱の源為朝の活躍を描いた [保元物語] や、[平治] の乱での源義朝の子悪源太義平を英雄的に描いた [平治物語] が愛された。
45. 説話文学では、年少者への教訓を説話にした [十訓抄] や、[無住] が仏の功德を説いた [沙石集]、橘成季が古今の説話を集めた [古今著聞集] など多くの作品が生まれ、その系譜を引く [兼好法師/ト部兼好/吉田兼好] の [徒然草] は著者の広い見聞と鋭い観察眼によって動乱期の人間と社会を簡潔・自由な筆で描いた名作である。

46. 日記には、[阿仏尼] が実子冷泉為相と継子二条為氏の所領争論の解決のために京都から鎌倉へ赴いた時の紀行文である [十六夜日記] がある。
47. 学問では、公家の間で過ぎ去った良き時代への懐古と尊重から朝廷の儀式・先例を研究する [有職故実] の学や、古典の研究が盛んになった。
48. その一方で、執権政治の元で合議制や成文の法典などを作り出すようになった鎌倉武士たちも、内外の文化や学問への関心を持つようになり、幕府の歴史を編年体で記した史書 [吾妻鏡] も編まれた。
49. 他にも、[虎関師鍊] が仏教伝来以降の高僧の伝記や編年体仏教史を [元亨釈書] を著している。これは日本初の仏教通史とされる。
50. 北条氏一門の [金沢実時] とその子孫は、鎌倉の外港として栄えた六浦の [金沢] に [金沢文庫] を設け、和漢の書物を集めて学問に励んだ。
51. この時代の末期には、宋の朱熹が打ち立てた儒学の一つである [宋学/朱子学] が伝えられ、その大義名分論の与えた影響は大きく、後醍醐天皇を中心とする討幕運動の理論的な拠り所となった。
52. 芸術の諸分野でも新しい傾向が起こっていた。このきっかけになったのは、源平の争乱によって焼失した奈良の諸寺の復興である。[重源] はその資金を広く寄付に仰いで各地を回る勧進上人となって、宋人 [陳名卿] の協力を得て東大寺再建にあたった。その時に採用されたのが [大仏様] の建築様式で、大陸的な雄大さ、豪放な力強さを特色とし、[東大寺南大門] が代表的遺構である。
53. 続いて、[禅宗様/唐様] が伝えられた。これは細かな部材を組み合わせて、整然とした美しさを表すのが特色で、[円覚寺舍利殿] などの禅寺の建築に用いられた。
54. 一方、大陸伝来の新様式の構築法を、平安時代以来の日本的な柔らかな美しさを持つ [和様] に取り入れた折衷様も盛んになった。
55. 彫刻の分野では、奈良の諸寺の復興と共に、奈良仏師の [運慶] ・湛慶親子や、[快慶] らが仏像や肖像彫刻を作り出した。奈良時代の彫刻の伝統を受け継ぎつつ、新しい時代の精神を生かした力強い写実性や豊かな人間味の現れが、彼らの作風の特色である。[阿形] ・[吽形] の仁王像である、[東大寺南大門金剛力士像] が有名である。
56. 他にも、[運慶] の4男 [康勝] による六波羅蜜寺 [空也上人像] は当代肖像の代表作である。

57. 絵画では平安時代末期に始まった絵巻物が全盛期を迎えた。物語絵のみならず、この時代には武士の活躍を描いた [平治物語絵巻] ・ [蒙古襲来絵巻] (肥後国の御家人 [竹崎季長] が己の姿を描かせたもの) などの合戦絵が製作され、また、 [春日権現験記] ・ [石山寺縁起絵巻] などの自社の縁起や [一遍上人絵伝] ・ [法然上人絵伝] などの高僧の伝記などが民衆に教えを広めるために製作された。
58. 個人の肖像を描く写実的な [似絵] には、 [藤原隆信] ・ 信実親子の名手が出た。これは肖像彫刻の発達と並んで、この時代に個性に対する関心が高まってきたことをよく示している。禅宗の僧侶が [頂相] と呼ばれる師僧の肖像画を崇拝する風習も鎌倉時代の中頃に中国から伝わって始まった。
59. 武士の成長とともに武具の制作が盛んになり、刀剣では備前の [長船/長光] 、京都の藤四郎吉光、鎌倉の正宗らの刀鍛冶が現れ。名作を残した。
60. また、宋・元の強い影響を受けながら、尾張の [瀬戸焼] や常滑焼、備前の備前焼など、各地で陶器の生産が発展を遂げた。

1. [後嵯峨] 法皇が亡くなると、天皇家は後深草上皇の流れをくむ [持明院統] と亀山天皇の流れをくむ [大覚寺統] に分かれて皇位の継承や院政を行う権利、天皇家領荘園の相続などをめぐって争い、共に鎌倉幕府に働きかけて有利な地位を得ようとしていた。そこで幕府はたびたび調停を行ない、その結果、両統が交代で皇位に着く方式がとられるようになった。これを [両統迭立] と呼ぶ。
2. このような中で、[大覚寺] 統から即位した [後醍醐] 天皇は、まもなく親政を開始し、皇位の安定を図るために積極的に天皇の権限強化を推し進めた。
3. 一方、当時の幕府では、14代執権 [北条高時] の下で、内管領長崎高資が権勢を振るい、得宗専制政治に対する御家人の反発が高まっていた。
4. 幕府に不満を抱いていた天皇は、この情勢を見て倒幕の計画を進めたが、1324年幕府側に漏れて失敗した。これを [正中の変] と呼ぶ。
5. さらに1331年にも挙兵を企てて失敗したために、[持明院] 統の [光厳] 天皇が幕府に推されて即位し、[後醍醐] 天皇は翌年隠岐に流された。これを [元弘の変] と呼ぶ。
6. しかし、[後醍醐] 天皇の皇子 [護良親王] や、河内の豪族 [楠木正成] らは悪党などの反幕勢力を結集して蜂起し、幕府軍と粘り強く戦った。
7. やがて天皇が [隠岐] を脱出すると天皇の呼びかけに応じて討幕に立ち上がるものが次第に増え、幕府軍の指揮官として畿内に派遣された有力御家人 [足利尊氏] も幕府に背いて六波羅探題を攻め落とした。
8. 関東で挙兵した [新田義貞] もまもなく鎌倉を攻めて得宗の [北条高時] 以下を滅ぼし、1333年鎌倉幕府は滅亡した。
9. [後醍醐] 天皇は直ちに京都に帰り、[光厳] 天皇を廃して新しい政治を始めた。1334年、年号を [建武] と改めたので、天皇のこの生地を [建武の新政] という。なおこの [建武] という年号は、中国の光武帝が漢王朝を復興したときの年号を採用したものである。その他、天皇は、その権威を示すために [大内裏] の造営を計画し、その造営費調達のために銅線・紙幣を発行しようとした。

10. 天皇は幕府も院政も摂政・関白も否定して天皇への権限集中を図り、すべての土地所有権の確認は天皇の意思である〔**綸旨**〕を必要とするという趣旨の法令を打ち出した。
11. しかし、現実には天皇の力だけでは治めきれず、中央には重要政務を担当する〔**記録書**〕、幕府の引付を受け継いで所領問題の裁判を担当する〔**雑訴決断所**〕、恩賞事務を担当する〔**恩賞方**〕、主に京都の治安維持を担った〔**武者所**〕を設置し、諸国には国司と守護を併置した。
12. また東北・関東地方にはそれぞれ〔**陸奥将軍府**〕と〔**鎌倉将軍府**〕を置いて皇子を派遣したが、それらの実体は鎌倉小幕府というにふさわしいほど旧幕府系の武士を重用したものだ。
13. 天皇中心の新政策は、それまで武士の社会に作られていた慣習を無視していたため、多くの武士の不満と抵抗を引き起こした。また、にわか作りの政治機構と内部の複雑な人間的対立は、政務の停滞や社会の混乱を招いて人々の信頼を急速に失っていった。京都の〔**二条河原**〕に張り出された落書に当時の混乱した世相・人情を知ることができる。
14. そのような形勢を見て密かに幕府の再建を目指していた〔**足利尊氏**〕は1335年、〔**北条高時**〕の子〔**時行**〕が反乱を起こして鎌倉を占領した〔**中先代の乱**〕を機にその討伐の為に関東へ下り、その後新政権に反旗を翻した。
15. 1336年、京都を制圧した〔**足利尊氏**〕は〔**持明院**〕統の〔**光明**〕天皇を立て、幕府を開く目的のもとに当面の政治方針を明らかにした〔**建武式目**〕を発表した。これは幕府の所在をどこにするかなどの基本政策を17カ条にまとめたものである。
16. これに対し、〔**後醍醐**〕天皇は京都を逃れ、〔**吉野**〕の山中にこもって正統の皇位にあることを主張した。ここに〔**南**〕朝（〔**大覚寺**〕統）と〔**北**〕朝（〔**持明院**〕統）が対立して、以後約60年にわたる全国的な〔**南北朝**〕の動乱が始まった。
17. 〔**南**〕朝側では、動乱の初期に〔**湊川**〕の戦いで〔**楠木正成**〕が、藤島の戦いで〔**新田義貞**〕が戦死するなど形勢は不利であったが、「神皇正統記」を著した〔**北畠親房**〕らが中心となり、東北・関東・九州などに拠点を築いて抗戦を続けた。
18. 〔**北**〕朝側では、1338年に〔**尊氏**〕が征夷大将軍に任ぜられて幕府が発足し、弟の〔**足利直義**〕と政務を分担して政治をとった。しかし、鎌倉幕府以来の法秩序を重んじる〔**直義**〕を支持する勢力と、〔**尊氏**〕の執事〔**高師直**〕を中心とする武力による所領の拡大を願う

新興勢力との対立がやがて激しくなり、ここに相続問題も絡んで、ついに 1350 年に両派は武力対決に突入した。これを [観応の擾乱] という。

19. この動乱が長引いて全国化した背景にはすでに鎌倉時代後期頃から始まっていた惣領制の解体があった。この頃、武家社会では本家と分家が独立し、それぞれの家の中では嫡子が全部の所領を相続して、庶子は嫡子に従属する [単独相続] が一般的になった。こうした変化は、各地の武士団の内部に分裂と対立を引き起こした。
20. 幕府は地方武士を動員するために、守護の権限を大幅に強化した。鎌倉幕府の守護の職権であった大犯三カ条に加え、田地を巡る紛争の際に自分の所有権を主張して一方的に稲を刈り取る実力行使である [刈田狼藉] を取り締まる権限や、幕府の裁判の判決を強制執行する権限である [使節遵行] などが新しく守護に与えられた。
21. 特に [半済令] は軍費調達のために守護に一国内の荘園や公領の年貢の半分を徴収する権利を認めたもので、その効果は大きかった。最初は 1352 年に動乱の激しかった [近江] ・ [美濃] ・ [尾張] の 3 国に 1 年限りで発布されたが、やがて全国的にかつ永続的に行われるようになった。
22. 守護はこれらの権限を利用して国内の荘園や公領を侵略し、これを武士たちに分け与えて、彼らを統制下に繰り入れていった。荘園や公領の領主が年貢徴収を守護に請け負わせる [守護請] も盛んに行われた。
23. 守護は基本的には幕府から任命されるものであったが、守護の中には国衙の機能をも吸収して一国全体に及ぶ地域的支配権を確立する者がおり、動乱が収束すると次第に任国も世襲されるようになった。鎌倉幕府体制下の守護と区別して、この時代の守護を [守護大名] と呼ぶ。
24. しかし、地頭などの領主で、当時 [国人] と呼ばれた地方在住の武士にはなお自立の気質が強く、守護が彼らを家臣化して行くには多くの困難があった。
25. [南北朝] の動乱も [尊氏] の孫、[足利義満] が 3 代将軍になる頃にはしだいに収まり、幕府はようやく安定の時を迎えた。当時九州では、[後醍醐] 天皇の皇子の征西大將軍 [懷良親王] をいただく菊池氏を中心とした [南] 朝側の勢力が強く、動乱が長く続いていたが、[義満] が派遣した九州探題 [今川了俊/今川貞世] の手によって次第に平定されていった。

26. [義満] は 1392 年、[南] 朝側と交渉して [南北朝] の合体（合一）を実現し、内乱に終止符を打つことに成功した。
27. [義満] は 1378 年、京都の [室町] に [室町殿/花の御所] と呼ばれる壮麗な邸宅を造り、ここで政治を行ったので、この幕府を [室町] 幕府と呼ぶようになった。
28. [義満] は動乱の中で強大となった守護の統制を図り、外様の有力守護を攻め滅ぼして、その勢力の削減に努めた。
 - I. 1390 年、美濃・尾張・伊勢の守護を兼ねる [土岐] 氏を討伐した [土岐康行] の乱
 - II. 1391 年、西国 11 カ国の守護を兼ねる [山名] 氏を攻め、[山名氏清] らを滅ぼした [明德] の乱
 - III. 1399 年、周防・長門など 6 カ国の守護を兼ねる [大内義弘] を討伐した [応永] の乱
29. また、[義満] は将軍を辞して平清盛以来の太政大臣に上り、その後出家して京都の [北山] に [北山殿/北山山荘] と呼ばれる邸宅を建て移った後も幕府や朝廷に対し実権をふるい続けた。
30. 幕府の機構もこの時代にはほぼ整った。[管領] は将軍を補佐する中心的な職で、侍所・評定衆・[政所] ・ [問注所] の中央機関を統括するとともに諸国の守護に対する将軍の命令を伝達した。これには足利氏一門の [細川] ・ [斯波] ・ [畠山] の 3 氏が交代で任命された。この 3 氏を [三管領] と呼ぶ。
31. [所司] と呼ばれる侍所の長官も [赤松] ・ [一色] ・ [山名] ・ [京極] の 4 氏から任命されるのが慣例であった。この 4 氏を [四職] という。
32. これらの有力守護は在京して重要政務を決定し、幕政の運営にあたった。また、一般の守護も領国には [守護代] に統治させ、自身は在京して幕府に出仕するのが原則であった。
33. 幕府は将軍権力を支える軍事力の育成に努め、古くからの足利氏の家臣、守護の一族、有力な地方武士などを集めて [奉公衆] と呼ばれる直轄軍を編成した。彼らは普段京都で将軍の防衛に当たると共に、諸国に散在する将軍の直轄領である [御料所] の管理を委ねられ、守護の動向を牽制する役割を果たした。

34. 幕府の財政は〔御料所〕からの収入、守護の分担金、地頭・御家人に対する賦課金等で賄われた。その他、京都で高利貸しを営む〔土倉〕や酒造業者である〔酒屋〕にそれぞれ〔土倉役〕・〔酒屋役〕を課したり、交通の要所に関所を設けて〔関銭〕を徴収したり、港や船着場で〔津料〕を徴収した。
35. また、内裏の造営など国家的行事の際には、守護を通じて全国的に〔段銭〕や〔棟別銭〕を賦課することもあった。
36. 幕府の地方機関としては、〔鎌倉府〕（関東府）・〔九州探題〕・〔奥州探題〕・〔羽州探題〕があった。
37. 足利尊氏は、鎌倉幕府の基盤であった関東を特に重視し、その後〔足利基氏〕を〔鎌倉公方/関東公方〕として〔鎌倉府〕（関東府）を開かせ、東国の支配を任せた。
38. 以後この役職は〔基氏〕の子孫が受け継ぎ、これを補佐する役職である〔関東管領〕は〔上杉〕氏が世襲した。
39. 〔南北朝〕の動乱の頃、対馬・壱岐・肥前松浦地方の住民を中心とする海賊集団が、朝鮮半島や中国、大陸の沿岸を襲い〔倭寇〕と呼ばれて恐れられていた。
40. 中国では1368年、〔朱元璋〕（太祖〔洪武帝〕）が元の支配を排して漢民族の王朝である〔明〕を建国した。この国は中国を中心とする伝統的な国際秩序の回復を目指して、近隣の諸国に通交を求めた。
41. 蒙古襲来の後も元と日本間に正式な外交関係はなく、私的な商船の往来があるに過ぎなかった。例えば、足利尊氏・〔直義〕兄弟は夢窓疎石の勧めで〔後醍醐〕天皇の冥福を祈るため〔天龍寺〕を建立しようとし、その造営費調達のために1342年〔天龍寺〕船を元に派遣した。これは、鎌倉幕府が1325年〔建長寺〕修造の資金を得ようと元に派遣した〔建長寺〕船の先例に倣ったものである。
42. 明の呼びかけを知った3代将軍〔足利義満〕は1401年、使者を派遣し国交を開いた。国交を開くにあたり、〔義満〕は使者に国書を持たせて明に派遣し、明の皇帝から〔日本国王〕の称号を得た。
43. 明を中心とする国際秩序の中で行われた〔日明〕貿易は、国王が明の皇帝へ〔朝貢〕し、その返礼として品物を受け取るという形式を取らなければならなかった。これを〔朝貢貿易〕と呼ぶ。
44. また、遣明船は明から交付された〔勘合〕と呼ばれる証票を持参することを義務づけられた。これにより、この貿易を〔勘合貿易〕ともいう。

45. この貿易は 4 代将軍 [足利義持] が反対したために一時中断し、その後 6 代将軍 [足利義教] の時に再開された。
46. 後に 15 世紀後半、幕府の衰退とともに貿易の実権は次第に [堺] 商人と結んだ [細川] 氏や [博多] 商人と結んだ [大内] 氏の手に移った。両氏は激しく争って、1523 年には [寧波] で衝突を引き起こした。これを [寧波] の乱という。
47. そして、この争いに勝った [大内] 氏が貿易を独占したが、16 世紀半ばに滅亡したためこの貿易も断絶した。それとともに再び [倭寇] と呼ばれる武装集団の活動が活発となった。この武装集団は 14 世紀に活動したものを [前期倭寇]、この時期のものを [後期倭寇] と呼ぶ。
48. 朝鮮半島では、1392 年、[李成桂] が高麗を倒し、[朝鮮] を建国した。この国も日本との国交を求め、当時の将軍 [義満] もこれに応じたので、両国の間に国交が開かれた。
49. そうして始まった日朝貿易は、初めから守護・国人・商人なども参加して盛んに行われたので、朝鮮側は対馬の [宗] 氏を通じて通交についての制度を定め、貿易を統制した。
50. この貿易は 1419 年に朝鮮が対馬を攻撃した [応永の外寇] により一時中断したが、16 世紀まで活発に行われた。
51. 朝鮮からの主な輸入品は織物類で、特に [木綿] は大量に輸入され、衣料などの人々の生活様式に大きな影響を与えた。他にも、仏教経典を網羅的に集約したものである [大蔵経] も輸入され、日本で珍重された。
52. 朝鮮が日本人の居留・貿易を認めた朝鮮南部の 3 港を [三浦] という。ここには日本人施設接待のための客館である [倭館] が設けられた。
53. 日朝貿易は 1510 年に [三浦] の乱がおこると、次第に衰えていった。

1. 琉球では、北山・中山・南山の3地方勢力（三山）が成立して争っていたが、1429年、[中山]王の[尚巴志]が三山を統一し、[琉球王国]を作り上げた。
2. この王国は明や日本などと国交を結ぶとともに、海外貿易を盛んに行った。南方のジャワ島、スマトラ島、インドシナ半島などにまでその行動範囲を広げ、自国製品を輸出するのではなく、他国から輸入した物品を別の国へ輸出する[中継]貿易に活躍した。王国の都[首里]の外港である[那覇]は重要な国際港となり、この王国は繁栄した。
3. やがて人々は本州から、蝦夷ヶ島と呼ばれた北海道の南部に進出し、各地の海岸に港や[館]といわれる小規模な城塞を12ヵ所築いた。これを[道南十二館]と呼ぶ。このうちの1つである函館市にある[志苔館]の付近からは14世紀末から15世紀初め頃に埋められた計約37万枚の中国銭が出土している。
4. 本州から蝦夷ヶ島へ渡った人々は[和人/シャモ]といわれ、津軽の豪族安藤（安東）氏の支配下に属して勢力を拡大した。
5. 彼らの進出は次第にアイヌを圧迫し、耐えかねたアイヌは1457年大首長[コシャマイン]を中心に蜂起し、一時は[茂別館]と[花沢館]を除く和人居住地のほとんどを攻め落としたが、まもなく上之国の領主[蠣崎]氏によって制圧された。
6. 鎌倉時代後期、近畿地方やその周辺部では支配単位である、荘園や郷（公領）の内部にいくつかの村が自然発生的に生まれて、南北朝の動乱の中でしだいに各地に広がっていった。農民たちが自ら作り出したこの自立的・自治的な村を[惣/惣村]という。
7. この組織は[寄合]という村民の会議の決定に従って、[おとな/長/乙名]・[沙汰人]などと呼ばれる村の指導者によって運営された。
8. この組織は、古くからの有力農民であった名主層に加え、新しく成長してきた小農民も構成員とし、村の神社の祭礼や農業の共同作業、戦乱に対する自衛などを通じて、しだいに村民の結束を強くしていった。特に、神社の祭礼を行ったのが[宮座]と呼ばれる農民たちの祭祀集団で、結合の中心となった。

9. 村人は自らが守るべき規約である〔惣掟〕（村法・村掟）を定めたり、村内の秩序を維持するために村民自身が警察権を行使することもあった。これを地下検断・自検断という。
10. 惣村は〔入会地〕と呼ばれる農業生産に必要な山や野原などの共同利用地を確保するとともに、灌漑用水の管理も行うようになった。
11. また、領主へ納める年貢などを惣村がひとまとめにして請け負う〔地下請/村請/百姓請〕も次第に広がっていった。
12. 強い連帯意識に結ばれた惣村の農民は不法を働く代官・荘官の免職や、水害・干害の際の年貢の減免を求めて〔一揆〕を結成し、荘園領主のもとに大挙して押しかけたり（これを〔強訴〕という）、全員が耕作を放棄して他領や山林に逃げ込んだりする（これを〔逃散〕という）実力行使をしばしば行った。
13. 惣村の有力者の中には守護などと主従関係を結んで武士化するものが多く現れた。彼ら〔地侍〕と呼ぶ。
14. 3代将軍〔足利義満〕の後を継いだ4代将軍〔足利義持〕の時代は将軍と有力守護の勢力均衡が保たれ、比較的安定していた。
15. しかし、6代将軍〔足利義教〕は将軍権力の強化をねらって専制的な政治を行った。
16. 1438年に発生した鎌倉公方〔足利持氏〕と関東管領〔上杉憲実〕の対立を契機に、1439年に6代将軍〔足利義教〕は〔上杉憲実〕を支援して軍を派遣し、幕府に反抗的な鎌倉公方〔足利持氏〕を討伐した。これを〔永享の乱〕と呼ぶ。
17. 翌年1440年には〔結城氏朝〕が〔足利持氏〕の遺児を擁して挙兵したが鎮圧された。これを〔結城合戦〕という。
18. 〔足利義教〕はその後も有力守護を弾圧したため、1441年有力守護の一人〔赤松満祐〕が〔義教〕を殺害した。〔嘉吉の変〕と言う。
19. この頃、近畿地方を中心に頻繁に発生するようになったのが、〔土一揆/徳政一揆〕である。これは惣村の結合をもとにした農民勢力が一部の都市民や困窮した武士と共に（これを〔土民〕と呼ぶ）、借金の帳消しを意味する〔徳政〕を求めて蜂起したものである。
20. 1428年の〔正長の徳政一揆〕は、京都の土倉・酒屋などを襲って、質物や売買・貸借証文を奪い中央の政界に衝撃を与えたが、当時の管領〔畠山満家〕によって鎮圧された。〔大乘院日記目録〕に「日本開闢以来、土民蜂起是れ初め也」の記事が見られる。また、大和国〔柳生〕郷（現在の奈良市）に負債破棄を宣言した碑文が刻まれた巨石があり、〔柳生徳政碑文〕と呼ばれる。
21. 1441年に数万人が京都を占拠した〔嘉吉の徳政一揆〕では、幕府はついに要求を受け入れて〔徳政〕令を発布した。この後も各地で蜂起が続き、幕府も〔徳政〕令を乱発するようになった。

22. 幕府の〔徳政〕令のなかには、〔分一銭〕と呼ばれる債権額・債務額の 1/10 ないし 1/5 の手数料を幕府に納入することを条件に債権の保護、または債務の破棄を認めた〔分一徳政令〕も多かった。
23. 6代将軍〔足利義教〕が殺害された〔嘉吉の変〕後、将軍権力の弱体化に伴って有力守護家や将軍家に相次いで内紛が起こった。まず畠山・斯波の両管領家に家督争いが起こり、ついで将軍家でも 8代将軍〔足利義政〕の弟〔足利義視〕と、子の〔足利義尚〕を推す〔義政〕の妻〔日野富子〕の間に家督争いが起こった。
24. そして当時、幕府の実権を握ろうとして争っていた〔細川勝元〕と〔山名持豊〕がこれらの家督争いに介入したため対立が激化し、1467年、ついに戦国時代の幕開けとなる〔応仁の乱〕が始まった。
25. 守護大名はそれぞれ〔細川〕氏側（東軍）と〔山名〕氏側（西軍）の両軍に分かれて戦い、主戦場となった京都は戦火に焼かれて荒廃した。それぞれの陣営は下記の通り。

	将軍家	畠山家	斯波家	幕府実力者	有力大名
東軍	〔足利義政〕 〔足利義尚〕	畠山持富 〔畠山政長〕	〔斯波義敏〕	〔細川勝元〕	赤松・京極・武田
西軍	〔足利義視〕	畠山持国 〔畠山義就〕	〔斯波義廉〕	〔山名持豊〕	大内・一色 土岐・六角

26. 馬に乗らず徒歩で軍役に服す雑兵を〔足軽〕といい、この争いの頃から活躍し始めた。〔真如堂縁起〕に彼らが柱や戸板を持ち出す場面が描かれている。
27. 守護大名が京都で戦いを繰り返していた頃、守護大名の領国では在国して戦った守護代や有力国人が力を伸ばし、領国支配の実権は次第に彼らに移っていった。また、近畿地方やその周辺の国人たちの中には、争乱から地域の秩序を守るために、国一揆を結成する者もあった。1485年、南〔山城〕地方で両派に分かれて争っていた畠山氏の軍を国外に退去させた〔山城〕の国一揆はその地の住民の支持を得て、8年間にわたり一揆の自治的支配を実現した。奈良興福寺の僧の日記〔大乘院寺社雑事記〕にこの一揆に関する記述がある。

28. このように下の者の力が上の者の勢力を凌いでいく現象がこの時代の特徴であり、これを「**下剋上**」と言った。
29. 1488年に起こった「**加賀の一向一揆**」もそのあらわれであった。この一揆は本願寺の「**蓮如**」の布教によって、近畿・東海・北陸に広まった。浄土真宗本願寺派の勢力を背景とし、「**加賀**」国の門徒が国人と手を結び、守護「**富樫政親**」を倒し、名目上の守護として「**富樫泰高**」を擁立した。その後一揆が実質的に支配する本願寺領国が以後織田信長に制圧されるまで1世紀にわたって続いた。「**蔭涼軒日録**」に「**富樫政親**」自害の記事が、「**実悟記拾遺**」に名目上の守護と「百姓ノ持タル国」の記事が見られる。
30. 室町時代の農業の特色は、民衆の生活と結びついて、土地の生産性を向上させる集約化・多角化が進められた事であった。水車などによる灌漑や排水施設の整備・改善により機内では二毛作に加え、三毛作も行われた。また、水稻の品種改良も進み、「**早稲**」・「**中稲**」・「**晩稲**」の作付けも普及した。
31. また、手工業の原料として苧・桑・「**楮**」・漆・藍・茶などの栽培も盛んになり、年貢の銭納の普及と農村加工業の発達によりこれらが商品として流通するようになった。
32. 特産品の売却や年貢の銭納に必要な貨幣獲得のため、地方の市場もその数と市日の回数を増していき、月に3回開く三度の市から、室町中期からは6回開く「**六斎市**」が一般化した。
33. また、「**連雀商人**」や振売と呼ばれた行商人の数も増加して行った。これらの行商人には、京都の大原女・桂女を始め、女性の活躍が目立った。
34. 京都などの大都市では「**見世棚/店棚**」を構えた常設の小売店が一般化し、京都の米場・淀の魚市などのように、特定の商品だけを扱う市場も生まれた。
35. 手工業者や商人の「**座**」（同業組合のこと）も、その種類や数が著しく増えた。中には大寺社や天皇家から与えられた神人・供御人の称号を根拠に、関銭の免除や広範囲の独占的販売権を認められて、全国的な活動を見せたケースもあった。
36. 溶かした金属を鋳型に流し入れ鐘などを作る技術者である「**鋳物師**」の灯炉供御人は蔵人所を本所とし、朝廷の権威によって関銭を免除され、全国的な商売を展開した。

37. [大山崎] の油神人は石清水八幡宮を本所とし、畿内・美濃・尾張・阿波など 10 カ国近い油の販売と、その原料の荏胡麻購入の独占権を持っていた。
38. 貨幣は従来の宋銭とともに、新たに流入した [洪武通宝] や [永楽通宝] などの明銭が使用されたが、需要の増大とともに粗悪な私鑄銭も流通するようになり、取引にあたって悪銭を嫌い、良質の銭（精銭）を選ぶ [撰銭] が行われて円滑な流通が阻害された。
39. そのため、幕府・戦国大名などは悪銭と精銭の混入比率を決めたり、一定の悪銭の流通を禁止する代わりに、それ以外の銭の流通を強制する [撰銭令] をしばしば発布した。
40. 貨幣経済の発達は、金融業者の活動を促した。当時、[酒屋]（酒造業者）などの富裕な商工業者は [土倉] と呼ばれた高利貸業を兼ねるものが多く、幕府はこれらを保護・統制するとともに営業税を徴収した。
41. 海・川・陸の交通路が発達し、廻船の往来も頻繁になった。交通・運輸の増加に注目した幕府・寺社・公家などが水陸交通の要地に次々と [関所] を設け、交通税である [関銭] ・ [津料] を徴収し、交通の大きな障害となった。
42. 大量の物資が運ばれる京都への輸送路では、[馬借] ・ [車借] と呼ばれる運送業者も活躍した。
43. 南北朝時代には時代の転換期に高まった緊張感を背景に、歴史書や軍記物語などが作られた。歴史書には源平争乱以後の歴史を公家の立場から記した [増鏡]、伊勢神道の理論を背景に、南朝の立場から皇位継承の道理を解いた北畠親房の [神皇正統記]、足利氏の政権獲得までの過程を武家の立場から記した [梅松論] などがあり、軍記物語では、南北朝の動乱の全体を描いた大作の [太平記] が作られた。
44. 産地の異なる数種類の茶を飲み、味を飲み分けする競技である [闘茶] を含め酒食を楽しむ娯楽的な茶会である [茶寄合] も各地で行われた。

1. 室町幕府 3 代将軍足利義満は京都の [北山] に [北山] 殿と呼ばれる壮麗な山荘を作ったが、そこに建てられた舍利殿である [金閣] の建築様式が寝殿造風と禅宗寺院の禅宗様を折衷したものであり、時代の特徴をよく表しているため、この時代の文化を [北山] 文化と呼んでいる。
2. なお、この舍利殿 [金閣] は、義満の死後、その法名にちなんで [鹿苑寺] と名付けられている。
3. 鎌倉時代、武家社会の上層に広まった臨済宗は、[夢窓疎石] が将軍足利尊氏の厚い帰依を受けて以来、幕府のもとで大いに栄えた。この人物は後醍醐天皇の菩提を弔うために創建された [天龍] 寺の開山であり、この寺の庭園に加え、[西芳] 寺庭園を作庭したことで知られる。
4. 南宋の官寺の制に倣った臨済寺院の寺格である [五山] ・ [十刹] の制も義満の時代にほぼ完成した。下記の表を埋めなさい。

別格上位		第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
[南禅] 寺	京都 [五山]	[天龍] 寺	[相国] 寺	[建仁] 寺	[東福] 寺	[万寿] 寺
	鎌倉 [五山]	[建長] 寺	[円覚] 寺	[寿福] 寺	[浄智] 寺	[浄妙] 寺

5. これらの寺の禅僧には中国からの渡来僧や中国帰りの留学僧が多く、彼らは禅だけでなく、禅の精神を具現化した [水墨画] も広く伝えた。これは墨の濃淡で自然や人物を象徴的に表現するもので、可翁・黙庵・明兆・[如拙] ・周文によって基礎が築かれた。特に [如拙] の [瓢鮎図] は「瓢箪で鮎（日本で言うなまず）を抑えようとする」という参禅者への課題を題材した絵で有名。
6. 彼ら禅僧の間では、宋学の研究や漢詩文の創作も盛んであり、義満の頃に絶海中津・義堂周信らが出て、最盛期を迎えた。これを [五山文学] という。
7. このような禅僧たちは、幕府の政治・外交顧問として活躍したり、[五山版] と呼ばれる禅の経典・漢詩文集などを出版するなど、中国文化の普及にも大きな役割を果たした。

8. 古く神事芸能として出発した猿楽や田楽はいろいろな芸能を含んでいたが、その中から次第に歌舞・演劇の形を取る〔能/能楽〕が発達して行った。この頃、寺社の保護を受けてこれを演じる専門集団（座）が現れ、これは各地で盛んに興行されるようになった。
9. 中でも、興福寺を本所とした〔観世〕座・〔宝生〕座・〔金春〕座・〔金剛〕座の四座を〔大和猿楽四座〕といい、〔観世〕座に出た〔観阿弥〕・〔世阿弥〕父子は将軍義満の保護を受け、洗練された芸の美を追求して芸術性の高い〔猿楽能〕を完成させた。この父子は脚本である謡曲を数多く記すとともに、特に〔世阿弥〕は「花」・「幽玄」などを主張した〔風姿花伝/花伝書〕などの理論書も残した。
10. 足利義政は、応仁の乱の後、京都の〔東山〕に山荘を作り、そこに義満に倣って〔銀閣〕と呼ばれる2層の楼閣を建てた。この時期の文化は〔東山〕山荘に象徴されることから〔東山〕文化とよばれる。なお、この楼閣は義政の死後その法名から〔慈照寺〕と呼ばれる。
11. この文化は禅の精神に基づく簡素さと伝統文化の幽玄・侘を精神的な基調としていた。義政の営んだ山荘の持仏堂である〔東求堂同仁齋〕に見られる〔書院造〕は、近代の和風住宅の原型となった。これは寝殿造を母体とし、押板・〔棚/違い棚〕・〔付書院〕などの施設と住宅を〔襖障子〕などで間仕切りして数室に分け、〔畳〕を敷き、天井を張り、〔明障子〕を用いるなどの特徴がみられる。
12. この造りの住宅や禅宗様の寺院には、禅の精神で統一された庭園が作られた。将軍義政の周りには、花道・茶道などの芸術に秀でた〔同朋衆〕と呼ばれた人々が多く集められ、この文化の創造に貢献した。作庭では河原者（山水河原者）と呼ばれた賤民身分の人々が活躍し、東山山荘の庭を作った〔善阿弥〕はその代表である。
13. 室町時代の禅院の作庭様式における代表的なものが、岩石と砂利を組み合わせて象徴的な自然を作り出した〔枯山水〕で、〔龍安寺〕・〔大徳寺大仙院〕などの庭園が有名である。
14. 水墨画では遣明船で明にわたり作画技術を学んだ〔雪舟〕が帰国後、禅画の制約を乗り越えた日本的な水墨画様式を創造した。代表的な作品に、15m以上に及ぶ長大な画面に四季の変化を描いた〔四季山水図巻〕と秋・冬の2幅からなる〔秋冬山水図〕がある。
15. 大和絵では、応仁の乱後、土佐光信が出て土佐派の基礎を固め、また〔狩野正信〕・〔元信〕父子は水墨画に伝統的な大和絵の手法を取り入れ、新しく〔狩野〕派を起こした。

16. 彫刻では〔能/能楽〕の隆盛につれて、それに用いる仮面である〔能面〕の制作が発達し、工芸では金工の後藤祐乗が秀作を残したほか、蒔絵の技術も進んだ。
17. 日本の伝統文化を代表する茶道（茶の湯）・花道（生花）の基礎もこの時代に作られた。茶の湯では〔村田珠光〕が出て、茶と禪の精神の統一を主張し、茶室で心の静けさを求める〔侘び茶〕を創出した。これは後に堺の〔武野紹鷗〕を経て千利休によって完成された。
18. 生花も座敷の床の間を飾る〔立花〕様式が定まり、床の間を飾る花そのものを鑑賞する形が作られていった。この様式の名手として京都六角堂にいた〔池坊専慶〕が知られ、16世紀の中頃には池坊専応、末頃には池坊専好が出てこの様式は完成された。
19. 一方、政治・経済面で力を失った公家は、主に伝統的な文化の担い手となって、有職故実の学問や古典の研究に力を入れ、〔一条兼良〕らは、多くの研究書や注釈書を残した。また神道思想による「日本書紀」などの研究も進み、〔吉田兼俱〕は反本地垂迹説（神本仏迹説）に基づき、神道を中心に儒学仏教を統合しようとする、〔唯一神道〕を完成した。
20. 室町時代には、民衆の地位の向上により、武家や公家だけでなく、民衆が参加し楽しむ文化も生まれた。能の間に演じられるようになった風刺性の高い喜劇である。〔狂言〕はその題材を民衆の生活などに求め、セリフも日常の会話が用いられたので、特に民衆にもてはやされた。
21. 庶民に愛好された芸能としては、この他に曲舞・幸若舞・古浄瑠璃・〔小歌〕などがあり、〔小歌〕の歌集として宴曲や民間の童謡などが集録された〔閑吟集〕が編集された。
22. また、民衆に好まれた物語に〔御伽草子〕があった。これは絵の余白に当時の話し言葉で書かれている形式のものが多く、読みものとしてだけでなく、絵を見て楽しむことができた。有名なものに「酒吞童子」・「文正草子」・「一寸法師」・「浦島太郎」・「十二類絵巻」・「福富草子」、そして信濃に住む怠け者の立身出世物語である〔物くさ太郎〕がある。
23. 連歌は和歌を上句と下句に分け、一座の人々が次々に句を継いでいく共同作品である。南北朝時代に出た〔二条良基〕は、〔菟玖波集〕を撰し、さらに規則書として「王安新式」を制定したが、〔菟玖波集〕が勅撰集と同格と見なされてからは、和歌と対等の地位を築いた。
24. さらに応仁の頃に〔宗祇〕が出て〔正風連歌〕を確立し、〔新撰菟玖波集〕を撰して、弟子たちと水無瀬三吟百韻を詠んだ。

25. これに対し、[宗鑑] は、より自由な気風を持つ俳諧連歌を作り出し、[犬筑波集] を編集した。
26. 今日なお、各地で行われている [盆踊り] もこの時代から盛んになった。祭礼や正月・盆などに都市や農村で種々の意匠を凝らした飾り物が作られ、華やかな姿をした人々が躍る [風流] が行われていたが、これと念仏踊りが結びついて、次第に [盆踊り] として定着した。
27. 応仁の乱により京都が荒廃すると、京都の公家たちが地方の戦国大名を頼り、続々と地方へくだった。地方の武士たちも中央の文化への強い憧れから積極的にこれを迎えた。特に日明貿易で繁栄していた [大内] 氏の城下町、[山口] には文化人が多く集まり、儒学や和歌などの古典の講義が行われ、書籍の出版もなされた。
28. 肥後の [菊池] 氏や薩摩の島津氏も禅僧で朱子学者の [桂庵玄樹] を招いて儒学の講義を受けた。特に、薩摩で興した朱子学派を [薩南学派] と呼ぶ。
29. 関東では 15 世紀中頃、関東管領上杉憲実が下野国に儒学・易学の学校である [足利学校] を再興した。ここでは、全国から集まった禅僧・武士に対して、高度な教育が施され、多数の書籍の収集も行われた。
30. この頃、既に地方でも武士の子弟を寺院に預けて教育を受けさせる習慣が出来ており、[庭訓往来] や御成敗式目などが教科書として用いられていた。都市の有力な商工業者たちも読み・書き・計算を必要とし、奈良の商人の中には [節用集] という国語辞書を刊行する者もあった。
31. 禅宗の [五山] (派) はその保護者であった幕府の衰退とともに衰えた。これに対し、より自由な活動を求めて地方布教を志した、林下と呼ばれる禅宗諸派は地方武士・民衆の支持を受けて各地に広がった。林下の禅の布教の中心となったのは曹洞系では永平寺・総持寺、臨済系では [大徳寺]、妙心寺などであり、僧としては [大徳寺] の一休宗純が有名である。
32. 初め東国を基盤にして発展した日蓮宗 (法華宗) はやがて京都へ進出した。特に 6 代将軍足利義教の頃に出た [日親] の布教は戦闘的であり、他宗と激しい論戦を行ったため、しばしば迫害を受けた。

33. 京都で財力を蓄えた商工業者には日蓮宗の信者が多く、彼らは 1532 年、[法華一揆] を結んで一向宗徒（浄土真宗徒）の山科本願寺を焼討ちして石山へ追いたて、町政を自治的に運営した。しかし 1536 年、延暦寺と対立し、焼討ちを受けて一時京都を追われた。この戦いを [天文法華の乱] という。
34. 浄土真宗（一向宗）は農民のほか、各地を移動して生活を営む商人や手工業者などにも受け入れられて広まっていった。特に応仁の乱の頃、本願寺の蓮如は阿弥陀仏の救いを信じれば誰でも極楽往生ができることを平易な文章で書いた [御文] で説き、[講] と呼ばれる集団を組織して惣村に広めていった。村落の道場には、本願寺の下付した本尊の絵像などが置かれ、そこ出家せずに農・工・商などを生業とする信者である [門徒] の寄合がもたれ、信仰が深められていった。
35. 蓮如を中心とする勢力的な布教活動によって、本願寺の勢力は近畿・東海・北陸地方に広まり、各地域ごとに強く結束し、強大なものとなった。そのため、農村の支配を強めつつあった大名権力と衝突し、各地で [一向一揆] が起こった。その代表的なものが、加賀の [一向一揆] である。
36. 16 世紀前半、近畿地方では室町幕府における主導権をめぐる細川氏を中心とする内部の権力争いが続いていた。1493 年に管領細川氏が将軍を廃する明応の政変と呼ばれる事件が起こり、これを機に細川氏が幕府の実権を握ったが、その後の権力争いの中で実権は細川氏からその家臣 [三好長慶] に移り、さらにその家臣松永久秀へと移った。
37. 他の地方では、自らの力で [領国/分国] と呼ばれる支配地域を作り上げ、独自の支配を行う地方権力が誕生した。これが [戦国大名] である。
38. 関東では享徳の乱を機に鎌倉公方が足利持氏の子 [成氏] の [古河] 公方と将軍義政の兄弟 [政知] の [堀越] 公方とに分裂し、関東管領上杉氏も山内・扇谷上杉家に分かれて争っていた。
39. この混乱に乗じて 15 世紀末、京都から下ってきた [北条早雲/伊勢宗瑞] は [堀越] 公方を滅ぼして伊豆を奪い、ついで相模に進出して小田原を本拠とし、子の氏綱、孫の [氏康] の時には北条氏は関東の大半を支配する大名となった。
40. 中部地方では、16 世紀半ばに越後の守護上杉氏の守護代であった長尾氏に [景虎] が出て、関東管領上杉氏を継いで [上杉謙信] と名乗り、甲斐から信濃に領土を拡張した [武田信玄] としばしば北信濃の川中島などで戦った。

41. 中国地方では、守護大名として権勢を誇った大内氏が 16 世紀半ばに重臣の [陶晴賢] に国を奪われ、さらに安芸の国人からおこった [毛利元就] がこれにかわり、山陰地方の尼子氏と激しい戦闘を繰り返した。
42. 九州では薩摩を中心に九州南部を広く支配していた [島津] 氏が 15 代 [貴久] の時に戦国大名の地位を確立し、豊後を中心に九州北部に勢力を伸ばしていた [大友] 氏と九州の覇権を争っていた。
43. 四国では、土佐を統一した [長宗我部] 氏が四国北半へも進出しつつあった。
44. 東北地方は比較的小規模な国人がひしめき合う地域であったが、やがてその中から [伊達] 氏が有力大名に成長して行った。
45. 戦国大名は新しく服属させた国人たちと共に各地で成長の著しかった地侍を家臣に組み入れて行った。そして、これらの国人や地侍らの収入額を銭に換算した [貫高] という基準で統一的に把握し、その地位・収入を保証する代わりに、彼らに [貫高] に見合った一定の軍約を負担させた。これを [貫高制] という。
46. 大名は家臣団に組み入れた多数の地侍を有力家臣に預ける形で組織化した。これを [寄親・寄子] 制という。
47. 戦国大名は家臣団統制や領国支配のための政策を次々と打ち出した。中には領国支配の基本法である [分国法/家法] を制定するものもあった。主なものに、伊達氏の [塵芥集]、今川氏の [今川仮名目録]、武田氏の [甲州法度之次第]、朝倉氏の [朝倉孝景条々] がある。
48. また、家臣相互の紛争を実力による私闘で解決することを禁止した [喧嘩両成敗法] など、戦国大名の新しい権力としての性格を示す法も多く見られた。
49. 戦国大名は、新たに征服した土地などで [検地] と呼ばれる土地調査をしばしば行った。これによって、農民の耕作する土地面積と年貢量などが登録され、大名の農民に対する直接支配の方向が強化された。この土地調査には、家臣である領主はその支配地の面積・収入額などを自己申告させるものと、農民にその耕作地の面積・収入額を自己申告させるものがあった。このような申告方式による土地調査を [指出検地] という。
50. 戦国大名には武器など、大量の物資の生産や調達が必要とされた。そのため、大名は有力な商工業者を取り立てて領国内の商工業者を統制させた。このように商工業者の力を結集した大名は、大きな城や城を中心とした都市である [城下町] の建設を行った。この頃栄え

たものとしては北条氏の [小田原]、今川氏の府中、上杉氏の春日山、大内氏の [山口]、大友氏の豊後府内、島津氏の鹿児島、朝倉氏の [一乗谷] などがある。

51. 戦国時代には大寺社だけでなく、地方の中小寺院の [門前] 町も繁栄した。伊勢神宮の宇治・山田、信濃の善光寺の長野などが特に有名である。
52. 特に浄土真宗の勢力の強い地域では、その寺院や道場を中心に [寺内] 町が各地に建設された。摂津の [石山]、加賀の金沢、河内の [富田林]、大和の今井などがある。
53. 戦乱の中でも遠隔地商業は相変わらず活発であり、 [港] 町や [宿場] 町が繁栄した。 [港] 町としては和泉国の [堺] と筑前国の [博多]、伊勢国の [大湊] の他、坊津・尾道・小浜・敦賀・大津・桑名・品川などがあり、特に [堺] は 36 人の [会合衆]、 [博多] は 12 人の [年行司] と呼ばれる豪商の合議によって市政が運営され、自治都市の性格を備えていた。
54. このうち、 [堺] については布教のために日本に来ていた [耶蘇会]（イエズス会）の宣教師が本国のポルトガルへ書き送った書簡である [耶蘇会士日本通信] で「ベニス市の如く執政官により治められる」と紹介している。
55. 一方、京都のような古くから続く政治都市にも、富裕な商工業者である [町衆] を中心とした都市民の自治的団体である [町] が生まれた。
56. 応仁の乱で焼かれた京都は彼らによって復興され、 [祇園] 祭も再興された。

1. 日本の戦国時代にあたる 15 世紀後半から 16 世紀にかけて、ルネサンスと宗教改革を経て近代社会へ移行しつつあったヨーロッパ諸国は、イスラーム世界に対抗するためにキリスト教の布教、海外貿易の拡大などを目指して世界に進出した。1492 年イタリア人 [コロンブス] はスペイン女王イサベルの援助によって大西洋を横断して西インド諸島に達し、1498 年にはポルトガル人 [ヴァスコ＝ダ＝ガマ] が、アフリカ大陸南端を回ってインド西海岸のカリカットに到達した。
2. この結果、世界の諸地域がヨーロッパを中心に広く交流する大航海時代と呼ばれる時代に入った。その先頭に立ったのが、イベリア半島の王国スペイン（イスパニア）とポルトガルであった。アメリカ大陸に植民地を広げたスペインは 16 世紀半ばには太平洋を横断して東アジアに進出し、フィリピン諸島を占領して [マニラ] を拠点とした。
3. ポルトガルは、インド西海岸の [ゴア] を根拠地にして東へ進出し、中国の [マカオ] に拠点を築いた。
4. 1543 年にポルトガル人を乗せた中国人倭寇の船が九州南方の [種子島] に漂着した。これが日本に来た最初のヨーロッパ人である。
5. 島主の [種子島時堯] は、彼らの持っていた [鉄砲] を買い求め、家臣にその使用法と製造法を学ばせた。
6. スペイン人も 1584 年、肥前の [平戸] に来航し、日本との貿易を開始した。
7. 当時の日本ではポルトガル人やスペイン人を [南蛮] 人と呼んだので、この貿易を [南蛮] 貿易という。
8. 貿易は、キリスト教宣教師の布教活動と一体化して行われていた。1549 年、日本布教を志した [イエズス会/耶蘇会] の宣教師 [フランシスコ＝ザビエル] が鹿児島に到着し、大内義隆・大友義鎮（宗麟）らの大名の保護を受けて布教を開始した。この宣教師の後、ポルトガル人宣教師 [ガスパル＝ヴィレラ] や [ルイス＝フロイス] らが不況につとめ、キリスト教は急速に広まった。
9. その後、宣教師は相次いで来日し、[南蛮寺]（教会堂）やコレジオ（宣教師の養成学校）・セミナリオ（神学校）などを作って布教につとめた。
10. ポルトガル船は布教を認めた大名領に入港したため、大名は貿易を望んで宣教師の布教活動を保護し、中には洗礼を受ける大名もあった。彼らを [キリシタン大名] と呼ぶが、そのうち [大友義鎮] ・ [有馬晴信] ・ [大村純忠] の 3 大名はイエズス会宣教師 [ヴァリニ

ヤーニ] の勧めにより 1582 年、[伊東マンショ] ・ [千々石ミゲル] ・ [中浦ジュリアン] ・ [原マルチノ] の四人による少年使節をローマ教皇のもとに派遣した。これを [天正遣欧使節] と呼ぶ。

11. 戦国大名の中で全国統一の野望を最初に抱き、実行に移したのは尾張の [織田信長] であった。
12. この人物は、1560 年に [今川義元] を尾張の [桶狭間] の戦いで破り、1567 年に美濃の齋藤氏を滅ぼして岐阜城に移ると [天下布武] の印判を使用して天下を武力によって治める意思を明らかにした。
13. 更に翌年 1568 年に畿内を追われていた [足利義昭] を立てて入京し、[義昭] を将軍職につけて全国統一の第一歩を踏み出した。
14. 1570 年、[姉川] の戦いで近江の浅井氏と越前の [朝倉] 氏を破り、翌年には [比叡山延暦寺] の焼き討ちを行って強大な宗教的権威を屈服させた。
15. 1573 年には将軍権力の回復を目指して敵対した [義昭] を京都から追放して室町幕府を滅ぼし、1575 年の三河の [長篠] 合戦では鉄砲を大量に用いた戦法で騎馬隊を中心とする強敵 [武田勝頼] の軍に大勝し、翌年近江に壮大な [安土] 城を築き始めた。
16. しかし最大の敵は、[石山] (大坂) の本願寺を頂点にし、全国各地の浄土真宗寺院や寺内町を拠点にして信長の支配に反抗した一向一揆であった。本願寺の顕如 (光佐) は 1570 年に全国の門徒に信長と戦うことを呼びかけて挙兵し、以後 11 年に及ぶ [石山] 戦争を展開した。
17. これに対して信長は 1574 年に伊勢 [長島] の一向一揆を滅ぼしたのに続いて、翌年には [越前] の一向一揆を平定し、1580 年つい [石山] 本願寺を屈服させた。
18. 信長は戦国大名が行っていた指出検地や [関所] の撤廃を征服地に広く実施したほか、自治的都市として繁栄を誇った堺を武力で屈服させて直轄領とするなどして、畿内の高い経済力を自分のものとし、また [安土] 城下町に [楽市令/楽市・楽座] を出して商工業者に自由な営業活動を認めるなど、都市や商工業を重視する政策を強く打ち出していった。
19. 信長は天下統一事業を完成しつつあったが、独裁的な政治手法はさまざまな不満も生み、1582 年、毛利氏征討の途中滞在した京都の [本能寺] で配下の [明智光秀] に背かれて敗死した。これを [本能寺の変] とする。
20. 信長の後を継いで、全国統一を完成したのが [豊臣秀吉/羽柴秀吉] である。

21. この人物は信長に仕えて次第に才能を発揮し、信長の有力家臣に出世した。1582年、山城の〔山崎〕の合戦で信長を倒した〔明智光秀〕を討ち、翌年には信長の重臣であった〔柴田勝家〕を〔賤ヶ岳〕の戦いで破って信長の後継者の地位を確立した。
22. 1583年、水陸交通に恵まれた〔石山〕の本願寺の後に壮大な〔大坂城〕を築き始め、1584年には尾張の〔小牧・長久手〕の戦いで織田信雄（信長の次男）・徳川家康軍と戦ったが和睦に終わった。
23. 1585年、朝廷から関白に任じられ、長宗我部元親を下して四国を平定すると、翌年には太政大臣に任じられ、〔豊臣〕の性を与えられた。
24. 関白になった秀吉は天皇から日本全国の支配権を委ねられたと称して、全国の戦国大名に停戦を命じ、その領国の確定を自らの裁定に任せることを強制した。この政策を〔惣無事令〕と呼ぶ。
25. そしてこれに違反したことを理由に1587年には九州の〔島津義久〕を征討して降伏させ、1590年には小田原の〔北条氏政〕を滅ぼし（〔小田原攻め/小田原征伐〕）、また、伊達政宗ら、東北地方の諸大名をも服属させて全国統一を完成した。
26. 1588年には京都に新築した〔聚楽第〕に〔後陽成〕天皇を迎えて歓待し、その機会に諸大名に天皇と自身への忠誠を誓わせるなど、天皇の権威を巧みに利用しながら新しい統一国家を作り上げていった。なお、〔大徳〕寺唐門はこの建物の遺構とされる。
27. この政権の経済的な基盤は莫大な〔蔵入地〕（直轄領）にあり、佐渡・石見大森・但馬生野などの主要な鉱山も直轄にして〔天正大判〕などの貨幣を铸造した。
28. しかし、この政権も織田政権と同様、秀吉の独裁が著しく、中央政府の組織の整備が充分行われなかった。腹心の家臣を〔五奉行〕として政務を分掌させ、有力大名を〔五大老〕として重要政務を合議させる制度ができたのは、秀吉の晩年のことであった。次の表を埋めなさい。

五〔奉行〕	〔浅野長政〕	〔増田長盛〕	〔石田三成〕	〔前田玄以〕	〔長束正家〕	
五〔大老〕	〔徳川家康〕	〔前田利家〕	〔毛利輝元〕	〔小早川隆景〕 (含まれる前に死去)	〔宇喜多秀家〕	〔上杉景勝〕

29. 秀吉は新しく獲得した領地に次々と検地を施行したが、これら一連の検地を「太閤検地」という。この検地は、土地の面積表示を新しい基準のもとに定めた町・段・畝・歩に統一するとともに、それまでまちまちであった枡の容量も「京枡」に統一し、村ごとに田畑・屋敷地の面積・等級を調査して、「石高」を定めた。その決定の方法は、田畑に上・中・下・下々などの等級をつけ、その生産力を米で表した。この1段当たりの生産力を「石盛」または「斗代」といい、これに面積を乗じて得られた量を「石高」という。
30. この結果、全国が生産力が米の量で換算された「石高」制が確立した。
31. また、この検地は荘園制の下で1つの土地に何人もの権利が重なり合っていた状態を整理し、検地帳には実際に耕作している農民の田畑と屋敷地を登録した。これを「一地一作人」と言う。
32. 秀吉は全国統一を終えた1591年、天皇に納めるためと称して全国の大名に対し、その領国の検知結果をまとめた土地台帳である「検地帳」と国ごとの地図である国絵図の提出を命じた。
33. 農民から武器を没収して、農民の身分を明確にする目的で「刀狩」も行われた。
34. 秀吉は一揆を防止し、農民を農業に専念させるため、1588年「刀狩令」を出し、農民の武器を没収した。
35. ついで1591年、秀吉は「人掃令」という法令を出して武家奉公人（兵）が町人・百姓になることや、百姓が商人・職人になることを禁じ、翌年には関白豊臣秀次が朝鮮出兵の人員確保のために前年の法令を再令し、武家奉公人・町人・百姓の職業別にそれぞれの戸数・人数を調査・確定する全国的な戸口調査を行った。その結果、諸身分が確定することになったので、この法令のことを「身分統制令」ともいう。
36. これらの政策によって、兵・町人・百姓の職業に基づく身分が定められ、いわゆる「兵農分離」が完成した。
37. 秀吉は、初めキリスト教の布教を認めていたが、1587年九州平定後に「バテレン追放令」を出して宣教師の国外退去を命じた。
38. また、1588年に「海賊取締令」を出して倭寇などの海賊行為を禁止し、海上支配を強化した。
39. 日本を統一した秀吉は、日本を東アジアの中心とする新しい国際秩序を作ることを志し、「ゴア」のポルトガル政庁、「マニラ」のスペイン政庁、「高山国」（台湾）などに服属と入貢を求めた。

40. 1587年秀吉は対馬の宗氏を通じて朝鮮に対し、入貢と明へ出兵するための先導を求めた。朝鮮がこれを拒否すると、秀吉は肥前の〔名護屋〕に本陣を築き、1592年、15万あまりの大群を朝鮮に派兵した。これを〔文禄の役〕と呼ぶ。
41. 釜山に上陸した日本軍は、鉄砲の威力などによってまもなく漢城（ソウル）・平壤（ピョンヤン）を占領したが、〔李舜臣〕の率いる朝鮮水軍の活躍や朝鮮〔義兵〕の抵抗、民の援軍などにより次第に戦局は不利になった。
42. 1597年、秀吉は再び朝鮮へ14万あまりの兵を送った。これを〔慶長の役〕と言う。
43. 信長・秀吉のこの時期をその居城の地名にちなんで、〔安土・桃山〕時代と呼び、この文化を〔桃山〕文化という。
44. この文化を象徴するのが〔城郭〕建築である。中世の城は戦時の防塞としての役割を果たす〔山〕城が多かったが、この時代の城は領国支配の利便をも考慮して〔山〕城から小高い丘の上に築く〔平山〕城や平地に作る〔平〕城となり、軍事施設としての機能と城主の居館・政庁としての機能とを併せ持つものになった。
45. また、重層の〔天守閣〕を持つ本丸をはじめ、石垣で築かれ、土塁や濠で囲まれた複数の郭（くるわ）を持つようになった。池田輝政の居城として播磨国に築かれた〔姫路城/白鷺城〕の連立式〔天守閣〕が有名である。
46. 信長が築いた〔安土〕城や秀吉が築いた〔大坂〕城・〔伏見〕城などは全国統一の勢威を示す雄大・華麗なものであった。この内、〔都久夫須麻〕神社の本殿と唐門は〔伏見〕城の遺構とされる。
47. 城の内部には書院造を取り入れた居館が設けられ、内部の襖・壁・屏風には、金箔地に青・緑を彩色する〔濃絵〕の豪華な〔障壁画/障屏画〕が描かれた。また、都市や庶民の生活・風俗などを題材にした〔風俗画〕も盛んに描かれた。徳川家康が上洛時の居館として造営した〔二条〕城の〔二の丸御殿〕が国宝に指定されている。
48. 〔障壁画/障屏画〕の中心となった〔狩野〕派では、〔狩野永徳〕が室町時代に盛んになった水墨画と日本古来の大和絵を融合させて、豊かな色彩と力強い線描、雄大な構図を持つ新しい装飾画を大成し、雌雄一對の獅子を描いた〔唐獅子図屏風〕や京都市内外の名所や市民生活を描いた〔洛中洛外図屏風〕などの作品を残した。その門弟に「松鷹図」を描いた〔狩野山楽〕がいる。
49. 「山水図屏風」を描いた〔海北友松〕や「智積院襖絵」・〔松林図屏風〕を描いた〔長谷川等伯〕らは、濃彩の装飾的作品とともに、水墨画にも優れた作品を残した。

1. 京都・大坂・堺・博多などの都市で活躍する富裕な町衆もこの時代の文化の担い手になった。堺の〔千利休〕は茶の湯の儀礼を定め、茶道を確立した。この人物が完成させた侘茶は簡素・閑寂を精神とし、華やかな桃山文化の中に、異なった一面を生み出した。この人物が造作した草庵風茶室である〔妙喜庵待庵〕に侘茶の精神が凝集されている。
2. 茶の湯は豊臣秀吉や諸大名の保護を受けて大いに流行した。秀吉は 1587 年に京都の〔北野〕で〔北野大茶湯〕と呼ばれる茶会を開いた。
3. 庶民の趣味としては、室町時代からの能に加え、17 世紀初めに〔出雲阿国〕が京都で〔かぶき〕踊りを始めて人々にもてはやされた。この踊りを〔阿国歌舞伎〕という。
4. 琉球から渡来した〔三味線〕を伴奏に、操り人形を動かす〔人形浄瑠璃〕も流行した。
5. 堺の商人の〔高三隆達〕が小歌に節づけをした〔隆達節〕も民衆に人気があった。
6. 南蛮貿易が盛んになり、宣教師の布教も活発になった。宣教師たちは天文学・医学・地理学など実用的な学問を伝えたほか、油絵や銅版画の技法をもたらし、日本人の手によって西洋画の影響を受けた〔南蛮屏風〕も描かれた。
7. 金属製の活字による活字印刷術も宣教師ヴァリニャーニによって伝えられ、印刷機も輸入されて、ローマ字によるキリスト教文学・宗教書の翻訳・日本語辞書・日本古典の出版なども行われた。これらは〔キリシタン版/天草版〕と呼ばれ、〔平家物語〕・「伊曾保物語」・「日葡辞書」などが刊行された。
8. 織田信長と同盟し、東海地方に勢力をふるった〔徳川家康〕は、豊臣政権下の 1590 年、北条氏滅亡後の関東に移され、約 250 万石の領地を支配する大名となった。
9. この人物は豊臣秀吉の死後に地位を高めたが、五奉行の一人で豊臣政権を存続させようとする〔石田三成〕との対立が表面化し、1600 年、〔石田三成〕は五大老の一人毛利輝元を盟主にして兵を挙げた（〔西〕軍）。対するは〔徳川家康〕と彼に従う福島正則・黒田長政らの諸大名（〔東〕軍）で、両者は〔関ヶ原〕で激突した。これを〔関ヶ原〕の戦いという。

10. 天下分け目と言われる戦いに勝利した [徳川家康] は、 [西] 軍の諸大名を処分した。 [石田三成] ・ [小西行長] ・ 安国寺恵瓊 ・ 原長頼は京都で処刑され、 [西] 軍諸大名 93 家 ・ 506 万石が領地を没収された。
11. 1603 年、 [徳川家康] は全大名に対する指揮権の正当性を得るため、征夷大將軍の宣言を受け、 [江戸] に幕府を開いた。これが [江戸] 時代の幕開けである。
12. しかし、摂津 ・ 河内 ・ 和泉の 60 万石の一大名になったとはいえ、豊臣秀吉の子 [豊臣秀頼] が以前大坂城におり、名目的には父の地位を継承していた。
13. 1605 年、 [家康] は將軍職が徳川氏の世襲であることを諸大名に示すため、自ら將軍職を辞して子の [徳川秀忠] に將軍宣下を受けさせた。
14. 家康は駿府に移ったが、大御所（前將軍）として実権は握り続け、豊臣氏が建立した京都 [方広] 寺の鐘銘を口実に、1614 年から 15 年にかけて豊臣方に戦いを仕掛け、攻め滅ぼした。これを [大坂の役/大坂冬の陣/大坂夏の陣] という。
15. 幕府は 1615 年に大名の居城を一つに限らせ、居城以外の城をすべて破却させた。これを [一国一城令] という。
16. さらに、幕府の大名に対する基本法典である [武家諸法度] を制定して大名を厳しく統制した。
17. 將軍と主従関係を結んだ石高 1 万石以上の武士を大名といい、大名は將軍との親疎関係で以下に分けられる。
 - ① [親藩] : [尾張] ・ [紀伊] ・ [水戸] の 3 藩など徳川氏の一門
 - ② [譜代] : 三河以来の家臣や武田 ・ 北条の遺臣で家康に仕えた者
 - ③ [外様] : [関ヶ原] の戦い前後に徳川氏に臣従した者
18. 大名の領地を没収し、その家を断絶させる処分のことを [改易] と呼ぶ。1619 年の福島正則をはじめ、大名統制のため江戸初期に多く行われた。
19. [徳川秀忠] は 1623 年に將軍職を子の [徳川家光] に譲り、大御所として幕府権力の基礎固めを行った。

20. 1634年、3代将軍〔徳川家光〕は将軍の代替わりにあたり、30万余りの軍勢を率いて上洛した。これは全大名に対する軍事指揮権を示したものである。大名は石高に応じて、一定数の兵馬を常備し、戦時には将軍の命令で出陣し、平時には江戸城などの修築や河川の工事などの普請役を負担した。こうした軍事的役負担を〔軍役〕と呼ぶ。
21. 3代将軍〔徳川家光〕は1635年、新たな〔武家諸法度〕（寛永令）を發布し、諸大名に法度の遵守を厳命した。その中で大名には〔国元〕（大名の領地）と江戸とを1年交代で往復する〔参勤交代〕を義務付け、大名の妻子は江戸に住むことを強制された。
22. こうして3代将軍〔徳川家光〕の頃までに将軍と諸大名の主従関係は確立した。強力な領主権を持つ将軍と大名（幕府と〔藩〕）が土地と人民を統治する支配体制を〔幕藩体制〕という。
23. 幕府の軍事力は将軍直属の家臣団である。〔旗本〕（将軍に謁見を許される者）・〔御家人〕（将軍に謁見を許されない者）のほか、諸大名の負担する軍約で構成され、圧倒的な力を保持していた。
24. 幕府の職制は初代将軍〔徳川家康〕・2代将軍〔秀忠〕時代に側近たちが担ってきたのを改め、3代将軍〔家光〕の頃までに整備された。初め〔年寄〕と呼ばれて幕政の中樞になった重臣が〔老中〕と呼ばれ、政務を統括するようになった。
25. 臨時の最高職である〔大老〕は将軍代替わりなど、重要事項の決定のみ合議に加わった。
26. 〔老中〕を補佐し、旗本を監督する〔若年寄〕、大名を監察する〔大目付〕、旗本・御家人を監察する〔目付〕のほかに、〔寺社〕奉行・〔町〕奉行・〔勘定〕奉行の〔三奉行〕が置かれ、それぞれの職掌も固まった。
27. 簡略な訴訟はその役職で専決したが、役職を跨る事項などは、幕府の最高司法機関である〔評定所〕で合議して議決した。
28. 地方組織では〔京都所司代〕が重要で、朝廷の統制や西国大名の監視などを行った。
29. 重要都市の京都・大坂・駿府には将軍の代わりに城を預かる〔城代〕と民政を管理する〔町奉行〕が、伏見・〔長崎〕・〔佐渡〕・〔日光〕・〔奈良〕・〔山田〕・〔堺〕・下田・新潟には〔奉行〕がおかれた。伏見・〔長崎〕・〔佐渡〕・〔日光〕・〔奈良〕・〔山田〕・〔堺〕・下田・新潟のような江戸を離れた幕府の重要直轄地に置かれた〔奉行〕を総称して〔遠国奉行〕という。
30. 幕府直轄領では関東・飛騨・美濃などには〔郡代〕が、その他には〔代官〕が派遣された。
31. 〔奉行〕・〔所司代〕などの幕府の要職に配属された下級役人を〔与力〕という。さらにこの配下に同心がいる。

32. 大名の領地とその支配機構を総称して〔藩〕と呼ぶ。大名は藩主、家臣は〔藩士〕と呼ばれる。
33. 大名は初期には領内の有力武士に領地を与え、その領民支配を認める〔地方知行制〕を採っていた。
34. しかし、次第に領内一円支配を進めて有力武士も家臣団に編成して城下町に集住させ、藩政を分担させた。17世紀半ばになると、多くの藩では郡奉行や代官などが支配する藩の直轄領からの年貢を蔵米として支給する〔俸禄〕制度が採られるようになった。こうして大名の領地・領民を支配する力は強化され、藩の職制も整備されて藩権力は確立していった。
35. 徳川家康は1611年、〔後水尾〕天皇を擁立した際、天皇の譲位・即位まで武家の意向に従わせる程の権力の強さを示した。
36. さらに1613年、公家衆法度を出したのに続いて、1615年〔禁中並公家諸法度〕を制定して朝廷運営の基準を明示した。
37. 幕府は〔京都所司代〕らに朝廷を監視させたほか、摂家（関白・三公）に朝廷統制の主導権を持たせ、〔武家伝奏〕を通じて操作した。
38. 幕府は天皇・朝廷が自ら権力を振るったり、他大名に利用されることのないよう、天皇や公家の生活・行動を規制する体制をとった。天皇家の領地である〔禁裏御料〕や公家領・門跡領は必要最小限度にとどめられ、天皇の行幸は慶安年間を最後に幕末まで原則として認められなかった。
39. 1620年には、2代将軍〔徳川秀忠〕の娘〔和子/東福門院〕を〔後水尾〕天皇に入内させたのを機に朝廷に残されていた権能（官位制度・改元・改暦）も幕府の承諾を必要とすることにして、幕府による全国支配に役立てた。
40. 1629年体調を崩していた〔後水尾〕天皇は〔紫衣〕事件をきっかけに幕府の同意を求めずに突然譲位した。幕府は次の天皇が2代将軍〔徳川秀忠〕の孫である〔明正〕天皇となることもあり、譲位を追認した。なお、この事件は〔後水尾〕天皇が幕府に凶らずに与えた〔紫衣〕（高僧に与えられる〔紫〕色の袈裟・法衣）を1627年に幕府が取り上げたものである。
41. 幕府は初めキリスト教を黙認していた。しかし、キリスト教の布教がスペイン・ポルトガルの侵略を招く恐れを強く感じ、また信者が信仰のために団結することも考えられたので、1612年直轄領に〔禁教令〕を出し、翌年これを全国に及ぼして信者に改宗を強制した。
42. こののち幕府や諸藩は宣教師やキリスト教信者に対して処刑や国外追放などを激しい迫害を加えた。1614年には〔高山右近〕ら300人あまりをマニラとマカオに追放した。また、1622年には長崎で宣教師・信徒ら55名を処刑した。これを〔元和（の）大殉教〕と呼ぶ。

43. 多くの信者は改宗したが、一部の信者は迫害に屈せず、殉教した者や密かに信仰を維持した〔潜伏キリシタン/隠れキリシタン〕もいた。
44. 1637年には〔島原の乱/島原・天草一揆〕が起こった。この乱は、飢饉の中で〔島原〕城主松倉氏と〔天草〕領主寺沢氏とが領民に過酷な年貢を課し、キリスト教徒を弾圧したことに抵抗した土豪や百姓の一揆である。
45. 〔益田時貞/天草四郎時貞〕を首領にして〔原〕城跡に立てこもった3万人余りの一揆勢に対して、幕府は九州の諸大名ら約12万人の兵力を動員し、翌1638年、ようやくこの一揆を鎮圧した。
46. この一揆の後、キリスト教徒を根絶する為、特に信者の多い九州北部などでは、以前から実施されていたキリシタン摘発のための〔絵踏〕を強化した。
47. また、キリシタンではないことを仏教寺院に請け負わせてその証明とした〔寺請制度〕を設け、禁教目的の信仰調査である〔宗門改め〕を実施して仏教への転宗を強制するなど、キリスト教に対して厳しい監視を続けていった。
48. 幕府の禁じたキリスト教や日蓮宗不受不施派を信仰させないために、武士も神職も誰もが寺に帰依しなくてはならなくなった。自家が帰依している寺を〔檀那〕寺といい、特定の寺と関係を持った家・人々を〔檀家/檀徒/檀那〕という。そして家族毎に宗旨・〔檀那〕寺などが記載された帳簿である〔宗門改帳〕（のちに〔宗旨人別改帳〕となる）が作成された。
49. 幕府は寺院・僧侶統制のために〔寺院法度〕を出し、宗派ごとに〔本山・本寺〕（宗派の中心寺院）の地位を保障して末寺（一般寺院）を組織させた。これを〔本末〕制度という。
50. 1665年、神社・神職に対して、〔諸社禰宜神主法度〕を制定し、公家の吉田家を本所として統制させた。
51. 1600年〔オランダ〕船〔リーフデ〕号が豊後に漂着した。
52. 徳川家康は〔リーフデ〕号の航海士〔ヤン＝ヨーステン/耶揚子〕と水先案内人のイギリス人〔ウィリアム＝アダムズ/三浦按針〕とを江戸に招いて外交貿易の顧問とした。
53. その後、〔オランダ〕は1600年に、〔イギリス〕は1613年に幕府から貿易の許可を受け、肥前の〔平戸〕に商館を開いた。

54. 当時、ポルトガル・スペイン人が南蛮人と呼ばれていたのに対し、[オランダ]人・[イギリス]人は髪や髭が赤いところから[紅毛人]と呼ばれていた。
55. 家康はスペインとの貿易にも積極的で、スペイン領のメキシコとの通商を求め、京都の商人[田中勝介]を派遣した。
56. また、1613年、仙台藩主伊達政宗は、家臣の[支倉常長]をスペインに派遣して、メキシコと直接貿易を開こうとしたが、通商貿易を結ぶ目的は果たせなかった。この使節を[慶長遣欧使節]と呼ぶ。
57. 当時、ポルトガル商人はマカオを根拠地に中国産の生糸（白糸）を長崎に運んで巨利を得ていたが、幕府は1604年、[糸割符制度]を設けて[糸割符仲間]と呼ばれる。特定の商人らに輸入生糸を一括購入させ、ポルトガル商人らの利益独占を排除した。初めは堺・長崎・京都の商人だけであったが、のちに江戸・大坂が加わって彼らは[五ヵ所商人]と呼ばれた。
58. 日本人の海外進出も豊臣政権期に引き続いて盛んで、[ルソン]・トンキン・[アンナン]・[カンボジア]・[タイ]などに渡航する商人たちの船も多かった。
59. 幕府は彼らに海外渡航を許可する[朱印状]を与え、これを携えた貿易船を[朱印船]と言った。彼らによる貿易を[朱印船]貿易と呼ぶ。
60. この貿易が盛んになると、海外に移住する日本人も増え、南方の各地に自治制を敷いた[日本人町]が作られた。渡航した日本人の中には[山田長政]のように[アユタヤ]朝の王室に重く用いられた者もいる。

1. 幕府は、貿易に関係している西国の大名が富強になることを回避し、貿易の利益を独占するために、貿易を幕府の統制下に置こうとした。そのため、1612年には中国船を除く外国船の寄港地を〔平戸〕と〔長崎〕に制限し、1624年にはスペイン船の来航を禁じた。
2. ついで1633年には、朱印状のほかに〔老中奉書〕という許可状を受けた海外渡航船である〔奉書船〕以外の日本船の海外渡航を禁止し、1635年には、日本人の海外渡航と在外日本人の帰国を禁止し、九州各地に寄港していた中国船を〔長崎〕に限った。
3. 島原の乱を鎮圧後、幕府は1639年にポルトガル船の来航を禁止し、1641年には平戸のオランダ商館を〔長崎〕の〔出島〕に移し、オランダ人と日本人との自由な交流も禁じて、〔長崎〕奉行がきびしく監視することになった。日本はこうして〔鎖国〕と呼ばれる状態となった。
4. 日本に来航する貿易船は、〔オランダ〕船と〔中国〕船だけになり、貿易港は〔長崎〕一港に限られた。幕府はヨーロッパの文物を輸入し、〔オランダ〕船来航の度に〔オランダ商館長/カピタン〕が提出する〔オランダ風説書〕によって海外の事情を知ることができた。
5. 中国では漢民族の立てた明が17世紀半ばに滅び、中国東北部からおこった満州民族の〔清〕が成立した。また1688年、〔長崎〕の町に雑居していた〔清〕国人の居住地を限定するため、〔唐人屋敷〕を設けた。
6. 徳川家康は朝鮮との講和を実現し、1609年、対馬藩主宗氏は朝鮮との間に〔己酉約条〕を結んだ。この条約は、近世日本と朝鮮との関係の基本となった。
7. 朝鮮からは前後12回の使節が来日し、4回目からは〔通信使〕と呼ばれた。
8. 琉球王国は1609年、〔薩摩〕藩の島津家久軍に征服され、〔薩摩〕藩の支配下に入った。
9. 琉球は国王の代替わりごとにその就任を感謝する〔謝恩使〕を、将軍の代替わりごとにそれを奉祝する〔慶賀使〕を幕府に派遣した。
10. 蝦夷ヶ島の和人地（道南部）に勢力を持っていた蠣崎氏は近世になると〔松前〕氏と改称して1604年、徳川家康からアイヌとの交易独占権を保証され、藩政を敷いた。

11. 和人地以外の広大な蝦夷地の河川流域などに居住する、アイヌ集団との交易対象地域は〔**商場/場所**〕と呼ばれ、そこでの交易収入が家臣に与えられた。このようなアイヌとの交易権を知行として家臣に与える制度を〔**商場知行制**〕という。
12. アイヌ集団は 1669 年〔**シャクシャイン**〕を中心に〔**松前**〕藩と対立して戦闘を行ったが、この藩は津軽藩の協力を得て勝利した。これを〔**シャクシャイン**〕の戦いという。
13. この戦いでアイヌを全面的に服属させ、さらに 18 世紀前半頃までには、多くの〔**商場/場所**〕を内地商人に請け負わせてその運上金を上納させる〔**場所請負制**〕を採るようになった。
14. 学問では室町時代に五山の禅僧が学んでいた、朱子学を中心に〔**儒**〕学が盛んになった。朱子学は君臣・父子の別をわきまえ、上下の秩序を重んじる学問であったため、幕府や藩に受け入れられた。
15. 京都相国寺の禅僧であった〔**藤原惺窩**〕は還俗して朱子学などの啓蒙に努めた。
16. この人物の門人である〔**林羅山**〕は家康に用いられ、この人物の子孫は〔**林家**〕と呼ばれ、代々儒者として幕府に使えて学問と教育を担った。
17. 建築では、家康を祀る〔**日光東照宮**〕をはじめ霊廟建築が流行し、神社建築には〔**権現造**〕が広く用いられた。
18. また、書院造に草庵風の茶室を取り入れた〔**数寄屋造**〕が工夫され、京都の〔**桂離宮**〕の書院はその代表である。
19. 絵画では狩野派から〔**狩野探幽**〕が出て幕府の〔**御用絵師**〕となった。
20. 京都では〔**俵屋宗達**〕が現れ、土佐派の画法を元に、大胆な構図をに華麗な色彩を持つ〔**装飾**〕画に新様式を編み出し、元禄期の琳派の先駆となった。代表的絵画に〔**風神雷神図屏風**〕がある。
21. 京都の上層町衆であった〔**本阿弥光悦**〕は、多彩な文化人として知られ、書や蒔絵などで優れた作品を生み出した。蒔絵では〔**船橋蒔絵硯箱**〕が有名である。
22. 文禄・慶長の役の際に諸大名が連れ帰った朝鮮人陶工の手で、登窯や絵付の技術が伝えられ、九州・中国地方の各地で陶磁器生産が始められた。〔**有田**〕焼（鍋島氏）・〔**薩摩**〕焼（島津氏）・〔**萩**〕焼（毛利氏）・平戸焼（松浦氏）・高取焼（黒田氏）などが有名である。

23. 特に有田では磁器が作られ、〔酒井田柿右衛門〕は〔上絵付〕の技法で、赤を主調に多くの絵具を使い、様々な色彩を施す〔赤絵〕を完成させた。
24. 文芸面では、教訓・道徳を主とした〔仮名草子〕と呼ばれる小説類が現れ、また、連歌から俳諧が独立して、京都の〔松永貞徳〕の〔貞門〕俳諧が流行するなどを、新たな民衆文化の基盤がつくられた。
25. 幕藩体制において、武士は政治や軍事、さらには学問・知識を独占し、〔苗字・帯刀〕・切捨御免などさまざまな特権を持つ支配身分である。
26. 一方、社会の大半を占める非支配身分は、農業を中心に林業・漁業など小規模な経営に従事する百姓、多様な種類の手工業に従事する〔職人〕、商業や金融、さらには流通運用を担う商人を中心とする都市の家持町人の3つを主なものとした。このような社会の秩序を〔土農工商〕と呼ぶこともある。
27. 上記のほか、主家の家業・家事に従事する〔奉公人〕と呼ばれる者もいた。
28. 近世の村や都市社会の周縁部分には、一般の僧侶や神職を始め、〔修験者〕・陰陽師などの宗教者、儒者・医者などの知識人、人形遣い・役者・講釈師などの芸能者、日用と呼ばれる肉体労働者など、小さな身分集団が多様に存在した。
29. そうした中で下位の身分とされたのが、かわた（長吏）や〔ひにん（非人）〕などである。
30. かわた（長吏）は主に死んだ牛馬の処理や行刑役などを強いられ、〔えた（穢多）〕などの蔑称で呼ばれていた。
31. 〔ひにん（非人）〕は、村や町から排除され集団化を遂げた乞食を指す。村や町の番人を務めたり、芸能・掃除・物乞いなどに携わった。
32. 村は〔村役人〕と呼ばれる農民が郡代や代官の指示を受けて運営し、その中心は、長である〔名主〕（関東での呼び方。関西では〔庄屋〕、東北では〔肝煎〕と呼ばれる）やこれを補佐する〔組頭〕、村民の代表である〔百姓代〕からなる〔村方三役〕であった。
33. 彼らは入会地の利用、用水や山野の管理、道の整備、治安や防災などの仕事を共同で自主的に担い、これらの費用は〔村入用〕と呼ばれ、村民が共同で負担し合った。
34. 村の運営は村法（村掟）にもとづいて行われ、これに背くと〔村八分〕などの制裁が加えられたりした。

35. 幕府や諸大名・旗本などは、このような村の自治に依存して初めて年貢・諸役を割り当て収納し、また村民を掌握することができた。
このような仕組みを〔**村請制**〕と呼ぶ。また、村民は数戸ずつ〔**五人組**〕に編成され、年貢の納入や犯罪の防止に連帯責任を負わされた。
36. 村内にはいくつかの階層があった。農村では石高が決定され、検地帳に登録された高請地としての田畑や家屋敷を持ち、年貢・諸役を務め、村政に参加する〔**本百姓**〕（石高持ちの戸主で、男性）が村の正規の構成員であった。
37. 村内には田・畑を持たず、地主の下で小作を営んだり、日用（日雇い）仕事に従事する〔**水呑**〕や有力な〔**本百姓**〕と主従制のような隷属関係のもとにあった〔**名子**〕・〔**被官**〕・譜代なども存在した。
38. 百姓の負担は、田・畑・家屋敷の高請地を基準にかけられる〔**本途物成**〕と呼ばれる年貢が中心で、石高の40～50%を米穀や貨幣で領主に納めることが標準とされた。これを四公六民・五公五民という。
39. 年貢率はその年の収穫に応じて決める〔**検見法**〕と、一定期間は同じ率を続ける〔**定免法**〕とがあった。
40. 年貢のほか、山野河海の利用や農業以外の副業などにかかる〔**小物成**〕、一国単位でかけられる河川の土木工事での〔**夫役**〕（労役）、などの〔**国役**〕、村高に応じて課された付加税である〔**高掛物**〕、街道近辺の村々では公用交通に人足や馬を差し出す伝馬役などが課せられた。
41. 幕府は百姓の小経営をできるだけ安定させ、一方で貨幣経済にあまり巻き込まれないようにし、年貢の徴収を確実にしようとした。このため、1643年に農地の権利が移動することを禁じた〔**田畑永代売買の禁止令**〕、1673年には分割相続による田畑の細分化を防ぐ〔**分地制限令**〕を出した。
42. またたばこ・木綿・菜種などの商品作物を自由に栽培することを禁じた〔**田畑勝手作りの禁**〕を出した。

1. 近世になると、中世とは比較にならないほど多数の年が作られた。その中心は [城下町] である。
2. これは将軍や大名の屋敷が含まれる城郭を核とし、 [武家] 屋敷の集まる [武家地] ・町家の集まる [町人地] ・寺社地・かわた町村など身分ごとに居住する地域がはっきりと区分されていた。
3. このうち、 [町人地] は [町方/町屋] と呼ばれ、商人・手工業者などが居住し、経営や生産を行う場であり、ここには [町] という小社会（共同体）が多数存在した。
4. 町内に町屋敷を持つ [家持] と呼ばれる住人のことを [町人] という。
5. 町は町人の代表である名主（庄屋）・月行事などを中心に [町法/町掟] に基づいて運営された。
6. 町にはこの他、宅地の一部や全体を借り、自分で家屋を立てて住む [地借] 、また家屋の全部や、多くは長屋の一部を借りて暮らす、借家・ [店借] 、また、商屋に住み込む奉公人など多様な階層の人々が居住した。
7. 都市には城下町のほかに、 [港] 町・ [門前] 町・ [宿場] 町・鉾山町などがあるが、どの場合も社会の基礎には町が存在した。
8. 多様な職業に従事し、異なる利害関係を持つ商人・諸職人は、それぞれの職種ごとに [仲間] ・組合・講と呼ばれる集団を作り、町人地の社会は複雑な構造を持った。これを支配するために幕府や藩は町奉行を送るなど城下町支配に力を入れ、また町人地全体をまとめるために有力な町人から問屋・ [町年寄] などを選んで町奉行による行政を手伝わせた。
9. 17世紀初めから幕府や大名は大規模な治水、灌漑工事を各地で始め、用水の体系を整備した。芦ノ湖を水源とする [箱根] 用水や、利根川から分水する見沼代用水などが知られる。
10. また、商人の資力も利用して、海浜の浅瀬・湖沼・荒蕪地などを耕地して開発させた。これを [新田開発] という。有力な都市商人が資金を投下して開発する [町人請負新田] が17世紀末から各地に見られた。
11. 田植えや収穫、屋根葺など一時に多大な労力を要する時に、親類や近隣で行う共同労働のことを [結/もやい] という。

12. 国土の大半が山で覆われる日本では、村や城下町の多くが山と深い関わりを持った。尾張藩や秋田藩などでは藩が直轄する山林から伐り出された材木が商品化し、[木曾檜] や [秋田杉] として有名になった。
13. 近世の漁業は、主要な動物性蛋白源として、また肥料に用いるために魚介類を獲得することを目指して多様に発達した。海・河川・湖沼で様々な漁法や漁具・漁船を用いて行われ、網漁を中心とする漁法の改良と沿岸部の漁場の開発が進んだ。中世末以来の網漁の技術は、摂津・和泉・紀伊など [上方漁民] によって全国に広まった。
14. 海辺の漁村では、城下町の魚問屋と取引する [網元/網主] と呼ばれる有力者が多くの零細漁民を [網子] として使い、漁場を支配した。
15. 鉱山業では中世の終わりから近世のはじめに海外から新しい精錬や排水の技術が伝えられ、また製鉄技術が刷新された。そして各地では競って金・銀・銅の鉱山の開発が目指され、鉱山町が各地で生まれた。主な鉱山としては、[石見(大森)] 銀山・[(但馬)生野] 銀山・院内銀山など、また [佐渡相川] の金・銀山、[足尾] 銅山、[別子] 銅山、阿仁銅山などが知られている。
16. 鉄は砂鉄の採集による [たたら製鉄] が中国地方や、東北地方を中心に行われた。そこで作られた玉鋼は、商品として全国に普及し、多様な道具に加工された。
17. 商人は本来、自分の資金で仕入れた商品を自ら買い手に売る小経営をいう。こうした小経営の商人は中世以来広く存在した。近世の初期に平和が実現し、交通や流通が安全に行われるようになると、まず豊富な資金や船・馬などの商品の輸送手段、蔵などの貯蔵施設を所有する [豪商] が活躍した。京都の [角倉了以] や [茶屋四郎次郎]、摂津平野の末吉孫左衛門、堺の今井宗薫らが有名である。
18. 17世紀後半になると、全国の商品流通は三都や城下町などの都市を根拠地とする、[問屋] が支配するようになった。
19. 彼らは生産地の [仲買] から商品を受託し、これを都市の [仲買] に手数料を取って卸売りをした。生産地の [仲買] は、仕入れた商品を遠隔地の [問屋] に販売を委託し、また都市部の [仲買] は都市内の [問屋] や市場で仕入れた商品を武家や [小売商人] などに売り、利益を得た。
20. 彼らは都市や生産地で業種ごとに [仲間/組合] と呼ばれる同業者団体をつくり、[仲間掟] と呼ばれる独自の法を定めて営業権を独占しようとした。

21. 1651年4月に3代将軍〔徳川家光〕が死去し、子の〔徳川家綱〕が8月に11歳で4代将軍になった。
22. すでに幕府機構は整備され、会津藩主で叔父の〔保科正之〕や譜代大名も幼少の将軍を支え、社会秩序が安定しつつあった。
23. 平和が続く中で重要な政治課題となったのは、戦乱を待望する〔浪人〕（主家を離れ封禄を失った武士）や秩序に収まらない〔かぶき/傾奇〕者の対策であった。
24. まず1651年7月に兵学者〔由井正雪/由比正雪〕の乱（〔慶安〕の変）が起こると、幕府は大名の〔末期養子〕の禁止を緩和し、浪人の増加を防ぐ一方、江戸に住む浪人の取締りを強化した。
25. 1657年に発生した〔明暦の大火〕による江戸城と市街への甚大な被害からの復興を果たした1663年、成人した4代将軍〔徳川家綱〕は代替わりの武家諸法度を発布し、合わせて〔殉死〕の禁止を命じ、主人の死後は〔殉死〕することなく、跡継ぎの新しい主人に奉公する事を義務付けた。
26. 一方、諸藩においても安定した平和が続いたことで、軍役動員の負担が軽減した上に、寛永の飢饉が転機となって、藩政の安定と領内経済の発展が図られるようになった。いくつかの藩では、藩主が儒者を顧問にして藩政の刷新を図った。岡山藩の〔池田光政〕・会津藩の保科正之・水戸藩の〔徳川光圀〕・加賀藩の〔前田綱紀〕らはその例である。このうち、水戸藩の〔徳川光圀〕は〔大日本史〕と呼ばれる歴史書を編纂している。
27. 政治の安定と経済の発展と背景に、17世紀後半には5代将軍〔徳川綱吉〕の政権が成立し、いわゆる〔元禄〕時代が出現した。
28. 5代将軍〔徳川綱吉〕の政治は、大老の堀田正俊が補佐して行われたが、正俊が暗殺されたのちは〔側用人〕（将軍に近く仕えて、将軍の命を老中に伝達し、また老中の上申を将軍に取り次ぐ要職）の〔柳沢吉保〕がこれにかわった。
29. 1683年に5代将軍〔徳川綱吉〕の代替わりの武家諸法度が出され、第1条の「文武弓馬の道」が「文武忠孝を励まし、礼儀を正すべき事」に改められた。これは武士に、主君に対する忠、父祖に対する孝、それに礼儀による秩序をまず第一に要求したものであった。このいわゆる〔文治〕主義の考えは、儒教に裏付けられたものであった。
30. 5代将軍〔綱吉〕は木下順庵に学び、〔湯島聖堂〕を立てるとともに、〔林鳳岡/林信篤〕を〔大学頭〕に任じて儒教を重視した。
31. 5代将軍〔綱吉〕は仏教にも帰依し、1685年から20年余りにわたり〔生類憐みの令〕と呼ばれる極端な動物愛護令を出した。

32. 1701年江戸城内で赤穂藩主〔浅野長矩〕が朝廷関係の儀礼を管掌する旗本で高家の〔吉良義央〕を傷つけ、〔浅野長矩〕は切腹となった。翌年、〔浅野〕家の遺臣たちが〔吉良義央〕を討ち復讐し、46人（47人とも）が切腹を命じられた赤穂事件が起きている。
33. 5代藩主〔徳川綱吉〕の時代は幕府財政も転換期を迎えた。比較的豊かだった鉱山収入は金の産出量が減少し、財政は収入源となった。そこで〔勘定吟味役〕（貢租・出納を監査する役職）の〔萩原重秀〕は収入増の方策として貨幣の改鑄を上申し、5代将軍〔綱吉〕はこれを採用した。改鑄で幕府は金の含有率を減らし、質の劣った〔元禄小判〕の発行を増加して多大な増収をあげたが、貨幣価値の下落は物価の高騰を引き起こし、人々の生活を圧迫した。この改鑄によって発行された金銀貨を〔元禄金銀〕という。
34. 6代将軍〔徳川家宣〕は儒学の師で朱子学者の〔新井白石〕と、彼の近習の〔間部詮房〕を信任して政治の刷新を図ろうとしたが、在職3年余りで死去し、その後を継いだ7代将軍〔徳川家継〕はまだ3歳であったため、幕府政治は引き続き〔新井白石〕と〔間部詮房〕に依存することとなった。6代将軍〔家宣〕と7代将軍〔家継〕治世下の政治を〔正徳の治（正徳の政治）〕という。
35. 〔新井白石〕は、将軍の権威を高めるために7代将軍〔家継〕と2歳の皇女との婚約をまとめたり、〔閑院宮〕家を創設して天皇家との結びつきを強めた。
36. さらに、朝鮮の通信使が6代将軍〔家宣〕の将軍就任の慶賀を目的に派遣された際、これまでの使節待遇が丁重に過ぎたとして簡素にし、さらに朝鮮から日本宛の国書にそれまで〔日本国大君殿下〕と記されていたのを〔日本国王〕と改めさせ、一国を代表する権力者としての将軍の地位を明確にした。
37. 財政問題では金の含有率を下げた〔元禄〕小判を改め、以前の慶長小判と同一の〔正徳〕小判を鑄造させて物価の高騰を抑えようとした。
38. また、長崎貿易では多くの金銀が流出したので、これを防ぐ為に、1715年〔海舶互市新例/長崎新令（例）/正徳新令（例）〕を発して貿易額を制限した。

1. 17世紀後半以降の1世紀の間に、小規模な経営を基礎とする農業や手工業を中心に、その生産力は著しく発展した。農業技術についてみると、鉄製の農具である深耕用の〔備中鋤〕、脱穀用の〔千歯扱〕が工夫され、選別用の〔唐箕〕や〔千石籴〕、灌漑用の〔竜骨車〕・〔踏車〕などが考案されて村々に広く普及した。
2. 肥料では、耕地の開発が進み、刈敷が不足するなかで、都市周辺部では下肥を、また綿などの商品作物生産が発達したところでは遠隔地から〔干鰯〕・〔粕〕・〔油粕〕・〔糠〕などを買い入れて使用していた。こうした金銭を支払って買い入れる肥料を〔金肥〕という。
3. 農業技術を教える書籍である農書も普及した。すでに17世紀前半に新しい栽培技術や農業知識を説く「清良記」が記され、17世紀末には日本における最初の体系的農書として〔宮崎安貞〕の〔農業全書〕が記された。また、19世紀に入ると〔大蔵永常〕の「農具便利論」・〔広益国産考〕が刊行されるなど、地域の実情に応じて農書が多数作られ、広く読まれた。
4. 村々では、地主たちが余剰米を商品として販売し、一般の百姓たちも〔桑〕・〔漆〕・〔藍〕・〔紅花〕・麻・〔綿〕・油菜・楮・野菜・〔たばこ〕・〔茶〕・果物などを、販売を目的とする〔商品作物〕として生産し、貨幣を得る機会が増大した。
5. 漁業は漁法の改良と沿岸部の魚場の開発が進んだ。瀬戸内海の鯛や土佐の〔鯉〕などの釣漁、網や銚を駆使する紀伊・土佐・肥前・長門などの〔捕鯨〕が盛んであった。
6. 製塩業では、高度な土木技術を要する〔入浜塩田〕が発達し、瀬戸内海の沿岸部をはじめとして各地で塩の生産が行われた。
7. 織物では〔河内〕の木綿、近江の麻、〔奈良〕の晒など、名産が各地に生まれた。絹や紬は農村部でも多く生産されたが、金襴・緞子などの高級品は京都〔西陣〕で、高度な技術を用いる高機で独占的に織られた。しかし、18世紀中頃には上野の〔桐生〕をはじめ、各地で高級な絹織物が生産されるようになった。
8. 醸造業では江戸時代中期以降になると、〔伏見〕・〔灘〕・〔伊丹〕・池田の銘酒が生まれ、各地に酒屋が発達した。

9. また、西日本で早くから作られた醤油はその後関東の〔野田〕や〔銚子〕をはじめ全国で大量に生産され始めて著名となり、鰹節などと共に日本の食文化形成に、大きな役割を果たした。
10. 下記は主な特産物をまとめたものである。空欄を埋めなさい。
- I. 絹: 〔西陣織〕・〔桐生絹〕・伊勢崎絹・〔足利絹〕 丹後縮緬・上田紬
 - II. 木綿: 〔小倉織〕・〔久留米緋〕・有松絞・〔尾張木綿〕・〔河内木綿〕
 - III. 麻: 〔奈良晒〕・越後縮・近江麻・薩摩上布
 - IV. 漆器: 南部塗・〔会津塗〕・〔輪島塗〕・春慶塗
 - V. 製紙（日用紙）: 〔美濃〕・土佐・駿河・石見・伊予
 - VI. 製紙（高級紙）: 〔越前〕の鳥の子紙・奉書紙・〔美濃紙〕・播磨の杉原紙
11. 陸上交通の整備は、豊臣政権による全国統一の過程で始まり、これを引き継いだ江戸幕府によって江戸・大阪・京都を中心に、各地の城下町をつなぐ全国的な街道の網の目が完成した。特に三都を結ぶ東海道をはじめ、〔中山道〕・〔甲州道中〕・〔日光道中〕・〔奥州道中〕の〔五街道〕は江戸を起点とする幹線道路として幕府の直轄化に置かれ、17世紀半ばからは道中奉行によって管理された。
12. また、〔脇街道/脇往還〕と呼ばれる主要な道路が全国で整備された。主なものは伊勢街道・北国街道。中国街道・長崎街道・山陰道・山陽道である。
13. これらの街道には多くの〔宿駅/宿場〕が2～3里毎に、〔一里塚〕が1里毎に置かれ、他にも橋・渡船場・関所などの施設が整えられた。主な関所は東海道の〔箱根〕・〔新居〕、中山道の〔碓氷〕・〔木曾福島〕、甲州道中の小仏、日光・奥州道中の栗橋などにあった。
14. 陸上交通においては、幕府や大名、旗本などの御用通行が最優先とされ、使用される人馬は無料、あるいは一般の半額程度の賃銭で徴発された。これを〔伝馬役〕と呼ぶ。また、御用通交に際して人馬不足の際に補助人足を出すよう予め指定された村があり、その村を〔助郷〕と呼び、その夫役を〔助郷役〕と呼ぶ。

15. 2～3 里毎に置かれた [宿駅/宿場] には人馬・貨物を継ぎ替えるための施設である [問屋場] が置かれた。他にも、大名らが利用する宿泊所である [本陣] ・ [脇本陣] や、一般庶民用の宿舎である [旅籠屋] などが設けられた。
16. 書簡や金銀、その他小貨物を送り届ける者を [飛脚] という。さらに幕府公用のものを [継飛脚] 、大名が江戸と国元間に置いたものを [大名飛脚] 、民間営業のものを [町飛脚] と言う。
17. 大量の物資を安価に運ぶためには、陸路よりは海や川、湖沼などの水上交通が適していた。まず、17 世紀の初めから内水面の河川舟運が整備された。京都の豪商角倉了以は賀茂川・ [富士] 川を整備し、また [高瀬] 川などを開削して水路を開いた。
18. また、 [河岸] と呼ばれる港町が陸上交通と舟運と結ぶ流通の拠点として各地に作られた。
19. 海上では 17 世紀前半に [菱垣廻船] などが大方の帆船を用いて、大阪から江戸へ多様な商品を運送し始めた。17 世紀後半になると、江戸の商人 [河村瑞賢] が出羽酒田を起点とし、江戸に至る [東回り海運 (航路)] ・ [西回り海運 (航路)] のルートを整備し、江戸と大阪を中心とする、全国規模の海上交通網を完成させた。
20. また、18 世紀前半になると、大阪・江戸間では酒荷専用の [樽廻船] が新たに運行を始めた。これは荷役が早く、酒以外の商品を上積み荷物として安価で運送した。
21. これらは定期的に運行され、大阪から木綿・油・酒などの下り荷を大量に江戸へ運んだ。この大阪から江戸に至る航路を [南海路] と言う。
22. その後、 [菱垣] 廻船は衰退し、近世後期になると [樽] 廻船が圧倒的な優位に立った。一方、18 世紀末頃から日本海の [北前船] や尾張の内海船など、遠隔地を結ぶ廻船が各地で発達した。
23. 全国に通用する貨幣を安定して供給することは、幕府の重要な役割であった。同じ規格・品質の金・銀貨幣は徳川家康が 1600 年頃から [金座] (金貨鑄造所) ・ [銀座] (銀貨鑄造所) で大量に作らせた [慶長] 金銀が日本で初めてとされる。
24. [金座] は江戸と京都に置かれ、後藤庄三郎の下で [小判] ・ [一分金] などの [計数貨幣] と呼ばれる一定の純度と分量と形状を持つ貨幣が鑄造された。

25. また、[銀座] はまず伏見・駿府に置かれ、後に京都・江戸に移されて、[丁銀]・[豆板銀]などの[秤量貨幣]と呼ばれる重さを測って価値を決めて使用する貨幣を铸造した。
26. 近世の初めには輸入貨幣や悪質な物を含む多様な銭貨が混用されて不安定であったが、寛永期に江戸と近江坂本をはじめ全国に合わせて10ヶ所前後開設した[銭座]で[寛永通宝]を大量に铸造し、銭貨を全国に広く供給した。
27. こうして17世紀中頃までに金・銀・銭の[三貨]は全国に行き渡り、商品流通の飛躍的な発展を支えた。
28. しかし、東日本では主に金貨が、西日本では主に銀貨がそれぞれ取引や貨幣計算の中心とされた。これをそれぞれ[金遣い]・[銀遣い]と呼ぶ。
29. また、17世紀後半から各藩では[藩札]と呼ばれる紙幣を発行し、城下町を中心とする。領内で流通させた。
30. 貨幣は三都や各城下町の[両替商]により流通が促進された。彼らは預金や貸付などを行う商人で、江戸の三井・三谷、大坂の天王寺屋・平野屋・[鴻池]屋・鹿島屋などが特に有名であった。
31. [大坂]は「天下の台所」と言われ、西日本や全国の物資の集散地として栄えた大商業都市であった。西日本や日本海側の諸藩を中心に[蔵屋敷]を大坂に置いて領内の年貢米や特産物である[蔵物]を[蔵元]・[掛屋]と呼ばれる商人を通じて販売し、貨幣の獲得に努めた。
32. 京都には大商人の本拠地が多く存在し、西陣織や京染・[京焼]などを代表する、高い技術を用いた手工業生産が発達した。
33. 全国市場が確立し、海運が活発になると江戸の[十組問屋]や、大阪の[二十四組問屋]のように、江戸・大坂間の荷物運送の安全、海損の共同保障、流通の独占を目指して多様な職種からなる問屋仲間の連合組織が作られた。
34. また、問屋の活動範囲は全国に及び、なかでも近江・伊勢・京都の出身で呉服・木綿・畳表などを扱う一群の大商人たちは、[越後屋]呉服店を開いた[三井]家のように、三都や各地の城下町などに出店を持つ者も現れた。
35. そして、都市の問屋の中には豪農と連携して農村部の商品生産や流通を主導し、現地の百姓らに資金や原料を貸与することで農村部での個々の家内工業を[問屋制家内工業]へと組織する動きも現れた。

36. また、生産地と三都などの問屋・仲買との売買の場である [卸売市場] が発達し、都市と農村を結ぶ経済の心臓部としての役割を果たした。大坂では [堂島] の米市場、 [雑喉場] の魚市場、 [天満] の青物市場、江戸では [日本橋] の魚市場、 [神田] の青物市場などがよく知られる。

1. [井原西鶴] は大坂の町人で、始め [西山宗因] に学んで談林俳諧で注目を集め、やがて [浮世草子] と呼ばれる小説に転じ、現実の世相や風俗を背景に人々が愛欲や金銭に執着しながら自らの才覚で生き抜く姿を描き、文学に新しい世界を開いた。作品には [好色一代男] などの好色物や [武道伝来記] ・「武家義理物語」などの武家物、 [日本永代蔵] ・ [世間胸算用] などの町人物がある。
2. [松尾芭蕉] は伊賀の出身で、奇抜な趣向を狙う談林俳諧に対し、さび・かるみで示される幽玄閑寂の [蕉風 (正風) 俳諧] を確立し、自然と人間を鋭く見つめて [奥の細道] などの紀行文を著した。地方の農村部にも彼の一行を待ち受け、支えた人々が存在した。
3. 武士の出身であった [近松門左衛門] は、現実の社会や歴史に題材を求め、義理と人情の板挟みに悩む人々の姿を [人形浄瑠璃] や歌舞伎の脚本によって描いた。彼の作品には [曾根崎心中] ・ [冥途の飛脚] ・ [心中天網島] など当時の世相に題材をとった世話物、明朝末期の遺臣鄭成功をモデルに明再興を筋立てとする [国性 (姓) 爺合戦] など歴史的事柄を扱った時代物などがあり、これらは人形遣い辰松八郎兵衛らが演じ、 [竹本義太夫] らによって語られて、民衆の共感呼んだ。その語りは [義太夫] 節という独立した音曲に成長していった。
4. この頃、歌舞伎も民衆の演劇として発達した。能や狂言が武士の世界に留まったのに対し、歌舞伎は江戸・上方に常設の芝居小屋が置かれ、江戸には勇壮な演技で好評を得た初代 [市川団十郎] 、上方には恋愛事を得意とする [坂田藤十郎] 、女形の代表とされる [吉沢あやめ] らの名優が出た。
5. 歌舞伎は、江戸時代初期に風俗取締の上から [女歌舞伎] 、ついで [若衆歌舞伎] が禁止され、 [野郎歌舞伎] だけが行われるようになった。
6. 幕藩体制の安定とともに儒学の持つ意義は増大した。社会における人々の役割を説き、上下の身分秩序を重んじ、「忠孝・礼儀」を尊ぶ考え方が望まれたからである。特に朱子学思想は大義名分論を基礎に封建社会を維持するための教学として、幕府や藩に重んじられた。林羅山の3男 [林鶯峰] は将軍家綱に五経を講じ、幕政にも参与した。父とともに歴史書 [本朝通鑑] を幕命により編集している。

7. 戦国時代に土佐で開かれたとされ、谷時中に受け継がれた南学（海南学派）は朱子学一派で、その系統から〔山崎闇斎〕・野中兼山らが出た。特に〔山崎闇斎〕は神道を儒教流に解釈して、〔垂加神道〕を説いた。
8. 朱子学に対し、〔中江藤樹〕や門人の〔熊沢蕃山〕らは明の〔王陽明〕が始めた〔陽明〕学を学んだ。しかし、知行合一の立場で現実を批判してその矛盾を改めようとするなど、革新性を持っていたために幕府からは警戒された。〔熊沢蕃山〕は古代中国の道德秩序を鵜呑みにする儒学を批判したため、幕府により下総古河に幽閉され、そこで病死した。主著〔大学或問〕などで武士土着論を説いて幕政を批判した。
9. 一方、外来の儒学に飽きたらず、孔子・孟子の古典に直接立ち返ろうとする〔古学派〕が〔山鹿素行〕・〔伊藤仁斎〕らによって始められた。
10. 〔山鹿素行〕は朱子学を攻撃し、〔聖教要録〕を刊行して古代の聖賢に立ち戻ることを主張したため、幕府によって赤穂に流された。また、明清交代により従来の中朝の明が滅びた時期に、日本を「中朝」・「中華」とみなす立場で〔中朝事実〕を記した。
11. 〔伊藤仁斎〕・〔伊藤東涯〕父子は京都堀川で私塾〔古義堂〕を開いた。
12. 彼らの古学を受け継いだ〔荻生徂徠〕は政治・経済にも関心を示し、都市の膨張を抑え、武士の土着が必要であると説いて統治の具体策を解く経世論に道を開いた。彼は江戸に私塾〔護園塾〕を開き、自説を講義した。彼の著書に幕政改革案をまとめた〔政談〕がある。
13. また、彼の弟子であった〔太宰春台〕は、経世論を発展させ、武士も商業を行い、専売制度によって利益を上げるべきだと主張し、〔経済録〕を著した。
14. 儒学の発達、合理的で現実的な考え方という点で、他の学問にも大きな影響を与えた。新井白石は〔読史余論〕を著し、朝廷や武家政権の推移を段階的に時代区分して独自の歴史の見方を展開した。
15. 自然科学では〔本草〕学や農学・医学など実用的な学問が発達し、〔貝原益軒〕の〔大和本草〕・「慎思録」・「和俗童子訓」・「女大学」、宮崎安貞の農業全書などが広く利用された。
16. 加賀藩主前田綱紀の保護のもとで〔稻生若水〕が薬草を研究し、〔庶物類纂〕を著した。

17. また、測量や商売取引などの必要から [和算] が発達した。江戸時代前期に [吉田光由] が出て [塵劫記] を著して民間に広まり、その後 [関孝和] が筆算代数式とその計算法や円周率計算などで優れた研究をし、[発微算法] を著した。
18. 天文・暦学で [渋川春海/安井算哲] は京都の土御門家に入門のうえ、暦の誤差を修正して日本独自の暦を作った。この暦を [貞享暦] という。この功により幕府は [天文方] を設け、彼をこれに任じた。
19. 国文学の研究もこの時代から始まった。万葉集を研究した [契沖] は和歌を道徳的に解釈しようとする従来の説を批判して、[万葉代匠記] を著した。
20. また、[北村季吟] は源氏物語や枕草子を研究して、作者本来の意図を知ろうとした。源氏物語の注釈書として、[源氏物語湖月抄] を残している。
21. 絵画では、幕府や大名に抱えられた狩野派のほかに、大和絵系統の [土佐] 派から出た [土佐光起] が朝廷に抱えられ、この一派から分かれた [住吉如慶] ・ [住吉具慶] 父子は狩野派に加えて幕府の御用絵師となって活躍した。彼らを [住吉] 派と呼ぶ。「洛中洛外図巻」は代表作である。
22. 京都では [尾形光琳] が俵屋宗達の装飾的な画法を取り入れて琳派を起こした。彼の作品には [紅白梅図屏風] ・ [燕子花図屏風] ・ [八橋蒔絵螺鈿硯箱] がある。
23. また、江戸では安房出身の [菱川師宣] が浮世絵の版画を始め、美人役者などに画題を求めて都市の風俗を描き、安価に入手できることもあって、大きな人気を得た。[見返り美人図] は晩年の代表作である。
24. 陶器では、京都の [野々村仁清] が上絵付法をもとに色絵を完成して京焼の祖となった。[尾形光琳] の弟の [尾形乾山] は、この流れを汲んで装飾的で高雅な作品を残した。
25. 染め物では [宮崎友禅] が [友禅] 染を始め、綸子や縮緬の生地に華やかな模様を表した。
26. 1716 年に、7 将軍徳川家継が 8 歳で死去し、家康以来の宗家が途絶えると、三家の紀伊藩主であった [徳川吉宗] が 8 代将軍になった。

27. この将軍は有能な人材を多く登用したが、特に旗本の人材登用にあたっては大番頭 5000 石、大目付・町奉行・勘定奉行 3000 石などの役職による基準を定め、それ以下の禄高の者が就任する時、在職期間中のみ不足の石高を補う [足高の制] を設けた。
28. 彼は 29 年間の将軍在職の間、諸政策を実行して幕政の改革に取り組んだ。これを [享保の改革] と呼ぶ。
29. 改革の中心は、まず財政の再建にあった。1719 年、続発する金銀貸借についての争いを幕府に訴えさせず、当事者間で解決させるために、[相对済し令] を出した。
30. また、[儉約] 令によって支出を抑える一方、大名から石高 1 万石について 100 石を臨時に上納させる [上げ米] を実施し、その代わりに参勤交代の負担を緩めた。
31. [米公方] と呼ばれた 8 代将軍 [徳川吉宗] は、米価の上昇によって、武家の財政を安定させようとし、大坂の堂島米市場を公認した。
32. 他にも、商業を統制するため問屋商人に [株仲間] の結成を願い出させ、独占的な営業を認めた。
33. 彼は [実学] と呼ばれる学問を奨励し、[甘藷 (サツマイモ)] ・さとうきび・櫛・[朝鮮人参] の栽培や [漢訳洋書] の輸入制限を緩めるなどした。
34. 改革の第 2 の柱は、江戸の都市政策で、町奉行 [大岡忠相] によって進められた。
35. 明暦の大火以後も繰り返し大火に見舞われた江戸に、広小路・火除地などの防火施設を設け、定火消を中心としてきた消化制度を強化するために、町方独自の [町火消] を組織させた。
36. また、評定所に [目安箱] を設けて庶民の意見を聞き、それによって貧民を対象とする医療施設として [小石川養生所] を作った。
37. 政権の末期には種々の国家制度を充実させていった。[公事方御定書] を制定して判例に基づく合理的な司法判断を進めた。
38. [御触書寛保集成] は、1615 年以降の触れを類別に編纂したものだが、同時に以後の幕府の記録保存を命じた。
39. 村々では、一部の有力な百姓が名主・庄屋などの村役人を務めて地主手作を行った。また、手持ちの資金を困窮した百姓に利貸しして、村の内外で質にとった田畑を集めて地主に成長し、その田畑を小作人に貸して小作料を取り立てた。彼らは村々において商品作物生産や流通・金融の中心となり、地域社会を運営する担い手となった。こうした有力百姓を [豪農] と呼ぶ。

40. 一方、田畑を失った小百姓は小作人になるか、年季奉公や日用稼ぎに従事し、江戸や近隣の都市部に流出するなど、いっそう貨幣経済に巻き込まれていった。こうして村々では自給自足的な社会のあり方が大きく変わり、村役人と小百姓や小作人などの間の対立が深まった。そして、村役人の不正を追及し、村の民主的で公正な運営を求める小百姓らの運動が各地で頻発した。こうした運動を [村方騒動] と呼ぶ。
41. 百姓は村請制の下で年貢や諸役など重い負担のもとに置かれたが、幕府や藩の支配が原因で百姓の暮らしや生産活動が、大きく損なわれた時には、村を単位に領主に対し広い範囲で結集し、要求を掲げてしばしば直接行動を起こした。こうした抵抗運動を [百姓一揆] と呼ぶ。
42. 17 世紀後半からは、村々の代表者が百姓全体の要求をまとめて領主に直訴する一揆である、代表越訴型一揆が増えた。下総の [佐倉惣五郎] 上野の礪茂左衛門のように、一揆の代表者が [義民] として伝説化することが多かった。
43. 17 世紀末になると、広い地域にわたる大規模な一揆である、 [惣百姓一揆] も各地で見られるようになった。
44. 一揆の際に一致団結の意思を表す連判状として [傘連判] が作られた。円形になるよう放射状に署名したためこの名がついた。
45. 1732 年には、天候不順の西日本一帯でいなごやうんかが大量に発生し、稲を食い尽くして大凶作となり、全国に及ぶ飢饉となった。これを [享保の飢饉] と呼ぶ。
46. このため、民衆の暮らしは、大きな打撃を受け、江戸では 1733 年に有力な米問屋が米価急騰の原因を作ったとして、 [打ちこわし] にあった。
47. 1782 年の冷害から始まった飢饉は、翌年の [浅間山] の大噴火を経て数年におよぶ大飢饉となり、東北地方を中心に多数の餓死者を出した。これを [天明の飢饉] と呼ぶ。
48. 8 代将軍 [徳川吉宗] の後 9 代将軍徳川家重を経て 10 代将軍 [徳川家治] の時代になると、1772 年に側用人から老中となった [田沼意次] が 10 数年間にわたり実権を握った。この時代を [田沼時代] という。

49. 彼は再び行き詰りだした幕府財政を再建するために、年貢増徴だけに頼らず、民間の経済活動を活発にし、そこで得られた富の一部を財源に取り込もうとした。そのために、都市や農村の商人、職人の仲間を [株仲間] として広く公認し、 [運上] や [冥加] など営業税の増収を目指した。
50. 他にも、財政再建の一環として、幕府の専売のもとに [銅] 座・ [真鍮] 座・ [朝鮮人参] 座などが設けられた。
51. また、はじめて定量の計数銀貨を鑄造させ、金を中心とする貨幣経済への一本化を試みた。1772 年から大量に鑄造された [南鐐二朱銀] がその代表である。
52. さらに、江戸や大坂の商人の力を借りて [印旛沼] ・ [手賀沼] の大規模な開拓工事を始めるなど、新田開発を積極的に試みた。
53. また仙台藩の医師 [工藤平助] の意見 [赤蝦夷風説考] を取り入れ、最上徳内らを蝦夷地に派遣して、その開発やロシア人との交易の可能性を調査させた。
54. 長崎貿易の政策も転換し、銅や [倭物] ([いりこ] ・ [ほしあわび] ・ [ふかのひれ] を俵に詰めたもの) を輸出して貨幣鑄造のための金銀の輸入を図った。
55. この時期朝廷では、復古派の公家たちと [竹内式部] が、摂家によって処分される [宝暦事件] が起こった。

1. 18世紀になると、学問・思想の分野では、幕藩体制の動揺という現実を直視してこれを批判し、古い体制から脱しようとする動きがいくつも生まれた。鎖国のもとに置かれたことから、西洋の学術・知識の吸収や研究は困難であったが、18世紀初めに天文学者である[西川如見]や新井白石が世界の地理・物産・民族などを説いて、先駆けとなった。[西川如見]の主な著書には、長崎で見聞した海外事情・通商関係を記述した[華夷通商考]がある。
2. イタリア人宣教師[シドッチ]は、1708年にキリスト教布教のため屋久島に潜入して捕らえられ、江戸小石川のキリシタン屋敷に幽閉されて5年後に死んだ。新井白石は、その尋問で得た知識をもとに[采覧異言]と[西洋紀聞]を著した。
3. また将軍徳川吉宗は、漢訳洋書の輸入制限をゆるめ、[青木昆陽]・野呂元丈らにオランダ語を学ばせた。[青木昆陽]は「蕃薯考（蕃薯考）」「甘藷記」を著している。
4. 江戸時代における西洋学術を[洋学]という。江戸時代初期は南蛮学と呼ばれ、中期には徳川吉宗の実学奨励策によりオランダ語を通じて主に学ばれたことから、[蘭学]と呼ばれる。
5. 洋学をいち早く取り入れたのは、実用の学問としての医学である。元・民の医学を重んじる当時の流れに対し、臨床実験を重視する漢書の技術に戻ろうとする古医方が現れた。特に[山脇東洋]は18世紀中頃、刑死人の解剖を行わせ、人体内部を直接観察して日本最初の解剖図録「蔵志」を著した。
6. 1774年、[前野良沢]や[杉田玄白]らが西洋医学の解剖書を訳述した[解体新書]は、画期的な成果であった。[杉田玄白]はこの時の回想録として[蘭学事始]を著している。
7. ついで[大槻玄沢]や[宇田川玄随]が出て、洋学は各分野でいっそう隆盛を見せた。[大槻玄沢]は[蘭学階梯]という蘭学の入門書を著し、江戸に[芝蘭堂]を開いて多くの門人を育てた。[宇田川玄随]は西洋の内科書を訳して[西説内科撰要]を著した。
8. [大槻玄沢]の門人であった[稲村三伯]は最初の蘭日対訳辞書である[ハルマ和解]を作った。

9. 他にも、[平賀源内] は長崎でオランダ人・中国人と交わり本草学を研究し、のちに江戸へ出て[摩擦発電機/エレキテル]の実験をし、[寒暖計] や不燃性の布などを作って人々を驚かせた。彼は戯曲や滑稽本も描き、博学多才の人であった。
10. 日本の古典をめぐる実証的研究は、元禄時代に契沖らによって始められ、18世紀に入ると「古事記」や「日本書紀」などの研究に進み、日本古来の道（古道）を説く[国学]として発達した。
11. [荷田春満] やその門人の[賀茂真淵] は、日本の古代思想を追求し、洋学はもとより、儒教・仏教も外来思想として廃した。[賀茂真淵] は「万葉集」の注釈書「万葉考」や復古思想を主張した[国意考]を著している。
12. 伊勢商人の家に生まれた[本居宣長] は彼に学び、国学を思想的にも高めて[古事記伝]を著し、日本古来の精神に返ることを主張して「漢意」を激しく攻撃した。
13. また、盲目の国学者[堀保己一] は古典の収集・保存を心がけ、のちの国史学・国文学の基礎を築いた。彼は寛政期（1789～1801年）に幕府の援助を受けて[和学講談所]を設け、[群書類従]などの編集・刊行を行った。
14. 尊王論は、儒学と結びつき、幕藩体制の中の天皇を王者として尊ぶ思想として水戸学などで主張された。兵学者の[山県大武] は江戸で幕政の腐敗を攻撃し、尊王斥覇を解いたため、謀反を企てたとして死刑に処せられた。これを[明和事件]という。
15. 18世紀の初め、京都の町人[石田梅岩] は儒教道徳に仏教や神道の教えを加味して、町人を中心とする庶民の生活倫理を優しく説く、[心学]をおこした。
16. 社会の中での町人・百姓の役割を強調し、その人間としての価値を説くこの学問は、弟子の[手島堵庵]・中沢道二によって全国に広められた。
17. 18世紀半ばになると、封建社会を根本から批判し、それを改めようとする意見が現れてきた。とくに奥州八戸の医者、[安藤昌益] は[自然真営道]を著して万里がみずから耕作して生活する自然の世を理想とし、武士が農民から搾取する社会や身分社会を鋭く批判した。
18. 全国の藩は藩士や子弟の教育のために[藩校/藩学]を設立した。これは初め、朱子学を主する儒学や武術を学習させるものがほとんどであったが、のちには蘭学や国学も取り入れ、年齢や学力に応じた学級制も見られた。

19. また、藩の援助を受けて、藩士や庶民の教育を目指す [郷校/郷学] が作られることもあった。17 世紀後半、岡山藩主池田光政が [閑谷] 村に建てた [閑谷学校] はその早い例である。
20. また、大阪の [懐徳堂] は 18 世紀初めに、大坂町人の出資を得て設立され、寛政の改革の頃には [中井竹山] を学主として朱子学・陽明学を町人に教え、 [富永仲基] や [山片蟠桃] らの異色の学者を生んだ。 [山片蟠桃] は著書 [夢の代] で儒仏国学を批判し、地動説を主張している。
21. 次の表を埋めなさい。

主な [藩校/藩学]			
設立地	校名	設立者	設立年
萩	[明倫館]	毛利吉元	1719 年
仙台	養賢堂	伊達吉村	1736 年
熊本	[時習館]	細川重賢	1755 年
鹿児島	[造士館]	島津重豪	1773 年
米沢	[興讓館]	伊達治憲	1776 年
福岡	修猷館	黒田斉隆	1784 年
秋田	[明德館]	佐竹義和	1789 年
会津	[日新館]	松平容頌	1799 年
庄内	致道館	酒井忠徳	1805 年
水戸	[弘道館]	徳川斉昭	1841 年

22. 民間でも、武士・学者・町人により各地で私塾が開かれ、儒学や国学、蘭学などが講義された。最古の私塾は 1641 年頃に岡山で [熊沢蕃山] により設立された [花畠教場] である。

23. 一般庶民の初等教育では、都市や村々を問わずおびただしい数の〔寺子屋〕が作られた。これは村役人・僧侶・神職、富裕な町人などによって運営され、師匠（教師）が出版された教科書を用いて読み・書き・そろばんなどの日常生活に役立つことや、幕府の法、道徳などを教えた。
24. 江戸時代中期の文学は、身近な政治や社会の出来事を題材とし始め、出版物や〔貸本屋〕の普及もあって広く民衆のものとなった。
25. 小説では、浮世草子が衰えたあと、挿絵で読者をひきつける草双紙や江戸の遊里を描く〔洒落本〕が流行した。代表的作家に〔山東京伝〕がおり、彼の主な作品には曾我兄弟に題材を採った深川遊女の物語である〔仕懸文庫〕があが、後に寛政の改革で処罰される。
26. また〔黄表紙〕と呼ばれる風刺のきいた絵入りの小説も盛んに生み出された。主な作家に夢に 30 年の栄華を見た男の話である〔金々先生栄花夢〕を著した〔恋川春町/倉橋格〕がいる。彼も寛政の改革で処罰される。
27. 俳諧では京都の〔与謝蕪村〕が絵画にそのまま描けるような句を詠んだ。
28. また、〔柄井川柳〕は俳句の形式を借りて、世相や風俗を風刺する〔川柳〕を文学のジャンルとして定着させた。〔誹風柳多留〕の初編を刊行している。
29. 浄瑠璃では、18 世紀前半に〔竹田出雲〕が三好松洛、並木千柳との合作で〔仮名手本忠臣蔵〕・「菅原伝授手習鑑」・「義経千本桜」などの優れた作品を残した。
30. 17 世紀末に菱川師宣によって創始された浮世絵は、絵本や挿絵として描かれたが、18 世紀半ばに〔鈴木春信〕が一枚刷りの多色刷浮世絵版画として完成した。これを〔錦絵〕という。
31. そして版画作成技術や出版業の発達とともに浮世絵の黄金時代に向けて幕が開かれた。完成期に多くの〔美人〕画を描いた〔喜多川歌麿〕や個性豊かに〔役者〕絵や相撲絵を描いた〔東洲斎写楽〕らが、大首絵の手法を駆使して優れた作品を次々に生み出した。〔喜多川歌麿〕の作品〔婦女人相十品〕のうち、「ポッピンを吹く女」は特に有名である。
32. 伝統的な絵画では〔円山応挙〕に始まる〔円山〕派が写生を重んじ、遠近法を取り入れた立体感のある作品を描いた。〔雪松図屏風〕・「保津川図屏風」などの作品を残している。

33. また、明や清の影響を受けた画風も起こり、[文人画]とも呼ばれて一部の知識人に好まれた。18世紀後半の[池大雅]や[与謝蕪村]がこの画風を大成した。2人の合作である[十便十宜図]は特に有名である。
34. 西洋画は近世のはじめに南蛮人がもたらしたのち途絶えていたが、蘭学の隆盛につれて油絵の具などとともに絵画の技法が長崎を通じて伝えられた。18世紀後半に、西洋画では[司馬江漢]や[亜欧堂田善]らが活躍した。このうち[司馬江漢]は[平賀源内]に学んで[銅版]画を創始した。
35. 11代将軍[徳川家斉]の補佐として老中に就任したのは、白河藩主[松平定信]である。
36. 彼は国内外の危機が迫るのを感じ取って田沼時代の政策を改め、幕政の改革に着手した。彼の改革政治を[寛政の改革]と呼ぶ。
37. まず荒廃した村々を復興させるために人口減少の著しい陸奥・北関東などで、百姓の他国への出稼ぎを制限し、荒れた耕地を復旧させようと全国で公金の貸付を行った。また、飢饉に備えて各地に[社倉]・[義倉]を作らせて米穀を貯えさせた。これを[困米/困糶]と言う。
38. 改革のもう1つの柱は都市政策であった。まず物価や米価の調節をはかってその引き下げを命じ、ついで正業を持たない者に資金を与えて農村に帰ることを奨励した。これを[旧里帰農令]という。
39. さらに治安対策として人別改めを強いるとともに、江戸隅田川の[石川島]に[人足寄場]を設け、無宿人を強制的に収容し、技術を身に着け、職業をもたせようと試みた。
40. また町々に町費節約を命じ、節約分の7割を積み立てさせた。これを[七分積金(七分金積立)]という。そして新たに設けた江戸町会所によってこれを運用させて、米・金を蓄え、飢饉・災害時に困窮した貧民を救済する体制を整えた。
41. 他にも、改革政治を進める幕府役人や幕僚・代官などを担う旗本・御家人たちの生活安定のために、[棄捐令]を出して米の売却などを扱う[札差]に貸金を放棄させた。
42. 旗本達には武芸奨励を命じ、ついで[寛政異学の禁]を発して朱子学を正学とした。1790年には湯島聖堂の学問所で朱子学以外の講義や研究を禁じ、学術試験を行って人材登用に繋げた。この学問所は7年後に官立に改められ、[昌平坂学問所]と呼ばれた。

43. 民間に対しては厳しい出版統制令をだして政治への風刺や批判を抑え、風俗の刷新も図った。〔林子平〕が「三国通覧図説」や〔海国兵談〕で海岸防備を説いたことを幕政への批判と見て弾圧した。
44. 1789年、朝廷は〔光格〕天皇の実父である閑院宮典仁親王に太上天皇（上皇）の尊号を宣下したいと幕府に同意を求めたが、〔松平定信〕はこれを拒否した。武家伝奏ら公家は再び尊号宣下を求めたが、〔松平定信〕は本来武家伝奏は幕府側につくべきとして公家を処分した。この一連の事件を〔尊号一件/尊号事件〕と呼ぶ。
45. 諸藩でも田畑の荒廃や年貢収入の減少による財政危機は幕府と同様であった。そのため、寛政期（1789～1801年）を中心に藩主自ら指揮して綱紀を引き締め、領内での儉約や統制を強め、財政難を克服して藩権力の復興を目指す〔藩政〕改革が広く行われた。
46. そこでは農村の復興がはかられて、特産物生産の奨励とともに、その生産と販売を独占する〔専売制〕が強化され、また藩校を設立して人材の登用に力が注がれた。
47. 改革に成果をあげた熊本藩の〔細川重賢〕、米沢藩の〔上杉治憲〕、秋田藩の〔佐竹義和〕らは名君とみなされた。
48. 1792年ロシア使節〔ラクスマン（ラックスマン）〕が〔根室〕に来航し、〔大黒屋光太夫〕などの漂流民を届けるとともに通商を求めた。
49. この頃、ロシア人は択捉島に上陸して現地のアイヌと交易を行っていた。そこで1798年、幕府は〔近藤重蔵〕・〔最上徳内〕らに択捉島を探查させ、〔大日本恵登呂府〕の標柱を立てさせた。
50. 1800年には幕府は八王子千人同心100人を蝦夷地に入植させた上、1802年には〔東蝦夷地〕を永久の直轄地とし、居住のアイヌを和人とした。
51. 1804年にはロシア使節〔レザノフ〕が〔ラクスマン（ラックスマン）〕の持ち帰った入港許可証を持って長崎に来航したが、幕府はこの正式使節に冷淡な対応をして追い返したため、ロシア船は樺太や択捉島を攻撃した。
52. 1807年には幕府は松前藩と蝦夷地を全て直轄にして、松前奉行の支配の下に置き、東北諸藩をその警護にあたらせた。さらに翌1808年には〔間宮林蔵〕に樺太とその対岸を探索させた。

53. そののちロシアとの関係は、ゴローニン事件を機に改善された。これは国後島に上陸したロシア軍艦艦長ゴローニンを捕らえ、函館・松前に監禁。これに対し、翌年ロシアが淡路の商人〔高田屋嘉兵衛〕を抑留したものである。
54. 北方での対外的な緊張に加えて、さらに幕府を驚かせたのは 1808 年イギリス軍艦〔フェートン〕号の長崎侵入であった。〔フェートン〕号は当時敵国になったオランダ戦の拿捕を狙って長崎に入り、オランダ商館員を人質にし、薪水・食糧を強要してやがて退去した。これを〔フェートン〕号事件と言う。
55. その後もイギリス船・アメリカ船が日本近海に出没したため、大名に命じて全国各地の海岸線に台場を設け、大砲を備えさせた。幕府は船員と住民との衝突などを回避する為、異国船に薪水・食料を供給して帰国させる方針を採っていたが、1825 年、〔異国船打払令/無二念打払令〕を出し、外国船を撃退するよう命じた。

1. 11代将軍徳川家斉は松平定信が老中を辞任したのち、文化・文政期を中心に在職し、1837年に将軍職を〔徳川家慶〕に譲った後も大御所として実権を握り続けた。これを大御所政治という。
2. 豪農や地主が力をつける一方で、土地を失う百姓が多く発生して、荒廃地域が生じた。江戸を取り巻く関東の農村では定職・住居を持たない〔無宿人〕や博徒らによる治安の乱れも生じたため。幕府は1805年、〔関東取締出役〕を設けて犯罪者の取締りにあたらせた。
3. 〔天保〕年間の1832年から33年には収穫が例年より半分以下の凶作となり、全国的に米不足をまねいて、厳しい飢饉に見舞われた。これを〔天保〕の飢饉という。
4. 1836年の飢饉は特に厳しく、そのためもともと米が不足していた、甲斐国〔郡内〕地方や三河国〔加茂〕郡で一揆がおこった。
5. 大坂でも飢饉の影響は大きく、餓死者が相次いだ。しかし、大坂町奉行は窮民の救済策をとることもなく、米不足にも関わらず大坂の米を江戸に回送していた。これを見た大坂町奉行の元与力で、陽明学者の〔大塩平八郎〕は1837年に貧民救済のために門弟や民衆を動員して武装蜂起したが、わずか半日で鎮圧された。これを〔大塩〕の乱という。
6. この乱の波紋は全国におよび、国学者〔生田万〕が彼の門弟と称して越後柏崎で陣屋を襲撃した。これを〔生田万〕の乱という。この他にも、各地でこの乱に共鳴する百姓一揆がおきたりするなど、不穏な動きが続いた。
7. 国内問題に加えて、対外問題も続いていた。1837年、アメリカ商船の〔モリソン〕号が浦賀沖に接近し、日本人漂流民7人を送還して日米交易を図ろうとしたが、幕府は異国船打払令に基づいてこれを撃退させた。これを〔モリソン〕号事件と言う。
8. この事件について、1838年、〔渡辺華山〕は〔慎機論〕を、〔高野長英〕は〔戌戌夢物語〕を書いて幕府の対外政策を批判した。しかし、翌年幕府はこれらに対して厳しく処罰した。これを〔蛮社の獄〕という。
9. このような内憂外患に対応するため、12代将軍〔徳川家慶〕の下で老中〔水野忠邦〕を中心に幕府権力の強化を目指して〔天保〕の改革を行った。

10. まず将軍・大奥も含めた断固たる儉約令を出して、贅沢品や華美な衣服を禁じ、庶民に対しては〔風俗取締令〕を出してぜいたくを厳しく取り締まった。
11. ついで江戸の人別改めを強化し、百姓の出稼ぎを禁じて江戸に流入した貧民の帰郷を強制する〔人返しの法（人返し令）〕を発し、荒廃した農村の再建を図ろうとした。
12. また江戸市中の物価高騰抑制するため、菱垣廻船、荷積問屋、十組問屋、その他の〔株仲間〕の解散を命じた。幕府は江戸周辺の〔在郷〕商人らの自由な取引による物価引き下げを期待したのである。
13. 幕府は相模の海岸防備を担わせていた〔川越〕藩の財政を援助する目的から、〔川越〕・〔庄内〕・〔長岡〕の3藩の領地を互いに入れ替える事を命じたが、領民の反対もあって撤回された。これは〔川越〕藩が豊かな〔庄内〕藩へ、〔庄内〕藩が越後〔長岡〕藩へ、越後〔長岡〕藩が〔川越〕藩へ移るもので、〔三方領知替〕と呼ばれる。
14. さらに1843年に、〔上知令〕を出し、江戸・大坂周辺の合わせて約50万石の地を直轄地にして財政の安定や対外防備の強化を図ろうとした。他地域に代替地は用意されたが、譜代大名や旗本に反対されて実施できなかった。
15. 農業生産から米年貢を取り立てることを基礎として成り立つ幕藩体制は、特に度重なる飢饉により各地で行きづまりが顕著になった。このような社会や経済構造の変化は村と百姓に支えられた幕藩体制を脅かす危機となるため、対応策が求められていた。〔二宮尊徳（二宮金次郎）〕の報徳仕法や〔大原幽学〕の性学のように、荒廃田を回復させて農村復興させる試みが各地で見られた。
16. 一方、19世紀に入ると一部の地域では地主や問屋（商人）が家内工場を設けた。さらに、農業から離れた奉公人（労働者）を集め、分業と協業による手工業生産を行ない、これを〔マニファクチュア/工場制手工業〕というが、大坂周辺や尾張の綿織物業、桐生・足利など北関東の絹織物業などで、天保期（1830年～44年）頃から行われ始めた。
17. 織物製造を生業とする家を〔織屋〕という。彼らは、高い腰掛に座って足を上下に踏む操作で織る機織具である〔高畑〕を用いて、高級織物を生産した。
18. 諸大名は外様を中心に幕府権力からの自立の道を求め、中・下級武士の有能な人材を登用して財政の再建と藩権力の強化を目指す藩政改革が行われつつあった。鹿児島（薩摩）藩では下級武士から登用された〔調所広郷〕が1827年から改革に着手し、三都の商人からの莫

大な借財を事実上棚上げにし、また奄美三島特産の黒砂糖の専売を強化し、**〔琉球王国〕**との密貿易を増やすなどして藩財政を立て直した。さらに藩主**〔島津斉彬〕**は造船所やガラス製造所を建設した。

19. 萩（長州）藩では、**〔村田清風〕**が多額の借財を整備し、紙・蠟の専売制を改革した。さらに**〔越荷方〕**を置いて下関に入港する北前船などの廻船を相手に本来上方に運ばれるべき商品を購入し、委託販売することなどで収益を上げ、財政の再建に成功した。
20. 佐賀（肥前）藩でも藩主**〔鍋島直正〕**が**〔均田制〕**を実施し、直轄地の小作料の納入を猶予したり、町人地主の所有地の一部を藩に返させるなどして本百姓体制の再建を図った。また、陶磁器の専売を進めて藩財政に余裕を生み出し、**〔反射炉〕**を備えた大砲製造所を設けて洋式軍事工業の導入を図るなど藩権力を強化した。
21. 高知（土佐）藩でも「おこぜ組」と呼ばれる改革派が支出の緊縮を行って財政の再建に努めた。
22. 一方、**〔水戸〕**藩のように、藩主徳川斉昭の努力にもかかわらず、藩内の保守派の反対などの抗争で改革が成功しなかった例もある。
23. 改革に成功した**〔薩長土肥〕**などの大藩のほか、伊達宗城の宇和島藩、松平慶永の**〔福井（越前）〕**藩などでも有能な中・下級武士を藩政の中枢に参加させ、また三都の商人や領内の地主・商人との結びつきを深めて藩権力の強化に成功した。
24. これらの諸藩は、社会の変化に相応した新しい動きをとることで、西国の**〔雄藩〕**として幕末の政局に強い発言力を持って登場するようになる。
25. 幕府も末期には代官**〔江川太郎左衛門〕**に命じて伊豆**〔韮山〕**に反射炉を築かせたり、**〔高島秋帆〕**を招いて西洋砲術の練兵を行った。
26. 宝暦・天明期に多様に発展し始めた文化は、寛政の改革により一旦停滞するが、19世紀に入ると息を吹き返した。11代将軍家斉による半世紀に及ぶ長い治世のもと、文化・文政期を中心に、天保の改革の頃までの時期に栄えた文化を**〔化政〕**文化と呼ぶ。
27. 都市や村々の実情に接する人々の中から、封建制度の維持や改良を解く**〔経世〕**家の活動が活発になった。
28. **〔海保青陵〕**は商売を卑しめる武士の偏見を批判して、藩財政の再建は商品経済の発展をもたらす殖産興業によるべきであると主張し、**〔稽古談〕**を著した。
29. **〔本多利明〕**は、西洋諸国との交易や蝦夷地開発による富国策を説き、**〔西域物語〕**と**〔経世秘策〕**を記した。
30. また、**〔佐藤信淵〕**は産業の国営化と貿易による重商主義を唱え、経済要録と**〔農政本論〕**を示した。

31. [水戸]学では、19世紀の前半になると、藩主徳川斉昭を中心に、藤田幽谷とその子の東湖、会沢安らの学者が出て [尊王攘夷] 論を説き、幕末の思想や運動に大きな影響を与えた。
32. 国学では本居宣長の死後、 [平田篤胤] による [復古神道] が盛んになった。
33. また、この時期以降、全国各地の豪農・豪商の中から多くの知識人・文化人が輩出した。下総佐原の商人で、天文方に学んだ [伊能忠敬] は、幕府の命を受けて全国の沿岸を実測し、 [大日本沿海輿地全図] の完成に道を開いた。
34. 洋学では、幕府が天文方の [高橋至時] に西洋暦を取り入れた [寛政暦] を作らせた。また天文方に [蛮書和解御用] を設け、 [高橋景保] を中心に洋書の翻訳にあたらせた。
35. 元オランダ通詞の [志筑忠雄] は [暦象新書] を著し、ニュートンの万有引力説やコペルニクスの地動説を紹介した。
36. 化政期から天保期に学者達により新たな私塾が各地で作られた。儒学者 [広瀬淡窓] が豊後日田で開いた [咸宜園] や、蘭学者 [緒方洪庵] が大坂で始めた [適々斎塾 (適塾)]、天保期から長門萩に開設された吉田松陰の叔父が設立した松下村塾などが有名である
37. また、蘭学研究への関心が高まる中で、オランダ商館医であったドイツ人 [シーボルト] が文政期に診療所と [鳴滝塾] を長崎郊外に開き、伊東玄朴・ [高野長英] らの人材を育てた。なお、彼は帰国の際、持ち出し禁止の日本地図を持っていたために国外追放の処分を受け、地図を渡した天文方の [高橋景保] から関係者も処罰された。これを [シーボルト] 事件という。
38. 文化期には、滑稽や笑いをもとに庶民の生活を生き生きと描いた [滑稽本] が盛んになり、 [式亭三馬] や [十返舎一九] が現れた。
[式亭三馬] の主な作品には [浮世風呂] ・「浮世床」、 [十返舎一九] の主な作品には [東海道中膝栗毛] がある。
39. 恋愛ものを扱った [人情本] も庶民に受け入れられたが、代表的作家である [為永春水] は天保の改革で処罰された。彼の主な作品に [春色梅児誉美] がある。
40. これら絵入りの本の系統に対し、文章主体の小説で、歴史や伝説を題材にした [読本] は、大阪の [上田秋成] に始まり、江戸の [曲亭馬琴] が勧善懲悪・因果応報を盛り込む作品を描いて評判を得た。 [上田秋成] の主な作品に [雨月物語]、 [曲亭馬琴] の主な作品に [南総里見八犬伝] ・椿説弓張月がある。

41. 黄表紙の数冊分を綴じ合わせたものを合巻という。歌舞伎の趣向も取り入れた大衆読物で、主な作家に [柳亭種彦] がおり、 [修紫田舎源氏] を残している。
42. 俳諧では、信濃の百姓 [小林一茶] が村々に生きる民衆の生活を読んで庶民の主体性を強く打ち出した。彼の俳書に [おらが春] がある。
43. また和歌は、化政期から天保期に香川景樹らの桂園派が平明な歌風をおこしたが、あまり浸透せず、僅かに越後の禅僧 [良寛] に独自の生活歌が見られた。
44. 一方、 [大田南畝/蜀山人]、 [石川雅望/宿屋飯盛] を代表的作家とする [狂歌] が川柳と共に盛んに作られ、その中には為政者を鋭く風刺したり、世相を皮肉るものも見られた。
45. 各地に名所が生まれ、民衆の旅が一般化するなかで、錦絵の [風景] 画が流行し、 [葛飾北斎] ・ [歌川広重 (安藤広重)] らの絵は安価で広く普及した。 [葛飾北斎] の主な作品には「北斎漫画」 ・ 「画本東都遊」 ・ [富嶽三十六景] があり、 [歌川広重 (安藤広重)] の主な作品には「木曾街道六十九次」 ・ [東海道五十三次] ・ 「名所江戸百景」 がある。
46. 文化・文政期には、三都をはじめ、多くの都市で常設の [芝居小屋] が賑わい、また盛場では [見世物] ・ 曲芸 ・ [講談] などの小屋、さらに町人地でも多数の [寄席] が開かれるなど、都市の民衆を中心とする芸能が盛んになった。
47. 歌舞伎芝居では、7代目市川団十郎や尾上・沢村・中村らの人気役者と共に [鶴屋南北] ら優れた狂言作者が出て人気を得た。彼の作品では [東海道四谷怪談] が有名である。
48. 幕末には狂言作者の [河竹黙阿弥] が活躍し、盗賊を主人公にした白浪物などが評判を呼んだ。
49. 有力な寺社では修繕費や経営費を得るために、境内で [縁日] や開帳 ・ [富突] などを催し、多くの人々を集めた。
50. また、湯治や物見遊山など庶民の旅も広く行われ、 [伊勢神宮] ・ 善光寺 ・ 讃岐金毘羅宮などへの寺社参詣や、聖地 ・ 霊場への巡礼が盛んに行われた。特に、 [伊勢神宮] への集団参詣を [御蔭参り] という。
51. また、 [五節句] や彼岸会 ・ 盂蘭盆会などの行事、 [日待] ・ [月待] や庚申講などの集まりのほか、町や村々を訪れる猿回しや万歳、盲人の瞽女や座頭などによる芸能が人々を楽しませた。

52. 江戸時代後期に多く刊行された、名所・寺社・旧跡や街道・宿駅を紹介した案内地誌を [名所図会] という。

1. 清は [アヘン] 戦争でイギリスに敗れて南京条約を結び香港を割譲し、開国を余儀なくされた。清の劣勢が日本に伝わると、幕府は 1842 年、異国船打払令を緩和して、いわゆる天保の [薪水給与令] を出し、漂着した外国船には薪や水・食料を与えることにした。
2. 1844 年、 [オランダ] 国王が幕府に親書を送り、開国を勧告しても、世界情勢の認識に乏しい幕府はこれを拒絶し、あくまでも鎖国体制を守ろうとした。
3. アメリカは、北太平洋を航海する自国の対清貿易船や捕鯨船の寄港地として、日本の開国を強く望んでいた。1846 年、アメリカ東インド艦隊司令長官 [ビッドル] が浦賀に来航して通商を要求したが、幕府は拒絶した。
4. 1853 年 4 月に琉球王国の那覇に寄港したアメリカ東インド艦隊司令長官 [ペリー] は軍艦 4 隻を率いて 6 月に [浦賀] 沖に現れ、 [フィルモア] 大統領の国書を提出して、日本の開国を求めた。
5. 1853 年 7 月にはロシアの使節 [プチャーチン] も長崎に来て、開国と国境の画定を要求した。
6. [ペリー] は 1854 年 1 月、7 隻の艦隊を率いて再び来航し、条約の締結を強硬に迫った。幕府はその威力に屈して 7 月に [日米和親条約/神奈川条約] を結んだ。その内容は、
 - I. アメリカ船が必要とする燃料や食料などを供給すること
 - II. 難破船や乗組員を救助すること
 - III. [下田] ・ [函館] の 2 港を開いて [領事/コンシュル] の駐在を認めること。
 - IV. アメリカに一方的な [最恵国待遇] を与えること。これは他国と結んだ条約において、日本がアメリカに与えたよりも有利な条件を認めたときは、アメリカにも自動的にその条件が認められることをいう
7. その後、幕府はイギリスと [日英和親条約/日英約定]、ロシアと [日露和親条約/日露通好条約]、オランダと [日蘭和親条約] を結んだ。内容はアメリカと結んだものと類似していた。

8. なお、ロシアと結んだ〔日露和親条約/日露通好条約〕では、国境について択捉島以南を日本領、〔得撫島〕以北をロシア領とし、〔樺太/サハリン〕は国境を定めず両国人雑居の地とした。
9. 1853年の〔ペリー〕来航後、老中首座〔阿部正弘〕はそれまでの方針を変えて朝廷への報告を行ない、諸大名や幕臣にも意見を述べさせて挙国的に対策を立てようとした。
10. 幕府はさまざまな人材を登用するとともに、前水戸藩主徳川斉昭を幕政に参画させ、国防を充実する必要から、江戸湾に〔台場〕と呼ばれる砲台を築き、さらに〔大船建造の禁〕を解くなどの改革を行った。こうした改革を安政の改革という。
11. 1856年に下田駐在の初代アメリカ総領事として来日した〔ハリス〕は、通商条約の締結を強く求めた。彼との交渉に当たった老中首座〔堀田正睦〕は条約調印の勅許を求めたが、朝廷では攘夷の空気が強く、〔孝明〕天皇の勅許は得られなかった。
12. ところが、1858年清が〔アロー〕戦争の結果として、イギリス・フランスと天津条約を結ぶと、〔ハリス〕はイギリス・フランスの驚異を説いて通商条約の調印を強く迫った。大老〔井伊直弼〕は勅許を得られないまま、1858年6月に〔日米修好通商条約〕の調印を断行した。その内容は、
 - I. 〔神奈川〕（のちに〔横浜〕）・長崎・〔新潟〕・兵庫の開港と江戸・大阪の開市
 - II. 開港場に〔居留地〕を設け、一般外国人の国内旅行を禁じる
 - III. 日本に滞在する自国民への〔領事裁判権〕を認める。これを〔治外法権〕という。
 - IV. 日本に関税の税率を決める権利は無く、相互で協定して決める〔協定関税〕を定める。これを〔関税自主権〕の欠如という。
13. 幕府はついでオランダ・ロシア・イギリス・フランスとも類似の条約を結んだ。これらを〔安政の五カ国条約〕という。
14. 日本からは〔生糸〕・茶・〔蚕卵紙〕・海産物などの農水産物やその加工品が多く輸出され、毛織物・綿織物などの繊維工業製品や鉄砲艦船などの軍需品が輸入された。
15. 貿易は大幅な輸出超過となり、それに刺激されて物価が上昇した。幕府は物価抑制を理由に貿易の統制を図り、1860年、〔雑穀〕・〔水油〕・〔蠟〕・〔呉服〕・〔生糸〕の5品は必ず江戸の間屋をへて輸出するように命じた。これを〔五品江戸廻送令〕という。しかし、輸出向け商品を取り扱った在郷商人や商取引の自由を主張する列国の反対で効果は上がらなかった。

16. また、日本と外国との [金銀比価] が違ったため、多量の金貨が海外に流出した。幕府は金貨の品質を大幅に引き下げる改鑄（万延貨幣改鑄）を行ない [万延] 小判などを鑄造しこれを防いだ。が、貨幣の実質価値が下がったので、物価上昇に拍車をかけることになり、庶民の生活は圧迫された。
17. 貿易に対する反感が高まり、激しい上位運動が起こる一因となった。1860年、オランダ人ヒュースケンが江戸で薩摩藩の浪士に殺され、翌年イギリス仮公使館が水戸脱藩士の襲撃を受けた [東禅寺] 事件や、1862年には神奈川宿に近い [生麦] で、江戸から帰る途中の島津久光の行列を横切ったイギリス人が殺傷された [生麦] 事件などが起きている。
18. 幕府では、13代将軍 [徳川家定] に子がなく、[将軍継嗣] 問題が起こった。越前藩主 [松永慶永/春嶽] ・薩摩藩主島津斉彬らは賢明な人物を求めて [一橋] 家の [徳川慶喜] （徳川 [斉昭] の子）を推し、[一橋] 派を形成した。一方で、血統の誓い幼年の紀伊藩主 [徳川慶福] を推す譜代大名らは [南紀] 派を形成しこれと対立した。
19. 1858年、[南紀] 派の彦根藩主 [井伊直弼] が大老に就任し、通商条約の調印を強行するとともに、[徳川慶福] を将軍の跡継ぎにした。彼は14代将軍 [徳川家茂] となる。
20. 条約の違勅調印は、[孝明] 天皇の怒りを招き、尊王と攘夷を唱える志士たちから強い非難の声が上がった。これに対して [井伊直弼] は強硬な態度で反対派の公家・大名を抑え、その家臣達を多数処罰した。これを [安政の大獄] という。越前藩士の [橋本左内] や長州藩士の [吉田松陰] らは捕らえられて死刑となった。
21. この厳しい弾圧に憤激した水戸脱藩の志士らは1860年、[井伊直弼] を江戸城 [桜田門外] で暗殺した。これを [桜田門外] の変と言う。
22. この事件ののち幕政の中心となった老中 [安藤信正] は、朝廷と幕府の融和を図る [公武合体] の政策をとり、[孝明] 天皇の妹 [和宮] を将軍徳川 [家茂] の妻に迎えた。
23. この政略結婚は尊王攘夷論者から非難され、[安藤信正] は1862年、江戸城 [坂下門外] で水戸脱藩士らに傷つけられて老中を退いた。これを [坂下門外] の変と言う。

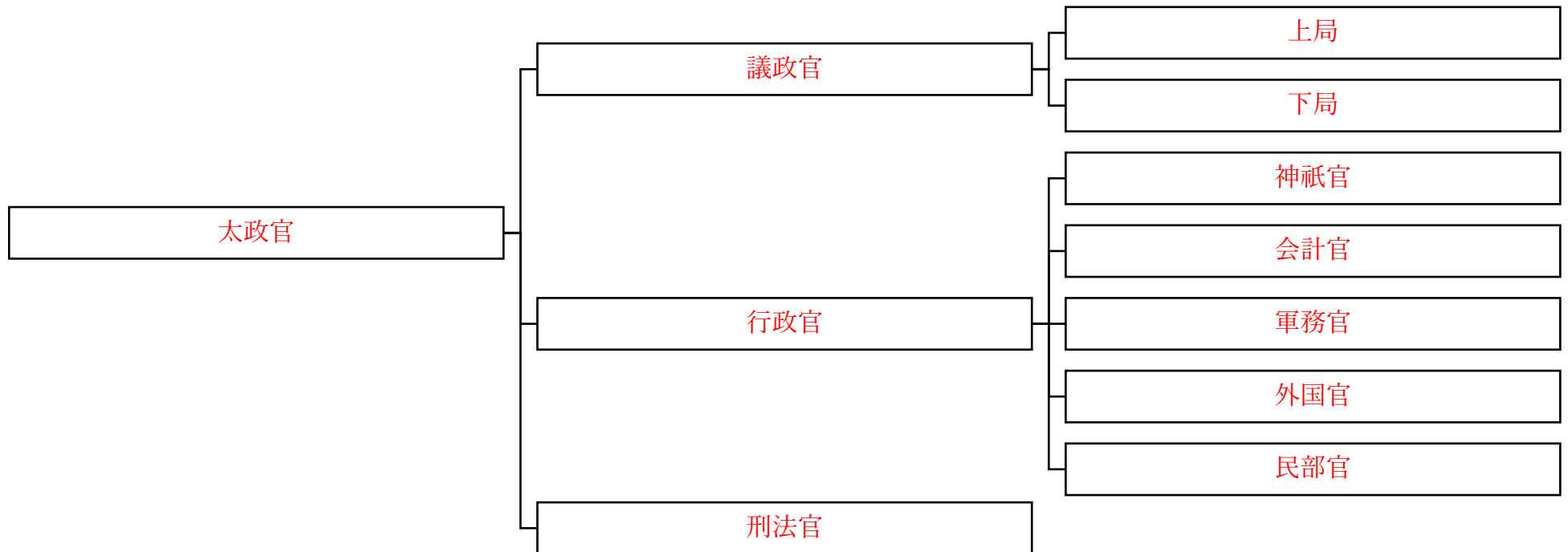
24. この事態の中で、朝廷と幕府の双方につながるの深い外様の薩摩藩では藩主島津忠義の父である [島津久光] が 1862 年勅使を奉じて江戸に下り、幕政改革を要求した。幕府は薩摩藩の意向を入れて [松平慶永/春嶽] を [政事総裁] 職に、 [徳川慶喜] を [将軍後見] 職に任命し、また [京都守護] 職を置いて会津藩主 [松平容保] をこれに任命するなど幕政を改めた。こうした幕政改革を [文久の改革] という。
25. 京都では下級藩士の主張する [尊王攘夷] 論を藩論とする長州藩が、急進派の公家と結んで朝廷を動かし、将軍を上洛させて攘夷の決行を幕府に迫った。幕府はやむなく 1863 年 5 月 10 日を期して攘夷を決行するよう諸藩に命じた。長州藩はその日、 [長州藩外国船砲撃事件] をおこし、攘夷を実行に移した。
26. 長州藩を中心とする尊攘派の動きに対して、薩摩・会津の両藩は 1863 年 8 月 18 日、朝廷内の公武合体派の公家とともに朝廷の実権を握って長州藩勢力と急進派の公家 [三条実美] らを京都から追放した。これを [八月十八日の政変] という。
27. 長州藩は勢力を回復するために 1864 年、近藤勇ら [新選組] が尊攘派を殺傷した [池田屋] 事件を契機に京都に攻め登ったが、会津・ [桑名] ・薩摩などの諸藩の兵に敗れて退いた。これを [禁門の変] または蛤御門の変という。
28. 幕府は直ちに諸藩兵を動員して第 1 次 [長州征討] に向かった。
29. また、貿易の妨げになる攘夷派に一撃を加える機会を狙っていた列国は、イギリスを中心にフランス・アメリカ・オランダ四国の連合艦隊を編成して下関の砲撃を攻撃した。これを [四国艦隊下関砲撃事件] という。これらの動きを受けて、長州藩の上層部は藩内の尊攘派を弾圧し、幕府に対し恭順の態度をとった。
30. 薩摩藩は、1863 年に [生麦] 事件の報復のために鹿児島湾に侵入してきたイギリス軍艦による [薩英] 戦争を起こしており、攘夷の不可能なことは明らかになった。
31. 1865 年に兵庫沖まで艦隊を送って圧力をかけ、条約の勅許を勝ち取り、翌年には幕府と交渉して [改税約書] に調印させ、貿易上の不平等を拡大させた。
32. この頃からイギリス公使 [パークス] は幕府の無力を見抜き、天皇を中心とする雄藩連合政権の実現に期待するようになった。

33. 薩摩藩は、[薩英] 戦争の経験からかえってイギリスに接近する開明政策に転じ、[西郷隆盛] ・ [大久保利通] ら下級武士の革新派が藩政を掌握した。
34. 一方、フランス公使 [ロッシュ] はあくまで幕府支持の立場をとり、財政的・軍事的援助を続けた。
35. [高杉晋作] ・ [桂小五郎/木戸孝允] らの長州藩尊攘派も下関で四国艦隊に惨敗し、ついに攘夷の不可能を悟った。
36. 一旦は幕府に屈服した長州藩だが、彼らは先に組織した [奇兵] 隊を率いて 1864 年末に兵を挙げて藩の主導権を保守派から奪い返し、領内の豪農や村役人と結んで藩論を恭順から倒幕へと転換させた。
37. 幕府は長州藩に対して第 1 次征討の始末として領地の削減などを命じたが、藩論を一変させた長州藩は容易に応じなかった。そこで幕府は第 2 次 [長州征討] を宣言したが、既に開国進取に転じていた薩摩藩は密かに長州藩を支持する態度をとった。
38. 1866 年には土佐藩出身の [坂本龍馬] ・ [中岡慎太郎] らの仲介で、薩摩藩は長州藩と軍事同盟の密約を結び、反幕府の態度を固めた。これを [薩長連合/薩長同盟] という。
39. 開国に伴う物価上昇や政局をめぐる抗争は社会不安を増大させ、世相を険悪にした。国学の尊王思想は農村にも広まり、農民の一揆でも [世直し] が叫ばれた。
40. また、大和に [天理] 教、備前に [黒住] 教、備中に [金光] 教など、のちに教派神道と呼ばれる民衆宗教がすでに生まれていたが、この頃急激に普及して、伊勢神宮への御蔭参りの流行とともに時代の転換期の行き詰まった世相から救われたいという民衆の願いに答えていた。
41. 1867 年、東海・畿内一帯の民衆の間で [お札降り] を契機に熱狂的な [ええじゃないか] の集団乱舞が発生し、幕府の支配秩序を一時混乱に陥れた。
42. 14 代将軍 [徳川家茂] の後 15 代将軍となった [徳川慶喜] は、フランスの援助のもとに幕政の建て直しに努めた。
43. しかし 1867 年、薩長両藩はついに武力倒幕を決意した。これに対し、土佐藩はあくまで公武合体の立場をとり、藩士の後藤象二郎と坂本龍馬とが前藩主の [山内豊信/容堂] を通じて将軍 [徳川慶喜] に討幕派の機先を制して政権の返還を勧めた。将軍 [徳川慶喜] はこの策を受け入れ、ついに 10 月 14 日、 [大政奉還] の上表を朝廷に提出した。

44. 同じ 10 月 14 日には朝廷内の [岩倉具視] らと結んだ薩長両藩が [討幕] の密勅を手に入れていた。
45. 討幕派は 12 月 9 日、薩摩藩などの武力を背景に朝廷でクーデターを執行し、 [王政復古の大号令] を発して天皇を中心とする新政府を樹立した。これをもって江戸幕府の 260 年以上にわたる歴史に終止符が打たれた。
46. 新政府は、将軍はもちろん、朝廷の摂政・関白も廃止して、天皇のもとに新たに [総裁] ・ [議定] ・ [参与] の [三職] を置き、このうちの [参与] に薩摩藩やその他有力諸藩を代表する藩士を入れた雄藩連合の形をとった。
47. さらに 12 月 9 日夜の [小御所会議] では、 [徳川慶喜] に内大臣の辞退と朝廷への領地の一部返上を命じる [辞官納地] が決定された。
48. 開国後、幕府は江戸に [蕃書調所] を設けて洋学の教授と外交文書の翻訳などにあたらせた。これは後に洋書調所ついで [開成所] に発展し、明治政府のもとで [開成] 学校となり、さらに東京大学となった。
49. 汽船の機関を製造・修理できる工作機械を設備した造船所である長崎製鉄所が建設され、初めて産業革命後の機械製造技術が伝えられた。1860 年、 [勝義邦/海舟] ら海軍伝習を受けた乗組員が [咸臨丸] で太平洋を横断することに成功している。

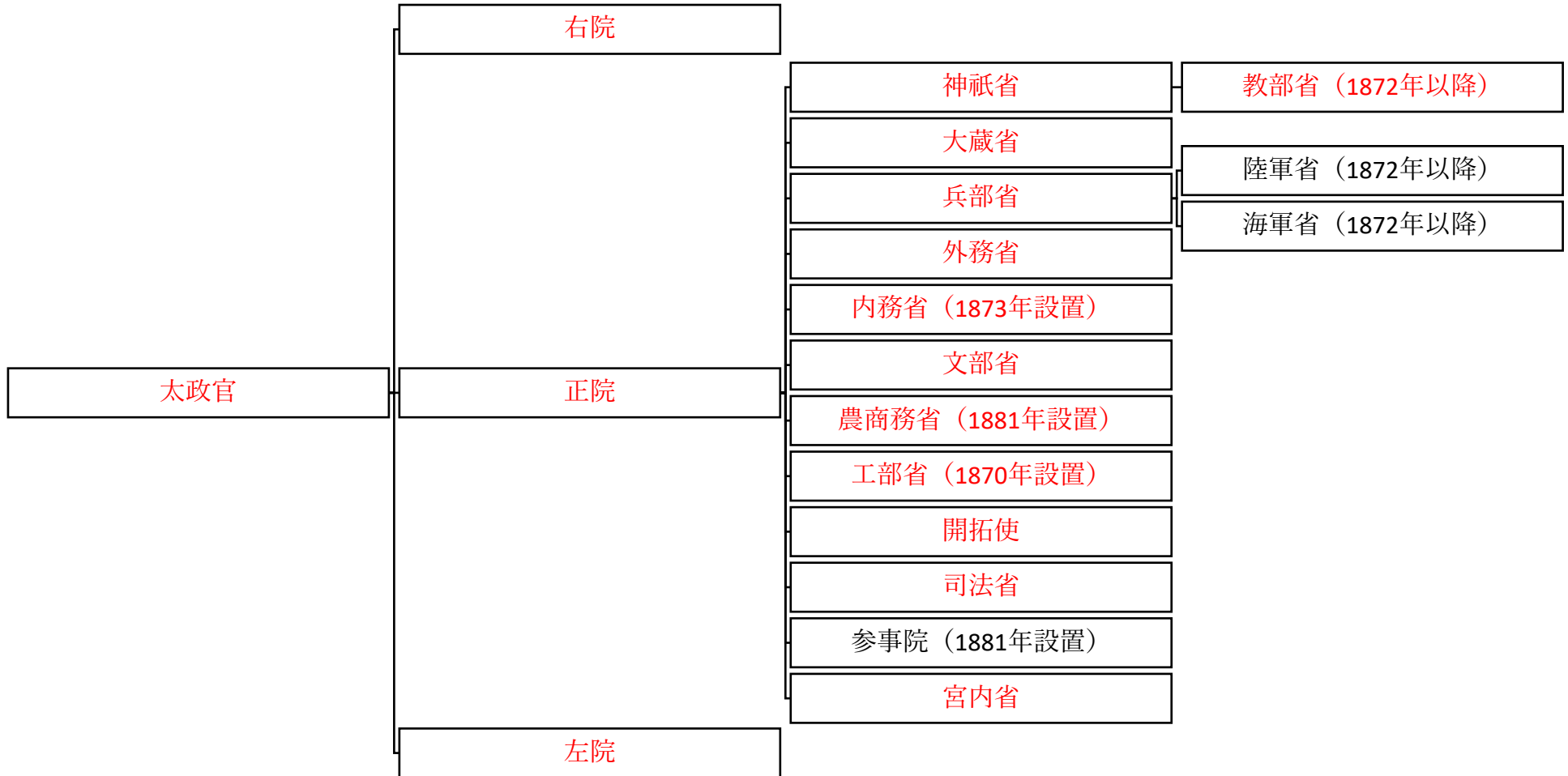
1. 徳川慶喜を要する旧幕府軍は 1868 年 1 月、大坂城から京都に進撃したが、〔鳥羽・伏見〕の戦いで新政府軍に敗れ、慶喜は江戸に逃れた。
2. 新政府は直ちに慶喜を朝敵として追討する東征軍を発した。官軍とも呼ばれたこの東征軍には、豪農・豪商が自ら組織した義勇軍を率いて参加していた。特に〔相楽総三〕らの〔赤報〕隊は幕府領での〔年貢半減〕を掲げて東山道を東進し農民の支持を得たが、新政府は、のちに彼らを偽官軍として処刑した。
3. 江戸城は、慶喜の命を受けた勝海舟と東征軍参謀西郷隆盛の交渉により、1868 年 4 月に〔無血〕開城された。
4. さらに東征軍は〔奥羽越列藩同盟〕を結成した東北諸藩の抵抗を打ち破り、1868 年 9 月にはその中心と見られた会津若松城を攻め落とした。
5. 1869 年 5 月には函館の〔五稜郭〕に立てこもっていた旧幕府海軍の〔榎本武揚〕らの軍も降伏し、国内は新政府によってほぼ統一された。1 年近くにわたったこれらの内戦を〔戊辰戦争〕という。
6. 幕府の崩壊と新政府の成立を同時代の人々は政治の一新という意味で御一新といい、また中国の古語を当てて維新とも呼んだ。しかし、歴史用語としては黒船来航に始まり、廃藩置県に至る一連の激動の時代を総称して〔明治維新〕と呼んでいる。
7. 新政府は政治の刷新を始めた。まず 1868 年 1 月には諸外国に対して王政復古と天皇の外交主権掌握を告げて対外関係を整え、〔由利公正〕が原案を起草した〔五箇条の誓文〕を公布して、〔公議世論〕の尊重と〔開国和親〕など新政府の国策の基本を示し、天皇が公卿・諸侯・諸々の官を率いて神々に誓約する形式を取って天皇親政を強調した。
8. 1868 年閏 4 月には、〔政体書〕を制定して政府の組織を整えた。すなわち、国家権力を〔太政官〕と呼ぶ中央政府に集め、これにアメリカ合衆国憲法を模倣した〔三権分立〕制を取り入れ、高級官吏を 4 年毎に互選で交代させるなど、多分に形式的とはいえ、欧米的な近代政治の体裁をとった。

9. ただし、実際には立法と行政の区別は明瞭ではなく、官吏の互選も 1 回実施されただけで終わった。立法機関とされた [議政官] は当初、議定・参与からなる [上局] と、各府県・各藩を代表する [貢士] からなる [下局] から構成され、うち [下局] は翌年公議所となり、さらに集議院へと再編成された。
10. また、政府は関東鎮圧と共に 7 月に江戸を [東京] と改め、9 月に年号を [明治] と改元して [一世一元] の制を採用した。1869 年には京都から [東京] に首都を移した。
11. 政府は [五箇条の誓文] 公布の翌日、全国の民衆に向けて [五榜の掲示] を掲げた。これは君臣・父子・夫婦間の儒教的道徳を説き、徒党・強訴や [キリスト] 教を改めて厳禁するなど、旧幕府の対民衆政策をそのまま引き継いでいた。
12. 下記の初期中央官制表を埋めなさい。



13. 新政府は没収した旧幕府領のうち要地を府、その他を県としたが、諸藩では各大名が統治する体制が従来そのまま存続していた。政治的統一を目指す新政府は、残された諸藩も徐々に直接統治に組み込む方針を立て、1869年1月、木戸孝允・大久保利通らが画策して薩摩・長州・土佐・肥前の4藩主に朝廷への〔**版籍奉還**〕を出願させると、多くの藩がこれになった。
14. 新政府は6月にこれら以外の全藩主にもこれを命じる一方、旧大名には石高に変えて年貢収入の1/10にあたる家禄を与え、旧領地の〔**知藩事**〕に任命して藩政に当たらせることにした。
15. しかし後に新政府は藩制度の全廃を決心し、1871年、まず薩摩・長州・土佐の三藩から〔**(御)親兵**〕を募って軍事力を固めた上で、7月、一挙に〔**廃藩置県**〕を断行した。これにより全ての藩は廃止されて府県となり、旧大名である〔**知藩事**〕は罷免されて東京居住を命じられ、代わって中央政府が派遣する〔**府知事**〕・〔**県令**〕が地方行政に当たることになり、ここに国内の政治的統一が完成した。
16. 同時に、中央政府の組織の整備も進められ、太政官を〔**正院**〕・〔**左院**〕・〔**右院**〕の〔**三院制**〕とし、〔**正院**〕の下に各省を置く制度へ改めた。
17. 太政官の〔**正院**〕は政治の最高機関で、〔**太政大臣**〕・〔**左大臣**〕・〔**右大臣**〕の3大臣と〔**参議**〕で構成された。〔**左院**〕は立法機関で、〔**右院**〕は各省の長官・次官を集めて省務を協議した。

18. 1871年7月以降の中央官制表を埋めなさい。



19. 新政府内では、三条実美や岩倉具視や少数の公家とともに薩長を中心に土肥を加えた 4 藩出身の若き実力者たちが、参議や各省の卿・大輔などとなって実権を握り、のちに [藩閥] 政府と呼ばれる政権の基礎がほぼ固まった。薩摩藩からは西郷隆盛・大久保利通・黒田清隆、長州藩からは木戸孝允・伊藤寛史・井上馨・山縣有朋、土佐藩からは板垣退助・後藤象二郎・佐佐木隆行、肥前藩からは大隈重信・大木喬任・ [副島種臣] ・江藤新平が要職に着いた。
20. 近代的な軍隊の創設を目指す政府は、1872 年の [徴兵告諭] にもとづき、1873 年 1 月、 [国民皆兵] を原則とする [徴兵] 令を公布した。これにより、士族・平民の別なく、満 20 歳に達した男性から選別して 3 年間の兵役に服させる統一的な兵制が立てられた。こうした近代的軍隊の創設は、長州藩出身の [大村益次郎] が構想し、彼の暗殺後は長州藩の騎兵隊の指揮官であった山縣有朋が引き継いで実現した。徴兵令では、戸主とその跡継ぎや官吏・学生のほか、特に 270 円の [代人料] をおさめる者には兵役免除を認めていたの
で、実際に兵役に着いたのはほとんどが農村の次男以下であった。
21. 国内統一と並行して封建的身分制度の撤廃も進められた。藩主を公家とともに [華族]、藩士や旧幕臣を [士族] とした。同時に、「農工商」の百姓・町人は平民となり [苗字 (名字)] が許され、 [華族] ・ [士族] との結婚や移住、職業選択の自由も認められていて、いわゆる [四民平等] の世になった。
22. また、1871 年には、 [(身分) 解放令] が布告され、旧来のえた・非人などの称をやめて、制度の上では平民同様とした。
23. 1872 年には、新たな族籍に基づく統一的な戸籍編成が行われた。これを [壬申戸籍] という。
24. 政府は [華族] ・ [士族] に対して額を減らしたが依然として家禄を支給し、王政復古の功労者には賞典禄を与えていた。この家禄と賞典禄を合わせて [秩禄] という。
25. この支出は国の総支出の約 30% を占めて、大きな負担となった。政府は 1873 年に希望者に対して [秩禄] の支給を止める代わりに、一時金を支給する [秩禄] 奉還の法を定め、さらに 1876 年にはすべての受給者に年間支給額の 5~14 年分の額の [金禄公債証書] を与えて [秩禄] を全廃した。これを [秩禄処分] という。
26. 1876 年、軍人・警官以外の帯刀禁止令として [廃刀令] が出された。これにより、士族はすべての特権を奪われることになった。

27. 小禄の士族が受け取った公債の額はわずかであったため、官吏・巡査・教員などに転身できなかった多くの士族は生活に困り、公債を元手に慣れない商売に手を出し、失敗して没落したものも多かった。これは〔士族の商法〕といわれる。
28. 新政府は財源の安定を目指して土地制度・税制の改革を行う必要があった。その第一歩として1871年に田畑勝手作りを許可し、1872年には〔田畑永代売買〕の禁止令を解き、〔地券〕を発行して土地の所有権をはっきり認めた。
29. これをもとに1873年7月、〔地租改正〕条例を公布して〔地租改正〕に着手し、1881年までにほぼ完了した。内容は、
- I. 課税の基準を不安定な収穫高から、一定した〔地価〕に変更する。
 - II. 物納を金納に改めて税率を〔地価〕の3%とする。この税を〔地租〕という。
 - III. 〔地券〕の所有者を納税者とする。
30. 一方で、これは従来の年貢による収入を減らさない方針で進められたので、農民は負担の軽減を求めて〔地租改正〕反対一揆をおこし、1877年には税率が2.5%に引き下げられた。
31. 新政府は欧米列強に肩を並べるため、経済発展と軍事力強化による近代国家の形成を目指す〔富国強兵〕をスローガンに掲げ、〔殖産〕興業に力を注いだ。
32. 1870年に設置された工部省が中心となって、1872年に〔新橋〕・横浜間、ついで神戸・大阪・京都間にも〔鉄道〕を敷設し、開港場と大都市を結びつけた。
33. また、旧幕府の経営していた佐渡・生野などの鉱山や〔長崎〕造船所・兵庫造船所、旧藩営の〔高島〕・〔三池〕などの炭鉱を接収し、官営事業として経営した。
34. 通信では、1871年に〔前島密〕の建議により、飛脚にかわる官営の〔郵便〕制度が発足し、まもなく全国均一料金制をとった。
35. また、1869年に東京・横浜間に初めて架設された〔電信線〕は5年後には長崎と北海道まで延ばされ、長崎・上海間の海底電線を通じて欧米と接続された。
36. 海軍では、近海・沿岸の海運を国内企業に掌握させ、また有事の際に軍事輸送を行わせるため、土佐藩出身の〔岩崎弥太郎〕が経営する〔三菱〕に手厚い保護を与えた。

37. 政府は民間工業を近代化し、貿易赤字を解消しようと、輸出の中心となっていた生糸の生産拡大に力を入れ、1872年、群馬県に〔官営模範〕工場として〔富岡製糸場〕を設け、フランスの先進技術の導入・普及と工女の養成をはかった。
38. 殖産興業のため、大久保利通の主唱で第1回〔内国勸業博覧会〕が上野で開催された。以後5回まで開催され、機械・美術工業品を展示・即売し、産業技術発展に寄与した。
39. 政府は北方を開発するため、1869年、蝦夷地を〔北海道〕と改称して行政機関として〔開拓使〕を置き、アメリカ式の大農場制度・畜産技術の移植をはかり、クラークを招いて1876年に〔札幌農学校〕を開校した。
40. また、1874年には士族授産の意味もあって〔屯田兵〕制度を設けて開拓と合わせて北のロシアに対する抑えとした。
41. しかし、北方開発の蔭でアイヌは伝統的な生活・風俗・習慣・信仰を失っていった。政府は1899年に、〔北海道旧土人保護法（アイヌ人保護法）〕を制定したが、アイヌの生活や文化の破壊を食い止めるものにはならなかった。
42. 貨幣制度では、1871年に金本位制の確立と貨幣混乱の收拾を目的として〔新貨条例〕を定め、十進法を採用し、〔円〕・〔銭〕・〔厘〕を単位に新硬貨を作った。
43. 1872年には維新直後に発行した太政官札などと引き換えるため、新たな政府紙幣を発行して紙幣の統一を進めたが、これは金貨・銀貨と交換できない〔不換紙幣〕であった。
44. そこで政府は、商人・地主など民間の力で金貨と交換できる兌換銀行券を発行させようと、1872年、〔渋沢栄一〕を中心に〔国立銀行条例〕を定め、1873年に〔第一国立銀行〕などを設立させたが、その経営は困難で、ただちに兌換制度を確立することはできなかった。
45. 殖産興業政策が進められる過程で、三井・〔岩崎（三菱）〕などの民間の事業家は政府から特権を与えられて、金融・貿易・海運などの分野で独占的な利益を上げ、〔政商〕と呼ばれた。
46. 政府は、西洋文明の摂取による近代化の推進を図り、率先して西洋の産業技術や社会制度から学問・思想や生活様式に至るまでを取り入れようとした。これに伴い、明治初期の国民生活において〔文明開化〕と呼ばれる新しい風潮が生じて、ジャーナリズムなどを通じて大都市を中心に広まり、部分的には庶民の風俗・習慣にも浸透した。

47. 思想界では、それまでの儒教・神道による考え方や古い習慣が時代遅れとして排斥され、かわって自由主義・個人主義などの西洋近代思想が流行し、人間は生まれながらにして自由平等で幸福を求める権利があるという〔天賦人權〕の思想が唱えられた。
48. フランスに留学した土佐出身の中江兆民は〔ルソー〕の社会契約論を紹介するなど、自由民権運動の理論的指導者として活躍した。
49. 〔福沢諭吉〕の「西洋事情」・〔学問のすゝめ〕・「文明論之概略」、〔中村正直〕訳によるスマイルズの〔西国立志編〕やミルの〔自由之理〕などが新思想の啓蒙書として盛んに読まれ、国民の考え方を転換させる上で大きな働きをした。
50. 教育の面では、1871年の文部省の新設に続いて、1872年にフランスの学校制度にならった統一的な〔学制〕が公布された。その序文を〔被仰出書〕という。
51. 政府は、国民各自が身を立て、智を開き、産をつくるための学問という功利主義的な教育観を唱えて、〔小学校〕教育の普及に力を入れ、男女に等しく学ばせる〔国民皆学〕教育の建設を目指した。
52. 専門教育では、1877年に旧幕府の開成所・医学所を起源とする諸校を統合して〔東京大学〕を設立し、多くの外国人教師を招いた。
53. 明治維新の変革は宗教界にも大きな変動を引き起こした。1868年、政府は王政復古による祭政一致の立場から、古代以来の神仏習合を禁じて〔神道〕を国教とする方針を打ち出した。これを〔神仏分離令（神仏判然令）〕と言う。
54. そのため、全国にわたって一時仏教を排斥する〔廃仏毀釈〕の嵐が吹き荒れたが、これは仏教界の覚醒を促すことにもなった。
55. 政府は1870年に〔大教宣布〕の詔を発し、また神社制度・祝祭日などを制定し、〔神道〕を中心に国民教化を目指した。祝祭日は、「日本書紀」が伝える神武天皇即位の日（正月朔日）を太陽暦に換算して〔紀元節〕（2月11日）とし、明治天皇の誕生日である11月3日を〔天長節〕と定め、祝日とした。
56. 〔キリスト〕教に対しては、新政府は旧幕府同様の禁教政策を継続した。しかし列国の強い抗議を受け、1873年、ようやく〔キリスト教禁止の高札〕が撤廃され〔キリスト〕教は黙認された。
57. 1869年に〔本木昌造〕が鉛製活字の量産技術の導入に成功して活版技術は発達し、東京中心に各種の日刊新聞や雑誌が次々と創刊された。これらの新聞雑誌では報道のほか、政治問題の評論を行ない新しい言論活動が始まり、学術書・啓蒙書の出版も盛んになった。ま

た、[森有礼]・[福沢諭吉]・[西周]・加藤弘之・西村茂樹らの洋学者が1873年に[明六社]を組織して、翌年から[明六雑誌]を発行し、演説会を開いて封建思想の排除と近代思想の普及につとめた。

58. 1872年12月には西洋諸国の例に倣って暦法を改め、旧暦（太陰太陽暦）を廃して[太陽暦]を採用し、一日を24時間とし、のちには日曜を休日とするなど、長い間の行事や慣習が改められた。

59. 文明開化の風潮は、東京など都会の思想にもよく表れた。[洋服]の着用が官吏や巡査から次第に民間に広まり、[ざんぎり頭]が文明開化の象徴とみられた。

60. 東京の[銀座]通りには煉瓦造の建物が並び、[ガス灯]・[人力車]・鉄道馬車などが東京の名物となり、[牛鍋]が流行した。

1. 外交問題では幕府から引き継いだ不平等条約の改正が大きな課題であった。1871 年末、右大臣 [岩倉具視] を対象とする使節団がアメリカ・ヨーロッパに派遣された。一行は [岩倉具視] の他、木戸孝允・大久保利通・伊藤博文・ [山口尚芳] の各副使以下約 50 名におよぶ大規模なもので、他に留学生が約 60 名加わっていた。留学生の中にはのちに女子英語塾を設立する [津田梅子] やのちに鹿鳴館の女王と呼ばれる山川捨松ら 5 名の若い女性も含まれていた。
2. 近隣諸国に対してはまず 1871 年清に使節を派遣して [日清修好条規] を結び、相互に開港して領事裁判権を認め合うことなどを定めた。
3. [琉球] 王国は江戸時代以来、事実上薩摩藩に支配されながら、名目上は清を宗主国とするという複雑な両属関係にあった。政府はこれを日本領とする方針をとって 1872 年に [琉球] 藩を置いて政府直属とし、国王の [尚泰] を藩王とした。しかし、宗主権を主張する清は強く抗議し、この措置を認めなかった。
4. 1871 年に [台湾] に宮古島の漁民 66 人が漂着し、先住民に殺される [琉球漁民殺害事件（琉球漂流民殺害事件）（宮古島民殺害事件）] が発生した。清が現地住民の殺傷行為に責任を負わないとしたため、軍人や士族の強硬論に押された政府は、1874 年に [台湾] へ出兵した。これを征台の役と言う。これに対し、清はイギリスの調停もあって、日本の出兵を正当な行動と認め、事実上の賠償金を支払った。
5. ついで 1879 年には、日本政府は [琉球] 藩および [琉球] 王国の廃止と、 [沖縄] 県の設置を強行した。こうした一連の施策を [琉球処分] という。
6. 新政府は発足とともに朝鮮に国交樹立を求めたが、当時、鎖国政策をとっていた朝鮮は、日本の交渉態度を不満として、正式の交渉には応じなかった。1873 年、 [留守] 政府首脳の水野宗党・板垣退助らはこれを武力で打破する [征韓] 論を唱えたが、帰国した大久保利通らの強い反対にあって挫折した。

7. そののち、1875年に日本の軍艦〔雲揚〕が首都漢城近くの〔江華島〕で朝鮮側を挑発して戦闘に発展した〔江華島事件〕を機に、日本は朝鮮に迫って翌1876年、〔日朝修好条規/江華条約〕を結び、朝鮮を開国させた。なお、これは〔釜山〕ほか仁川・元山の2港を開かせ、日本の領事裁判権や関税免除を認めさせるなどの不平等条約であった。
8. また、幕末以来、ロシアとの間で懸案となっていた〔樺太〕の帰属については、日本は北海道の開拓で手一杯であったため、1875年〔樺太・千島交換条約〕を結んで〔樺太〕に持っていた一切の権利をロシアに譲り、その代わりに〔千島〕全島を領有した。
9. また、欧米系住民が定住していた〔小笠原諸島〕へは幕府が1861年に役人を派遣して領有を確認したが、その後引き上げていたので、1876年、内務省の出張所を置いて統治を再開した。
10. 戊辰戦争に際して政府軍に加わって戦った士族の中には、彼らの主張が新政府に反映されないことに不平を抱くものが少なくなかった。1873年の〔征韓〕論争は、これらの不平士族に支えられたものであった。〔征韓〕論が否決されると、西郷隆盛・板垣退助・江藤新平・副島種臣らの〔征韓〕派参議は一斉に辞職した。これを〔明治六年の政変（征韓論政変）〕という。そして翌1874年からこれら士族の不満を背景に政府批判の運動を始めた。
11. 1874年〔征韓〕派前参議の一人である〔江藤新平〕は郷里の佐賀の不平士族に迎えられて、〔征韓〕党の首領となり、政府に対して反乱を起こした。これを〔佐賀の乱〕という。
12. さらに1876年に廃刀令が出され、ついで秩禄処分が断行されると、復古的攘夷主義を掲げる熊本の不平士族の〔敬神党/神風連〕が反乱を起こし、熊本鎮台を襲った。
13. これにこうして福岡県の不平士族による〔秋月〕の乱、山口県〔萩〕での前参議〔前原一誠〕の反乱など士族の武装蜂起が相次いで起こったが、反乱はいずれも政府によって鎮圧された。
14. 1877年には、下野・帰郷していた〔西郷隆盛〕を首領として、私学校生らの鹿児島士族を中心とした最大規模の士族反乱が発生した。九州各地の不平士族がこれに呼応したが、政府は約半年を費やしてすべて鎮圧した。これを〔西南戦争〕という。
15. 〔板垣退助〕・〔後藤象二郎〕らが〔民撰議院〕設立の建白書を提出したことをきっかけに、自由民権論は急速に広まった。

16. 1874年〔板垣退助〕は郷里の土佐に帰って、〔片岡健吉〕らの同志を集めて〔立志〕社をおこし、1875年、これを中心に民権派の全国組織を目指して〔愛国〕社を大阪に設立した。
17. これに対して政府側も、時間をかけて立憲制に移行すべき事を決めた。1875年初めに大久保利通と台湾出兵に反対して下野していた木戸孝允、それに板垣退助の三者が、〔大阪〕で会談し、木戸の主張を入れて漸進的な国会開設方針が決定した。これを〔大阪〕会議という。
18. 1875年4月に〔漸次立憲政体樹立〕の詔を出すとともに、立法諮問機関である〔元老院〕、最高裁判所にあたる〔大審院〕、府知事・県令からなる〔地方官会議〕を設置した。
19. 一方、民権運動家たちが新聞や雑誌で活発に政府を攻撃するのに対し、政府は1875年6月、〔讒謗律・新聞紙条例〕などを制定してこれを厳しく取り締まった。
20. 1876年から1877年にかけての土族反乱や農民一揆が収まると、政府は地方統治制度の整備を図るため、1878年に郡区町村編制法・〔府県会〕規則・地方税規則のいわゆる地方三新法を制定した。
21. 1878年に解散状態にあった〔愛国〕社の再興大会が大阪で開かれた頃から、民権運動は士族だけでなく、地主や都市の商工業者、府県会議員などの間にも広まっていった。
22. 1880年3月には、前年末の〔愛国〕社の第3回大会の呼びかけに基づいて、〔国会期成同盟〕が結成され、同盟参加の各地の政社の代表が署名した天皇宛ての国会開設請願書を太政官や元老院に提出しようとした。政府はこれを受理せず、4月に〔集会条例〕を定めて、政社の活動を制限した。
23. 1878年に政府の最高実力者であった大久保利通内務卿が暗殺されてから強力な指導者を欠いていた政府は、自由民権運動の高まりを前にして内紛を生じた。大隈重信はイギリス流の議院内閣制の早期導入を主張し、右大臣岩倉具視や伊藤博文と激しく対立した。また、1881年におこった、〔開拓使官有物払下げ〕事件で世論の政府攻撃が激しくなった。この事件は、北海道の開拓使所属の官有物を払い下げるにあたり、旧薩摩藩出身の開拓長官黒田清隆は同藩出身の政商〔五代友厚〕らが関係する関西貿易社に不当に安い価格で払い下げようとして問題となったものである。

24. 1881年10月、政府は大隈重信をこの世論の動きと関係ありと見て罷免し、欽定憲法制定の基本方針を決定し、[国会開設の勅諭]を出して1890年に国会を開設すると公約した。これを[明治十四年の政変]という。
25. 民間でも盛んに憲法私案が作られた。まず1881年に福沢諭吉系の[交詢]社が[私擬憲法案]を発表したのに続いて、民権派でも[植木枝盛]らが、数多くの草案を作成した。
26. 民間の憲法私案の作成は、[交詢]社の[私擬憲法案]が発表された頃から各方面で盛んになり、現在で[私擬憲法]と総称している。[交詢]社案は、議院内閣制と国务大臣連帯責任制を定めたものであった。[植木枝盛]の[東洋大日本国国憲按]は、広範な人権保障・権限の強い一院制議会・[抵抗]権・革命権等を持った急進的なもので、[立志]社が発表した「日本憲法見込案」はこれと同系統に属する。このほか、東京近郊の農村青年の学習グループによる[五日市憲法草案]などもあった。
27. 国会開設の時期が決まると、フランス流の急進的な自由主義を唱える[自由]党に対抗して、1882年には大隈重信を党首としてイギリス流の議院内閣制を主張する[立憲改進黨]が結成された。[立志]社・[愛国]社の流れをくむ[自由]党が主として地方農村を基盤としたのに対し、[立憲改進黨]党は都市の実業家や知識人に支持された。
28. 政府側も[福地源一郎]らを中心に保守的な[立憲帝政]党を結成させたが、民権派に対抗出来る程の勢力にはなれず1883年に解党した。
29. 政府は1880年、大蔵卿大隈重信が中心となって酒造税などを増徴し、官営工場を払い下げる方針を決めるなど、財政・紙幣整理に着手した。1881年、[松方正義]が大蔵卿に就任すると、増税によって歳入の増加を図る一方、軍事費以外の支出を徹底的に緊縮した。そして歳入の余剰で不換紙幣を処分するデフレ政策をとった。こうした政策を[松方財政]という。
30. 1882年国の金融制度の中心機関となる[中央]銀行として、[日本]銀行を設立した。
31. 日本銀行は銀貨と紙幣価値の差がほとんどなくなった1885年から銀兌換の銀行券を発行し、翌年には政府紙幣の銀兌換も始められ、ここに[銀本位]制の貨幣制度が整うことになった。
32. 農村の窮迫は民権運動にも、大きな影響を与えた。運動の支持者であった地主・農民のうちで経営難・生活難のため運動から手を引く者が多くなり、他方では同じ事情から政治的に急進化する者もあらわれた。政府の弾圧や不況下の重税に対する反発から、自由党员や農

民が各地で直接行動を起こし始めた。1882年には、福島県令〔三島通庸〕の会津三方道路の土木工事強制に対して、農民や県会議長〔河野広中〕らの福島自由党員が反対運動を展開した〔福島事件〕がおこり、次いで関東及び北陸・東海地方で〔高田〕事件・〔群馬〕事件・〔加波山〕事件などの騒擾が続いた。

33. 1884年には埼玉県秩父地方で困民党を称する約3000人の農民が急増する負債の減免を求めて蜂起し、多数の民衆を加えて高利貸・警察・郡役所などを襲撃したのに対し、政府はその鎮圧に軍隊まで派遣した。これを〔秩父事件〕と言う。
34. 1884年12月には、名古屋の自由党急進派が政府転覆を計画した〔名古屋事件〕、長野県と愛知県の自由党急進派が政府転覆を計画した〔飯田事件〕が発生した。
35. 1885年には、旧自由党左派の〔大井憲太郎〕らが、朝鮮に渡ってその保守的政府を武力で打倒しようと企て、事前に〔大阪〕で検挙される〔大阪事件〕が発生した。
36. 運動の急進化とそれに対する弾圧の繰り返しの中で、民権運動は次第に衰退していったが、国会開設の時期が近づくと民権派の間で運動の再結集が図られた。1887年に板垣退助にかわって、〔後藤象二郎〕・〔星亨〕らが〔大同団結〕を唱え、井上馨外相の条約改正交渉の失敗を機に言論の自由・地租軽減・条約改正の3項を主張する〔三大事件建白運動〕がおこった。
37. 1887年末に政府が〔保安条例〕を公布して尾崎行雄・〔片岡健吉〕・〔中江兆民〕・〔星亨〕ら多くの在京の民権派を東京から追放した後も、運動は東北地方を中心に継続し、1889年の憲法発布によって政党再建に向かっていった。

1. 政府は明治十四年の政変の際に天皇と政府に強い権限を与える憲法を制定する方針を決めていたが、1882年には〔伊藤博文〕らをヨーロッパに派遣して憲法調査にあたらせた。彼はベルリン大学の〔グナイスト〕、ウィーン大学の〔シュタイン〕らから、主としてドイツ流の憲法理論を学び、1883年に帰国して憲法制定・国会開設の準備を進めた。
2. まず1884年に〔華族〕を〔公〕・〔侯〕・〔伯〕・〔子〕・〔男〕の5爵に分ける〔華族令〕を定め、華族の範囲を広げて、旧上層公家・大名以外からも国家に功績があったものが華族になれるようにして、将来の上院（貴族院）の土台を作った。
3. ついで1885年に太政官制を廃して〔内閣制度〕を制定した。これにより各省の長官は国务大臣として、自省の任務に関して天皇に直接責任を負うだけでなく、国政全体に関しても〔総理大臣〕の下に閣議の一員として直接に参画するものとなった。
4. 地方制度の改革もドイツ人顧問〔モッセ〕の助言を得て山縣有朋中心に進められ、1888年に〔市制・町村〕制が、1890年には〔府県制・郡〕制が交付され、政府の強い統制のもとではあるが、地域の有力者を担い手とする地方自治制が制度的に確立した。
5. 政府の憲法草案作成作業は1886年末ごろから国民に対しては極秘のうちに進められ、ドイツ人顧問〔ロエスレル〕らの助言を得て〔伊藤博文〕を中心に〔井上毅〕・伊東巳代治・〔金子堅太郎〕らが起草に当たった。
6. この草案は天皇臨席のもとに〔枢密院〕で審議が重ねられ、1889年2月11日、〔大日本帝国憲法/明治憲法〕が発布された。
7. この憲法は、天皇が定めて国民に与える〔欽定〕憲法であり、天皇と行政府に極めて強い権限が与えられた。神聖不可侵とされた天皇は、統治権のすべてを握る総攬者であり、文武官の任免、陸海軍の〔統帥〕（作戦・用兵）、宣戦・講和や条約の締結など、議会の関与できない大きな権限を持っていた。こうした権限を〔天皇大権〕という。また、このうち陸海軍の〔統帥〕権は内閣からも独立して天皇に直属していた。これを〔統帥〕権の独立という。
8. この憲法における最高立法機関である〔帝国議会〕は、対等な権限を持つ〔貴族院〕と〔衆議院〕からなっていた。
9. 一方、憲法上〔臣民〕と呼ばれた日本国民は、法律の範囲内で所有権の不可侵、宗教の自由、言論・出版・集会・結社の自由を認められた。

10. また、憲法の公布と同時に議員法・[衆議院議員選挙法]・貴族院令が公布され、[皇室典範]も制定されて皇位の継承、摂政の制などについて定められた。
11. 西洋を模範とする法典の編纂は、明治初年に着手され、フランスの法学者[ボアソナード]を招いて、フランス法をモデルとする各種法典を起草させ、1880年には[刑法]と治罪法(刑事訴訟法)を憲法に先行して公布した。
12. その後、1890年には[民法]・[商法]、民事・刑事訴訟法が公布され、法治国家としての体裁が整えられた。
13. これらのうち[民法]は1890年に、大部分がいったん公布されたが、制定以前から一部の法学者の間で家族道德など、日本の伝統的な倫理が破壊されるとの批判が起こり、これをめぐって激しい議論が戦わされた。これを[民法典論争]という。
14. この結果、1892年の第三議会において修正を前提に施行延期となり、1896年と1998年に大幅に修正して交付された。修正後は、[戸主権]と呼ばれる戸主の家族に対する絶大な支配権や、家督相続制度など家父長制的な家の制度を存続させるものとなった。
15. 1890年に行われる日本最初の衆議院議員総選挙を前に旧民権派の再結集が進み、これに対抗する政府側では、すでに憲法発布直後に[黒田清隆]首相が政府の政策は政党の意向によって左右されてはならないという[超然主義]の立場を声明していた。
16. しかし、旧民権派が総選挙に大勝し、[第1回帝国議会/第一議会]では[立憲自由]党と立憲改進黨などの[民党]が衆議院の過半数を占めた。
17. 第一義会が開かれると、[超然]主義の立場をとる第1次[山縣有朋]内閣は、予算問題で[政費節減]・[民力休養]を主張する民党に攻撃されたが予算を成立させた。
18. 続く第二議会では、第1次[松方正義]内閣が民党と衝突して衆議院を解散した。
19. その後1892年の第2回総選挙に際して、[松方]内閣は内務大臣[品川弥二郎]を中心に激しい[選挙干渉]を行って政府支持者の当選に努めたが、民党の優勢を覆すことはできず、第三議会終了後に退陣した。
20. ついで成立した「元勳総出」の第2次[伊藤博文]内閣は民党第一党の自由党と接近し、1893年には天皇の詔書の力もあって、海軍軍備の拡張に成功した。しかし、政府と自由党の接近に反発する改進黨などの残存民党は、かつての[吏党](藩閥政府支持派政党)である国民協会と連合して、条約改正問題で政府を攻撃したので、政府と衆議院は日清戦争直前の[第六]議会まで対立を繰り返した。

21. 1890年の〔第一〕議会から、日清戦争直前の〔第六〕議会までを〔初期議会〕という。〔超然〕主義・富国強兵政策を推進する藩閥政府と議席の過半数を占める民党とが衆議院で激しく対立した。
22. 旧幕府が欧米諸国と結んだ不平等条約の改正、特に領事裁判権（治外法権）の撤廃と、関税自主権の回復は国家の独立と富国強兵を目指す政府にとって重要な課題であった。岩倉具視・〔寺島宗則〕の交渉失敗などを受け継いだ〔井上馨〕外務卿（のちに外務大臣）は、1882年、東京に列国の代表を集めて予備会議を開き、ついで1886年から正式会議に移った。その結果、1887年には日本国内を外国人に開放する代わりに、領事裁判権を原則として撤廃する改正案が欧米諸国によって一応了承された。これは〔内地雑居〕と呼ばれる。
23. しかし、領事裁判権の撤廃に関しては、欧米同様の法典を編纂し、外国人を被告とする裁判には半数以上の〔外国人判事〕を採用するという条件がついていた。政府部内にもこれらの条件は国家主権の侵害であるという批判が起こり、〔井上馨〕が交渉促進のためにとった極端な〔欧化〕主義に対する反感と相まって、改正交渉に反対する政府内外の声が強くなり、〔井上馨〕は交渉を中断して外相を辞任した。
24. 〔井上馨〕外相は改正交渉を有利にするため、外国要人接待の社交場として東京日比谷に〔鹿鳴館〕を建設し、盛んに利用した。
25. 1886年には、横浜から神戸に向かうイギリスの汽船が暴風雨にあって沈没した際に、日本人乗客を見殺しにし、イギリス領事による海事審判で船長の過失が問われないという〔ノルマントン号事件〕が起こり、不平等条約に対する世論の反感を強めた。
26. 〔井上馨〕の後を受けた大隈重信外相は、条約改正に好意的な国から個別に交渉を始め、アメリカ・ドイツ・ロシアとの間に改正条約を調印した。しかし、条約正文以外の約束として大審院への〔外国人判事〕の任用を認めていた事が分かると、政府内外に強い反対論がおこった。
27. 条約改正の最大の難関であったイギリスは、シベリア鉄道を計画して東アジア進出を図るロシアを警戒して日本に対して好意的になり、相互対等を原則とする条約改正に応じる態度を示した。そこで、〔青木周蔵〕外相が改正交渉を開始したが、1891年の〔大津〕事件で辞任した。これは訪日中のロシア皇太子が琵琶湖遊覧の帰途、滋賀県〔大津〕市で警備の巡查津田三蔵によって切りつけられ、負傷した事件である。

28. その後、第2次伊藤内閣の外相 [陸奥宗光] は自由党の支持によって国内の改正反対の声を抑え、日清戦争直前の 1894 年、領事裁判権の撤廃と関税率の引き上げ、および相互対等の最恵国待遇を内容とする [日英通商航海] 条約の調印に成功した。
29. ついでほかの欧米諸国とも改正条約が調印され、1899 年から同時に施行された。残された関税自主権の回復も、1911 年に [小村寿太郎] 外相の下で達成された。こうして開国以来半世紀を経て、日本は条約上列国と対等の地位を得ることができた。
30. 1876 年に日本が日朝修好条規によって朝鮮を開国させて以後、朝鮮国内では親日派勢力が台頭してきた。しかし、1882 年、朝鮮の漢城で日本への接近を進める国王高宗の王妃 [閔妃/明成皇后] に反対する [大院君] を支持する軍隊が反乱を起こし、これに呼応して民衆が日本公使館を包囲した。これを [壬午軍乱/壬午事変] という。
31. これに対し、日本と結んで朝鮮の近代化を図ろうとした [金玉均] らの親日改革派（独立党）は 1884 年の清仏戦争での結果を改革の好機と判断し、日本公使館の援助を得てクーデターを起こしたが、清国軍の来援で失敗した。これを [甲申事変] という。
32. この事件で極めて悪化した日清関係を打開するために、1885 年、政府は伊藤博文を天津に派遣し、清国の全権である [李鴻章] との間に [天津] 条約を結んだ。これにより日清両国は朝鮮から撤兵し、今後同国に出兵する場合には互いに事前通告することになり、当面の両国の衝突は回避された。
33. 2 回の事変を経て、日本の朝鮮に対する影響が著しく減退する一方、清国の朝鮮進出は強化された。同時に、清国・朝鮮に対する日本の世論は急速に険悪化した。こうした中で、福沢諭吉が [脱亜論] を 1885 年に発表した。これはアジアの連帯を否定し、日本がアジアを脱して欧米列強の一員になるべきこと、清国・朝鮮に対しては武力を持って対処するべきことを主張するもので、軍事的対決の気運を高めた。
34. 朝鮮に対する影響力の拡大を目指す日本政府は、軍事力の増強につとめた。陸軍は 1878 年、 [参謀本部] を新設して統帥部を強化し、また 1882 年に軍人勅諭を発表して、大元帥である天皇への軍人の忠節を強調し、軍人の政治関与を戒めた。
35. また、日本政府は、清国の軍事力を背景に日本の経済進出に抵抗する朝鮮政府との対立を強めた。1889 年から 1890 年にかけて、朝鮮の地方官は大豆などの穀物の輸出を禁じた。これを [防穀令] という。これに対し、日本政府は同令を廃止させた上で、禁輸中の損害賠償を要求し、1893 年に最後通牒を突きつけてその要求を実現した。

36. 1894年、朝鮮で〔東〕学（民族宗教）の信徒を中心とした、減税と排日を要求する農民の反乱である〔甲午農民戦争/東学の乱〕が起こると、清国は朝鮮政府の要請を受けて出兵するとともに〔天津〕条約に従ってこれを日本に通知し、日本もこれに対抗して出兵した。
37. 農民軍はこれを見て急ぎ朝鮮政府と和解したが、日清両国は朝鮮の内政改革をめぐって対立を深め、交戦状態に入った。当初は、日本の出兵に批判的だったイギリスも、1894年に〔日英通商航海〕条約に調印すると態度を変えたので、国際情勢は日本に有利になった。1894年8月、日本は清国に宣戦を布告し、〔日清戦争〕が始まった。
38. 日本軍はまず〔豊島沖〕海戦で勝利し、平壤の戦いで清国軍を朝鮮から駆逐した。さらに遼東半島を占領し、清国の北洋艦隊を〔黄海〕海戦で撃破して、根拠地の威海衛を占領した。
39. 戦いは日本の勝利に終わり、1895年4月、日本全権〔伊藤博文〕・〔陸奥宗光〕と清国全権〔李鴻章〕との間で〔下関〕条約が結ばれて講和が成立した。その内容は、
- I. 清国は朝鮮の独立を認める。
 - II. 〔遼東半島〕および〔台湾〕・〔澎湖諸島〕を日本に譲る。
 - III. 賠償金〔2億両〕（当時の日本貨で〔約3億1000万円〕）を支払う。
 - IV. 新たに〔沙市〕・〔重慶〕・〔蘇州〕・〔杭州〕の4港を開く。
- などであった。
40. しかし、〔遼東半島〕の割譲は東アジア進出を目指すロシアを刺激し、ロシアはフランス・ドイツ両国を誘って同半島の返還を日本に要求した。これを〔三国干渉〕という。
41. 三大国の圧力に抗することを不可能と判断した日本政府はこの勧告を受け入れたが、同時に〔臥薪嘗胆〕の標語に代表される国民のロシアに対する敵意の増大を背景に軍備の拡張につとめた。

1. 日清戦争の勝利と三国干渉は、政府と政党の関係を大きく変化させた。自由党は、第2次伊藤博文内閣を公然と支持して板垣退助を内相として入学させ、軍備拡張予算を承認し、1896年にその後を継いだ第2次 [松方正義] 内閣も。 [進歩] 党と提携して大隈重信を外相として入学させ、軍備を拡張した。
2. しかし、1898年に成立した第3次 [伊藤博文] 内閣は、総選挙で伸び悩んだ自由党との提携を諦めて超然主義に戻った。これに対し、自由・ [進歩] 両党は合同して [憲政] 党を結成した。衆議院に絶対多数を持つ合同政党の出現により、第3次 [伊藤博文] 内閣は議院運営の見通しを失って退陣し、かわってのはじめての政党内閣である。第1次 [大隈] 内閣が成立した。なお、この内閣は首相に [大隈重信]、内相に [板垣退助] をすえたため、 [隈板] 内閣とも呼ばれる。
3. しかし、この内閣は組閣直後から旧自由党・旧 [進歩] 党間の対立に悩まされ、尾崎行雄がいわゆる [共和演説事件] で文武大臣を辞任すると、公認をめぐる対立が頂点に達した。 [憲政] 党は、 [憲政] 党（旧自由党系）と [憲政本] 党（旧 [進歩] 党系）に分裂し、内閣はわずか4ヶ月で退陣した。
4. これに変わった第2次 [山県] 内閣は、 [憲政] 党の支持を得て地租増徴案を成立させた。また、政党の影響力が官僚に及ぶのを防ぐため、1899年に [文官任用令] を改正し、1900年には政党の力が軍部に及ぶのを阻むために [軍部大臣現役武官制] を定め、現役の大將・中将以外は陸・海軍大臣になれないことを明記した。
5. このような一連の政策に批判的になった [憲政] 党は政党結成を目指していた伊藤博文に接近し、解党して伊藤派の官僚とともに1900年に [立憲政友会] を結成した。伊藤博文はこれを率いて1900年に第4次内閣を組織したが、貴族院の反対に苦しめられて退陣し、1901年に第1次 [桂太郎] 内閣が成立した。
6. これ以後、山県の後継者で長州閥の [桂太郎] が率いる軍部・官僚・貴族院勢力と、伊藤の後を受けた [西園寺公望] を総裁とする [立憲政友会] とが正解を二分した。

7. 老齡の山県や伊藤は政界の第一線から退いたが、非公式に天皇を補佐する〔元老〕として首相の選任権を握り、内閣の背後から影響力を行使していた。
8. 日清戦争によって清国の弱体ぶりを知った欧米列強は、あいついで清国に勢力範囲を設定していった。これを〔中国分割〕という。
9. まず、1898年にドイツが山東半島の〔膠州湾〕を、ついでロシアが遼東半島の〔旅順〕・〔大連〕を、さらにイギリスは〔九龍半島〕・〔威海衛〕を、1899年にフランスが〔広州湾〕を〔租借〕（他国の領土の一部を借用すること）し、各国はこれらの〔租借〕地を拠点に鉄道建設などを進めていった。
10. アメリカはこれには直接加わらなかったが、1898年にはハワイを正式に併合し、次いで〔フィリピン〕を領有した。
11. しかし、中国に関しては、1899年に国務長官〔ジョン=ヘイ〕が門戸開放・機会均等を日本を含めた列国に提案して、各国の勢力範囲内での通商の自由を要求した。
12. 1900年に入ると、清国では「扶清滅洋」を唱える排外主義団体〔義和団〕が勢力を増して各地で外国人を襲い、北京の列国公使館を包囲した。これを〔義和団事件〕という。
13. 清国政府もこれに同調して、列国に宣戦を布告した。これを〔北清事変〕という。
14. 日本を含む列国は連合軍を派遣し、清国を降伏させ、1901年には清国と〔北京議定書〕を結んだ。
15. 宗主国であった清国の敗北は、朝鮮の外交政策にも影響を与え、ロシアの支援で日本に対抗する動きが強まり、親露政権が成立した。
日清戦争開戦の直接のきっかけとなった日本軍による王宮占拠で成立した大院君の親日政権は、三国干渉後まもなく、閔妃らの親露派に倒された。日本の公使〔三浦梧楼〕は大院君を再び擁立しようと公使館守備兵に王宮を占拠させ、〔閔妃殺害事件〕を起こした。王妃を殺害された国王高宗はロシア政権に逃れ、親露政権が成立したのである。
16. この政権は日本に対抗する意味もあって1897年、国号を〔大韓帝国〕と改め、朝鮮国王も皇帝を名乗った。
17. 〔北清事変〕を機にロシアは中国東北部（満州）を事実上占領し、同地域における独占的權益を清国に承認させた。韓国と陸続きの中国東北部がロシアの手中に入れば、日本の韓国における權益がおびやかされるため、日本はロシアとの協調政策を変更し始めた。日本政府

内には伊藤博文を始め、ロシアとの「満韓交換」を交渉で行おうとする、[日露協商]論もあったが、桂内閣はイギリスと同盟してロシアから実力で韓国での権益を守る、対露強硬方針をとり、1902年に[日英同盟]協約が締結された。

18. [日英]同盟の成立後も、ロシアは満州に駐兵を続けたので、政府は対露交渉を続けるかたわら開戦準備を進めた。日本国内の一部では、キリスト教徒の内村鑑三や平民社を起こして「平民新聞」を創刊した社会主義者の幸徳秋水・堺利彦らは[非戦]論・[反戦]論を唱え、国内世論も当初は戦争を好まなかったが、対露同志会などが決戦を声高に叫ぶ中、開戦論に傾いていった。開戦後には、歌人の与謝野晶子が[君死にたまふこと勿れ]と歌う反戦歌を「明星」に発表した。
19. 日本とロシアの交渉は1904年初めに決裂し、同年2月、両国は互いに宣戦を布告し、[日露戦争]が始まった。
20. 1905年初めには、半年以上の包囲攻撃で多数の兵を失った末にようやく[旅順]要塞を陥落させ、次いで3月には[奉天]会戦で辛勝し、さらに5月の[日本海]海戦では、日本の連合艦隊がヨーロッパから回航してきたロシアの[バルチック]艦隊を全滅させた。
21. しかし、長期にわたる戦争は、日本の国力の許すところではなかった。日露戦争は機関銃や速射砲のような新兵器の登場によって、本格的な近代戦・物量戦となったため、兵器・弾薬・兵士などの補給が、日本の限界に達した。また、約17億円の軍事費のうち、約13億円を国内外の[国債]に依存した([外債]が約7億円、[内債]が約6億円)。国内の増税でまかなわれたのは3億2000万円弱であったが、これも国民負担の限度に近かった。
22. しかし、ロシアも国内で革命運動がおこって戦争継続が困難になったため、[セオドア＝ローズヴェルト]米大統領の斡旋によって、1905年9月、アメリカの[ポーツマス]で日本全権小村寿太郎とロシア全権[ウイッテ]は講和条約である[ポーツマス]条約に調印した。その内容は、
 - I. ロシアは韓国に対する日本の指導・監督権を全面的に認める
 - II. [旅順]・[大連]の[租借]権を日本へ譲渡
 - III. [長春]以南の鉄道とその付属の利権を日本に譲渡
 - IV. [北緯50度]以南の[サハリン(樺太)]と付属の諸島を譲渡
 - V. [沿海州]と[カムチャツカ]の漁業権を日本に認める

23. 日本国民は人的な損害と大幅な増税に耐えてこの戦争を支えたが、賠償金が全く取れない講和条約に不満を爆発させ、講和条約の日にかかれた〔講和反対国民大会〕は暴動化した。これを〔日比谷焼打ち事件〕という。
24. 日露戦争後の日本は、戦勝で得た大陸進出拠点の確保につとめた。まず1905年、アメリカと非公式に〔桂・タフト〕協定を結び、イギリスとは〔日英同盟〕協約を改定して、両国に日本の韓国保護国化を承認させた。
25. これらを背景として、日本は1905年に第2次〔日韓協約〕を結んで韓国の外交権を奪い、漢城に日本の外交を統括する〔統監府〕において、〔伊藤博文〕が初代の〔統監〕となった。なお、日露戦争中の1904年に結んだ第1次〔日韓協約〕では、日本が推薦する財政・外交顧問を韓国政府におき、重要な外交案件は事前に日本政府と協議することを認めさせた。
26. これに対し、韓国皇帝高宗は1907年にオランダの〔ハーグ〕で開かれた第2回万国平和会議に密使を送って抗議したが、列国に無視された。これを〔ハーグ密使事件〕という。
27. 日本は、この事件をきっかけに韓国皇帝高宗を退位させ、ついで、第3次〔日韓協約〕を結んで韓国の内政権をもその手に収め、さらに〔韓国軍〕を解散させた。
28. これまでも植民地化に抵抗して散発的に起こっていた〔義兵運動〕は解散させられた〔韓国軍〕の元兵士たちの参加を得て本格化した。日本政府は1909年に軍隊を増派してこれを鎮圧したが、そのさなかに前〔統監〕の〔伊藤博文〕が〔ハルビン〕駅で韓国の民族運動家〔安重根〕に暗殺される事件が起こった。
29. 日本政府は憲兵隊を常駐させるなどの準備の上にとって、1910年に〔韓国併合〕条約を強要して韓国を植民地化し、漢城を〔京城〕と改称してそこに統治機関としての〔朝鮮総督府〕を設置して初代総督に寺内正毅陸相を任命した。
30. 1910～18年に朝鮮全土で実施された土地の測量・所有権の確認を〔土地調査事業〕という。その際に所有権の不明確などを理由に広大な農地・山林が接収され、その一部は、土地開発を目的に日韓両国政府によって設立された国策会社である〔東洋拓殖会社〕や日本人地主などに払い下げられた。
31. 他方で、日本の満州進出が本格化し、1906年には〔関東州〕（旅順・大連を含む遼東半島南端の租借地）を統治する〔関東都督府〕が旅順におかれ、半官半民の〔南満州鉄道株式会社（満鉄）〕が大連に設立された。

32. しかし、満州市場に関心を持つアメリカが門戸解放を唱えて、日本の南満州権益の独占に反対し、日米関係が急速に悪化した。清国内でも。権益の返還を求める声が強くなった。そこで日本は、第2次〔日英同盟〕協約および4次にわたる〔日露協約〕（1907～1916年）による日英・日露協調を背景に、満洲権益を国際社会で承認させた。
33. 1911年清国では、専制と異民族支配に反対する〔辛亥革命〕がおこり、1912年には三民主義を唱える革命指導者〔孫文〕を臨時大統領とする〔中華民国〕が成立して清朝が倒れた。その後、彼は軍閥の首領〔袁世凱〕の圧力によって、臨時大統領の地位を譲った。以後、中国では列国の支援を受けた各地の軍閥政権が互いに抗争する不安定な政治情勢が続いた。
34. 第1次〔桂太郎〕内閣は長らく政権を担当し、日露戦争後の1905年末に退陣した。
35. 1906年には〔立憲政友会〕総裁の〔西園寺公望〕が内閣を組織し、鉄道国有法を成立させた。しかし、1907年の恐慌による政策の行きづまりを背景に、翌年の総選挙で圧勝したにもかかわらず、〔桂太郎〕に政権を譲った。
36. 第2次〔桂太郎〕内閣は、1908年に、国民の間に芽生えた個人主義・享樂的傾向の是正を諭す〔戊申詔書〕を發表し、また、内務省を中心に〔地方改良運動〕と呼ばれる国富増強運動を促進し、1911年に再び〔西園寺公望〕に政権を譲った。
37. このよう20年以上にわたって〔桂太郎〕と〔西園寺公望〕が交互に内閣を担当したので、この時期をこの二人の苗字から一字ずつとって〔桂園時代〕と呼んだ。
38. 1880年代前半に、いわゆる松方財政が展開され、一時はデフレと不況が深刻になった。しかし、貿易が輸出超過に転じ、銀本位制を確立すると物価が安定し、金利が低下して株式取引も活発になり、産業界は活気づいた。1886～1889年には鉄道や紡績を中心に会社設立ブームが起こった。これを最初の〔企業勃興〕という。そして機械技術を本格的に用いる〔産業革命〕が日本でも始まった。
39. 資本主義体制下で生産の無制限的拡大と大衆消費限界との矛盾を主な原因として、不況が深刻化した経済破綻の状態を〔恐慌〕という。日本では1890年に初めて発生している。
40. 日清戦争の勝利で、清国から巨額の賠償金を得た政府は、これをもとに戦後経営に取り組み、軍備拡張を推進するとともに、金融・貿易の制度面の整備を図った。1897年に貨幣法を制定し、賠償金の一部を準備金として欧米諸国にならった〔金本位〕制を採用し、貨幣価値の安定と貿易の振興を図った。

41. 工場や機械・原材料などの生産手段を所有する資本家が、利潤獲得を目的に賃金労働者を雇用して行う経済活動が主流である経済体制を [資本主義] という。日本では日清戦争後に繊維産業を中心として本格的に成立した。
42. 日本の産業革命の中心は、綿糸を生産する [紡績] 業であった。
43. 1883 年には渋沢栄一らが設立した [大阪紡績会社] が開業し、政府の奨励するに 2000 錘紡績の不振を尻目に、輸入の紡績機械・蒸気機関を用いた 1 万錘の大規模経営に成功した。
44. これに刺激されて、大阪などを中心に商人が会社を設立する動きが高まり、従来の手紡や [ガラ紡] による綿糸生産を圧迫しながら機械制生産が急増した。なお、[ガラ紡] とは、長野県人の [臥雲辰致] が発明し、第 1 回内国勸業博覧会で最高の賞を与えられた簡単な紡績機械である。
45. 日露戦争後には、大紡績会社が合併などにより独占的地位を固め、輸入の大型 [力織機] (動力織機) で綿織物も盛んに生産し、販売組合を結成して朝鮮・満洲市場への進出を強めた。
46. 一方、主に手織機によって問屋制家内工業生産が行われていた農村の綿織物業では、[豊田佐吉] らが考案した、小型の [国産力織機] を導入して小工場に転換する動きが進んだ。
47. このように綿糸・綿織物の輸出は増加したが、原料綿花は中国・インド・アメリカなどからの輸入に依存したため、綿業貿易の輸入超過はむしろ増加した。それだけに、国産の繭を原料として生糸輸出で外貨を獲得する [製糸] 業の役割は重要であった。
48. 幕末以来、生糸は最大の輸出品であり、[製糸] 業は欧米向けの輸出産業として急速に発達した。当初は簡単な手動装置による [座繰製糸] が普及したが、ついで輸入機械に学んで在来技術を改良した [器械製糸] の小工業が長野県・山梨県などの農村地帯に続々と生まれ、原料の繭を供給する養蚕農家も増加した。
49. 鉄道業では華族を主体として 1881 年に設立された日本鉄道会社が政府の保護を受けて成功したことから、商人や地主らによる会社設立ブームがおこった。その結果、官営の東海道線 (東京～神戸間) が全通した 1889 年には、営業キロ数で [民営鉄道] が官営を上回った。北海道鉄道・関西鉄道・九州鉄道・北越鉄道・山陽鉄道などがその例である。

50. しかし、日露戦争直後の 1906 年第 1 次 [西園寺] 内閣は、軍事的な配慮もあって全国鉄道網の統一的管理を目指す [鉄道国有法] を交付し、主要幹線の民営鉄道 17 社を買収して国有化した。

1. 軍事工場と鉄道を除く官営事業は、1884年頃から次々と民間に売却されていった。これを官営事業払下げという。特に三井・三菱・古河などの政商は優良鉱山の払下げを受け、巻上げ機などの導入など機械化を進めて、石炭や銅の輸出を増やしていった。これらの政商はここに鉱工業の基盤を持つことになり、[財閥]に成長して行った。
2. 軍備拡張を急ぐ政府は、官営軍事工場の拡充を進めるとともに、重工業の基礎となる鉄鋼の国産化を目指して、背後に筑豊炭田をひかえる北九州に、1897年、官営[八幡製鉄所]を設立した。これは清の[大冶鉄山]の鉄鉱石と筑豊炭田の石炭、のち満州の撫順炭田の石炭を使用していた。
3. 三井・三菱などの[財閥]は、金融・貿易・運輸・鉱山業などを中心に多角的経営を繰り広げ、株式所有を通じて様々な分野の多数の企業を支配するコンツェルン（企業連携）形態を整え始めた。まず1909年、[三井]財閥が[三井]合名会社を、そののち1920年代初めにかけて[安田]・[三菱]・[住友]の各財閥もそれぞれ[持株会社]を設立した。これらは創業者の同族によって直接支配され、多数の財閥傘下企業の株式を所有していた。
4. 1880年代の松方財政でのデフレ政策によって上昇し始めていた小作地率は、1890年代にも上昇し続け、下層農民が小作へと転落する一方、大地主が耕作から離れて小作料の収入に依存する[寄生地主]となる動きが進んだ。
5. 工場制工業が勃興するにつれて、賃金労働者が増加してきた。当時の工場労働者の大半は繊維産業が占めており、その大部分は女性であった。[女工/工女]とよばれた女性労働者の多くは、苦しい家計を助けるために出稼ぎに来た小作農家の子女たちで、賃金前借りや寄宿舎制度で工場に縛り付けられ、劣悪な労働環境のもと、欧米よりはるかに低い賃金で長時間の労働に従事していた。
6. 日清戦争前後の産業革命期に入ると、待遇改善や賃金引き上げを要求する工場労働者のストライキが始まり、1897年には全国で40件あまり発生した。同年にはアメリカの労働運動の影響を受けた[高野房太郎]・[片山潜]らが[労働組合期成会]を結成して労働運動の指導に乗り出すとともに、鉄工組合や日本鉄道矯正会などの労働組合が組織され、熟練工を中心に労働者が団結して資本家に対抗する動きが現れた。

7. こうした労働運動の展開の中で、1901年に〔安部磯雄〕・〔片山潜〕・〔幸徳秋水〕・〔木下尚江〕らが最初の社会主義政党である〔社会民主〕党を結成したが、結成直後に解散を命じられた。
8. また、1891年には、栃木県の〔足尾〕銅山の鉱毒が〔渡良瀬〕川流域の農漁業に深刻な被害をもたらした公害事件である〔足尾鉱毒事件〕が発生し、1901年には栃木県県会議員の〔田中正造〕が〔天皇〕に〔直訴〕するなど、大きな社会問題となった。
9. これらの動きに対して、政府は1900年に〔治安警察法〕を制定し、労働者の団結権・ストライキ権を制限して労働運動を取り締まった。
10. その反面で、政府は労働条件を改善して労資対立を緩和しようとする社会政策の立場から、〔工場〕法の制定に向かった。日本で最初の労働者保護法であるこの法律は、資本家の反対もあって、1911年ようやく制定されたが、極めて不備な内容であった上に、その実施も1916年にずれ込んだ。
11. 文明開化期の啓蒙主義や西洋思想を導入の動きは、自由民権運動に継承されたが、明治10年代後半の朝鮮問題を機に民権論者の中にも国権論を唱える者が現れた。欧化主義と国権論の対立は、条約改正問題をきっかけにさらに鋭くなり、平民的欧化主義を唱える〔徳富蘇峰〕らと近代的民族主義を主張する〔三宅雪嶺〕・志賀重昂・陸羯南らとの間で論争が繰り広げられた。
12. 〔徳富蘇峰〕は民友社を作って雑誌〔国民之友〕を刊行し、政府が条約改正のために行った欧化政策を貴族的欧化主義として批判して、一般国民の生活の向上と自由を拡大するための平民的欧化主義の必要を説いた。
13. これに対して〔三宅雪嶺〕や陸羯南らは、同じく一般国民の幸福を重視しながらも、その前提として国家の独立や国民性を重視した。〔三宅雪嶺〕らは〔政教〕社を作って雑誌〔日本人〕を、陸羯南らは新聞「日本」を刊行した。
14. 日清戦争での勝利は思想界の動向に決定的な変化を与えた。〔徳富蘇峰〕は開戦と同時に對外膨張論に転じ、〔高山樗牛〕も雑誌「太陽」で日本主義を唱えて、日本の大陸進出を肯定した。
15. 社会主義者と一部のキリスト教徒たちは、これらの思想傾向に反対していたが、對外膨張を支持する〔国家〕主義は、日露戦争以前の思想界の主流となっていた。

16. 宗教界では伝統的な神道や仏教と西洋から流入したキリスト教徒との対立・競合が見られた。明治初期の神道国教化の試みは失敗したが、政府の公認を受けた民間の教派神道はさらに庶民の間に浸透していった。廃仏毀釈で一時は大きな打撃を受けた仏教も、仏教の神道からの完全な分離を進めた [島地黙雷] らの努力で間もなく立ち直った。
17. 明治初期に来日したクラークやジェーンズらの外国人教師の強い影響もあって、青年知識人の間にキリスト教信仰が広がり、 [内村鑑三] ・海老名弾正・新渡戸稲造らはのちにキリスト教や西洋近代思想の啓蒙家として活躍するようになった。
18. 1872 年に公布された学制のもとで、小学校教育の普及に努力が払われた結果、義務教育の就学率は次第に高まったが、地方の実情を無視した画一的な矯正に対する政府内外の批判から、1879 年に学制は廃され、 [教育令] が公布された。
19. 義務教育の期間について以下の問いに答えなさい。
- I. 1879 年の [教育] 令では [16 ヶ月]
 - II. 1886 年の [小学校] 令では [(尋常小学校) 4 年]
 - III. 1890 年の第 2 次 [小学校] 令改正では [(尋常小学校) 3~4 年]
 - IV. 1900 年の第 3 次 [小学校] 令改正では [(尋常小学校) 4 年]
 - V. 1907 年の第 4 次 [小学校] 令改正では [(尋常小学校) 6 年]
20. しかし、強制から放任への急転換は大きな混乱を招いたので、これは翌年に早くも改正され、小学校教育に対する政府の監督責任が強調された。これらの試行錯誤を経て、1886 年に森有礼文部大臣のもとで [帝国大学] 令・師範学校令・中学校令・ [小学校] 令などを総称した [学校] 令が公布され、学校体系が整備された。
21. 教育政策は次第に国家主義重視の方向へと改められていき、1890 年に発布された [教育勅語] によって [忠君愛国] が学校教育の基本であることが強調された。なお、1891 年、キリスト教徒の [内村鑑三] は講師をつとめる第一高等中学校での [(教育勅語) 奉読] 式の際、天皇の署名のある [教育勅語] への拝礼を拒否したために教壇を追われた。これを [内村鑑三不敬事件] という。
22. 1903 年には、小学校の教科書を文部省の著作に限ることが定められ、教育に対する国家の統制が強まった。これを [国定教科書 (制度)] という。

23. また、官立の高等教育機関の拡充が進み、東京帝国大学に加えて 1897 年には京都帝国大学、ついで東北・九州の各帝国大学が創設された。民間では、福沢諭吉が開いた蘭学塾に始まる [慶應義塾] や同志社に続いて大隈重信が創立した [東京専門学校]（のちに [早稲田] 大学と改称）などの私立学校が発達し、官立学校とは異なった独自の学風を誇った。
24. 近代的な学問は、明治の初めに留学や欧米からまねいた多くの学者に学ぶ形で本格的に始まった。法律学では初め、フランスからボアソナードが招かれて法典の編纂にあたった。医学ではドイツ人内科医の [ベルツ] が政府にまねかれ、東京医学校・東大で内科・産科を講義した。
25. 自然科学の分野では富国強兵・殖産興業政策を推進するために、欧米の近代的科学技術の導入が行われ、明治の終わりごろには世界的水準に達した研究や地震学などの独創的な研究も発表されるようになった。以下の表を埋めなさい。

主な自然科学者の業績		
学問	人物	主な業績
医学	[北里柴三郎]	細菌学の研究（破傷風血清療法、ペスト菌発見）伝染病研究所創設。
	[志賀潔]	赤痢菌の発見
薬学	[高峰譲吉]	アドレナリンの抽出 タカジアスターゼの創製
	鈴木梅太郎	オリザニン（ビタミン B1）の抽出
	秦佐八郎	サルバルサンの創製
地震学	大森房吉	大森式地震計の発明
天文学	[木村栄]	緯度変化の [Z 項] の発見
物理学	[長岡半太郎]	[原子構造] の研究
	田中館愛橘	地磁気の測定

植物学	牧野富太郎	植物の分類法
-----	-------	--------

1. 毎日刊行される新聞を [日刊新聞/日刊紙] という。日本最初は、1870年に神奈川県知事尽力で発刊された [横浜毎日新聞] である。
2. 1872年、イギリス人ブラックが東京で [日新真事誌] を創刊した。1874年に板垣退助・後藤象二郎らによる「民撰議院設立建白書」を掲載・特報したことで知られる。
3. 明治初期の「明六雑誌」を先駆けとする雑誌は、1880年代後半の「国民之友」や「日本人」の創刊から本格的な発達が始まり、さらに明治後期には「太陽」や [中央公論] などの総合雑誌が相次いで創刊された。
4. [風俗画報] は東京の東陽堂が発刊した日本最初のグラフィック雑誌である。当代の東京・地方の風俗を紹介し、博覧会・祝典・戦争などの特集号も刊行していた。
5. 「トバエ」は1887年にフランスの新聞記者・画家である [ビゴー] が創刊した漫画雑誌である。時事問題や風俗を風刺していた。
6. 読本・黄表紙・洒落本・滑稽本・人情本などの江戸後期の遊戯的文芸を総称して [戯作文学] といい、明治初期も引き続き人気を博していた。
7. 政治思想の宣伝・啓蒙を目的とし、自由民権運動期に書かれた小説を [政治小説] という。
8. [戯作文学] の勸善懲悪主義や [政治小説] の政治至上主義に対し、[坪内逍遙] は1885年に評論 [小説神髓] を発表して、西洋の文芸理論をもとに人間の内面や世相をあるがままに描く [写実主義] を提唱した。
9. 文語体に代えて、話し言葉に近い口語体で文章表現をする試みを [言文一致体] という。[二葉亭四迷] が発表した小説 [浮雲] はその先駆けと言える。
10. 1885年、[尾崎紅葉] ・山田美妙らが結成した文学結社を [硯友社] という。回覧雑誌「我楽多文庫」を発刊し、明治中期の文壇の中心的勢力となった。

11. 日清戦争前後には、啓蒙主義や合理主義に反発して、感情・個性の躍動を重んじる〔ロマン主義〕文学が日本でも盛んになった。〔北村透谷〕・〔島崎藤村〕らの雑誌〔文学界〕がその拠点をなし、底辺の女性たちの悲哀を数篇の小説に描いた〔樋口一葉〕もこの運動の影響下にあった。
12. 一方、〔正岡子規〕は俳句の革新と万葉調和歌の復興を進め、伝統文芸の革新として注目された。
13. 日露戦争の前後になると、フランス・ロシアの〔自然主義〕文学の影響によって、人間社会の暗い現実の姿をありのままに映し出そうとする〔自然主義〕が文壇の主流となり、国木田独歩・〔田山花袋〕・〔島崎藤村〕・徳田秋声らの作家があらわれた。
14. 以下は主な文学作品の一覧である。空欄を埋めなさい。

作者	作品
仮名垣魯文	安愚楽鍋
矢野龍溪	経国美談
東海散士	佳人之奇遇
末広鉄腸	雪中梅
〔坪内逍遙〕	小説神髓
〔二葉亭四迷〕	〔浮雲〕・あひびき
山田美妙	夏木立
〔尾崎紅葉〕	金色夜叉
〔幸田露伴〕	五重塔
〔樋口一葉〕	にごりえ・たけくらべ
〔森鷗外〕	舞姫・即興詩人

作者	作品
土井晩翠	天地有情
泉鏡花	高野聖
徳富蘆花	不如帰・自然と人生
国木田独歩	牛肉と馬鈴薯・武蔵野
田山花袋	蒲団・田舎教師
正宗白鳥	何処へ
徳田秋声	黴・あらくれ
〔石川啄木〕	一握の砂・悲しき玩具 時代閉塞の現状
〔夏目漱石〕	〔吾輩は猫である〕 草枕・坊っちゃん
長塚節	土
〔正岡子規〕	病牀六尺

[与謝野晶子]	みだれ髪	上田敏	海潮音
高山樗牛	滝口入道	[島崎藤村]	[若菜集]・[破戒] 夜明け前

15. 演劇では、歌舞伎が民衆に親しまれた。明治の初めには河竹黙阿弥が文明開化の風俗を取り入れた新作を発表した。1890年代には、9代目 [市川団十郎] ・5代目尾上菊五郎・初代市川左団次が現れて、明治歌舞伎の黄金時代を作り上げた。この時代を団菊左時代と呼ぶ。
16. 川上音二郎らが時事的な劇に民権思想を盛り込んだ壮士芝居は、日清戦争前後から人気がある通俗小説の激化を加えて、[新派劇] と呼ばれた。
17. さらに日露戦争後には坪内逍遙・[島村抱月] の [文芸協会] や小山内薫の [自由劇場] などが西洋の近代劇を翻訳・上演し、[新劇] と呼ばれた。
18. [西洋音楽/洋楽] は軍楽隊で最初に取り入れられ、次いで伊沢修二らの努力で小学校教育に西洋の歌謡を模倣した [唱歌] が採用された。
19. 1887年に [東京音楽学校] が設立されて専門的な音楽教育が始まり、「荒城の月」などを作曲した [滝廉太郎] らの作曲家が現れた。
20. 学問・音楽と同じく、美術の発達も政府に依存する面が強かった。政府ははじめ [工部美術学校] を開いて外国人教師に西洋美術を教授させた。
21. しかし、アメリカ人 [フェノロサ] や [岡倉天心] の影響のもとに、伝統美術育成の態度に転じてこれを閉鎖し、1887年には西洋美術を除外した [東京美術学校] を設立した。
22. 西洋画は、[高橋由一] らによって開拓されたのち、一時衰退を余儀なくされたが、[浅井忠] らによる日本初の西洋美術団体である明治美術会の結成や、フランスで学んだ [黒田清輝] の帰国によって次第に盛んになった。
23. 1896年には、[東京美術学校] に西洋画科が新設される一方、[黒田清輝] ・久米桂一郎らは [白馬会] を創立して、美術界の主流となった。

24. 伝統美術も、[東京美術] 学校校長を辞任した [岡倉天心] を中心として創立された [日本美術院] をはじめ、多くの美術団体が競合しながら発展していった。
25. 彫刻の分野でも、[高村光雲] の伝統的な木彫と、アメリカやフランスで学んだ [荻原守衛] らの西洋流の彫塑とが対立・競合しながら発達した。
26. また、建築でも次第に本格的な西洋建築が建てられるようになった。イギリス人建築家 [コンドル] によってニコライ堂や三井倶楽部、[辰野金吾] によって東京駅・[日本銀行本店]、[片山東熊] によって旧東宮御所（迎賓館赤坂離宮）が設計・施工された。
27. 以下は主な建築・美術作品の一覧である。空欄を埋めなさい。

建築			
建築・設計者		建築物	
[コンドル]		ニコライ堂	
[辰野金吾]		東京駅・[日本銀行本店]	
[片山東熊]		旧東宮御所（迎賓館赤坂離宮）	
彫刻			
作者		作品	
[高村光雲]		老猿	
新海竹太郎		ゆあみ	
[荻原守衛]		坑夫・[女]	
朝倉文夫		墓守	
絵画			
作者	作品	作者	作品
[狩野芳崖]	悲母観音	[高橋由一]	鮭

[浅井忠]	収穫		[湖畔]・読書
[橋本雅邦]	龍虎図	和田三造	南風
藤島武二	天平の面影	[青木繁]	海の幸
和田英作	渡頭の夕暮	赤松麟作	夜汽車
横山大観	無我	下村観山	大原御幸

28. 明治になって都市部を中心に、官庁・会社・学校・軍隊ではガラス窓のある建物で机・椅子を使用し、洋服を着て定められた時刻通りに行動する西洋風の行動様式を採用した。1880年代末には、[電灯]が大都市の中心部で実用化された。
29. 1912年7月、明治天皇の死去に伴い、[大正]天皇が即位した。
30. この頃、東京帝国大学教授の[美濃部達吉]が「憲法講話」を刊行し、法人としての国家が統治権の主体で、天皇は国家の最高機関とする憲法学説である[天皇機関説]や政党内閣論を唱えたことで、新時代に対する国民の政治的関心が高まった。
31. 中国で起こった辛亥革命と清朝滅亡という事態に対し、第2次西園寺内閣が明確な態度を取らず、また海軍拡張を優先しようとした内閣の姿勢を不満とする山県有朋と陸軍は、[2個師団増設]を内閣に強く迫った。
32. 西園寺首相がこれを財政上困難だとして拒絶すると、上原勇作陸相は、単独で辞表を天皇に提出し、1912年末、内閣も総辞職した。
33. 元老会議は[桂太郎]を後継首相としたが、内大臣兼侍従長である人物が首相となるのは、宮中と政府の境界を乱すとの非難の声がただちに上がった。
34. ここに立憲政友会の[尾崎行雄]と[立憲国民]党の犬養毅を中心とする野党勢力・ジャーナリストに、商工業者・都市民衆が加わり、[閥族打破・憲政擁護]を掲げる運動として全国に広がった。これを[第一次護憲運動]という。
35. [桂太郎]は非政友会系の新党[立憲同志会]の結成をはかり、従来の元老政治からの脱却を掲げて内閣を維持しようとしたが。立憲政友会党と[立憲国民]党が内閣不信任案を議会の提出し、それを支持する民衆が議会を包囲したため、1913年2月、内閣は在職50日余りで退陣した。これを[大正政変]という。

36. この後は薩摩出身の海軍大将 [山本権兵衛] が立憲政友会を与党として内閣を組織した。この内閣は行政整理を行うとともに、文官任用令を改正して政党员にも高級官僚への道を開き、また [軍部大臣現役武官] 制を改めて予備・後備役の大将・中將にまで資格を広げるなど、官僚・軍部に対する政党の影響力の拡大につとめた。
37. しかし 1914 年、外国製の軍艦や兵器の輸入を巡る海軍高官の汚職事件である [ジーマンス事件] の発覚により、都市民衆の抗議行動が再び高まり、やむなく退陣した。
38. これを見た山県有朋・井上馨らの元老は、言論界や民衆の間で人気のある [大隈重信] を急遽後継首相に起用した。
39. 第 2 次 [大隈] 内閣は衆議院においては立憲政友会に比べて少数であった [立憲同志] 会を与党として出発した。1915 年の総選挙では、青年層を巻き込み、大衆的な選挙戦術を取った与党が立憲政友会に圧勝し、懸案の [2 個師団増設] 案は議会を通過した。
40. 20 世紀初頭のヨーロッパ大陸においては、軍備を拡張し、積極的な世界政策を進めるドイツ、これにオーストリアとイタリアを加えた [三国同盟] が一方にあり、ロシアとフランスの同盟（露仏同盟）との間で対立を深めていた。
41. イギリスがドイツの挑戦に備えて、1904 年に英仏協商を結び、ロシアもまた日露戦争の敗北により東アジアからバルカン半島への進出策へと転じて、1907 年英露協商に踏み切ったことで、イギリス・フランス・ロシアの間で [三国協商] が締結され、ドイツ・オーストリア・イタリアの [三国同盟] との均衡に変化が生じた。
42. 日本は、イギリスとの日英同盟協約、ロシアとの日露協約の関係上、 [三国協商] の側に立つこととなった。
43. ヨーロッパの火薬庫と呼ばれていたバルカン半島の一角で、1914 年 6 月、オーストリア帝位継承者が親露的なセルビア人に暗殺される、サラエヴォ事件が発生した。これを引き金に、両国の間で戦争が起こり、これが 8 月にはドイツとロシアの戦争に拡大した。さらに、フランスとイギリスもロシア側について参戦したことで、帝国主義列強間の覇権争いから始まったこの戦争は、4 年余りに及ぶ戦争となった。これを [第一次世界大戦] という。
44. 軍事作戦による戦闘のみが戦争の勝敗を決める要因ではなく、軍事・政治・経済・人的諸能力などの国力のすべてを戦争に投入することを重視する、新しい戦争の形態、または概念を [総力戦] と呼ぶ。

45. イギリスがドイツに宣戦すると、第2次大隈内閣は加藤高明外相の主導により、日英同盟を理由として参戦し、中国におけるドイツの根拠地〔青島〕と〔山東〕省の権益を1914年中には接収し、さらに赤道以北の〔ドイツ領南洋諸島〕の一部を占領した。
46. 続く1915年、加藤外相は袁世凱政府に対し、〔山東〕省のドイツ権益の継承、南満州および東部内蒙古の権益の強化、日中合弁事業の承認など、いわゆる〔二十一条の要求〕を行ない、1915年5月、最後通牒を発して要求の大部分を承認させた。
47. 第2次大隈内閣の退陣後に組閣された〔寺内正毅〕内閣の下では、袁世凱の後を継いだ北方軍閥の〔段祺瑞〕政権に巨額の経済的〔借款〕（国家が資金を他国に貸し与えること）を与えた。これは、交渉のために派遣された私設特使〔西原亀三〕にちなみ、〔西原借款〕と呼ばれる。
48. 日本の中国進出を警戒していたアメリカは、第一次世界大戦に参戦するにあたって、太平洋方面の安定を確保する必要があったため、特派大使〔石井菊次郎〕と国务長官〔ランシング〕との間で1917年、中国の領土保全・門戸開放と、地理的な近接性ゆえに日本は中国に特殊利益を持つと認める公文が交換された。これを〔石井・ランシング協定〕という。
49. 戦争が長期化するなか、ロシアでは1917年に帝政と大戦継続に反対する労働者・兵士の革命である〔ロシア革命〕が起こり、世界で初めての社会主義国家である〔ソヴィエト〕政権が生まれた。
50. ボリシェヴィキ（のちの共産党）の〔レーニン〕が率いる〔ソヴィエト〕政権は、全交戦国に無併合・無償金・民族自決の原則を呼びかけ、1918年にはドイツ・オーストリアと単独講和を結んで戦線から離脱した。
51. 東部戦線の崩壊と社会主義国家の誕生を恐れた英・仏など連合国は内戦下のロシアに干渉戦争を仕掛け、日本にも共同出兵を促した。寺内内閣は、アメリカがシベリアのチェコスロヴァキア軍救援を名目とする共同出兵を提唱したのを受けて、1918年8月、シベリア・北満州への派兵を決定した。これを〔シベリア出兵〕という。

1. 第一次世界大戦は、明治末期からの不況と財政危機とを一挙に吹き飛ばした。世界的な船舶不足のために海運業と造船業は空前の好況となり、日本はイギリス・アメリカに次ぐ世界第三位の海運国となり、いわゆる [船成金] が続々と生まれた。
2. 第一次世界大戦によって生じた 1915 年～18 年の好景気を [大戦景気] と言い、この時期に巨利を得て蓄財した人々を [成金] という。
3. 大正政変を契機とする民衆運動の高揚は政治思想にも大きな影響を与え、1916 年、[吉野作造] が [民本主義] を提唱するなど、政治の民主化を求める国民の声も次第に強まっていった。なお、この思想はデモクラシーの訳語ではあるが、国民主権を意味する民主主義とは一線を画し、天皇主権を規定とする明治憲法の枠内で民主主義の長所を採用するという主張であった。
4. 大正期に高揚した自由主義・民主主義的風潮や運動を [大正デモクラシー] という。その具体的内容は、市民的自由（言論・出版・集会）の拡大、大衆の政治参加要求にまとめられる。
5. 大戦による急激な経済の発展は、工業労働者の増加と人口の都市集中を通じて米の消費量を増大させたが、寄生地主制の下で農業生産の停滞もあり、米価などが上昇し、都市勤労者や下層農民の生活が困窮した。1918 年、シベリア出兵を当て込んだ個目の投機的買い占めが横行して米価が急騰すると、7 月の富山県での騒動をきっかけに、都市民衆や貧農・被差別民らは米の安売りを求めて買い占め反対を叫び、米商人・富商・地主・精米会社を襲って警官隊と衝突するなど、東京・大阪をはじめ、全国 38 市・153 町・177 村、約 70 万人を巻き込む大騒擾となった。これを [米騒動] と言う。
6. 国民の政治参加の拡大を求める民衆運動の力を目の当たりにした元老の山県も、ついに政党内閣を認め、1918 年 9 月、立憲政友会の総裁 [原敬] を首班とする内閣が成立した。彼は盛岡藩の家老の家柄に生まれだが、華族でも藩閥でもない衆議院に議席を持つ首相であったため、[平民宰相] と呼ばれ、国民から歓迎された。
7. この内閣は、納税額や教育程度などを選挙権の要件とせず、一定年齢以上のすべての青年に選挙権・被選挙権を与える [普通選挙] 制の導入には慎重で、選挙権の納税資格を 3 円以上に引き下げ、[小選挙区] 制を導入するにとどまったが、[普通選挙] を要求する運動は次第に高まり、1920 年には数万人規模の大示威行動が行われた。こうした運動を [普選運動] という

8. これを背景として、憲政会などの野党は衆議院に男性普通選挙法案を提出するが、政府は時期尚早として拒否し、衆議院を解散した。立憲政友会は年来の政策である鉄道の拡充や高等学校の増設などの〔積極〕政策を公約として掲げ、総選挙では圧勝した。
9. しかし、立憲政友会は1920年に起きた大戦後の反動恐慌によって財政的に行き詰まり、また党員の関係する汚職事件も続発した。〔原敬〕は1921年、政党政治の腐敗に憤激した一青年により、東京駅で暗殺された。
10. 総裁を引き継いだ〔高橋是清〕が後継内閣を組織したが短命に終わり、かわって海軍大将〔加藤友三郎〕が立憲政友会を事実上の与党として内閣を組織した。
11. アメリカ大統領〔ウィルソン〕が提唱していた〔14〕か条を講和の基礎としてドイツが受け入れた事で、1918年11月、休戦が成立した。
12. 1919年にパリで講和会議が開かれ、日本も五大連合国の一員として西園寺公望・牧野伸顕らを全権として送った。6月に調印された講和条約である〔ヴェルサイユ条約〕は、ドイツ側に巨額の賠償金を課し、軍備を制限し、ドイツ本国領土の一部を割譲させる厳しいものとなった。
13. 一方で、〔民族自決〕の原則のもとで東欧に多数の独立国家を誕生させ、また国際紛争の平和的解決と国際協力のための機関として〔国際連盟〕の設立を決めた。日本は、イギリス・フランス・イタリアの3国とともに〔常任理事国〕となった。
14. こうした〔ヴェルサイユ〕条約に基づくヨーロッパの新しい国際秩序を〔ヴェルサイユ体制〕と呼んでいる。
15. 日本はこの条約によって、山東省の旧ドイツ権益の継承を認められ、赤道以北の旧ドイツ領南洋諸島の〔委任統治〕権を得た。
16. しかし、山東問題については、会議中からアメリカなどが反対し、連合国の一員として会議に参加していた中国も、日本の二十一カ条の要求によって結ばれた取り決めの撤回を会議で拒否されたことや、旧ドイツ権益の中国への直接返還などを求める学生・商人・労働者の反日国民運動である〔五・四運動〕が起きたことなどから、この条約の調印を拒否した。
17. これより先、民族自決の国際世論の高まりを背景に、東京在住の朝鮮人学生、日本支配下の朝鮮における学生・宗教団体を中心に朝鮮独立を求める運動が盛り上がり、1919年3月1日に京城（ソウル）の〔パゴダ公園/タプッコール公園〕で独立宣言書朗読会が行われたのを機に朝鮮全土で独立を求める大衆運動が展開された。これを〔三・一独立運動〕という。

18. 1921 年、アメリカは海軍軍縮と太平洋および極東問題を審議するための国際会議を開催した。これを [ワシントン会議] という。
19. この会議においてはまず米・英・日・仏の間で太平洋諸島の現状維持と、太平洋問題に原因する紛争の話し合いによる解決を決めた [四カ国条約] が結ばれ、これにより [日英同盟 (協約)] の廃棄が同意された。
20. 1922 年、この 4 カ国に中国および中国に権益を有する主要 4 カ国を加えて [九カ国条約] が結ばれ、中国の領土と主権の尊重、中国における各国の経済上の門戸開放・機会均等を約束し、日米間の [石井ランシング協定] は廃棄された。
21. さらに、1922 年、米・英・日・仏・伊の五大国の間に [ワシントン海軍軍縮条約] が結ばれ、主力艦の保有比率をアメリカ：イギリス：日本：フランス：イタリアで 5：5：3：1.67：1.67 とし、今後 10 年間は老朽化しても代艦を建造しないことを定めた。
22. こうした一連の国際協定は、戦争再発の防止と列強間の協調を目指したもので、それらに基づくアジア太平洋地域の新しい国際秩序は、[ワシントン体制] と呼ばれた。
23. [原敬] 暗殺のあとを受けて成立した立憲政友会の [高橋是清] 内閣はこれを積極的に受け入れて、米・英との対立を避ける [協調] 外交の基礎をつくり、続く [加藤友三郎]、第 2 次山本権兵衛内閣もこれを引き継いだ。なお、この外交政策は 1924 年以降、憲政会・立憲民政党内閣の外相 [幣原] 喜重郎が推進したので、[幣原] 外交とも呼ばれる。
24. 第一次世界大戦が国民を戦争へと動員する総力戦として戦われたため、欧州諸国では労働者の権利の拡張や国民の政治参加を求める声が高まり、日本でも社会運動が勃興した。大戦中の産業の急速な発展によって労働者の数が大幅に増加し、物価高が進む中、賃金引き上げを求める労働運動は大きく高揚し、経営者との争いである [労働争議] の件数も急激に増加した。
25. 1912 年、労働者階級の地位向上と労働組合育成とを目的に [鈴木文治] によって組織された [友愛会] は、この時期、修養団体から労働組合の全国組織へと急速に発展した。
26. これは 1919 年に大日本労働総同盟 [友愛会] と改称するとともに、1920 年 5 月 1 日の第 1 回 [メーデー] (労働者の祝日) を主宰した。
27. 1921 年にはさらに、[日本労働総同盟] と改めて [労資協調] 主義から次第に階級闘争主義に方向を転換した。

28. また、この前後から農村でも小作料の引き下げを求める〔小作争議〕が頻発し、1922年には杉山元二郎・〔賀川豊彦〕らによって全国組織である〔日本農民組合〕が結成された。
29. こうした革新的な雰囲気の中で、大逆事件以来の「冬の時代」にあった社会主義者たちも活動を再開した。内部では大杉栄らの無政府主義者と、堺利彦らの共産主義（〔マルクス〕・レーニン主義）者が対立していたが、ロシア革命の影響で社会運動全体における共産主義の影響力が著しく増大し、1922年7月には堺利彦や山川均らによって、〔日本共産党〕がコミンテルンの支部として非合法のうちに結成された。
30. 社会的に差別されていた女性の解放を目指す運動は、1911年に〔平塚らいてう（平塚明）〕らによって結成された文学者団体の〔青踏社〕に始まり、彼女と〔市川房枝〕らが1920年に設立した〔新婦人協会〕は、参政権の要求など女性の地位を高める運動を進めた。
31. 被差別部落の住民に対する社会的差別を、政府の融和政策に頼ることなく自主的に撤廃しようとする運動も西光万吉らを中心にこの時期に本格化し、1922年〔全国水平社〕が結成された。
32. 男性普通選挙権の獲得を求める運動は、1919～20年にかけて大衆運動として盛り上がった。これに対して政府の側でも加藤友三郎内閣の頃から普通選挙制の検討を始め、1923年に成立した第2次〔山本権兵衛〕内閣も導入の方針を固めていたが、1923年9月1日に発生した〔関東大震災〕と、その後の虎ノ門事件による総辞職で立ち消えになった。
33. 〔関東大震災〕は1923年9月1日に発生した、相模湾北西部を震源とするマグニチュード7.9の大地震である。この混乱下で朝鮮人が暴動を起こしたとの流言が飛びかい、住民で組織された自警団の手で「朝鮮人狩り」と称して関東各地で数千人の朝鮮人と中国人が殺害された。また、この混乱に乗じて無政府主義者〔大杉栄〕と内縁の妻〔伊藤野枝〕、その甥が憲兵隊に連行され、甘粕正彦大尉に殺害される甘粕事件が発生している。
34. 1924年、松方正義と西園寺公望の二人の元老は、政党と距離を置く人物を選ぶため、枢密院議長であった〔清浦奎吾〕を首相に推した。
35. 彼が陸相と海相を除く全閣僚を貴族院から選出すると、〔憲政会〕（総裁：加藤高明）・〔立憲政友会〕（総裁：高橋是清）・〔革新倶楽部〕（総裁：犬養毅）の3党は、超然内閣の出現であるとして憲政擁護運動を起こした。これを〔第二次護憲運動〕という。

36. これに対し [清浦] 内閣は、立憲政友会の高橋是清総裁を批判する勢力によって組織された [政友本党] を味方につけ、議会を解散して総選挙に臨んだが、結果は [憲政会]（総裁：加藤高明）・ [立憲政友会]（総裁：高橋是清）・ [革新倶楽部]（総裁：犬養毅）の [護憲三派] の圧勝に終わった。
37. 総辞職した [清浦] 内閣に代わり、衆議院第一党の [憲政会] 総裁の加藤高明が 3 党の連立内閣を組織した。彼は明治憲法下において選挙結果によって首相となった唯一の例となった。
38. この内閣は、1925 年に、25 歳以上の男性に選挙権、30 歳以上の男性に被選挙権を認めた [普通選挙法] を成立させた。
39. 一方、この内閣の下で [国体] の変革や私有財産制度の否認を目的とする結社の組織者と参加者を処罰すると定めた [治安維持法] が成立した。制定当初の目的は、1925 年に [日ソ基本条約] によってソ連と国交が樹立したことによる共産主義思想の波及を防ぎ、労働者階級の政治的影響力の増大に備えることであった。
40. 1926 年末には大正天皇が死去し、摂政の裕仁親王（ [昭和天皇] ）が即位して、 [昭和] と改元された。
41. 衆議院における最大多数党、あるいはそれが失脚した場合は、次位の多数党の総裁（党首）に組閣の大命がおりることを [憲政の常道] という。特に 1924 年の第 1 次 [加藤高明] 内閣の成立から、1932 年の [犬養毅] 内閣が崩壊するまでの 8 年間を指す。

1. 第一次世界大戦後、都市の景観や市民生活は、大きく変貌し、洋風化・近代化が進んだ。都心では、丸の内ビルディングなど鉄筋コンクリート造りのオフィスビルが出現し、都心部から郊外に伸びる鉄道沿線には新中間層向けの [文化] 住宅が建てられた。
2. 日露戦争後の 1907 年には、小学校の就学率が 97% を超え、ほとんどの国民が文字を読めるようになった。また、1920 年代には、中学校の生徒数が急増し、高等教育機関も拡充された。中学校の生徒数は 1920 年には約 17 万人であったが、1930 年には約 34 万人に倍増した。また、1918 年に原敬内閣によって制定された高等学校令に基づいて高等学校の増設が進められた。1918 年には [大学令] も制定され、総合大学である帝国大学のほかに、単科大学や公立私立の大学の設置が認められた。
3. こうした中で、新聞・雑誌・ラジオ・映画などのマスメディアが急速に発達し、労働者やサラリーマンなどの一般勤労者を担い手とする [大衆] 文化が誕生した。
4. 新聞や雑誌の発行部数は飛躍的に伸びた。大正末期には、「大阪朝日新聞」と「東京朝日新聞」、「大阪毎日新聞」と「東京日日新聞」の系列のように、発行部数 100 万部を超える新聞が現れ、「中央公論」や山本実彦による [改造] などの総合雑誌も急激な発展を遂げた。
5. また、[鈴木三重吉] は、児童文芸雑誌 [赤い鳥] を創刊した。
6. 昭和に入ると、「現代日本文化全集」などの [円本] や岩波文庫が登場して低価格・大量出版の先駆けとなり、大衆娯楽雑誌 [キング] の発行部数も 100 万部を超えた。
7. 1925 年に東京・大阪・名古屋で [ラジオ放送] が開始され、翌年にはこれらの放送局を統合して日本放送協会 (NHK) が設立された。
8. 映画は当時 [活動写真] と呼ばれ、当初は [無声映画] を弁士の解説付きで上映していたが、大正期には大衆娯楽として発展し、日活や松竹などの映画会社が国産映画の製作に乗り出した。なお、1930 年代に入ると、[トーキー] と呼ばれた有声映画の制作や上映が始まった。

9. 大正デモクラシーの風潮の下で、多様な学問や芸術が発達した。〔西田幾多郎〕は「善の研究」を著して独自の哲学体系を打ち立て、〔津田左右吉〕は、「古事記」・「日本書紀」に科学的分析を加え、〔柳田国男〕は民間伝承の調査・研究を通じて、無名の民衆の生活史を明らかにする〔民俗〕学を確立した。
10. 自然科学の分野では大戦期に染料・薬品などの輸入が途絶えたため、この分野での独自の研究が始まり、1917年には理化学研究所が設立された。また、〔野口英世〕の黄熱病の研究、本多光太郎のKS磁石鋼の発明など、優れた業績が生まれた。
11. 文学では、自然主義は次第に退潮となったが、森鷗外や夏目漱石らをはじめ、多くの作家が現れ、活況を呈した。
- I. 〔人道〕主義・理想主義を掲げる雑誌〔白樺〕を中心とする〔有島武郎〕・〔志賀直哉〕・〔武者小路実篤〕らの〔白樺〕派
 - II. 感覚を解放し、官能的な美を追求する芸術至上の唯美主義を主張する〔永井荷風〕や〔谷崎潤一郎〕らの〔耽美〕派
 - III. 現実の矛盾を理知的にえぐり出す〔芥川龍之介〕・〔菊池寛〕らの新思潮派
 - IV. さらに感覚的表現を主張する横光利一・〔川端康成〕らの〔新感覚〕派などが活躍した。
12. 新聞や大衆雑誌には〔中里介山〕の大長編小説〔大菩薩峠〕をはじめ、吉川英治・大佛次郎の時代小説、江戸川乱歩の探偵小説などが連載され人気を博した。
13. 大正の末から昭和の初めにかけて、社会主義運動・労働運動の高揚に伴って〔プロレタリア文学〕運動がおこり、「種蒔く人」や「戦旗」などの機関紙が創刊された。これらの雑誌には〔小林多喜二〕の〔蟹工船〕や〔徳永直〕の〔太陽のない町〕など、労働者の生活に根ざし、階級闘争の理論に即した作品が掲載された。
14. 〔高村光太郎〕は口語自由詩を発表して「道程」・「智恵子抄」などの詩集を残し、父の跡を継いで彫刻家としても「手」・「鯰」などの作品を残した。
15. 演劇では、1924年に〔小山内薫〕・土方与志らが創設した〔築地小劇場〕が新劇運動の中心となり、知識人の間に大きな反響を呼んだ。
16. 音楽では洋楽の普及が目覚ましく、小学校の唱歌と共に、新たに民間で創作された童謡が盛んに歌われるようになった。〔山田耕筰〕は本格的な交響曲の作曲や演奏に活躍した。

17. 美術の世界では、文部省美術展覧会（文展）のアカデミズムに対抗する洋画の在野勢力として [二科会] や春陽会が創立され、 [安井曾太郎] ・梅原龍三郎・岸田劉生らが活躍した。
18. 第一次世界大戦が終結してヨーロッパ諸国の復興が進み、その商品がアジア市場に再登場してくると、開戦以来の好景気とは打って変わって、日本経済は苦境に立たされることになった。1919年から貿易は輸入超過に転じ、とりわけ重化学工業は輸入品が増加して国内の生産を圧迫した。1920年には株式市場の暴落を口火に、欧米に先んじて [戦後恐慌] が発生し、綿糸・生糸の相場は半値以下に暴落した。
19. 1923年には日本経済は関東大震災で大きな打撃を受けた。銀行は手持ちの手形が決済不能となり、日本銀行の特別融資で一時をしのいだ。だが、不況が慢性化する中、決済は進まなかった。この関東大震災のために現金化できなくなった手形のことを [震災手形] と呼ぶ。
20. その後、1927年、議会で [震災手形] の処理法案を審議する過程で、片岡直温蔵相の失言から、一部の銀行の不良な経営状態が暴かれ、遂に預金の払い戻しを求める [取付け騒ぎ] が起こって銀行の破産・休業が続出した。これを [金融恐慌] という。
21. 時の [若槻礼次郎] 内閣は、経営が破綻した [鈴木商店] に対する巨額の不良債権を抱えた [台湾銀行] を緊急勅令によって救済しようとしたが、枢密院の了承が得られず、総辞職した。
22. ついで成立した立憲政友会の田中義一内閣は三週間の [モラトリアム/支払猶予令] を発し、日本銀行から巨額の救済融資を行ない全国的に広がった金融恐慌をようやく鎮めた。
23. こうした中で、中小銀行の整理・合併が進み、預金は大銀行に集中し、 [三井] ・ [三菱] ・ [住友] ・ [安田] ・ [第一] の [五大] 銀行が支配的な地位を占めた。
24. 普通選挙法成立後、労働組合・農民組合を基盤とする社会主義勢力は、議会を通じての社会改造を目指すようになり、1926年、労働者や小作人などの [無産] 階級の意見を代表する [無産政] 党である [労働農民] 党が組織された。
25. 1928年に行われた普通選挙制による最初の総選挙では、 [無産政] 党勢力が8名の当選者を出した。この時、これまで非合法活動を余儀なくされていた日本共産党が公然と活動を開始したので。衝撃を受けた [田中義一] 内閣は、選挙直後の3月15日に共産党員の一斉検挙を行ない、日本労働組合評議会などの関係団体を解散させた。これを [三・一五事件] という。

26. また、1928年に〔治安維持法〕を改正して「国体」の変革を目的とする結社の組織者・指導者には死刑・無期を課することができるようになった。
27. 道府県の警察にも思想犯・政治犯を取り締まる〔特別高等警察/特高〕を設置して、1929年にも大規模な検挙を行なった。これを〔四・一六事件〕という。
28. 孫文によって1919年に結成された中国国民党は、広東を中心に中国南方に支配を広げた。1921年には中国共産党が結成されたが、国民党はこれと提携して第1次国共合作を成立させた。1925年に死去した孫文の後を引き継いだ〔蒋介石〕は1926年、北方軍閥を打倒して中国全土を統一する為、〔国民革命〕軍を率いて〔北伐〕を開始し、南京に〔国民政府〕を樹立した。
29. これに対して田中内閣は、1927年に中国関係の外交官・軍人を集めて当方会議を開き、満州における日本権益を実力で守る方針を決定した。1927～28年にかけて、田中内閣は満州軍閥の〔張作霖〕を支援し、〔国民革命〕軍に対抗する為、日本人居留民の保護を名目に3次にわたる〔山東出兵〕を実施した。
30. 第2次出兵の際には、日本軍は〔国民革命〕軍との間に武力衝突をおこし、一時〔済南〕城を占領した。これを〔済南事件〕という。
31. しかし、関東都督府が〔関東庁〕に改組された際に陸軍部が独立したものである〔関東〕軍の一部に、謀略によって〔張作霖〕を排除して満州を直接支配するという考えが台頭してきた。1928年6月、〔関東〕軍は中央にはからず独断で満州へ帰還途上の〔張作霖〕を奉天郊外で列車ごと爆破して殺害した。これを〔張作霖爆殺事件〕という。
32. 当時、この事件の真相は国民に知らされず、〔満州某重大事件〕と呼ばれた。
33. この事件の結果、〔関東〕軍の目論見とは逆に、〔張作霖〕の子で後継者の〔張学良〕は1928年、勢力下にあった満州を〔国民政府〕支配下の土地と認めた。
34. 財界からは、大戦後まもなく金本位制に復帰した欧米にならって、〔金（輸出）解禁〕を実施して為替相場を安定させ、貿易の振興をはかることを望む声が高まってきた。これは、輸入品の代金支払いのために、正貨（金貨や地金）の輸出を認めることをいう。
35. 1929年に成立した〔立憲民政〕党の〔浜口雄幸〕内閣は、蔵相に〔井上準之助〕前日銀総裁を起用し、財政を緊縮して物価の引き下げを図り、不健全な企業を整理するなど〔産業合理化〕を促進して国際競争力の強化を目指した。

36. ちょうどその頃、1929年10月にニューヨークのウォール街で始まった株価暴落が「世界恐慌」に発展していたため、日本経済は「金（輸出）解禁」による不況と合わせて二重の打撃を受け、深刻な恐慌状態に陥った。これを「昭和恐慌」という。
37. この中で、家が貧しいため食事を充分に取れず、学校に弁当を持って行くことができない小学校の児童のことを「欠食児童」、貧しい家庭が自分の娘を売り渡す人身売買のことを「娘（女子）の身売り」という。
38. 輸出が大きく減少し、正貨は大量に海外に流出して、企業の操業短縮・倒産が相次ぎ、産業合理化によって賃金引き下げ・人員整理が行われて、失業者が増大した。政府は1931年、「重要産業統制法」を制定し、指定産業での「カルテル」の結成を容認したが、これが統制経済の先駆けとなった。
39. 1927年7月、アメリカ第30代大統領クーリッジの提案により、「ジュネーヴ軍縮会議」が開催された。米・英・日間の補助艦制限を討議したが、不成功に終わった。
40. 1928年には、パリで「不戦条約」に調印した。これは、国際紛争解決のための戦争を非とし、国家政策の手段としての戦争を放棄することを「其ノ各自ノ人民ノ名ニ於テ」宣言したものであったが、翌年の批准に際して、日本政府は、この部分は天皇主権の憲法をもつ日本には適用されないものと了解すると宣言した。
41. また、軍縮の方針に従って、1930年「ロンドン海軍軍縮会議」に参加した。ここでは、主力艦建造禁止をさらに5年延長することと、ワシントン海軍軍縮条約で除外された「補助」艦（巡洋艦・駆逐艦・潜水艦）の保有量が決められた。
42. 当初の日本の要求のうち、「補助」艦（巡洋艦・駆逐艦・潜水艦）の総トン数の対イギリス・アメリカ約7割は認められたものの、大型巡洋艦の対米7割が受け入れられないまま、政府は「ロンドン海軍軍縮条約」への調印に踏み切った。
43. これに対し、野党の立憲政友会・海軍軍令部・右翼などは、海軍軍令部部長の反対を押し切って政府が兵力量を決定したのは、「統帥権」を犯すものとして政府を激しく攻撃した。

1. 関東軍は、中国の国権回収運動が満州に及ぶのを武力によって阻止し、満州を長城以南の中国主権から切り離して、日本の勢力下に置こうと計画した。関東軍は参謀の [石原莞爾] を中心として 1931 年 9 月 18 日、奉天郊外の [柳条湖] で南満州鉄道の線路を爆発した。これを [柳条湖事件] という。そしてこれを中国軍の仕業として軍事行動を開始して、 [満州事変] が始まった。
2. 当時の第 2 次 [若槻礼次郎] 内閣は不拡大方針を声明したが、世論・マスコミは戦争熱に浮かされたかのように軍の行動を支持した。
3. 満州での日本の軍事行動は、中国の排日運動をますます激しくさせ、1932 年には上海でも日中両軍が衝突した。これを [第 1 次上海事変] という。
4. 1931 年 12 月に立憲政友会総裁 [犬養毅] が組閣し、中国との直接交渉を目指したが、1932 年になると、関東軍は満州の主要地域を占領し、3 月には清朝最後の皇帝である [溥儀] を執政として [満州国] の建国を宣言させた。
5. アメリカは、日本の一連の行動に対して不承認宣言を発し、中国からの訴えと、日本の提案で [国際連盟] 理事会は事実調査のためにイギリスの [リットン] を団長とする調査団を現地と日中両国に派遣することにした。
6. 参謀本部・海軍軍令部・陸海軍省など、軍人上層部を中心とする政治勢力を [軍部] と呼ぶ。日露戦争以後、その存在と勢力が表面化し、政府の政策をも左右した。
7. 思想または行動の面における国粹的・保守的な傾向の勢力を [右翼] と呼ぶ。
8. ロンドン海軍軍縮会議・統帥権干犯問題・昭和恐慌などをきっかけに、軍人や右翼による急進的な [国家改造運動] が急速に活発になっていった。これは昭和維新を行ない、軍部独裁による新しい国家体制をつくり、積極的大陸進出を行おうとする運動である。
9. 1931 年には陸軍青年将校のクーデター未遂事件である、 [三月事件] と [十月事件] が発生した。
10. 1932 年の 2～3 月には井上日召率いる右翼の [血盟団] が井上準之助前蔵相・ [団琢磨] 三井合名会社理事長を暗殺する [血盟団事件] が発生した。

11. さらに 1932 年 5 月 15 日には海軍青年将校の一団が首相官邸に押し入り、〔犬養毅〕首相を射殺するという〔五・一五事件〕が発生した。
12. 一連のテロ活動は支配層を脅かし、元老西園寺公望は穏健派の海軍大将〔齋藤実〕を後継首相に推薦した。ここに大正末以来 8 年で政党内閣が崩壊し、太平洋戦争後まで復活しなかった。
13. 1932 年 9 月、〔齋藤〕内閣は〔日満議定書〕を取り交わして満州国を承認した。
14. 日本政府は既成事実の積み重ねで〔国際連盟〕に対抗しようとしたが、〔連盟〕側は 1933 年 2 月の臨時総会で、〔リットン〕調査団の報告に基づき、満州国は日本の傀儡国家であると認定し、日本が満州国の承認を撤回することを求める勧告案を採択した。
15. 〔松岡洋右〕ら日本全権団は勧告案を可決した総会の場から退場し、3 月に日本政府は正式に〔国際連盟〕からの脱退を通告した。
16. 1933 年 5 月、〔日中軍事停戦協定/塘沽停戦協定〕が結ばれ、〔満州事変〕は収束した。しかし、日本は満州の経営・開発に乗り出し、1934 年には満州国を〔溥儀〕を皇帝とする帝政に移行させた。
17. 1931 年 12 月に成立した〔犬養毅〕内閣の高橋是清蔵相は、直ちに〔金輸出（再）禁止〕を断行し、次いで円の金兌換を停止した。日本経済はこれをもって最終的に金本位制を離れて、政府が最高発行額を管理・統制する〔管理通貨制度〕に移行した。
18. この頃、世界の情勢は大きく揺れ動き、列強は世界恐慌からの脱出をはかって苦しんでいた。アメリカでは 1933 年に就任したフランクリン＝ローズベルト大統領が財政支出による一連の景気刺激策であるニューディール政策をとってこの危機を切り抜けた。イギリスは本国と植民地で排他的なブロック経済圏を作り、輸入の割り当てや高率の関税による保護貿易政策をとった。イタリア・ドイツなどでは〔ファシスト〕党を率いた〔ムッソリーニ〕や〔ナチ〕党を率いた〔ヒトラー〕による一党独裁の全体主義体制〔ファシズム〕・〔ナチズム〕が確立して行った。
19. 輸出の躍進に加え、赤字国債の発行による軍事費・農村救済費を中心とする財政の膨張で産業界は活気づき、日本は他の資本主義国に先駆けて 1933 年頃に世界恐慌以前の生産水準を回復した。鋼鉄業では八幡製鐵所を中心に大合同が行われて国策会社日本製鐵会社生まれ、鋼材の自給が達成された。自動車工業や化学工業では鮎川義介・久原房之助がおこした〔日産（コンツェルン）〕・野口遵が設立し

た [日窒 (コンツェルン)] などが台頭し、軍と結びついて満州・朝鮮へも進出して行った。これらの新しい財閥を [新興財閥] と呼ぶ。

20. 1932 年に社会民衆党と全国労農大衆党が合同して、当時最大の無産政党である [社会大衆] 党が結成された。
21. 思想・言論の取り締まりが強化され、共産主義ばかりでなく、自由主義・民主主義的な学問への弾圧事件も次々におこった。1933 年、自由主義的刑法学説をとなえていた [滝川幸辰] 京都帝国大学教授が鳩山一郎文相の圧力で休職処分を受けたのに対し、京都帝国大学法学部教授会は全員辞表を提出して抵抗したが、結局敗北した。これを [滝川事件] という。
22. 国内政治に対する政党の影響力は次第に小さくなり、逆に [軍部] (特に陸軍) や反既成政党・革新・現状打破を掲げる勢力が政治的発言力を増大させ、これに一部の官僚や政党人が同調した。 [斎藤実] ・ [岡田啓介] と 2 代の海軍穏健派内閣が続いたことは、彼らの不満を募らせることになった。
23. かねてから美濃部達吉の憲法学説は右翼の攻撃を受けていたが、1935 年、貴族院で軍出身議員の菊池武夫がこれを反国体的と非難したのをきっかけに、にわかに政治問題化した。これを [天皇機関説問題] という。
24. 統治権の主体を法人としての国家に帰属させ、天皇は国家の最高機関として憲法に従って統治権を行使するとする [天皇機関説] は、それまで明治憲法体制を支えてきたいわば正統学説であったが、現状打破を望む陸軍・立憲政友会の一部・右翼・在郷軍人会などが全国的に激しい排撃運動を展開したので、 [岡田啓介] 内閣は屈服して [国体明徴声明] を出し、 [天皇機関説] を否認した。こうして、政党政治や政党内閣制は民本主義と並ぶ理論的支柱を失った。
25. 政治的発言力を増した陸軍の内部では、隊付の青年将校を中心に、直接行動による規制支配層の打倒、天皇親政の実現を目指す [皇道] 派と、陸軍省や参謀本部の中堅幕僚将校を中心に、革新官僚や財閥と結んだ軍部の強力な統制のもとで、総力戦体制樹立を目指す [統制] 派が対立していた。
26. 1936 年 2 月 26 日早朝、 [北一輝] の思想的影響を受けていた [皇道] 派の一部青年将校たちが、約 1400 名の兵を率いて首相官邸・警視庁など襲い、 [斎藤実] 右大臣・高橋是清蔵相・渡辺錠太郎教育総監らを殺害し、国会を含む国政の心臓部を 4 日間にわたって占拠した。これを [二・二六事件] という。

27. 事件をおこした青年将校たちに思想的影響を与えていた [北一輝] は右翼の理論的指導者で、天皇と軍隊の中核とする国家改造方針について論じた [日本改造法案大綱] は右翼運動家のバイブルとなっていた。
28. このクーデターは、国家改造・軍部政権樹立を目指したが、天皇が厳罰を支持したこともあり、反乱軍として鎮圧された。事件後、 [統制] 派が [皇道] 派を排除して陸軍内での主導権を確立し、陸軍の政治的発言力はいっそう強まった。 [岡田] 内閣にかわった [広田弘毅] 内閣は、閣僚の人選や軍備拡張・財政改革などについて軍の要求を入れてかろうじて成立し、以後の諸内閣に対する軍の介入の端緒となった。1936年に陸軍の要求に従って [軍部大臣現役武官制] を復活させている。
29. しかし、国内改革の不徹底を不満とする軍と、大軍拡に反対する政党の双方の反発で、この内閣は1937年1月総辞職し、組閣の大命は陸軍の穏健派宇垣一成に下った。これに反発する陸軍が陸相を推挙しなかったため、宇垣は組閣を断念せざるを得なかった。結局、陸軍大将の [林銑十郎] が組閣し、軍部と財界との調整を図ったが、これも短命に終わった。1937年6月、貴族院議長を務めていた [近衛文麿] が元老・軍部から一般民衆まで国民各層の期待を集め、第1次内閣を組織した。
30. ドイツは1933年に全体主義体制を樹立するとともに、ヴェルサイユ体制の打破を唱えて国際連盟から脱退し、1935年には禁じられていた再武装に踏み切った。イタリアでは一党独裁が確立され、1935年のエチオピア侵攻をきっかけに国際連盟とも対立した。1936年スペイン内戦がおこると、ドイツ・イタリア両国は連帯を強めて [枢軸] を形成した。なお、この言葉は「世界の中心となるべき」国々の協力関係を意味している。
31. 1936年、 [広田弘毅] 内閣は、ソ連を中心とする国際共産主義運動への対抗を掲げる [日独防共協定] をドイツと結んだ。
32. イタリアは1937年にこれに参加し、 [日独伊三国防共協定] を結んだ。こうして国際的孤立を深めていた日本・ドイツ・イタリアの3国は、反ソ連の立場で結束し、 [枢軸] 国陣営が成立した。
33. 1935年以降、中国では関東軍によって [華北] (チャハル・綏遠・河北・山西・山東省の5省) を国民政府の統治から切り離して支配しようとする、 [華北分離工作] が公然と進められた。

34. これに対し、中国国民の間では抗日救国運動が高まり、1936年12月の〔西安事件〕を切っ掛けに、国民政府は共産党攻撃を中止し、内戦を終結させ、日本への本格的な抗戦を決意した。なお、これは1936年12月、〔中国共産党〕討伐の督励に〔西安〕に赴いた蒋介石を張学良が監禁し、内戦停止と抗日を要求したものである。この結果、国共停戦が成り、〔抗日民族統一戦線〕が結成された。
35. 第1次〔近衛文麿〕内閣成立直後の1937年7月7日、北京郊外の〔盧溝橋〕付近で日中両国軍の衝突事件が発生した。これを〔盧溝橋事件〕という。
36. いったんは現地で停戦協定が成立したが、〔近衛〕内閣は軍部の圧力に屈して当初の不拡大方針を変更し、兵力を増派して戦線を拡大した。これに対し、国民政府側も断固たる抗戦の姿勢を取ったので、戦闘は当初の日本側の予想をはるかに超えて全面戦争に発展した。〔日中戦争〕の開戦である。
37. これに対して中国国民党と中国共産党は1937年9月に提携を宣言し、〔抗日民族統一戦線〕を結成した。これを〔第2次国共合作〕という。
38. 国民政府は、南京から漢口、さらに奥地の重慶に退いて、あくまで抗戦を続けたので、この戦争は泥沼のような長期戦となった。そこで日本側は、大規模な攻撃を中断して、各地に傀儡政権を樹立する方針に切り替えた。1938年1月には、〔近衛〕首相が〔国民政府を対手とせず〕と声明し、国民政府との交渉による和平の可能性を自ら断ち切った。
39. さらに〔近衛〕は1938年末、戦争の目的が日・満・華3国連帯による〔東亜新秩序〕建設にあることを声明した。
40. そして、密かに国民政府の要人〔汪兆銘/汪精衛〕を重慶から脱出させ、1940年によく各地の傀儡政権を統合して彼を首班とする親日の新国民政府を南京に樹立した。
41. しかし、この政権は弱体で、日本の戦争終結の攻略は失敗し、国民政府は米・英などからの物資搬入路である、いわゆる〔援蒋ルート〕を通じて援助を受けて、その後も抗戦を続けた。

1. 1938年4月には〔**国家総動員法**〕が制定され、政府は議会の承認なしに戦争遂行に必要な物資や労働力を動員する権限を与えられ、国民生活を全面的統制下に置いた。
2. 中小企業の強制的整理も進められ、1939年には〔**国民徴用令**〕によって、一般国民が軍需産業に動員されるようになった。
3. また、1938年度から〔**企画院**〕によって物資動員計画が作成され、軍需品は優先的に生産された。
4. これに対し、国内向けの綿製品の生産販売が禁止されるなど、不要不急の民需品の生産や輸入は厳しく制限され、生活必需品は品不足となった。このため、政府は1939年10月に〔**価格等統制令**〕を出して公定価格制を導入し、経済統制をさらに強化した。
5. 日中戦争・太平洋戦争期、不足しがちな物資を経済的な重要度と生活面での必要度に応じて配分するためにとられた措置を〔**配給制**〕という。マッチ・砂糖などの生活必需品の割り当てには〔**切符制**〕が主要な方法として用いられた。
6. 農村では、1940年から政府による米の強制的買上げ制度である〔**供出制**〕が実施された。
7. 戦時体制の形成にともなって、国体論に基づく思想統制、社会主義・自由主義の思想に対する弾圧が一段と厳しくなった。1937年には、植民地経済政策の研究者であった〔**矢内原忠雄**〕東京帝国大学教授が政府の大陸政策を批判したことで大学を追われ、著書が発禁となった〔**矢内原事件**〕が発生し、1938年には、東京帝国大学の〔**大内兵衛**〕らの教授グループが〔**人民戦線**〕結成をはかったとして検挙された〔**人民戦線事件**〕が発生している。
8. 第1次近衛内閣は、1937年10月から国家主義・軍国主義を鼓吹し、節約・貯蓄など国民の戦争協力を促すため、〔**国民精神総動員運動**〕を展開した。
9. ヨーロッパでは、ナチス＝ドイツが積極的にヴェルサイユ体制の打破に乗り出して1938年にオーストリアを併合し、さらにチェコスロヴァキアにも侵略の手を伸ばした。このような中でドイツは、日本の第1次近衛内閣に対し、防共協定を強化して、ソ連に加えイギリス・フランスを仮想敵国とする軍事同盟にすることを提案した。近衛内閣はこの問題に決着をつけないまま退陣し、1939年初めに〔**平沼騏一郎**〕枢密院議長が組閣した。

10. この内閣では軍事同盟の締結を巡り閣内に対立が生じたが、1939年8月、ドイツが突如ソ連と [独ソ不可侵条約] を結んだため、国際情勢の急変に対応し得ないとして総辞職した。
11. 日中戦争中のソ連の出方を警戒していた日本陸軍は、1938年、ソ連と満州国の国境不明確地帯においてソ連軍と戦闘を行い、敗北した。これを [張鼓峰事件] という。
12. さらに、1939年5月には満州国西部とモンゴル人民共和国の国境地帯でソ連・モンゴル連合軍と戦ったが、ソ連の大戦車軍団の前に大打撃を受けた。これを [ノモンハン事件] という。
13. 1939年9月1日、ドイツがポーランド侵攻を開始すると、9月3日、イギリス・フランスは直ちにドイツに宣戦を布告し、 [第二次世界大戦] が始まった。
14. 総辞職した [平沼] 内閣に続く [阿部信行] ・ [米内光政] の両内閣は、ドイツとの軍事同盟には消極的で、ヨーロッパの戦争には不介入の方針を取り続けた。
15. 日本が「東亜新秩序」形成に乗り出すと、アメリカはこれを自らの東アジア政策への本格的な挑戦と見なし、日米間の貿易額も減少し始めた。さらに、日独間の軍事同盟締結の動きが伝えられると、アメリカは1939年7月、 [日米通商航海条約] の廃棄を日本側に通告し、1940年に発効してからは、軍需資材の入手は極めて困難になった。
16. 1940年6月、近衛文麿は枢密院議長を退いて [新体制] 運動の先頭に立った。これは、ナチ党やファシスト党にならって強大な大衆組織を基盤とする一大指導政党を樹立し、既成の政党政治を打破して一元的な指導の下で全国民の戦争協力への動員を目指す「革新」運動であった。これに対し、軍部も近衛文麿の首相就任に期待して [米内] 内閣を退陣に追い込んだ。
17. 1940年7月第2次近衛内閣が成立したが、組閣に先立って近衛と陸相・海相・外相予定者との会談で欧州大戦不介入方針からの転換、ドイツ・イタリア・ソ連との連携強化のほか、積極的な [南方] への進出の方針が定まった。これにはドイツに降伏したヨーロッパ諸国の植民地を影響下に置くことのほか、援蒋ルートを遮断して停滞した戦局を打開する狙いもあった。これを [南進政策] という。
18. こうして1940年9月、日本軍は [北部仏印] に進駐し、ほぼ同時にドイツ・イタリアと [日独伊三国同盟] を締結した。これと前後してアメリカは、航空機用ガソリンや屑鉄の対日輸出禁止の措置を取り、日本への経済制裁を本格化させた。

19. 一方、[新体制]運動は1940年10月に[大政翼賛会]として結実した。しかし、これは当初目指した政党組織ではなく、総裁を総理大臣、支部長を道府県知事などとし、[部落会]・[町内会]・[隣組/隣保班]を下部組織とする官製の上意下達機関となった。のちには[大日本産業報国会]・大日本婦人会・大日本翼賛壮年団・大日本青少年団など、あらゆる団体をその傘下におさめ、戦時の国民動員に役割を果たした。特に5～10戸ほどで構成される最末端組織の[隣組/隣保班]は、回覧板による情報伝達や配給などの戦時業務を担わされた。
20. なお、[大日本産業報国会]とは、工場・職場ごとに日中戦争遂行に協力するために結成された[産業報告会]の全国連合体である。
21. 教育面では、1941年には小学校が[国民学校]に改められ、「忠君愛国」の国家主義的教育が推進された。
22. また朝鮮・台湾でも、[神社の強制参拝]・[日本語常用の強制]・姓名を日本風に改める[創氏改名]などの[皇民化]政策がとられた。
23. 三国同盟の締結は、アメリカの対日姿勢をいっそう硬化させることになった。第2次近衛内閣では、日米衝突を回避するため、日米交渉を開始した。1940年末の日米民間人同士の交渉が、[野村吉三郎]と[ハル]国務長官との間の政府間交渉に発展したものである。
24. 一方、時を同じくして三国同盟の提携強化のためにドイツ・イタリアを訪問していた松岡洋右外相は、帰途モスクワで[日ソ中立条約]を結んだ。
25. 1941年6月、ドイツが突如ソ連に侵攻して[独ソ戦争]が始まった。
26. 対外戦争の遂行に関わる問題について、大本営政府連絡会議が天皇臨席のもとで開催される場合、[御前会議]と呼ばれる。1941年7月2日に開かれたものでは、軍部の強い主張によって、対米英戦覚悟の南方進出と、情勢有利の場合の対ソ戦とを決定した。これを受けて、陸軍はシベリアなど極東ソ連領の占領計画を立て、[関東軍特種演習/関特演]という名目で約70万人の兵力を満州に集結した。しかし、南進の決定によって8月に対ソ戦の計画は中止された。
27. 第2次近衛内閣は日米交渉の継続をはかり、対米強硬論をとる松岡外相を除くため、一旦総辞職した。第3次近衛内閣成立直後の7月末、すでに決定されていた[南部仏印]進駐が実行され、これに対してアメリカは在米日本資産を凍結し、対日石油輸出の禁止を決定した。

28. アメリカは日本の南進と「東亜新秩序」建設を阻止する意思を明確に示し、イギリス・オランダも同調した。日本の軍部はさらに危機感を募らせ、[ABCD 包囲陣] の圧迫を跳ね返すには戦争以外に道はないと主張した。
29. 日米交渉は、アメリカ側が日本軍の中国からの全面撤退などを要求したため、妥協点を見出せないまま 1941 年 10 月半ばを迎えた。日米交渉の妥結を強く希望する近衛首相と、交渉打ち切り・開戦を主張する [東条英機] 陸軍大臣が対立し、10 月 16 日に近衛内閣は総辞職した。
30. 木戸幸一内大臣は、[東条英機] 陸相を後継首相に推挙し、首相が陸相・内相を兼任する形で [東条英機] 内閣が成立した。
31. 新内閣は、当面、日米交渉を継続させた。しかし、1941 年 11 月 26 日のアメリカ側の提案 [ハル=ノート] は中国・仏印からの全面的無条件撤退、満州国・汪兆銘政権の否認、日独伊三国同盟の実質的廃棄など、満州事変以前の状態への復帰を要求する最後通告に等しいものだったので、交渉成立は絶望的になった。
32. 1941 年 12 月一日の [御前] 会議は対米交渉を不成功と判断し、米・英に対する開戦を最終的に決定した。1941 年 12 月 8 日、日本陸軍が英領 [マレー半島] に奇襲上陸し、日本海軍がハワイ [真珠湾] を奇襲攻撃した。日本はアメリカ・イギリスに宣戦を布告し、第二次世界大戦の重要な一環をなす [太平洋戦争] が開始された。
33. なお、対米開戦ののち政府は支那事変（日中戦争）を含めた目下の戦争を [大東亜戦争] と呼ぶことに決定し、敗戦までこの名称が用いられた。
34. 日本の対米宣戦とともに、三国同盟によってドイツ・イタリアもアメリカに宣戦し、これを受けてアメリカはヨーロッパとアジア・太平洋の二正面戦争に突入した。こうして戦争は全世界に拡大した。アメリカ・イギリス・ソ連などは [連合] 国、日本・ドイツ・イタリアなどは [枢軸] 国と呼ばれた。
35. 国民が初戦の勝利にわき返っていた 1942 年 4 月、[東条英機] 内閣は戦争 [翼賛] 体制の確立を目指し、5 年ぶりの総選挙を実施した。これを [翼賛] 選挙という。
36. その結果、政府の援助を受けた推薦候補が絶対多数を獲得し、選挙後には挙国一致的政治結社として [翼賛政治会] が結成され、議会は政府提案に承認を与えるだけの機関となった。

37. 連合国はドイツ打倒を第一としたので、当初は太平洋方面への軍事力投入は抑制された。しかし、アメリカによる軍事的優位の確保は早く、1942年6月、中部太平洋の〔ミッドウェー〕島沖で日米の海軍機動部隊同士による海戦〔ミッドウェー海戦〕が発生し、日本側は主力空母4隻とその艦載機を失う大敗北を転機として、海上航空戦力で劣勢となった。戦局は大きく転換し、1942年の後半からはアメリカの対日反攻作戦が本格化した。
38. アメリカ軍は1942年8月に〔ガダルカナル〕島に上陸し、激しい攻防線ののち、1943年2月に日本軍は撤退した。
39. 1943年11月、〔東條〕内閣は占領地域の戦争協力を確保するために、満州国や中国（南京）の汪兆銘政権、タイ・ビルマ・自由インド・フィリピンなどの代表者を東京に集めて〔大東亜会議〕を開き、日本を中心とする〔大東亜共栄圏〕の結束を誇示した。
40. 1944年7月、マリアナ諸島の〔サイパン〕島の陥落により、絶対国防圏の一角が崩壊すると、その責任を負う形で〔東條〕内閣は総辞職した。ついで、〔小磯国昭〕新首相に米内光政が協力する陸海軍の連立内閣が成立した。

1. 太平洋戦争の開戦後、政府は民需生産の工場を軍需工場へと転用するなど、軍需生産最優先政策を取る一方、国民に対しては生活を極度に切り詰めさせて兵力・労働力として根こそぎ動員した。1943年には大学・高等学校及び専門学校に在学中の徴兵適齢文科系学生を軍に徴集した。これを〔学徒出陣〕という。
2. また、学校に残る学生・生徒や〔女子挺身隊〕に編成した女性を軍需工場などで働かせた。これを〔勤労働員〕と言う。
3. 1944年後半以降、サイパン島の基地から飛来する〔B29爆撃機〕などの米軍機による本土空襲が激化した。
4. 空襲は当初、軍需工場の破壊を目標としたが、国民の戦意喪失を狙って都市を焼夷弾で無差別爆撃するようになった。都市では建築物の強制取り壊しや防空壕の掘削が行われ、軍需工場の地方移転、住民の〔縁故疎開〕や国民学校生の〔学童疎開〕も始まった。
5. 1945年3月10日の〔東京大空襲〕では、約300機の〔B29爆撃機〕が下町の人口密集地を中心に約1700tの焼夷弾を投下し、一夜にして約10万人が焼死した。
6. 1944年10月、アメリカ軍はフィリピンの奪回を目指してレイテ島に上陸し、激戦の末これを占領した。1945年3月に硫黄島を占領したアメリカ軍は、4月にはついに〔沖縄本島〕に上陸し、島民を巻き込む3カ月近い戦いの末、これを占領した。この戦いを〔沖縄戦〕という。
7. この戦いでは、男子中等学校生徒による〔鉄血勤皇隊〕やひめゆり隊・白梅隊などの女子学徒隊が動員され、多数の死者を出した。
8. アメリカ軍〔沖縄〕上陸の直後、〔小磯国昭〕内閣が退陣して、侍従長を長くつとめ天皇の信頼も厚かった〔鈴木貫太郎〕が後継内閣を組織した。
9. ヨーロッパ戦線でも1943年に連合国軍が反攻に転じ、9月にまず〔イタリア〕が降伏し、1945年5月には〔ドイツ〕も無条件降伏して日本は完全に孤立した。軍部はなお本土決戦を叫んでいたが、〔鈴木〕内閣はソ連に和平交渉の仲介を依頼しようとした。

10. しかし、すでに 1943 年にアメリカ大統領フランクリン＝ローズヴェルト、イギリス首相 [チャーチル]、中国国民政府主席 [蒋介石] がエジプトの [カイロ] で会談し、連合国が日本の無条件降伏まで徹底的に戦うことのほか、満州・台湾・澎湖諸島の中国返還、朝鮮の独立、日本の委任統治領である南洋諸島の剥奪など、日本領土の処分方針を決めていた。これを [カイロ宣言] という。
11. さらに、1945 年 2 月には、アメリカ大統領フランクリン＝ローズヴェルト、イギリス首相 [チャーチル]、ソ連共産党中央委員会書記長 [スターリン] がクリミア半島の [ヤルタ] で会談し、ドイツの戦後処理問題を話し合うとともに、ドイツ降伏から 2～3 ヶ月後のソ連の対日参戦や、ソ連への南樺太の返還及び千島列島の譲渡、旅順・大連の自由港化を約す秘密協定が結ばれていた。これを [ヤルタ協定] という。
12. 1945 年 7 月には、アメリカ大統領 [トルーマン]、イギリス首相 [チャーチル] (のちに [アトリー])、ソ連共産党中央委員会書記長 [スターリン] はベルリン郊外の [ポツダム] で会談をして、ヨーロッパの戦後処理問題を協議していた。会談を契機に、アメリカは対日方針をイギリスに提案し、アメリカ・イギリスおよび中国の 3 交戦国の名で、日本軍への無条件降伏勧告と、日本の戦後処理方針からなる [ポツダム宣言] を発表した。
13. これに対して「黙殺する」と評した日本政府の対応を拒絶と理解したアメリカは、人類史上初めて製造した 2 発の [原子爆弾] を 8 月 6 日 [広島] に、8 月 9 日 [長崎] に投下した。
14. また、8 月 8 日には、ソ連が [日ソ中立条約] を破棄して日本に宣戦布告し、満州・朝鮮に一挙に侵入した。
15. 陸軍はなおも本土決戦を主張したが、昭和天皇のいわゆる「聖断」により [ポツダム宣言] 受諾が決定され、8 月 14 日、政府はこれを連合国側に通告した。8 月 15 日正午、天皇のラジオ放送 (玉音放送) で戦争終結が全国民に発表された。9 月 9 日、東京湾内のアメリカ軍艦 [ミズーリ] 号上で、日本政府および軍代表が [降伏文書] に署名して 4 年にわたった太平洋戦争は終了した。
16. 第二次世界大戦終了後、満州などでソ連軍の捕虜となっていた推定約 57 万人の日本軍人がソ連領内の [シベリア] 収容所に連行され、強制労働に従事させられた。極寒の中で粗悪な食事と重労働を課せられ、約 6 万人の死者を出した。これを [シベリア抑留] という。
17. アメリカ・イギリス・ソ連の 3 国が大戦中から戦争終結後の国際秩序について協議を重ねる中で、大戦の再発を防げなかった国際連盟にかわる [国際連合] の設立が合意された。これは 1945 年 10 月に、連合国 51 カ国が参加して発足し、 [アメリカ] ・ [イギリス] ・

[フランス]・[ソ連]・[中国]の5大国を[常任理事国]とする[安全保障理事会]を設け、平和の破壊に対して軍事行動の実施を含む強制措置発動を決定できる強大な権限を付与した。

18. 日本は連合国に占領されることになった。同じ敗戦国ドイツがアメリカ・イギリス・フランス・ソ連の4カ国によって分割占領され、直接軍政のもとに置かれたのに対し、日本の場合はアメリカ軍による事実上の単独占領で、[マッカーサー]元帥を最高司令官とする[連合国軍最高司令官総司令部/GHQ]の指令・勧告に基づいて日本政府が政治を行う[間接統治]の方法が取られた。
19. 連合国による対日占領政策決定の最高機関として、ワシントンに[極東委員会]が置かれ、東京には最高司令官の諮問機関である[対日理事会]が設けられたが、アメリカ政府主導で占領政策が立案・実施された。
20. 当社の占領目標は、[非軍事化]と[民主化]を推進して日本社会を改造し、アメリカや東アジア地域にとって日本が再び脅威となるのを防ぐことに置かれた。
21. [ポツダム宣言]受諾とともに[鈴木貫太郎]内閣は総辞職し、皇族の[東久邇宮稔彦]が組閣して、1945年8月末以降の連合国軍の進駐受け入れ、旧日本軍の速やかな武装解除、[降伏文書]への調印を円滑に遂行した。しかし、GHQが命じた、治安維持法や特別高等警察(特高)の廃止、共産党員はじめ政治犯の即時釈放といったいわゆる「人権指令」の実行をためらい内閣は総辞職した。
22. かわって、かつての協調外交で米・英側にもよく知られた[幣原喜重郎]が首相に就任したが、マッカーサーは彼に対して憲法の自由主義化のほか、[婦人参政権の付与]・[労働組合の結成奨励]・[教育制度の自由主義的改革]・[秘密警察などの圧政的諸制度の廃止]・[経済機構の民主化]のいわゆる[五大改革]を口頭で指示した。
23. ついでGHQは、政府による[神社]・[神道]への支援・監督を禁じ、戦時期の軍国主義・天皇崇拜の思想的基盤となった[国家神道]を解体した。これを[神道指令]という。
24. 1945年9月から12月にかけて、GHQは軍や政府首脳など、日本の戦争指導者たちを次々に逮捕した。彼らを[戦争犯罪人/戦犯]と呼ぶ。このうち28人がA級[戦犯]として起訴され、1946年5月から東京に設置された[極東国際軍事裁判所]で裁判が始まった。これを[東京裁判]という。

25. また、1946年1月、GHQが戦争犯罪人・陸海軍軍人・超国家主義者・大政翼賛会の有力者らの〔公職追放〕を指令したのにもとづき、1948年5月までに政・財・官界から言論界にいたる各界指導者21万人が戦時中の責任を問われて職を追われた。
26. GHQは、日本経済の後進性を象徴する財閥・寄生地主制が軍国主義の温床になったと見て、それらの解体を経済民主化の中心課題とした。1945年11月、まず三井・三菱・住友・安田など15財閥の資産の凍結・解体が命じられ、翌年には〔持株会社整理委員会〕が発足し、指定された持株会社・財閥家族の所有する株式等の譲渡を受けて、これを一般に売り出し、株式所有による財閥の傘下企業支配を一掃しようとした。これを〔財閥解体〕という。
27. さらに1947年にはいわゆる〔独占禁止法〕によって、持株会社やカルテル・トラストなどが禁止され、〔過度経済力集中排除法〕によって、巨大独占企業の分割が行われることになった。
28. また、GHQは農民層の窮乏が日本の対外侵略の重要な動機となったとして、寄生地主制を除去し、安定した自作農経営を大量に創出する〔農地改革〕の実施を求めた。
29. 1945年12月、日本政府は〔第一次農地改革〕（案）を自主的に決定したが、地主制解体の面で不徹底であったため、1946年からGHQの勧告案に基づく〔自作農創設特別措置法〕によって〔第二次農地改革〕が開始され、1950年までにほぼ完了した。これにより、〔不在地主〕の全貸付、在村地主の貸付地のうち一定面積（都府県平均1町歩、北海道では4町歩）を超える分は国が強制的に買い上げて、小作人に優先的に安く売り渡した。この結果、農家の大半が一町歩未満の零細な自作農となった。
30. 低賃金構造に基づく国内市場の狭さを解消して対外侵略の基盤を除去する観点から、GHQの労働政策は労働基本権の確立と労働組合の結成支援に向けられた。まず1945年12月には〔労働組合法〕が制定され、労働者の団結権・団体交渉権・争議権が保証された。
31. 官公庁や民間企業で労働組合の結成が相次ぎ、1946年には全国組織として右派の〔日本労働組合総同盟/総同盟〕、左派の〔全日本産業別労働組合会議/産別会議〕が結成された。
32. さらに1946年に〔労働関係調整法〕、1947年には8時間労働制等を規制した〔労働基準法〕が制定され、労働省が設置された。
33. 〔労働組合法〕・〔労働関係調整法〕・〔労働基準法〕の労働者を保護する3つの基本法を〔労働三法〕と呼ぶ。

34. 教育制度の自由主義的改革も、民主化の重要な柱の一つであった。GHQ は、1945 年 10 月には教科書の不適當な記述の削除と軍国主義的な教員の追放を指示し、続いて [修身] ・ [日本歴史] ・ [地理] の授業が一時禁止された。
35. 新しい教科書が間に合わず、軍国主義を賛美したり、戦争にかかわる不都合な部分を [墨で塗りつぶした] 教科書が使われることがあった。
36. [アメリカ教育使節団] の勧告により、1947 年、教育の機会均等や男女共学の原則をうたった [教育基本法] が制定され、義務教育が 6 年から 9 年に延長された。
37. 同時に制定された [学校教育法] により、1947 年 4 月から六・三・三・四の新学制が発足した。
38. 1948 年には、都道府県・市町村ごとに公選による [教育委員会] が設けられ、教育行政の地方分権化が図られた。
39. 民主化政策が次々に実施される中で、各政党も相次いで復活ないし結成された。1945 年 10 月には GHQ の指令で出獄した徳田球一らを中心に、[日本共産] 党が合法政党として活動を開始した。
40. 1945 年 11 月には、旧無産政党を統合した [日本社会] 党が結成された。
41. 1945 年 11 月に、旧立憲政友会系で翼賛選挙時の非推薦議員を中心に結成された [日本自由] 党が結成された。この党は、1948 年 3 月に [民主自由] 党となり、1950 年 3 月に [自由] 党となる。
42. 1945 年 11 月に、旧立憲民政党系で翼賛体制期には大日本政治会に属していた議員を中心に結成された [日本進歩] 党が結成された。この党は、1947 年 3 月に [民主] 党と改称する。
43. 1945 年 12 月には、労資協調を掲げる [日本協同] 党が誕生した。この党は 1946 年 5 月に [協同民主] 党と改称し、1947 年 3 月に国民党との合同により [国民協同] 党となった。
44. 1946 年 4 月に戦後初の総選挙が行われ、39 名の女性議員が誕生し、[日本自由] 党が第一党となった。
45. 1946 年 5 月、戦前からの親英米派外交官であった [吉田茂] が [日本進歩] 党の協力を得て第 1 次内閣を組織した。

1. 1945年10月、幣原喜重郎内閣はGHQに憲法改正を指示され、憲法問題調査委員会を政府内に設置した。しかし、同委員会作成の改正試案が依然として天皇の統治権を認める保守的なものだったため、GHQは極東委員会の活動が始まるのを前に、自ら英文の改正草案（マッカーサー草案）を急遽作成して、1946年2月、日本政府に提示した。政府はこれにやや手を加えて和訳したものを政府原案として発表した。新憲法制定は手続き上、大日本帝国憲法を改正する形式をとり、改正案は衆議院と貴族院で修正可決されたのち、[**日本国憲法**]として1946年11月3日に公布され、1947年5月3日から施行された。
2. 新憲法は、[**主権在民**]・[**平和主義**]・[**基本的人権の尊重**]の三原則を明らかにした画期的なものであった。
3. 国民が直接選挙する国会を国権の最高機関とする一方、天皇は政治的権力を持たない日本国民統合の[**象徴**]となった。これを[**象徴天皇制**]という。
4. 新憲法の精神にもとづいて、多くの法律の制定あるいは大幅な改正が行われた。1947年に改正された[**新民法**]は、家中心の[**戸主制(度)**]を廃止し、男女同権の新しい家族制度を定めた。
5. 刑事訴訟法は、人権尊重を主眼に全面改正され、刑法の一部改正で[**大逆罪**]・[**不敬罪**]・[**姦通罪**]などが廃止された。
6. また、1947年には[**地方自治法**]が成立して、都道府県知事・市町村長が公選となり、地方行政や警察に権力を振るってきた内務省もGHQの指示で廃止された。
7. 1947年末に公布された警察法にもとづき、人口5000人以上の市町村に[**自治体警察**]が、5000人未満の地域に[**国家地方警察**]が設置された。
8. 戦争によって国民の生活は徹底的に破壊された。空襲によって焼け出された人々は、防空壕や焼け跡に建てたバラック小屋で雨露をしのいだ。鋳工業生産額は戦前の1/3以下にまで落ち込んだ。将兵の[**復員**]（軍人が家庭へ戻ること）や[**引揚げ**]（国外の戦地から帰国すること）で人口は膨れ上がり、失業者も急増した。

9. 1945 年は記録的な凶作で食糧不足が深刻となり、米の配給も不足し、さつまいもやトウモロコシなどの代用食にかえられた。遅配・欠配が続いたので、都心民衆は農村への [買出し] や [闇市] での闇買い、家庭での自給生産で飢えをしのいだ。
10. 極度の物不足に加えて、終戦処理などで通貨が増発されたため、猛烈なインフレーションが発生した。1946 年 2 月、幣原内閣は預金を封鎖してそれまで使用されていた旧円の流通を禁止し、新円の引き出しを制限することによって貨幣流通量を減らそうとした。これを [金融緊急措置令] という。
11. 第 1 次吉田茂内閣は経済安定本部を設置して対応し、1947 年には資材と資金を石炭・鉄鋼などの重要産業部門に集中する [傾斜生産方式] を採用し、[復興金融金庫] を創設して、電力・海運などを含む基幹産業への資金供給を開始した。
12. 国民生活の危機は大衆運動を高揚させた。敗戦直後には、労働者たちが自主的に生産・業務を組織する生産管理闘争が活発になった。さらに全官公庁共同闘争委員会に結集した官公庁労働者（公務員）を中心に吉田内閣打倒を目指し、1947 年 [2] 月 [1] 日、を期して基幹産業を巻き込む [ゼネラル＝ストライキ] への突入が決定されたが、前日に GHQ の指令で中止された。
13. 1947 年 4 月、新憲法下の新しい政府を組織するため、衆参両議院議員の選挙が行われた。その結果、大衆運動の高揚を背景に日本社会党が日本自由党・民主党をわずかの差で破り、衆議院第一党となった。新憲法下最初の首班指名で日本社会党委員長 [片山哲] が選出され、民主党・国民共同党との連立内閣が発足したが。しかし、内閣は連立内閣ゆえの政策の調整に苦しみ、翌年 2 月に総辞職した。
14. ついで民主党総裁の [芦田均] が同じ三党の連結で内閣を組織したが、広く政界から GHQ までまきこんだ贈収賄事件である [昭和電工事件] で退陣した。
15. 原子爆弾の威力で大戦を終結させたアメリカは、圧倒的な国力を背景にイギリスに代わって世界の指導・管理に乗り出した。[国際通貨基金/IMF] や世界銀行の増設、GATT（関税及び貿易に関する一般協定）の締結などにみられるように、大戦末期からアメリカ主導でドルを基軸通貨とする固定為替相場制と自由貿易体制の下で資本主義的世界経済の再建を図る枠組みが構築された。
16. 一方、ソ連に占領された東欧諸国ではソ連型の共産主義体制が樹立され、強大なソ連が小国を支配する「衛星国」化が進行した。これに対してアメリカは [トルーマン] 大統領が 1947 年にソ連「封じ込め」政策の必要唱えた。これを [トルーマン＝ドクトリン] という。

17. ついで 1947 年のアメリカの国務長官 [マーシャル] の提案による [マーシャル=プラン] にもとづいて西欧諸国の復興と軍備増強を援助することで、ヨーロッパにおける共産主義勢力との対決姿勢を鮮明にした。
18. こうしてアメリカを盟主とする西側（資本主義・自由主義陣営）とソ連を盟主とする東側（社会主義・共産主義陣営）の二大陣営が形成され、1949 年、アメリカと西欧諸国の共同防衛組織である [北大西洋条約機構/NATO] が結成された。
19. 一方、ソ連は 1949 年に原爆開発に成功し、1955 年にはソ連と東欧 7 カ国の共同防衛組織である [ワルシャワ条約機構] が結成された。
20. これ以降、核武装した東西両陣営は軍事的な対峙を継続し、勢力範囲の確定や軍備・経済力・イデオロギーなどあらゆる面で激しい競争を展開した。これを [冷戦] と呼ぶ。
21. 中国では農民の強い支持を受けた [共産] 党がアメリカに支援された [国民] 党との内戦に勝利し、1949 年 10 月に北京で [中華人民共和国]（主席: [毛沢東]）の成立を宣言した。翌年には中ソ友好同盟相互援助条約が成立し、新中国は東側陣営に加わった。
22. 一方、敗れた [国民] 党は [台湾] に逃れて、[中華民国] 政府（総統: [蒋介石]）を存続させた。
23. 朝鮮半島では、1948 年、ソ連軍占領地域に [朝鮮民主主義人民共和国/北朝鮮]（首相: [金日成]）が、アメリカ軍占領地域には [大韓民国/韓国]（大統領: [李承晩]）が建国され、南北分断状態が固定化した。
24. 中国内戦で [共産] 党の優勢が明らかになった 1948 年以降、アメリカの対日占領政策は転換した。アメリカ政府は日本を政治的に安定した工業国として復興させ、西側陣営の東アジアにおける主要友好国とする政策を採用した。日本の諸外国に対する賠償は軽減され、過度経済力集中排除法にもとづく企業分割が大幅に緩和された。1948 年には、GHQ の命令によって [芦田] 内閣が [政令 201 号] を公布し、国家公務員法が改正されて労働運動の中核であった官公庁労働者は争議権を失った。
25. 占領政策の転換と同時に、1948 年 10 月に [芦田均] の中道連立内閣が倒れると、民主自由党の第 2 次 [吉田茂] 内閣が成立した。
26. インフレが進行する日本経済に対し、GHQ は 1948 年 12 月、内閣に総予算の均衡・徴税の強化・金融機関の融資を復興に制限・賃金の安定・物価の統制などの内容を含む [経済安定九原則] の実行を指令した。
27. これを実施させるため、翌年には銀行家の [ドッジ] が特別講師として派遣され、一連の施策を指示した。これを [ドッジ=ライン] という。

28. 第3次 [吉田] 内閣はこの要求に従い、全く赤字を許さない予算を編成し、財政支出を大幅に削減した。ついで、1ドル = [360] 円の [単一為替レート] を設定して、日本経済を国際経済に直結させ、国際競争の中で輸出振興を図ろうとした。
29. 1949年には財政学者の [シャウプ] を団長とする租税専門家チームが来日して勧告を行ない、これにもとづく税制の大改革で、直接税中心主義や累進所得税制が採用された。
30. これらの施策によってインフレは収束したが、1949年後半からの不況が深刻化し、中小企業の倒産が増大した。これに行政や企業の人員整理が重なって失業者が溢れるようになった。人員整理の強行には共産党・産別会議や国鉄労組などを中心とする労働者側も激しく対抗したが、同年夏に国鉄をめぐる続発した [下山] 事件・ [三鷹] 事件・ [松川] 事件で嫌疑をかけられた影響もあり、労働者側は結局押し切られた。
31. 南北分断状態となった朝鮮半島では、1950年6月、中国革命の成功に触発された [北朝鮮] が武力統一を目指して [北緯38度線] を越えて韓国に侵攻し、 [朝鮮] 戦争が始まった。
32. [北朝鮮] 軍はソウルを占拠し、朝鮮半島南部を席卷したが、アメリカ軍が [国連] 軍として介入した結果、 [北朝鮮] 軍を押し返した。
33. アメリカ軍は1950年9月の仁川上陸作戦を転機として中国の国境に迫った。これに対し、 [中国人民義勇] 軍が [北朝鮮] 軍側に参戦し、戦線は膠着状態となった。
34. 1951年7月から休戦会談が始まり、1953年7月に [板門店] で休戦協定が調印された。
35. 朝鮮戦争が始まると、在日アメリカ軍が朝鮮に動員された後の軍事的空白を埋めるために、GHQの指令で [警察予備隊] が新設された。旧軍人の [公職追放] 解除も進められ、旧軍人はこれに採用されていった。
36. これより先、GHQは日本共産党幹部の公職追放を指令し、戦争勃発に続いて共産主義者の追放が始まり、マスコミから民間企業・官公庁へと広がった。これを [レッドパージ] と言う。
37. 労働運動では、左派の産別会議の勢力が弱まる中、1950年反産別派の組合がGHQの後押しで [日本労働組合総評議会] を結成し、運動の主導権を握った。

38. 朝鮮戦争で日本の戦略的価値を再認識したアメリカは、占領を終わらせて日本を西側陣営に早期に編入しようとする動きを加速させた。アメリカのダレス外交顧問らは対日講和からソ連などを除外し、講和後も日本に駐留することなどを条件に準備を進めた。日本国内にはソ連・中国を含む全交戦国との〔全面講和〕を主張する声もあったが、内閣は独立港湾の時期をめぐる問題はアメリカ軍基地にあると考え、再軍備の負担を避けて経済復興に全力を注ぐためにも、西側諸国のみとの講和によって独立を回復し、施設提供の見返りに独立後の安全保障をアメリカに依存する道を選択した。
39. 1951年9月〔サンフランシスコ〕で講和会議が開かれ、日本と48カ国との間で〔サンフランシスコ平和条約〕が調印された。1952年4月条約が発効して約7年間に及んだ占領は終結し、日本は独立国としての主権を回復した。
40. 同じく1951年9月〔日米安全保障条約〕が調印され、独立後も日本国内にアメリカ軍が「極東の平和と安全」のために駐留を続け、日本の防衛に「寄与」することとされた。
41. これにもとづいて、1952年2月には〔日米行政協定〕が締結され、日本は駐留軍に基地（施設・区域）を提供し、駐留費用を分担することになった。
42. 1949年に理論物理学者の〔湯川秀樹〕が日本人で初めて〔ノーベル〕賞を受賞した。
43. 1949年に発生した〔法隆寺金堂壁画〕の焼損をきっかけとして、伝統的価値のある文化財を保護するために、1950年には〔文化財保護法〕が制定された。
44. 文学では、社会の常識や既成のリアリズムに挑戦する〔太宰治〕・坂口安吾らの作品が敗戦で虚脱した人々に衝撃を与えた。
45. 戦争の悪夢から解放された日本国民の間には、日々の生活の苦しさにもかかわらず、明るく伸びやかな大衆文化が広がった。歌謡曲では並木路子の〔リンゴの唄〕の大流行に続いて、「川の流れのように」などの代表曲を持つ〔美空ひばり〕が登場した。
46. 大衆娯楽としての映画は黄金時代を迎え、1951年に「七人の侍」などで有名な〔黒沢明〕が〔羅生門〕でベネチア国際映画祭金獅子賞を受賞し、1952年に〔溝口健二〕が「西鶴一代女」でベネチア国際映画祭銀獅子賞を受賞している。
47. 大阪生まれの漫画家〔手塚治虫〕の〔鉄腕アトム〕は科学性と夢を持った代表作で、テレビアニメや映画にもなった。

1. 朝鮮戦争の休戦後も米・ソは原爆から水爆へ、さらに核兵器を遠方に打ち込む大陸間弾道ミサイルへととめどない軍備拡大競争にのめり込んだ。しかし、核対決の手詰まりの中で、1950年代半ばから東西対決を緩和する動きが生まれた・これを「雪どけ」という。ソ連では独裁者スターリンの死後、フルシチョフが東西平和共存路線を打ち出し、1959年に訪米して [アイゼンハワー] 大統領と首脳会談を行った。
2. 続いて、1963年に [部分的核実験禁止条約]、1968年に [核兵器拡散防止条約] が調印されるなど、核軍縮交渉が始まった。
3. また、第三勢力の台頭も目覚ましくなった。1954年、中国とインドは [周恩来] と [ネルー] が会談し、両国友好の基礎として [平和五原則] を確認した。
4. 1955年には中国・インドを中心に [アジア＝アフリカ会議/バンドン会議] が開催されて、平和共存・反植民地主義をうたった [平和十原則] が決議された。
5. ベトナムでは、1954年の [インドシナ休戦協定] によりフランス軍は撤退した。
6. しかし、南北分断の下でなおも内戦が続き、1965年からは南ベトナム政府を支援するアメリカが北ベトナムへの爆撃（これを [北爆] という）を含む大規模な軍事介入を始め、北ベトナムと [南ベトナム解放民族戦線] は中・ソの援助を得て交戦した。これを [ベトナム戦争] という。
7. 1952年のサンフランシスコ平和条約の発効とともに海上警備隊が新設され、警察予備隊は [保安隊] に改組された。しかし、アメリカの再軍備要求はさらに強まり、吉田内閣は防衛協力の実施に踏み切った。
8. 1954年に [MSA 協定] （ [日米相互防衛援助協定] など4協定の総称）が締結され、日本はアメリカの援助（兵器や農産物など）を受け取るかわりに、自衛力の増強を義務付けられ、政府は1954年7月、新設された防衛庁の統括のもとに [保安隊] ・警備隊を統合して陸・海・空の三隊からなる [自衛隊] を発足させた。

9. また、1954年に自治体警察を廃止し、警察庁指揮下の都道府県警察からなる国家警察に一本化して、警察組織の中央集権化をはかった。教育の分野でも、1954年公布の「教育二法」で公立学校教員の政治活動と政治教育を禁じ、さらに1956年の新教育委員会法により、それまで公選であった教育委員会が地方自治体の首長による〔任命〕制に切り替えられた。
10. 左右の社会党・共産党・総評などの革新勢力は、こうした吉田内閣の動きを占領改革の成果を否定する「逆コース」ととらえ、積極的な反対運動を組織した。特に石川県の〔内灘〕や東京都の〔砂川〕などで行われた〔アメリカ軍基地反対闘争〕や、1954年に中部太平洋〔ビキニ〕環礁でのアメリカ軍の水爆実験により日本漁船〔第五福龍丸〕が被爆し、乗組員一人が死亡した〔第五福龍丸〕事件を契機とする〔原水爆禁止〕運動などが全国で高まりを見せた。
11. なお、この事件を契機に平和運動が高まり、1955年に広島で第1回〔原水爆禁止世界大会〕が開かれた。
12. 1954年、造船疑獄事件で吉田茂内閣批判が強まる中、〔鳩山一郎〕ら自由党反吉田派は離党して彼を総裁とする〔日本民主〕党を結成した。
13. 1955年2月の総選挙で、〔社会〕党は左右両派合わせて改憲阻止に必要な1/3の議席を確保し、10月には両派の統一を実現した。
14. 保守陣営でも財界の強い要望を背景に、1955年11月、〔日本民主〕党と自由党が合流して〔自由民主〕党を結成し、初代総裁には〔鳩山一郎〕が選出された。これを〔保守合同〕という。
15. ここに形式上で二大政党制が出現したが、保守勢力が議席の2/3弱を、革新勢力が1/3を維持して推移し、保革対立のもとでの保守一党優位の政治体制が40年近く続くことになった。この政治体制を〔55年体制〕という。
16. 第3次〔鳩山〕内閣は「自主外交」をうたってソ連との国交回復交渉を推進した。1956年10月には首相自らモスクワを訪れ、〔日ソ共同宣言〕に調印して国交を正常化した。
17. ヤルタ協定によるソ連の千島列島占領に対し、日本は択捉島以南の北方4島は固有の領土と主張した。ソ連は〔日ソ共同宣言〕で歯舞群島・色丹島の平和条約締結後の返還は約束したものの、国後島・択捉島の返還には応じていない。これを〔北方領土〕問題という。
18. ソ連との国交が正常化したことにより、日本の〔国連〕加盟を拒否していたソ連が支持にまわったため、1956年12月に日本の〔国連〕加盟が実現した。

19. 第3次 [鳩山一郎] 内閣の後を継いだ [石橋湛山] 内閣は首相の病気で短命に終わった。
20. 1957年に成立した [岸信介] 内閣は革新勢力と対決する一方、「日米新時代」を唱え、安保条約を改定して日米関係をより均等にすることを目指した。当初、アメリカ側は安保改定に消極的であったが、交渉の結果1960年1月には [日米相互協力及び安全保障条約/新安保条約] が調印された。
21. 新条約ではアメリカの日本防衛義務が明文化され、さらに条約付属の文書で、在日アメリカ軍の日本及び「極東」での軍事行動に関する [事前協議] が定められた。
22. 革新勢力側は、新条約によってアメリカの世界戦略に組み込まれる危険性が高まるとして、安保改定反対運動を組織した。政府・与党は、1960年5月、警官隊を導入した衆議院で条約批准の採決を強行すると、反対運動は「民主主義の擁護」を叫んで一挙に高揚した。 [安保改定阻止国民会議] を指導部とする社共両党・総評などの革新勢力や、全学連（全日本学生自治会総連合）の学生、一般の市民からなる巨大なデモが連日国会を取り巻いた。これを [60年安保闘争] という。
23. 1960年7月、総辞職した [岸信介] 内閣に変わった [池田勇人] 内閣は、「寛容と忍耐」をとなえて革新勢力との真正面からの対決を避けながら、 [所得倍増] をスローガンに、すでに始まっていた高度成長をさらに促進する経済政策を展開した。
24. その後、1964年に成立した [佐藤栄作] 内閣は、経済成長の順調な持続にも支えられて7年半以上に及ぶ長期政権となった。この内閣は、まず外交的懸案の日韓交渉を進め、1965年 [日韓基本条約] を結んで1910年の韓国併合以前に締結された条約及び協定の無効を確認し、韓国政府を「朝鮮にある唯一の合法的な政府」と認め、韓国との国交を樹立した。
25. この内閣は「（核兵器を）持たず・作らず・持ち込ませず」の [非核三原則] を掲げ、まず1968年に小笠原諸島の返還を実現し、1969年の日米首脳会議は、「核抜き」の沖縄返還で合意した。1971年に [沖縄返還協定] が調印され、72年の協定発効をもって沖縄の日本復帰は実現したが、広大なアメリカ軍基地は存続することになった。
26. この間、 [自由民主] 党は国会の安定多数を占め続けるが、与党内は総裁の地位をめぐる派閥間抗争が繰り返された。野党側では、社会党から [民主社会] 党（のち [民社] 党と改称）が1960年に分立し、1964年には日蓮仏法を奉じる信者団体である創価学会を母体として新しく [公明] 党が結成され、日本共産党が議席を増やすなど多党化現象が進んだ。

27. 日本経済はドッジ＝ラインと呼ばれる経済安定政策によって深刻な不況に陥っていたが、1950年に勃発した朝鮮戦争で活気を取り戻した。武器や弾薬の製造、自動車や機械の修理などアメリカ軍による膨大な需要が発生したからである。これを〔**朝鮮特需**〕と呼ぶ。
28. 1955～57年に〔**神武景気**〕と呼ばれる大型景気を迎え、経済企画庁は1956年度の経済報告書〔**経済白書**〕で、〔**もはや戦後ではない**〕と記した。
29. なお、1955～57年の〔**神武景気**〕は、〔**神武**〕天皇の治世以来の好景気ということで名付けられた。のちに同じく建国神話にちなんだ岩戸景気（1958～61年）、〔**いざなぎ景気**〕（1966～70年）などが出現した。いずれも有史以来の好況を意味している。
30. 日本経済は復興から、オートメーション化などの〔**技術革新**〕による経済成長へと舵を切り、1968年には資本主義諸国の中でアメリカに次ぐ世界第二位の〔**国民総生産/GNP**〕を実現し、1955～73年にかけて年平均10%前後の経済成長を遂げた。
31. 経済成長を牽引したのは、大企業による膨大な〔**設備投資**〕で、当時それは「投資が投資を呼ぶ」と言われた。
32. 農林業・漁業などを〔**第一次産業**〕、製造業・加工業などを〔**第二次産業**〕、商業・金融業・サービス業を〔**第三次産業**〕と呼ぶ。
33. 1961年に〔**農業基本法**〕が制定され、農業構造改善事業に多額の補助金が支給された。
34. 日本は1960年に「貿易為替自由化大綱」を決定し、1963年にはGATT11条国（国際収支上の理由での輸入制限を禁止）に移行した。また、1964年には〔**IMF8条国**〕（国際収支上の理由での為替管理を禁止）に移行すると、ともに〔**OECD/経済協力開発機構**〕に加盟し、為替と資本の自由化を実施した。

1. 高度経済成長期には、日本の国土や社会の有り様が大きく変容した。また、個人所得の増大と都市化の進展によって、生活様式に著しい変化が生じ、いわゆる大衆消費社会が形成された。太平洋側に製鉄所や [石油化学コンビナート] などが建設され、京葉・京浜・中京・阪神・瀬戸内・北九州と続く重化学工業地帯（太平洋ベルト地帯）が出現し、産業と人口の著しい集中をみた。
2. 国民の消費生活にも大きな変化が生じ、テレビから流れる CM によって購買欲を掻き立てられ、「消費は美德」と考えられるようになった。1965 年に白黒テレビの普及率が 90%に達し、電気洗濯機や電気冷蔵庫の普及率も 1970 年には 90%前後に達した。これらは日本の神話で皇位継承の象徴とされる宝物にちなんで、[三種の神器] と呼ばれる。
3. 交通は、自家用乗用車（マイカー）の普及によって自動車交通手段の主力となる一方、鉄道では電化が全国的に進み、1964 年には [東海道新幹線] が開通して高速輸送時代を迎えた。
4. 生活にゆとりが出ると、家族旅行や行楽に余暇が費やされるようになり、レジャー産業が発達した。また、マスメディアも発達し、新聞・雑誌・書籍類の出版部数が激増し、社会派推理小説の [松本清張]、歴史小説の司馬遼太郎や人気作家が輩出した。
5. 1953 年に始まった [テレビ放送] は日常生活に欠かせないものとなり、映画産業の衰退を招いた。
6. 経済・文化面での日本の発展を世界に示す壮大な国家的イベントとして、1964 年に [オリンピック東京大会]、1970 年には大阪で [日本万国博覧会] が開催された。
7. 高度経済成長が達成される一方で、深刻な社会問題が生み出された。農山漁村では [過疎化] が進行し、地域社会の生産活動や社会生活が崩壊した。
8. 生産・消費活動によって発生する自然環境・生活環境へのさまざまな害を [公害] という。政府は経済成長を優先したため対策が遅れ、企業が長期間垂れ流していた汚染物質によって環境が破壊され、[公害病] に苦しむ被害者も放置されたままになっていた。
9. しかし、批判する世論の高まりを背景に、1967 年に [公害対策基本法] が制定されて、大気汚染・水質汚濁など 7 種の規制が設けられ、事業者・国・地方自治体の責任が明らかにされた。

10. そして、1970年の同法改正を経て1971年には「環境庁」が発足し、ばらばらに行われていた行政と環境保全施策の一本化が図られた。
11. また、世論と住民の反対運動がおこり、新潟県阿賀野川流域の「新潟水俣病」、三重県の「四日市ぜんそく」、富山県神通川流域の「イタイイタイ病」、熊本県の「水俣病」の被害をめぐる「四大公害訴訟」が始まり、1973年にいずれも被害者側の勝訴に終わった。
12. 高度成長のひずみに悩む中で、大都市圏では社会党・共産党系の知事・市町村長による「革新自治体」が成立した。こうした自治体は、老人医療の無料化など、福祉政策で成果を上げた。1967年に日本社会党や日本共産党が推薦する美濃部亮吉が東京都知事に当選している。
13. 1960年代後半におけるアメリカの国際収支は、ベトナム戦争に伴う軍事支出の膨張、西側諸国への莫大な援助、さらには日本や西ドイツなどによる対米輸出の急増などによって著しく悪化し、米国の金準備も減少したため、ドルへの信頼が揺らぎ始めた。これを「ドル危機」という。
14. これに対し「ニクソン」大統領はドル防衛を目的に、1971年8月に「金とドルとの交換停止」、10%の輸入課徴金、90日間の賃金・物価の凍結などを骨子とする新経済政策を発表し、日本や西ドイツなどの国際収支黒字国に対し、大幅な為替レートの切り上げを要求した。これをニクソン＝ショックという。
15. 日本は当初、1ドル＝360円の固定相場を維持しようとしたが、英・仏・西ドイツなどの西欧諸国が「変動相場制」に移行するとそれに追随し、1971年に入ると円は1ドル＝320円台にまで上昇した。
16. 一方、「ニクソン」大統領はベトナム戦争を終わらせるため、1972年に中国を自ら訪問し、米中の敵対関係を改善した。「1979」年に米中国交正常化を果たしている
17. 1973年10月、「第4次中東戦争」が勃発すると、アラブ石油輸出国機構（OAPEC）は石油戦略を行使し、イスラエル寄りの欧米や日本への石油輸出を制限し、原油価格を段階的に4倍に引き上げた。これを機に、アラブ産油国の資源ナショナリズムが高まり、安価な原油の安定的な供給という経済成長の基本条件が失われた。これを「第1次石油危機」と呼ぶ。

18. 世界経済の繁栄は 1973 年を境に一変し、経済成長率の低下、物価・失業率の上昇という深刻な事態に直面した。こうした事態に対応するため、1975 年に米・日・独・英・仏・伊 6 カ国の首脳による [先進国首脳会議/サミット] が開催され、経済成長や貿易・通貨問題など、先進国間の経済政策を調整した。
19. 1972 年、[田中角栄] が [日本列島改造論] を掲げて内閣を組織した。この首相は、同年 9 月に訪中して [日中共同声明] を発表し、日中国交正常化を実現した。
20. 一方で、工業の地方分散、新幹線と高速道路による高速交通ネットワークの整備など [列島改造] 政策を打ち出し、公共投資を拡大した。その結果、土地や株式への投機がおこり、地価が暴騰した。これに [第 1 次石油危機] による原油価格の高騰が重なって激しいインフレが発生し、[狂乱物価] と呼ばれた。
21. この内閣は首相の政治資金調達をめぐる疑惑（金脈問題）が明るみに出て 1974 年に総辞職した。後継の総理大臣には「クリーン政治」を掲げる [三木武夫] が就任したが、1976 年に米 [ロッキード] 社の航空機売り込みをめぐる収賄容疑で [田中角栄] 前首相が逮捕されると、1976 年に行われた総選挙で自由民主党は大敗し、結党以来初めて衆議院の過半数を割り込んだ。
22. その責任を取って。[三木] 内閣は退陣し、1976 年には [福田赳夫] が内閣を組織した。この内閣は内需拡大を掲げて貿易黒字・円高不況に対処し、1978 年には中国と [日中平和友好条約] を締結した。
23. 後継の [大平正芳] 内閣は、国会での「保革伯仲」と与党の内紛が続く中で、1978 年にイラン革命を期に勃発した [第 2 次石油危機] に対処し、財政再建を目指したが、1980 年の衆参同日選挙の運動中に急死した。選挙の結果、自民党は安定多数を回復し、[鈴木善幸] が組閣した。
24. 第 1 次 [石油危機] 以降、世界経済が停滞する中で、日本は省エネ型の産業、省エネ製品の開発、省エネ型のライフスタイルを追求して 5%前後の成長率を維持し、1978～79 年の第 2 次 [石油危機] も乗り切って安定成長の軌道に乗った。1980 年代前半は 3%前後の成長率に落ち込んだが、欧米先進諸国と比べると相対的には高い成長率を維持していた。
25. 企業は省エネルギーや人員削減、パート労働への切り替えなど「減量経営」につとめ、コンピューターや産業用ロボットなど ME（マイクロー=エレクトロニクス）技術を駆使し、工場やオフィスの自動化（オフィス=オートメーション）を進めた。省エネ型の自動車・電気

機械や、半導体・IC（集積回路）・コンピューターなどのハイテク産業が輸出を中心に生産を伸ばした。日本の貿易黒字は大幅に拡大し、欧米諸国との間に「貿易摩擦」がおり、為替相場では円高基調が定着した。特に自動車をめぐる日米の「貿易摩擦」は深刻となった。

26. 1980年代、アメリカは巨額の財政赤字と貿易赤字に苦しんでおり、それらは「双子の赤字」と呼ばれていた。

27. 世界のGNP（国民総生産）に占める日本の比重は1955年の2%強から1970年には約6%、1980年には約10%に達し、日本は「経済大国」となった。日本の国際的地位は飛躍的に高まり、1980年代には開発途上国に対する「政府開発援助/ODA」の供与額も世界最大規模となった。

1. 1980年代には、日本の対米貿易黒字が激増したため、アメリカは自動車などの輸出自主規制を求め、[農作物の輸入自由化]を迫った。日本政府は1988年に[牛肉]・[オレンジ]の輸入自由化を決定し、1991年に実施した。
2. 1985年の5カ国財務相会議（G5）でドル高の是正が合意された。これを[プラザ合意]という。これ以後、円高が一気に加速し、輸出産業を中心に不況が深刻化した。
3. 1982年に発足した[中曽根康弘]内閣は、日米韓関係の緊密化と防衛費の大幅な増額を図る一方、「戦後政治の総決算」をとらえて行政改革を推進し、老人医療や年金などの社会保障を後退させ、[電電公社]（現在のNTT）・[専売公社]（現在のJT）・[国鉄]（現在のJR）の民営化を断行し、大型間接税の導入を図った。
4. 労働組合の再編も進み、1987年に労使協調的な全日本民間労働組合連合会が発足すると、総評も1989年に解散して合流し、[日本労働組合総連合会]となった。
5. 大型間接税は[竹下登]内閣の下で[消費税]として実現し、1989年度から実施された。
6. 1970年代半ばには、米ソ関係は緊張緩和へと向かった（これを「デタント」という）。しかし、1979年のソ連のアフガニスタン侵攻が転機となり、翌年のアメリカ大統領選挙で当選した[レーガン]はソ連との対決姿勢を鮮明にし、1980年代は「新冷戦」の時代となった。[レーガン]大統領は大軍拡を行う一方、経済不振対策として企業活力を高める大幅減税・規制緩和を実施した。
7. 同時期に公共支出の抑制、国有企業の民営化、労働運動への抑圧などを進めたイギリスの[サッチャー]政権や日本の[中曽根]政権にも見られるように、先進諸国の経済政策の基調は大きく変化した。従来の有効需要創出政策（ケインズ政策）や福祉国家政策を批判する[新自由/新保守]主義の理論に基づいて、古典的な自由放任経済への回帰と、「小さな政府」の実現が目指された。
8. ソ連は深刻な経済危機に見舞われ、1985年に登場した[ゴルバチョフ]の指導下に国内体制の立て直し（ペレストロイカ）が試みられた。機能不全に陥った経済計画に市場原理の導入をはかり、情報公開などを通じて政治・社会の自由化を進めた。

9. さらに積極的な外交で対米関係の改善を図り、1987年には〔中距離核戦力（INF）全廃条約〕を締結し、翌年にはアフガニスタンからの撤兵を始めた。そしてついに1989年12月、マルタ島での米ソ両国首脳会談の結果、〔冷戦の終結〕が米ソ共同で宣言された。
10. ソ連の自由化の動きにより、東欧諸国は次々に社会主義体制を放棄して東側陣営から離脱した（これを東欧革命という）。冷戦の象徴であった〔ベルリンの壁〕は打ち壊され、1990年には〔東西ドイツ〕が統一を実現した。
11. 東アジアでも、ソ連と韓国（1990年）、中国と韓国（1992年）が国交を樹立し、東西対決の構造が崩れた一方、自由化の進むソ連では1991年末に〔ソ連邦が解体〕した。
12. 旧ソ連邦諸国の多くは、ロシア共和国（ロシア連邦）を中心とする緩やかな連合である〔独立国家共同体/CIS〕を結成した。
13. 冷戦の終結後は、アメリカの対外的影響力が再び高まり、1991年初めにはクウェートに侵攻したイラクに対してアメリカ軍を主力とする〔多国籍〕軍が国連決議を背景に武力制裁を加えた。これを〔湾岸戦争〕という。
14. アメリカに「国際貢献」を迫られた日本は、続発する地域紛争に〔国連平和維持活動/PKO〕で対応する動きが国際的に強まる中、1992年からカンボジアへの停戦監視要員などとして自衛隊の海外派遣を開始した。
15. 自衛隊の海外派遣の違憲性などをめぐって意見が対立したが、1992年に〔宮沢喜一〕内閣の下で〔PKO協力法〕が成立し、〔PKO〕への自衛隊の海外派遣が可能になった。1993年にはモザンビーク、94年にはザイール（コンゴ民主共和国）、96年にはゴラン高原、2002年には東ティモールなどに派遣されている。
16. 1989年、昭和天皇が亡くなり、元号が平成と改められたころから保守長期政権化での金券政治の実態が国民の前に明らかにされていた。同年、〔竹下登〕内閣は〔リクルート〕事件の疑惑の中で退陣し、これを継いだ宇野宗佑内閣も参議院議員選挙での与党大敗で短命に終わった。
17. 湾岸戦争への対応に苦しんだ〔海部俊樹〕内閣に代わる〔宮沢喜一〕内閣の下では、1992年に佐川急便事件、翌年にはゼネコン汚職事件が明るみ出て、政官界と大企業の癒着が国民の激しい非難を浴びた。こうした中で、正解は選挙制度改革や政界再編性を目指す動きが強まった。

18. 1993年6月に自由民主党は分裂し、7月の衆議院議員総選挙で自民党は過半数割れの大敗北を喫し、[宮沢]内閣は退陣して共産党を除く非自民8党派の連立政権が[日本新]党の[細川護熙]を首相として発足した。
19. 非自民8党派とは、[社会]党・[新生]党・[公明]党・[日本新]党・[民社]党・[新党さきがけ]・[社会民主連合]の7党派に、参議院の会派である[民主改革連合]が加わったものである。
20. 政治改革をとなえるこの内閣は、1994年、衆議院に[小選挙区比例代表並立制]を導入する選挙制度改革を実現した。
21. 1994年、このあとを継いだ[羽田孜]内閣が短命に終わると、自社両党が提携し、これに新党さきがけが加わり、社会党の[村山富市]委員長を首相とする政権が成立した。
22. 1986～91年の地価と株価の異常高騰で膨らんだ経済を[バブル経済]という。超低金利と金余りのため、巨額の資金が土地と株に流れ、株価の上昇と地価の高騰を招いた。
23. 1995年には、神戸市を中心とする兵庫県南部地方で発生した[阪神・淡路大震災]やオウム真理教団による地下鉄サリン事件が起こり、沖縄ではアメリカ軍兵士の女子小学生暴行事件をきっかけにアメリカ軍基地の縮小を求める県民の運動が高揚した。日本社会の混迷は政治や経済にも及んだ。
24. 1996年に[村山富市]内閣が退陣すると自民党総裁の[橋本龍太郎]が連立政権を引き継いだ。この首相は冷戦終結後の日米安保体制について共同宣言を発表し、97年に財政構造改革法を成立させて行財政改革の基本方向を定め、消費税を3%から5%に引き上げた。
25. [橋本龍太郎]首相は1998年の参議院議員選挙敗北の責任を取って辞任し、[小渕恵三]が内閣を組織した。この内閣は大型予算を組んで景気回復につとめる一方、新ガイドライン関連法（周辺事態安全確保法など）や国旗・国歌法を制定した。
26. 2001年4月には[小泉純一郎]が構造改革を掲げて内閣を組織した。この首相は、小さな政府を目指す新自由主義的な政策をとり、不良債権処理の抜本的な解決を掲げるとともに、財政赤字の解消と景気の浮揚を目指して2005年10月に[郵政民営化法]を成立させるなど大胆な民営化と規制緩和を進めた。
27. この首相は2002年9月に国交正常化を求めて朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）を訪問したが、金正日総書記との会談の中で[日本人拉致]問題を始め、解決すべき多くの課題が明らかになった。

28. [小泉純一郎] 首相が 2006 年に任期満了で辞任すると、内閣総理大臣は [安倍晋三] ・ [福田康夫] ・ [麻生太郎] とめまぐるしく変わり、ついに 2009 年 8 月の衆議院議員選挙では [民主] 党が自民党に圧勝し、[鳩山由紀夫] が組閣して [民主] 党政権が誕生した。
29. しかし、政権は安定せず、総理大臣を [菅直人] に変えて臨んだ 2010 年 7 月の参議院議員選挙で [民主] 党は大敗した。
30. 2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、東北地方沖の太平洋の海底を震源とするマグニチュード 9.0 の大地震である [東日本大震災] が発生した。この地震により発生した津波により [東京電力福島第一原子力発電所] で事故が発生し、大量の放射性物質が周辺地域へ飛散した。
31. [菅直人] 首相のあとを受けて成立した [野田佳彦] 内閣は、消費税を段階的に引上げる消費税関連法案を成立させ、尖閣諸島を国有化したが、2012 年 12 月の衆議院総選挙で [民主] 党が大敗し、退陣した。